

熊本県の近代和風建築

—熊本県近代和風建築総合調査報告書—



令和6年（2024年）3月

熊本県教育委員会



西村家住宅 [15] 熊本市



大森家住宅 [17] 山鹿市



新八代屋 [21] 山都町



米家住宅 [37] 八代市



稻留家住宅 [39] 人吉市



旅館金波楼 [46] 八代市



長崎次郎書店 [51] 熊本市



JR 三角線網田駅本屋 [53] 宇土市



JR 肥薩線白石駅舎 [54] 芦北町



藤崎八幡宮 [59] 熊本市



本妙寺浄池廟 [67] 熊本市



栄光の福音キリスト教団本部教会 [71] 阿蘇市



仰松軒 [74] 熊本市



三賢堂 [75] 熊本市



松浜軒 [76] 八代市



日本製紙株式会社 八代工場倶楽部 [77] 八代市

熊本県の近代和風建築

—熊本県近代和風建築総合調査報告書—

令和6年（2024年）3月

熊本県教育委員会

序文

わが国の木造建築の伝統的技術は、明治、大正、昭和にかけて発展し、優れた和風建築が数多く造られました。また、西洋からもたらされた新しい建築技術や意匠を取り入れる試みもなされました。県内にも、日本の伝統を備えながらも新しい時代性をもった多くの建築物が造られました。しかしながら、このような近代和風建築は、これまで十分な実態把握や価値評価がなされているとはいいがたく、建物の老朽化や近年の生活様式の変化、自然災害の中で、取壊しや改変が進んでいます。

熊本県では、近代和風建築の保存・活用に向けて、平成27年度（2015年度）から「熊本県近代和風建築総合調査」を開始しました。しかし、平成28年4月に熊本地震が発生し、調査を中断することとなりました。その後、熊本地震からの復旧・復興に取り組み、令和4年度（2022年度）に「熊本県地震対策建築物総合調査」として近代和風建築の調査を再開することができました。

この調査では、県内各地に現存する明治時代以降に伝統的技術と意匠を用いて造られた住宅建築・商業建築・公共建築・宗教建築等について、形態・意匠及び保存状況を中心に悉皆調査を行い、近代和風建築として1,800件を超える建築物をリストアップしました。このうち、80件程度の建築物について、実測調査や資料調査、所有者への聞き取り調査を実施し、意匠や技術、材料などの特徴について写真や図面を交えて、本報告書に取りまとめました。

今回の調査結果が本県の近代和風建築の今後の保存や活用を図る上での基礎資料として活用されるとともに、多くの方々に本県の近代和風建築や地域の歴史について理解を深めていただく契機となれば幸いです。

最後に、今回の調査事業に当たり、御指導をいただきました文化庁文化財第二課調査部門、企画・調査・執筆・編集をしていただきました調査指導委員並びに現地調査に御協力いただきました調査対象建築物の所有者、市町村教育委員会担当者及び熊本県建築士会の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

令和6年（2024年）3月

熊本県教育長 白石 伸一

例 言

- 1 本書は、熊本県教育委員会が平成 27・29 年度（2015・2017 年度）及び令和 4・5 年度（2022・2023 年度）にかけて、文化庁国庫補助事業を受け実施した近代和風建築総合調査事業及び熊本県地震対策建築物総合調査事業の報告書である。報告書名は『熊本県の近代和風建築—熊本県近代和風建築総合調査報告書—』（以下「本報告書」）である。
- 2 調査事業の実施に当たっては平成 27・29 年度（2015・2017 年度）に近代和風建築総合調査指導委員会及び令和 4・5 年度（2022・2023 年度）に熊本県地震対策建築物総合調査指導委員会を設置し、調査方法、報告書編集について指導・助言をいただいた。
- 3 全体構成としては、まず第 1 章では、本調査事業の目的、組織、方法、経過についてまとめ、第 2 章は「熊本県の近代和風建築（総論）」として本県の近代史及び用途別の傾向について記載した。また、第 3 章ではそれらの特徴的な建物（第 3 次調査対象）に関する個別解説を掲載した。第 4 章では県内の近代和風建築の主な特徴について、「熊本県の近代和風建築（特論）」としてテーマを設定し各指導委員に執筆いただいた。なお、第 5 章では詳細調査までは実施できなかった建物（第 2 次調査実施分の一部）の個別解説、第 2 次調査には至らなかった建物（第 1 次調査実施分）の一覧表を掲載した。
- 4 第 3 次調査は原則、現存する建築物を対象としたが、調査後の災害により調査時の状態を留めていない建築物であっても、調査趣旨に合致し県内の和風建築を理解する上で必要なものについては掲載対象とした。
- 5 第 3 次調査の物件名は原則、現名（旧名）の順とした。旧名が建築当時の用途を的確に表現している場合や、所有者の要望があったものは旧名のみとした。
- 6 本報告書に掲載した図面及び写真は、調査指導委員、建築物所有者・管理者、熊本県建築士会ヘリテージマネージャー、吉田松花堂建造物等調査委員会、市町村文化財行政主管課から提供を受けたもの及び調査事務局が作成・撮影したものを使用した。
- 7 現在は大幅な改修により間取が大きく変更され当初の姿を留めていない場合、説明の都合上、改修前の図面や復原図を掲載している建物がある。
- 8 図面はメートル標記を用いている。図面にはスケールバー、方位を示した。
- 9 部屋の呼称は、原則、建物所有者からの聞き取りによるものはカタカナ表記にしているが、一般的な呼称は漢字表記とした。呼称がない場合及び用途変更によって当初の呼称が変更されている場合は、「座敷」「土間」「玄関」など建築史で一般的に使用されている名前に従った。
- 10 本報告書の執筆は、調査指導委員、熊本県建築士会ヘリテージマネージャー、調査事務局等が担当し、文末に執筆者名を明記した。
- 11 表紙写真は吉田松花堂（熊本市：個別解説 14）を掲載した。なお口絵掲載に示す番号は第 3 章に掲載した個別解説番号を示している。
- 12 報告書内の第 5 章第 2 次対象建造物で示す番号は、第 5 章に掲載した第 1 次調査対象建築物の番号を示す。

目次

巻頭口絵

序文

例言

第3次調査対象建築物（個別解説）一覧

第1章 調査事業の概要

1	調査の目的	2
2	調査対象	2
3	調査主体	2
4	調査組織	2
	調査指導委員会／調査員	
5	調査の方法	4
	第1次調査（悉皆調査）／第2次調査（詳細調査）／第3次調査（最終調査）	
6	調査の経過	4
7	熊本地震	5

第2章 熊本県の近代和風建築（総論）

1	熊本県の近代史	10
2	熊本県の近代和風建築（用途別）	12
	概論／住宅建築／商業建築／公共建築／宗教建築／その他	

第3章 第3次調査対象建築物（個別解説）

1	住宅建築（農家・商家・武家・一般・別荘）	24
2	商業建築（旅館・倉庫・事務所・店舗・銭湯）	116
3	公共建築（駅舎・官公庁・裁判所・集会所・病院）	136
4	宗教建築（神社・寺院・教会・農村舞台・仏堂）	148
5	その他（茶室・修養施設・別荘屋敷／御茶屋・工場クラブ）	182

第4章 熊本県の近代和風建築（特論）

1	柱間基準寸法と内法寸法・天井高	192
2	熊本県の神社における土間式拝殿とその幣殿	196
3	熊本県の旅館建築	200
4	熊本県の近代における旧武家の住宅の建築的特徴	206
5	熊本地震で失われた近代和風建築	211

第5章 資料編

1	第2次調査対象建築物（一部）	214
2	調査対象建築物リスト	250

第3次調査対象建築物(個別解説)一覧

番号	建造物名	用途	市町村	指定等	備考	ページ
1	清田家住宅	住宅(農家)	熊本市	市指定		24-25
2	斎嶋家住宅	住宅(農家)	荒尾市			26-27
3	高原家住宅	住宅(農家)	和水町			28-29
4	吉岡家住宅	住宅(農家)	山鹿市	国登録		30-31
5	佐伯家住宅	住宅(農家)	阿蘇市			32-33
6	宅野家住宅	住宅(農家)	南小国町			34-35
7	足達家住宅	住宅(農家)	産山村	国登録		36-37
8	岩本家住宅	住宅(農家)	錦町			38-39
9	榎木家住宅	住宅(農家)	湯前町			40-41
10	益家民権遺庵(旧雑業家住宅)	住宅(農家)	水上村			42-43
11	岡山家住宅	住宅(農家)	相良村			44-45
12	大置家住宅	住宅(農家)	山江村			46-49
13	宗傳家住宅	住宅(農家)	天草市			50-51
14	吉田松花堂	住宅(商家)	熊本市	国重文	表紙掲載	52-53
15	西村家住宅	住宅(商家)	熊本市	国登録	口絵掲載	54-55
16	森山(松下)家住宅	住宅(商家)	玉東町			56-57
17	大森家住宅	住宅(商家)	山鹿市	国登録	口絵掲載	58-59
18	田松倉家住宅	住宅(商家)	菊池市	国登録		60-61
19	菊の城本舗	住宅(商家)	菊池市	国登録		62-63
20	甲斐家住宅(よろずやクリーニング)	住宅(商家)	甲佐町			64-65
21	新八代屋	住宅(商家)	山都町	町指定	口絵掲載	66-67
22	水川町まちづくり酒蔵(旧井丹家住宅)	住宅(商家)	水川町	国登録		68-69
23	徳富藤峰・産花生家	住宅(商家)	水俣市	県史跡		70-71
24	中原家住宅	住宅(商家)	多良木町			72-73
25	小泉八重熊本旧居	住宅(商家)	熊本市	市指定		74-75
26	菓業・細川邸	住宅(商家)	熊本市			76-77
27	松前重義記念館(旧松前重義生家)	住宅(商家)	嘉島町			78-79
28	夏目漱石内坪旧居	住宅(一般住宅)	熊本市	市史跡		80-81
29	西村家住宅	住宅(一般住宅)	熊本市			82-83
30	鎌家住宅	住宅(一般住宅)	熊本市	市史跡		84-85
31	原泉荘・備け倉	住宅(一般住宅)	熊本市			86-87
32	夏目漱石第三旧居	住宅(一般住宅)	熊本市			88-89
33	上田家住宅	住宅(一般住宅)	美里町			90-91
34	岡本家住宅	住宅(一般住宅)	大津町	国登録		92-93
35	北里重三郎記念館	住宅(一般住宅)	小国町			94-95
36	北里家住宅	住宅(一般住宅)	小国町			96-97
37	米家住宅	住宅(一般住宅)	八代市			98-99
38	森嶋家住宅(赤松邸)	住宅(一般住宅)	芦北町	国登録		100-103
39	稲宮家住宅	住宅(一般住宅)	人吉市		口絵掲載	104-105
40	木田家住宅	住宅(一般住宅)	あさぎり町			106-107
41	藤田家住宅	住宅(一般住宅)	上天草市			108-109
42	藤田家住宅	住宅(一般住宅)	天草市			110-111
43	明治天皇小島行在所	住宅(別荘)	熊本市	市指定		112-113
44	田嶋川家別邸	住宅(別荘)	宇城市			114-115
45	地獄温泉清風荘	商業(旅館)	南阿蘇村			116-117
46	旅館金波楼	商業(旅館)	八代市	国登録	口絵掲載	118-121
47	千代の湯酒造	商業(倉庫)	山鹿市			122-125
48	亀島酒造合資会社	商業(倉庫)	津奈木町			126-127
49	瑞成	商業(事務所)	熊本市			128-129
50	清永本店	商業(店舗)	熊本市			130-131
51	長崎次郎書店	商業(店舗)	熊本市	国登録	口絵掲載	132-133
52	新温泉	商業(銭湯)	人吉市	国登録		134-135
53	JR三角線網田駅本屋	公共(駅舎)	宇土市	国登録	口絵掲載	136-137
54	JR肥後線白石駅舎	公共(駅舎)	芦北町	国登録	口絵掲載	138-139
55	九州海技学院本館(旧宇土郡役所庁舎)	公共(官公庁)	宇城市	国登録		140-141
56	旧御船区裁判所	公共(裁判所)	御船町	国登録		142-143
57	川尻公会堂	公共(集会所)	熊本市			144-145
58	真木医院	公共(病院)	菊池市	国登録		146-147
59	森嶋八幡宮	宗教(神社)	熊本市		口絵掲載	148-151
60	出水神社社務所・能楽殿	宗教(神社)	熊本市			152-155
61	諸村曹原神社	宗教(神社)	和水町			156-157
62	男成神社	宗教(神社)	山都町			158-159
63	八代宮	宗教(神社)	八代市			160-161
64	相良神社	宗教(神社)	人吉市			162-163
65	皇大神宮	宗教(神社)	あさぎり町			164-165
66	市房山神宮聖宮	宗教(神社)	湯前町			166-167
67	本妙寺浄池願	宗教(寺院)	熊本市		口絵掲載	168-169
68	谷口山淨恩寺	宗教(寺院)	益城町			170-171
69	向隣山明徳寺	宗教(寺院)	天草市			172-173
70	天理教熊本東肥大教会神殿	宗教(教会)	熊本市			174-175
71	栄光の福音キリスト教団熊本教会	宗教(教会)	阿蘇市		口絵掲載	176-177
72	大川阿蘇神社農村舞台	宗教(農村舞台)	山都町	国登録		178-179
73	大畑阿蘇神社	宗教(仏堂)	埴原村			180-181
74	仏松軒	その他(茶室)	熊本市	国史跡		182-183
75	三賢堂	その他(修善施設)	熊本市		口絵掲載	184-185
76	松浜軒	その他(別荘屋敷・御茶屋)	八代市	市指定	口絵掲載	186-187
77	日本製紙株式会社 八代工場倶楽部	その他(工場クラブ)	八代市		口絵掲載	188-189

第1章

調査事業の概要

1 調査の目的

明治から昭和前期にかけて伝統的な技法や様式で建てられた近代和風建築については、県内への程度残っているのが明確になっておらず、それぞれ個々に、所有者による保護措置、活用が図られてきた状況で、県内全体の把握には至っていない。

近年、熊本県を代表する近代和風建築が、老朽化、熊本地震等の事由により解体・売却される事案が顕在化してきたことを受け、県内に残る近代和風建築の保存状況を早急に把握し、今後の保存活用のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象

(1) 調査対象年代

対象年代は、一般に近代とされる明治維新から太平洋戦争終了までであるが、一次調査において外観からその年代を判定する必要もあるため、年代に多少の幅を持たせ、主として幕末～昭和20年代とする。また、昭和20年代以降のものでも、著しい特色を持ち、近代和風の特徴を検討するのに必要なものは、調査対象とする。その際における年代の最新は、登録文化財の条件である築後50年を目安とする。

(2) 調査対象となる建築物

熊本県における近代和風建築には神社・寺院・民家など伝統的な様式や技法で建てられた木造建築はもちろんのこと、近代以降広まった鉄筋コンクリート造をもとに建設された和風建築、あるいは鉄骨造を併用しつつ建設された伝統的な意匠・技法を有する建築物も対象に含めている。特色については、次の条件に沿うものとする。

- 主として伝統的様式や技法により建てられた建築物
- 一部に洋風の様式や技法を用いているが、主として伝統的様式や技法により建てられた建築物
- その他、上のa、bに準ずると考えられる建築物

(3) 建築物の分類と用途

住宅・商業・公共・宗教・その他の用途で

大きく括り分類整理した。さらに建物のそれぞれの大き分類に応じて下記の用途ごとに細分化した。

- 住宅
農家・商家・武家・一般住宅・医者・別荘・離れ・宿泊所・倉庫・門
- 商業
旅館・醸造所・倉庫・事務所・店舗・銭湯・銀行
- 公共
駅舎・官公庁・裁判所・集会所・病院・学校・公民館・郵便局・劇場・警察署
- 宗教
神社・寺院・教会・社務所・能楽堂・農村舞台・仏堂
- その他
茶室・修養施設・別荘屋敷／御茶屋・工場クラブ

3 調査主体

熊本県教育委員会

4 調査組織

(1) 調査指導委員会

平成27・29年度に「熊本県近代和風建築総合調査指導委員会」及び令和4・5年度に「熊本県地震対策建築物総合調査指導委員会」を設け、建築学の学識経験者各4名に委員を委嘱した(表1・表2)。当委員会では、調査方針や調査内容及び調査対象の選定等、事業全般にわたり協議を行うとともに、報告書の作成に対し指導を行う。

報告書作成に当たり、各委員の監修する担当分野やテーマについては、熊本県の近代和風建築の特色に基づくものとする。

表1 熊本県近代和風建築総合調査指導委員会

	氏名	所属等
委員長	伊東龍一	熊本大学大学院 自然科学研究科 教授
委員	磯田桂史	公益社団法人熊本県建築士会副会長
委員	松岡高弘	有明工業高等専門学校 教授
委員	山川満清	公益社団法人熊本県建築士会まちづくり委員長

表2 熊本県地震対策建築物総合調査指導委員会

	氏名	所属等
委員長	伊東龍一	熊本大学 名誉教授
委員	松岡高弘	有明工業高等専門学校 教授
委員	森山 学	熊本高等専門学校 教授
委員	山川満清	公益社団法人熊本県建築士 会まちづくり委員長

(2) 調査員

現地調査は、公益社団法人熊本県建築士会に調査を委託した。熊本県建築士会所属のヘリテージマネージャーが現地調査(現況調査・実測調査・資料調査・写真撮影等)を地区ごとに行うとともに、調査報告書に掲載する第3次調査対象建築物及び第2次調査対象建築物について執筆を行った。

【熊本県建築士会所属ヘリテージマネージャー】

【県央】(熊本、宇城、上益城) 26名

柿添 法輝・西島眞理子・山川 満清
柴田 真秀・富士川一裕・伊東 龍一
古川 亮・森下 修・梅田 彰
片山 泰久・松野 陽子・堺 武治
坂田 一幸・中澤 正満・磯田 桂史
磯田 節子・松下 隆太・峠 賢一
秋月 岳彦・西 竜一・宮田 真一
前村 清・藤迫 康倫・柴田 光俊
山迫 薫・甲斐 徹

【県北】(荒尾玉名、菊池、山鹿) 13名

羽山 眞澄・村田 明彦・天野 秀紀
大森 結花・松田 公伸・岩根 昭洋
坂本 芳久・谷 良二・甲斐 勝三
野中 誠二・廣田 清隆・福山 博章
稲葉 博文

【阿蘇】1名

家入 誠

【県南】(八代、芦北) 5名

原田 聡明・金橋 義男・田口 太
森山 学・深川 裕二

【人吉】13名

上野美恵子・愛甲 秀二・久保田貴紀

持田美沙子・芝 真紀・宮原 正名
松崎 悦子・松田 了一・上村 清敏
高松 淳二・三宅 祐二・中岡 守
山口 義之

【天草】6名

畑元 正司・鈴木 高一・山下 大輔
橋本 雄二・小玉 理・小幡 幸人

なお、調査員は調査に当たり自身の身元を証明するために、県教育委員会発行の調査員証(資料1)を持参する。

資料1 調査員証(表)

第 号。
熊本県近代和風建築総合調査。 調 査 員 証。
次のものは、熊本県近代和風建築総合調査。 調査員であることを証明します。。
氏 名。
。
発 行 平成27年9月1日から。 有効期限 平成28年2月29日まで。 熊本県教育委員会。

第 号。
熊本県モータリゼーション総合調査。 調 査 員 証。
次のものは、熊本県モータリゼーション総合調査。 調査員であることを証明します。。
氏 名。
。
発 行 令和4年(2022年)10月1日から。 有効期限 令和5年(2023年)12月31日まで。 熊本県教育委員会。

調査員証(裏)

注意事項。
1. この証明書に記載事項に変更があったときは、すみやかに訂正を受けること。。
2. この証明書は退任により不要になったときには、必ず返納すること。。
3. この証明書を他人に貸与し、または譲渡しないこと。。
4. この証明書を亡失・き損したときは、すみやかに届け出て再交付を受けること。。
5. この証明書の有効期限は、年 月 日迄とする。。

(3) 調査事務局

(平成27・29年度)

熊本県教育庁文化課総務・文化係

平成27年度

調査責任者 手島 伸介 (文化課長)

調査総括 松水 隆則 (課長補佐)

廣石 啓哉 (主幹)

調査担当 山本 昌宏 (指導主事)

平成29年度

調査責任者 岡村 郷司 (文化課長)

調査総括 松水 隆則 (審議員)

左座 守 (主幹)

調査担当 角田 和隆 (指導主事)

(令和4・5年度)

熊本県教育庁教育総務局文化課活用班

令和4年度

調査責任者 宮崎 公一 (文化課長)

調査総括 上村 修治 (審議員)

坂井田 端志郎 (主幹)

調査担当 高野 和隆 (文化財保護主事)

永元 亮太 (指導主事)

令和5年度

調査責任者 舟津 紀明 (文化課長)

調査総括 上村 修治 (審議員)

坂井田 端志郎 (主幹)

調査担当 園川 幸英 (文化財保護主事)

永元 亮太 (指導主事)

(4) 調査事務局指導

文化庁文化財部第二課調査部門

5 調査の方法

(1) 第1次調査(悉皆調査)

市町村や関係機関等が保有する資料の提供を受け、「第1次調査対象建築物リスト」(第5章掲載)を作成した。その後、第1次リストを各市町村文化財担当者に送付し、地区ごとに第1次調査票(資料2)を用いて、調査員が調査を実施した。対象物件の追加があった場合は第1次リスト・調査票を追加作成した。

(2) 第2次調査(詳細調査)

第1次調査の結果に基づき、調査指導委員会により選定された物件について、第2次調

査票(資料3)を用いて、内容確認及び開取り等の詳細調査を実施した。また、第1次調査で漏れた物件の補足調査も同時に実施した。

(3) 第3次調査(最終調査)

第2次調査の結果、調査指導委員会により価値が高いと選定された物件について、最終調査を実施した。調査は、図面作成のための実測や、記録保存のための写真撮影を中心とし、建築年代や由来の確認のための資料調査も同時に行った。図面には、第3次調査票を貼り付けた。

(4) 調査報告書の作成・刊行

第1次～第3次調査の結果を報告書として作成・刊行した。

6 調査の経過

(1) 平成27年度

6月1日	調査要項・委員会設置要綱制定
6月22日	第1回指導委員会【熊本県庁】委員委嘱状交付、調査事業概要、調査方法確認等
7月15日	調査員会議(熊本県建築士会)
7月下旬	各市町村へ調査の説明
8月31日	第1次調査・第2次調査現地調査業務委託(熊本県建築士会)
9月1日～	第1次調査開始
10月末	1次調査成果提出(熊本県建築士会)
12月16日	第2回指導委員会【熊本県庁】2次調査対象建築物の選定、文化庁係官の指導助言
12月25日	市町村に第2次調査協力依頼
1月～2月	第2次調査実施
2月29日	2次調査成果提出並びに業務完了報告(熊本県建築士会)
3月	調査指導委員によるテーマ検討建築物調査実施

(2) 平成28年度

熊本地震により委員会・調査等未実施

(3) 平成29年度

4月26日	第3回指導委員会【熊本県庁】
	第3次調査対象建築物選定
5月31日	第3次調査対象建築物選定通

	知(市町村) 平成29年度調査業務委託契約 (熊本県建築士会)
6月1日～	第3次調査開始
3月30日	平成29年度業務完了報告(熊本県建築士会)

(4) 令和4年度

7月19日	指導委員委嘱状交付
8月25日	令和4年度調査業務委託契約 (熊本県建築士会)
8月26日	第3次調査再開
9月6日	第1回指導委員会【熊本県庁】 調査事業確認、第3次調査対象 建造物変更
11月18日	市町村、所有者に第3次調査協 力依頼
2月20日	第2回指導委員会【熊本県庁】 報告書の作成方針、文化庁係官 の指導助言
3月31日	令和4年度業務完了報告(熊本 県建築士会)

(5) 令和5年度

4月26日	令和5年度調査業務委託契約 (熊本県建築士会)
6月7日	第3回指導委員会【熊本県庁】 報告書執筆内容、執筆分担、様 式等に関する協議
12月6日	第4回指導委員会【熊本県庁】 報告書原稿の検討・確認

7 熊本地震

平成28年熊本地震は、平成28(2016)年4月14日(前震)及び同月16日(本震)に発生した上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を震源とする直下型地震である。前震はマグニチュード6.5、最大震度7、本震はマグニチュード7.3、最大震度7を記録した。

熊本地震により、県内に所在する多くの国、県、市町村の指定文化財及び国登録有形文化財(以下「指定等文化財」という。)が被災した。建造物で

は、指定等文化財230件(発災当時)のうち38.3%に当たる88件が被災した。このうち県指定解除1件、国登録減失3件、解体保存1件を除いた計83件の復旧に取り組んでいる。

文化庁、県、市町村、県文化財保護指導委員等と連携し、現地調査を開催し、被害状況の確認及び復旧方法について検討した。指定等文化財の復旧費は、指定等の種別に従い、国、県及び市町村がそれぞれ既存の補助制度で支援し、所有者が民間の場合には、「平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金」を活用した支援制度で支援を行っている。その結果、建造物については令和5(2023)年12月現在、国指定11件、県指定18件、国登録有形文化財52件の復旧が完了している。また今後、国指定1件、県指定1件が復旧する見込みである。

熊本地震では県内の近代和風建築物も数多く被災した。大部分が文化的価値の高い未指定歴史的建造物であった。そのため応急処置や文化財としての復旧に向けた専門的アドバイスを行う「熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業」を、文化庁、日本建築士会連合会、熊本県建築士会及び九州各県の地域歴史文化遺産保全活用推進員であるヘリテージマネージャー等、関係者の協力のもと実施した。また、県で創設した「平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金」の活用の際に、支援対象となる建造物の選定及び工法等については、歴史的建造物の有識者や県建築士会所属のヘリテージマネージャー等で組織する「平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金活用歴史的建造物検討委員会」を設置のうえ審議を行い、承認を得た建造物に対して県が支援を行った。本報告書の個別解説においても熊本地震で被災後、復旧した歴史的建造物を紹介している。

資料2 第1次調査票

熊本県近代和風建築総合調査 第1次調査票(1/2) 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 調査員氏名 <input type="text"/>	
名称 (町名等・別荘名等) 所在地(住所)	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 調査員氏名 <input type="text"/>
調査物件 (建築物) (建物名)	住所 用途 公共施設 産業施設など 宗教施設 その他 施設
所在地 (町・字まで)	ありがた
所有者 (所有者がいない場合は 既知の人に記入) (管理者)	ありがた
建築年代 (いざねかにO印) (不明な場合は、 OをA・S・R・E・Aと 記入)	江戸 明治 大正 昭和 年 (西暦) 年) 不詳 横礼 匠面 書翰 彫板 写真 伝聞 新聞 その他() 無
建築・形式	木造 煉瓦造 石造 鉄筋コンクリート造 その他() 平屋 一階建 二階建 三階建 瓦葺 銅板葺 鉄板葺 スレート葺 茅葺 その他() 妻入 平入
建築面積 (延床面積)	開口 約 m×m 約 m×m 約 m
文化財指定・登録 国の指定 市の指定 国の登録 市の登録 国の登録 市の登録	国の指定 市の指定 国の登録 市の登録 国の登録 市の登録
保存の調査・報告 (調査された) 調査員氏名	ありがた
印刷・複製 (複製された) 複製員氏名	ありがた

熊本県近代和風建築総合調査 第1次調査票(2/2) 【所在地図(住家地図程度)】		※名称()
建築位置分類表 (建築位置)	施設 居住宅 商家 商家 商家 商家 商家 別荘住宅 洋館 門 借出所 書庫 門 その他() 旅館 銭湯 湯治場 店舗 事務所 倉庫 銀行 その他() 官公庁 学校 集会所 公民館 郵便局 駅舎 劇場 病院 銀行 裁判所 警防署 駐在所 その他() 商店 浴場 温泉 上下水道 発電 旧家 その他()	
神社 本宮 分宮 本社 別宮 祠院 社務所 稲穂 門 倉庫 その他()	本宮 分宮 本社 別宮 祠院 社務所 稲穂 門 倉庫 その他()	
宗教施設 寺院 神社 その他	寺院 神社 その他 本宮 別宮 祠院 社務所 稲穂 門 倉庫 その他()	
その他	本宮 別宮 祠院 社務所 稲穂 門 倉庫 その他()	

資料3 第2次調査票

熊本県近代和風建築振興会調査 第2次調査票 (1/2)	
住所(〒, 姓を明記) 市町村() 年 月 日	
調査員氏名()	
氏名	よりが女
氏名(姓・名を明記し) 氏名(姓を明記)	()
種別	個人
所在地	よりが女
所有者	よりが女 氏
建築年代	江戸 明治 大正 昭和戦前 昭和戦後 年(西暦) 年(西暦) 年(西暦) 不明
設計者	藤丸 辰出 善清 紙版 写真 伝聞 新聞 その他() 無し 不明
建築の有無	残存 一部残存 一部壊壊 全壊
構造・形式	木造 煉瓦造 石造 鉄筋コンクリート造 平屋 一階建 二階建 三階建 瓦葺 銅板葺 鉄板葺 スレート葺 茅葺 妻入 平入 その他()
建築地種別	
用途	施設 一般住宅 商業 公共 武家 官舎 邸宅 別荘 別荘 農家 宿舎 倉庫 門前 倉庫 門前 その他()
職業	経営 製造業 流通 事務用 倉庫 その他()
公共施設	官公庁 学校 観光 文化 歴史 公園 公園 記念 運動 病院 銀行 銀行 博物館 その他()
産業施設など	農林 畜産 工業 上下水道 商業 官舎 その他() 神社 学校 製造 流通 倉庫 倉庫 その他()
宗教施設	寺院 法堂 講堂 墓地 佛壇 佛壇 その他()
その他	商業 施設 その他()

熊本県近代和風建築振興会調査 第2次調査票 (2/2)	
立地条件	名称()
建築・伝承・修繕の経緯・調査に関する詳細内容	
調査者の職務 (詳細に記入)	1 保存・建て替え・取り壊し等に関する意向 2 調査報告書(冊子)の2次調査結果部分への掲載 (1) 名称の掲載(可・不可) (2) 住所の掲載(可・不可) (3) 由来・伝承・構造・風格・形式等の内容掲載(可・不可) (4) 外観写真の掲載(可・不可) (5) 内観写真の掲載(可・不可) 3 写真(巻頭)の撮影 (1) 内装(団体や個人など)の写真撮影(可・不可) (2) 外観取り壊し(活動)の写取(可・不可) (3) 図面併載(可・不可) 4 調査報告書(冊子)の2次調査結果部分への掲載 (1) 名称の掲載(可・不可) (2) 住所の掲載(可・不可) (3) 由来・伝承・構造・風格・形式等の内容掲載(可・不可) (4) 外観写真の掲載(可・不可) (5) 内観写真の掲載(可・不可) (6) 図面の掲載(可・不可)
調査員所属	

第2章

熊本県の近代和風建築（総論）

1 熊本近代史

熊本県教育委員会が平成11年に刊行した『熊本県の近代化遺産』によれば、明治期以降を産業の近代化から区分すると、地租改正・殖産興業政策の時期、日清・日露の戦後経営期、そして第1次世界大戦後の3期に区分できるといふ。それは概ね、明治前期、明治後期、大正～昭和前期に該当する。そこで本節では、上記3時期に区分し、熊本県の近代和風建築を理解する上で、関連が深いと思われる内容を取り上げ、熊本県の近代史を概観することとした。

（1）明治前期（地租改正・殖産興業政策の時期）

慶応3年（1867）12月9日、「王政復古の大王令」が出され、新政府が樹立された。明治2年（1869）、版籍奉還により旧藩主は藩知事となる。熊本藩は細川韶邦が、人吉藩は相良頼基が初代藩知事となった。同4年（1871）7月、政府は中央集権国家の樹立を目指し、廃藩置県を断行した。これにより全国に3府302県が誕生し、藩知事は罷免され、新たに府知事・県令が政府の命により赴任することとなった。江戸時代の肥後国は、熊本藩（豊後国一部、支藩の宇土・高瀬藩含む）、天領（八代郡五家荘、天草郡）、人吉藩（球磨郡、日向国一部）に分かれていたが、廃藩置県により、熊本県と人吉県が成立し、天草郡は長崎県へ編入された。その後、府県としての適正な規模へと統合が進められ、同年11月に豊後4郡は大分県へ、人吉県は天草郡を含め八代県へ編入された（日向国の一部は美々津県へ）。同5年（1872）6月には熊本県は白川県へと改称した。この年、明治天皇が白川県に行幸している。同6年（1873）1月には白川県と八代県が合併して白川県となる。同9年（1876）2月に熊本県と改称され、12月に熊本県権令として富岡敬明が着任した。同11年（1878）には郡区町村編成法が制定され、府県の下に市街地は区、その他は郡、郡の下には町村が設置された。同21年（1888）に市制・町村制が公布され、熊本県では同22年（1889）に施行し、1区1,419町村が1市15郡380町村となり、熊本市が誕生した。また、同23年（1891）には府県制・郡制が公布された。

教育では、明治3年（1870）に再春館・時習館・洋学所などが廃止され、同4年（1871）に熊本洋学校が開校し、アメリカからジェーンズが招かれ教鞭をとった。ジェーンズの教え子にはその後京都の同志社英学校に進み、熊本バンドと呼ばれた者達がいる。なお、熊本市内には県下最初の洋風建築である洋学校教師館（ジェーンズ邸）が残る。

本県の近代史を語る上で欠くことができないのが西南戦争である。明治6年（1873）、征韓論をめぐる論争により西郷隆盛・板垣退助らが下野したのち、同9年（1876）熊本に神風連の乱、福岡の秋月の乱、山口の萩の乱と西日本では土族の反乱が立て続けに起こっている。同10年（1877）2月には西郷隆盛率いる13,000人の鹿児島土族が熊本を目指して鹿児島を出発。熊本などの保守派や民権派土族7,000人、徴募兵10,000人が参加して北上した。西南戦争の勃発である。西郷軍の攻撃は強力であったが、同年3月の田原坂の戦いの敗戦後、西郷軍は退却し、政府軍は同年9月には西郷軍を壊滅させている。この西南戦争により熊本城天守閣は焼失するとともに、新町・京町などの熊本城下の町家の大部分が焼き払われたが、間もなく町並みは戦災から復興した。熊本市内を中心とした近代和風建築が明治10年以降であるのは、そのためである。

日本の鉄道事業は民部・大蔵両省に鉄道掛が設置された明治3年（1870）年から始まった。同5年（1872）9月には東京（新橋）―横浜間に鉄道が開通した。同7年（1874）に神戸―大阪間、同10年（1877）に京都―大阪間、同13年（1880）に大津―京都間と順次開通し、同14年（1881）には日本鉄道会社が設立されている。その後、同20年（1887）には私設鉄道条例、同33年（1900）に私設鉄道法が公布され、日露戦争前には青森―下関間が通じるなど全国に広がっている。一方、九州各地に鉄道を敷設する九州鉄道株式会社は明治21年（1888）に設立され、同24年（1891）には門司―高瀬間、高瀬―熊本間と順次開通した。

農業関係においては、廃藩置県で藩による年貢米の検査・管理が廃止され、更に明治6年（1873）には地租改正条例が公布され、米納が金納となっ

たことから、肥後米の評価は明治28年(1895)頃には最低になったとされる。地租改正条例公布後の明治8年(1875)に熊本では地租改正に着手したが、同10年(1877)の西南戦争勃発前に県下では約3万人による農民闘争が発生している。なお、熊本での地租改正は同14年(1881)に完了した。

(2) 明治後期(日清・日露の戦後経営期)

明治後期は戦争の時代であった。明治27年(1894)日清戦争が勃発し、熊本に置かれた第6師団の一部は第2軍に編成され出征している。また、同37年(1904)に勃発した日露戦争では第6師団は62,000余名の兵を大陸に送っている。

地方制度では、明治29年(1896)の郡制施行により飽田・託麻両郡は飽託郡になるなど1市12郡となった。その後、大正12年(1923)に郡制は廃止され、郡役所も同15年(1926)に廃止されている。

農業関係においては、本県では日清戦争の頃から大地主が増加したとされている。明治31年(1898)に肥後米輸出同業組合が設立され、米穀検査が開始されている。同37年(1904)には鏡町に鏡米倉庫が開業し、同41年(1908)には肥後米倉庫株式会社、肥後米倉庫組合が設立されている。同44年(1911)には県営による米穀検査が開始されている。最劣等米となっていた肥後米は、このような努力により同43年(1910)の頃には東京米市場における評価で全国産米中第2位まで上昇した。一方、小作米の商品流通機構が整備されることで、明治末期には寄生地主制が確立されるに至った。農商務省の調査によれば、大正13年(1924)の本県の50町歩以上の大地主は、阿蘇・八代・葦北・天草各郡に多く分布していたことが分かっている。

交通では、明治24年(1891)に熊本まで開通した九州鉄道が熊本—川尻間、川尻—松橋間と順次開通し、同29年(1896)には八代まで開通した。同32年(1899)に三角東港までの宇土—三角間が開通している。これにより、同20年(1887)に開港した三角西港は衰退することになった。同39年(1906)には鉄道国有法が公布され私鉄17社の買収が始まり、翌40年(1907)に九州鉄道は国鉄

に買収された。八代—八代間は直後の同41年(1908)に開通し、翌年に門司—鹿児島間が開通している。

教育では、日清戦争前の明治20年(1887)に、熊本に第五高等学校が開校(同27年(1894)第五高等学校に改称)する。同24年(1891)に小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が、同29年(1896)には夏目漱石が赴任し、英語教師として教鞭をとっている。なお、夏目漱石はイギリスに留学する同33年(1900)までに熊本市内で6回の転居を繰り返して、うち3軒が近代和風建築として現在も熊本市内に残る。

(3) 大正から昭和前期(第一次世界大戦後)

大正3年(1914)に第1次世界大戦が勃発。日本は9月に入りドイツに対し宣戦布告し、参戦する。熊本の第6師団は久留米の第18師団とともに出征した。青島占領に伴い捕虜としたドイツ兵のうち786名が熊本市に設置された俘虜収容所に収容されている。第1次世界大戦は大正7年(1918)11月に終結した。

交通では、大正2年(1913)に菊池軌道株式会社が熊本—隈府間で開通し、同3年には豊肥線熊本—大津間が開通した。また翌年には御船鉄道(熊延鉄道)が春竹—鯉間で開通した(昭和7年(1932)には砥用まで開通)。同13年(1924)には上水道完成・歩兵第23連隊移転と並ぶ熊本市3大事業の1つとして熊本市電が開通している。

昭和に入ると昭和2年(1927)に金融恐慌が発生し、第15銀行等が休業に追い込まれた。同4年(1929)10月にニューヨーク・ウォール街ではじまった株暴落が世界恐慌に発展し、日本では金輸出解禁による不況とあわせて、同5年(1930)に昭和恐慌に陥った。同7年(1932)には農村請願救済運動が高まり、政府は時局匡救事業を実施したが3年で終了した。熊本では農産物価格が下落し、農家の負債は増え、東京・大阪・北九州等の大都市へ離村する農家やブラジルへ移民する農家が続出している。

昭和6年(1931)の満州事変後、政府は国策として満州移民を奨励した。熊本県からの満州移民は全国3位の多さであったとされる。同12年(1937)

年日中戦争が始まり、同13年(1938)には国家総動員法が公布された。同15年(1940)には大政翼賛会が発足し、同16年(1941)には太平洋戦争が勃発した。翌17年(1942)、九州全域の電気会社が合併し九州配電株式会社が発足した。また、肥後銀行・小国銀行・八代共立銀行など3銀行が合併している。これは同11年(1936)の政府の「一県一行主義」によるものである。同19年(1944)のマリアナ沖海戦後、本土空襲が本格化した。この年熊本県は初の空襲を受けている。翌20年(1945)3月の東京大空襲に続いて県下各地が空襲を受け、7月には熊本市が大空襲を受けた。8月15日のポツダム宣言受諾をもって終戦を迎えた。

【調査事務局】

《引用参考文献》

猪飼隆明ほか『熊本県の歴史』山川出版社、1999年

工藤敏一・平野敏也編『図説熊本県の歴史』河出書房新社、1997年

熊本県教育委員会編『熊本県の近代化遺産』熊本県教育委員会、1999年

水野公寿ほか『新トビックスで読む熊本県の歴史』弦書房、2007年

老川慶喜『日本鉄道史 幕末・明治編』中央公論新社、2014年

2 熊本県の近代和風建築（用途別）

（1）概論

近代九州における熊本の位置づけについては、決しは小さくなくはずである。少なくとも軍都として大きな役割を果たした。教育においても第五高等学校がいち早く置かれるなど、一つの拠点となっていた。重要文化財になっている第五高等学校の建築の存在は、その証左である。

そういった熊本の建築で、和風意匠が採用されたのはどのような建築であったか。近代化＝洋風化と考えられていたのであるから、公共性の高い建築は「洋風」で建てられていることが容易に予想される。そういった時期には「和風」は日本のアイデンティティが求められる場面で意図して用いられることになろう。具体的にはどのような

ったか。

熊本の住宅建築、商業建築、公共建築、宗教建築、その他を、具体的に概観してゆきたい。

① 住宅建築

熊本における住宅をみると、1)有力な政治家や実業家の住宅、あるいはその一族の別荘地の建築、2)擬洋風建築がある。前者は規模が大きく、概して建築的な質が高い。後者は外観に塔状の望楼を設けるのに対し、内部はほぼ従来の和風住宅である点が特徴である。

1)に相当するものを見ていこう。藩政時代の藩主・細川家が住んだのが黒髪・細川邸 [26] である。大正初期の木造一部2階建、椽瓦葺の住宅で、改造はみられるものの、1階に15畳、12.5畳、2階に10畳を広々と並べ、杉戸絵や唐紙等の要所の意匠が際立ち、奇をてらわぬ格式の高さを感じさせる。主屋の南には木造、入母屋造、椽瓦葺の祖重殿も建つ。

また、明治20年(1887)の三角西港開港以降に別荘地になった東側の隣接地・荒川に、旧細川家別邸(宇城市三角) [44] が建設されている。細川護久の息女・志津子の住んだ大正2年(1913)建設の住宅で、三角湾を見渡せる小高い敷地にある品格のある木造、一部2階建てである。

大型で建築的な質が高い住宅の典型に2つの住宅を挙げることができる。一つは、八代市の廻船問屋で、大地主・米家住宅(明治33年(1900)棟札) [37] は、主玄関脇に洋室を附属する住宅である。ただし基本的に和風を基調とし、洋室は後補である可能性がある。主座敷15畳と次の間の15畳の2部屋が連続し、内法高も5.9尺ある伸びやかな座敷で、後方には2階建の離れも付属する。

もう一つの大型住宅は、稲留家住宅(大正5年1916) [39] である。玄関から一直線に10畳の3室が連続する間取りの座敷で、欄間、釘隠等も見事で、玄関脇には洋室も備える。

また、熊本市内に屋敷を構える菓製造、菓業で財を成した吉田松花堂 [14] がある。とくに日清戦争・日露戦争では当家の「諸毒消丸」が重宝されたらしい。熊本市電の走る表通をはじめ周囲に高い塀を設け、南側に庭園を、屋敷の北側から

西側に旧製菓場を2階にもつ主屋(明治11年(1878))をはじめとする十五畳、書院、茶室等の明治期の建物群を配する。庭園と一体になった上質な数寄屋風意匠をもつ住宅で注目される。

熊本城下町の古町には西村家住宅[15]がある。砂糖、メリケン粉、石油等を扱う商家で、大正4年(1915)に建設された、背後の坪井川に面する町家の敷地の中に、表通りに面する2階建の蔵や、仏間も設けるコンパクトな平面と数寄屋風の意匠が濃厚な住宅である。

山鹿の大森家住宅[17]は、貸家業・金融業・酒造業を営んできた家柄で、住宅は山鹿の豊前街道のやや東にあり店舗を兼ねる。明治5年(1872)に建設され、座敷等がある西側を昭和15年に改築した。海鼠壁のある土蔵造で、木太良材を使用する。背後の庭園や蔵等の附属建築も含めて屋敷構が全体よく残る。

また、大正から昭和初期に活躍した熊本出身の政治家・安達謙蔵が昭和初期に建設したと推定される原泉荘とその書斎・備於斎[31]がある。備於斎は天井高を高くし、高窓を設けて採光に配慮している点が注目される。裏手の小高い位置には後述する三賢堂も建設している。

これらに対し2)に相当するのが、新八代屋[21]である。馬見原宿の街道沿いに位置する明治21年(1888)に建設された木造3階建、大壁の町家で、2階の正面・側面は海鼠壁である。かつては3階上に望楼が載っていた。望楼は「洋風」の要素であるが、海鼠壁の採用も併せて考えると擬洋風建築といえそうである。現在は失われたが、その痕跡や古写真が残っていて、復原も可能であろう。

② 商業建築

阿蘇山を有する熊本であるから、温泉施設やそれに伴う旅館は少なくない。その代表的な建築が八代市の日奈久温泉にある木造3階建の旅館建築、旅館金波楼本館(明治42年(1909))・大広間棟(昭和13年(1938))[46]である。和洋折衷、抑制のきいた数寄屋風意匠、規模の大ききの点で、群を抜く。

新町の長崎次郎書店は大正13年(1924)[51]の建設だが、昭和3年(1928)に住宅建築家とし

て知られる保岡勝也の設計で、正面ファサードを改造して、従来の町家のファサードを、洋風に東洋趣味を加味したデザインとした点が注目される。

その他、醸造建築として瑞鷹(熊本市川尻)[49]の吉村家住宅等が残る。

蜜柑の産地熊本らしい建物に蜜柑畑の中に建てられた蜜柑蔵があるが、「和風建築」として特筆すべきものはない。

③ 公共建築

明治期までの公共建築には鉄道網の充実にもなつて建設された駅舎があり、これらは「洋風」で建てられることが多かった。明治32年(1899)のJR三角線網田駅舎[53]は、九州鉄道会社が建てた現存唯一の駅であり、九州でも最古級である。寄棟造・棧瓦葺で、真壁造がわずかに和風を思わせるが、腰下は板張とする。明治40年(1907)の肥薩線のJR肥薩線白石駅舎[54]も残る。明治政府が建設した駅舎で、切妻造・棧瓦葺である。壁は、上部を白漆喰塗とする部分もあるが他は腰下を堅板張りや下見板張とする。

昭和時代になると、「洋風意匠」への拘りはそれほどもなく、昭和6年(1931)に建設された川尻公会堂[57]は、和風主体の内外観をもつ。小屋組にだけ洋小屋、キングポストトラスを採用する。意匠的には地域の人々に寛ぎをもたらすには和風が相応しいと考えたのかもかもしれない。

④ 宗教建築

国家神道の名のもと神社の重要性が高まり、その建築に内務省神社局・神祇院の影響がうかがえる神社に菊池神社、八城宮、北岡神社、藤崎八幡宮(熊本市)がある。神殿(本殿)は、いずれも装飾が少ないことや、妻飾において、大虹梁に舟肘木を載せて一手持ち出してさらに虹梁を載せる点が特徴である。後者は近代以前の神社建築にもみられ、こういった地域の技法を伝える点も特徴である。

こういった神社建築の代表として、昭和10年(1935)の藤崎八幡宮(熊本市)[59]を挙げねばならない。明治10年(1877)の西南戦争で社殿は失われ、現在地に移転して、社殿を充実させていったと思われるが昭和9年(1934)以前においては、拝

殿と神殿の間に申殿はなく、本殿前には中門があってそこから延びる玉垣が本殿を囲んでいた。これは内務省が示した「制限図式」であろう。それを昭和9年からの事業で、神門を重層化して楼門とし、中門を廃して、拝殿・申殿・神殿を一直線上に、軒を接して建てる。こういった申殿を「八幡造の特種構造」と呼んでいる。また、基壇の高さを本殿、申殿、拝殿の順に低くする。拝殿は石敷きの土間とする点などは、角南陸の影響を受けた稲垣建築事務所らしい設計といえよう。

寺院建築では、明治時代に入って、大型の本堂が建設されている。本妙寺大本堂（明治27年（1894）瓦葺）である。同寺には加藤清正の霊廟である本妙寺浄池廟（明治28年（1895）墓壇刻銘）[67]もある。また、同寺山門（大正9年（1920）登録有形文化財）は鉄筋コンクリート造でありながら日本の伝統的木造建築細部を表現した大建築で、唐獅子に代わりライオン像を配した点も興味深い。2016年の熊本地震で被災し、大きく損傷したが見事に復旧した。

栄光の福音キリスト教会[71]は、阿蘇市内牧にある木造・平屋建・棧瓦葺で、大正13年（1924）に建設された。入母屋造、棧瓦葺の妻に入母屋造の玄間屋根を重ね、礼拝室は畳敷で、角柱に内法長押、蟻壁長押を廻らし、折上格天井とする和風の教会堂建築として貴重である。

天理教熊本東肥大教会[70]の神殿は昭和36年（1961）完成の大規模鉄筋コンクリート造である。伝統的木造建築の細部まで表現しようとしているが、内陣周りでは木造である必要があったようで、RC造の柱に木を巻き付けて木造のように見せている。

⑤ その他

大正から昭和初期に活躍した政治家・安達謙蔵が昭和11年（1936）に、鉄筋コンクリート造・円形平面で2階建・銅板葺の三賢堂[75]を建設している。1階に菊池武時、加藤清正、細川重賢の三賢の座像を安置し、2階を神鏡奉安所として、2つの螺旋階段でつなぐ。大林組設計部長の木村得三郎の設計で大林組の施工である。

日本製紙株式会社八代工場倶楽部[77]は、大

正14年（1925）建設で、表に洋館、背後に和館を配する和洋館併置型で、洋館には会議室や応接室を配置し、和館は宿泊用に利用されている。

仰松軒[74]は、細川忠興（三斎）が京都の天龍寺塔頭・真乘院に営んだ四畳台目の茶室を、古図等で大正12年（1923）に復元したものである。吉田松花堂の茶室棟（明治29年）の茶室は、平面は異なるものの、天井、廻縁、中柱、床柱、床框等の用材が仰松軒と同一である。近代における三斎の茶の持つ意味を改めて考える必要がある。ほぼ同時代の復元建築に、水前寺成趣園内の古今伝授の間（県指定重要文化財）がある。細川幽齋が八条宮智仁親王に古今和歌集の解釈の奥義を伝える「古今伝授」をした建物といわれていて、京・今出川にあった八条宮邸の学問所を、八条宮の旧領地、長岡天満宮の地に移築し、その後大坂の細川藩蔵屋敷に解体保存されていたものを大正元年（1912）に現在地に新材を補って建てたと考えられている。仰松軒とともに、近代になって復元的に建てられた「茶」の建築である。

松浜軒[76]は、元禄2年（1689）に松井家の4代直之が母のためにつくった茶屋・庭園である。明治初期の「新御居間」棟、昭和24年（1949）の「御玄間」棟、「大広間」棟の増築も曳家、移築によるとも考えられている。なお十分な根拠を得るための調査・検討が必要であるが、近世から近代まで生き続けてきた建築らしい特徴をもつ。

【伊東龍一】

（2）住宅建築

わが県に現存する近代和風建築で最も件数が多く県下全域にわたって分布するのが住宅建築である。今回の調査で対象としたものは総数44件であるが、これらを分類し、農家13件、商家11件、武家3件、一般15件、別荘2件とした。これらから主なものを例示し、それぞれの特徴を抽出することで、わが県の近代和風住宅の実像を概観する。

① 農家

1) 一般農家

風土（地域性）や営農の種類などにより類別される。

養蚕農家：養蚕業が隆盛期を迎えた明治期には

熊本県にも多くの養蚕農家が存在した。熊本の養蚕業は山鹿地方で興り発展をみたが来民の吉岡家住宅(明治18年(1885))[4]は養蚕専用の建屋として建設された。瓦葺屋根に煙出しの越屋根を設け、床には採暖の火鉢を備えた典型的な養蚕農家の建物である。

干拓地の両鉤造り(くど造り): 県北の荒尾地方、県南の八代地方の干拓地域には棟が直屋の両端から直角に曲がってコ字形になる両鉤屋造り(くど造り)の民家が分布している。姿を消しつつある形式であるが荒尾市上井手の瀧崎家住宅(明治前期)[2]はその稀少な好例である。梁間2間で六間取り、当初は茅葺であった。

球磨地方特有の鉤屋: 棟が直角に曲がる鉤屋は球磨地方に多く見られる。座敷、(居間)、納戸が1棟でこの棟に直角に台所、茶の間、土間(ドージ)の棟が接して一体的に造られている。湯前町の樫木家住宅(明治前期)[9]はこの形式で建ち、茅葺である。

山間農家: 深い山間の民家は厳しい自然環境にあらがうことのない順応型の建屋である。水上村岩野の農家民宿遊庵(旧椎家住宅)(大正後期)[10]はドージを中心に旧インキョベヤ、ダイドコロ、その奥に座敷が並び、1枚の厚板張の外壁、屋根は今は瓦葺だが当初は茅葺であった。また南小国赤馬場の宅野家住宅(明治30年(1897))[6]は直屋で六間取りの標準的な形式であるが、豪雪地域のため二重屋根となっている。

売業兼業農家: 明治10年代頃より売業行商が始まるが、熊本県では玉名地方で隆盛をみる。改造して2階に製菓場を設けた農家住宅が現れた。和水町瀬川の満原家住宅(大正3年(1914))[3]もその一つで材料の揚げ降ろしの滑車や調剤器具等が遺る。

以上一般農家住宅では気候風土に順応した建築形態をとりながらも新しい時代の建て方や住まい方に対応を余儀なくされ、また養蚕や製菓等の生産の多様化に応じた形態に変化していく実態が見られる。

2) 郷土住宅

郷土は熊本藩の独自の呼称で「在御家人」とき

れ、農民層の最上層に位置し寸志(献金)でその地位を得た者である。郷土住宅は県下全域に分布し、その建屋には定まった形式がある。木造2階建瓦葺、平入、大きな土間、表には大戸を設ける。土間に沿って表側にオモテ(ヒロマ)、裏にカッテ(チャノマ)の2室、又はこれに1室加えた3室を並べる。表側上手には式台を備えその正面にブツマ、続いて床・棚・付書院の座敷飾りをもつザシキを配する。このブツマ、ザシキは土間やオモテ、カッテからなる主体部とは別に突出部(角屋)を形成することが多い。

大津町森にある岡本家住宅(天保11年(1840))[34]は大きな土間にヒロマ・チャノマ・ヘヤを1列に並べ、ヒロマから角屋でブツマ・ザシキを収める。

② 商家

商家は商いの種別によるほか、町並みの構成要素として所在地の地域性により特徴がある。熊本城下、古町地区の清永本店(明治11年(1878))[50]は幕末から荒物商を営み、地元の大店として繁栄した。間口6間の大規模な商家である。同じ城下の新町地区には製菓販売を商う吉田松花堂(明治11年(1878)から明治30年代)[14]があり、広大な敷地に店舗併用住宅の主屋ははじめ14棟が建つ。戦災(西南戦争)から復興した町並みを今に伝える貴重な町家となっている。熊本市南部の川尻地区には瑞鷹酒造(明治期)[49]の建屋が建ち並ぶ。幕藩時代の「五か町」の一つで加勢川の水運を活かして発展した川尻の中心部にあり幕末から醸造業を営み現在まで続いている。菊池市隈府の御所通りには造り酒屋の菊の城本舗(昭和10年(1935))[19]、料亭併用住宅の田松倉家住宅(昭和7年(1932))[18]があり、御所通りの歴史的景観に寄与している。県南球磨郡多良木町の旧人吉街道沿いには呉服商を営んだ中原家住宅(大正元年頃)[24]が遺り、接客のための様々な意匠が秀逸である。玉名郡玉東町の旧三池往還沿いには地域産業である石灰を扱う商家が軒を連ねていたが森山家住宅(大正2年(1913))[16]もその1軒である。道路に面する6間半の間口の殆どを出格子付きの間口とする店構えて商いの繁盛ぶりが覗え

る。

現存する商家は大店が多く、接客のための豪華さと堅牢さを誇示する設えをもつ一方で、商いの多様化に応じた店構えの変化が見られる。また事例の多くが店舗併用住宅であるが、新しい時代の住まい方に応じた、間取りや設備を備えるようになった。

③ 武家

熊本市中央区黒髪にある黒髪・細川邸（大正初期）[26]は熊本藩主細川家の菩提寺秦勝寺が明治元年（1868）神仏分離令により廃寺になった跡に建てられた細川家の別邸である。規模の大きさや意匠に格別な豪華さはないが、諸室の構成や接客の設えの格調の高さや上質な意匠に上級武家住宅の特徴をよく遺している。熊本市中心部安政町にある小泉八雲熊本旧居（明治10年代）[25]は近隣の手取本町から昭和35年（1960）に移築された旧熊本藩士の住居である。式台をもつ玄関や表客間を備えた江戸末期の武家住宅の形式を遺す。

④ 一般住宅

農家や商家等の職住併用ではない居住専用的一般住宅は近代になって社会構造が変わり新しい生活様式が普及することで現れ始めた。しかし一般庶民への普及にはまだ遠く、旧武家、地主や役人、軍人、企業役員などの上流階級の邸宅に限られていた。一部に洋館が付き、レンガやドイツ壁、人造石洗出し、ガラス戸などの新しい建設資材が用いられた。八代市植柳元町の米家住宅（明治33年（1900））[37]は県内でも有数の廻船問屋の居宅で1街区の広い敷地に建坪184坪の主屋、4棟の蔵、長屋門と長さ約60mの塀が建つ。全体は入母屋造の和風であるが、長屋門正面に入母屋造で東洋風な外観の洋館が付く。熊本市中央区内坪井には五高教師だった夏目漱石が1年8カ月暮らした家が残る。夏目漱石内坪井旧居（明治期）[28]は入母屋造、平屋建棧瓦葺で中央の5つの和室で構成される。南東の角にドイツ壁に上げ下げ窓の付いた洋館が付く。県南人吉市にも洋館が付く稲留家住宅（大正5年（1916））[39]が建つ。反りのある入母屋屋根で式台が付く2間幅の玄関を入ると10畳のザシキが三間続きその先に蔵が付く。

県南の芦北町田浦に藤崎家住宅（赤松館）（明治26年（1893））[38]は入母屋造の屋根を載せた玄関から西側にドマヤや内向きの部屋が並び、玄関から北へオイマ、ツギノマ、ナンドが並び、その先矩折れで文化人の客人を招くザシキ三間が続く。ゲンカン正面に洋風の螺旋階段があり、近代の進取性を感じられる。県北小国町にある北里柴三郎記念館貴賓館（大正5年（1916））[35]は北里柴三郎が帰郷の際の居宅としてまた遠来の貴賓をもてなす迎賓館として建てた。木造2階で1、2階とも10畳と6畳の続き二間で縁が廻る総2階建である。地域の生涯学習の場として活用されている。熊本市の西部にそびえる金峰山の麓、細川家のお狩場御茶屋の跡に整備された庭園、釣掛園の敷地内に建つ續家住宅（昭和13年（1938））[30]は近代和風住宅確立期にその空間作りに煎茶席が及ぼした影響を具現化した建物である。

一般住宅に共通する建築的特徴の一つには「洋館」など流行の様式で構成された空間を持つ応接間が玄関の脇に付属することが挙げられる。家主には社会的地位の高い上流層が多く、住まいが公邸の性格をもっていたためと思われる。

⑤ 別荘

明治20年（1887）三角西港の開港を機に東側隣接地荒川に熊本の名士たちの別荘が建てられるが、細川家も14代護久の姫志津子（静子）の療養のために大正2年（1913）に別荘を建てる。旧細川家別邸[44]は木造一部2階の載る寄棟造棧瓦葺、約80坪の建屋で2間間口の式台付きの玄関、御客間、御居間、入側など武家屋敷の形式を踏襲した造りとなっている。熊本市西区坪井川の河口近く小島地区に明治5年（1872）に明治天皇が熊本に行幸した際に建てられた明治天皇小島行在所（明治2年（1869））[43]は1階、2階とも同じ間取りで4畳の次の間と10畳の本間が並び周囲を縁が廻る簡素な建屋である。2階の本間に玉座が設けられたという。

別荘の建築的特徴は概ね保養や非日常の別邸の性格を持つ建物のため、立地場所は景勝地など自然豊かな環境の中が多く、その立地環境に応じた造りとなっている。豪華さは少なく、必要な間取

りと質実な仕上げや意匠となっている。

⑥ まとめ

熊本県内の住宅を概観してきたが、近代という時代の潮流がこれまでの住宅様式に大きな変化をもたらした。それは新しい施工技術の普及と新しい資材の生産・流通が建設方法に変化をもたらし、また社会経済の仕組みの変革が人々の生活様式に変化をもたらしたことに因る。また明治10年(1877)の西南戦争で城下の町家の大部分が同じ時期に再建されており、建設年代の違いによる意匠や建て方などの建物の特徴に歴史的な多様性が少ないことも付記したい。

【山川満清】

(3) 商業建築

ここでは住居に分類されているもののうち商家にあたるものも含めて概説する。今回第3次調査を実施し報告をした商業施設、商家のうち、建物種別としてみた場合にもっとも多いのは、商家の主屋で店舗兼住宅である。業種別でみてみると、現在廃業しているものも含めて醸造業がもっとも多い。次に温泉施設である。

具体的には、商家の店舗兼住宅は、西村家住宅(熊本市中心区唐人町、主屋：大正4年(1915)) [15]、森山(松下)家住宅(玉名郡玉東町、主屋：大正2年(1913)頃) [16]、旧松倉家住宅(菊池市限府、主屋：昭和7年(1932)) [18]、清永本店(熊本市中心区唐人町、主屋：明治11年(1878)) [50]、岩下甲斐家住宅(よろずヤクリーニング)(上益城郡甲佐町、主屋：明治16年(1883)) [20]、まちづくり酒屋(旧井芹家住宅)(八代郡水川町、主屋：天保3年(1832)、明治6年(1873)増築他) [22]、徳富蘇峰・蘆花生家(水俣市浜町、寛政2年(1790)、明治中期増築他) [23]、大森家住宅(山鹿市山鹿、主屋：明治5年(1872)) [17]、新八代屋(上益城郡山都町、主屋：明治21年(1888)) [21]、中原家住宅(球磨郡多良木町、主屋：大正元年(1912)頃) [24]、吉田松花堂(熊本市中心区新町、明治34年(1891)他) [14]の11件である。これらは熊本城下町の旧町人地や、薩摩街道、豊前街道、日向街道などの旧街道に沿う地域の中心地など藩政時代以来、地域の中でも商業地とし

て築えてきたエリアに位置している。

これらのなかで最古のものは徳富蘇峰・蘆花生家で、寛政2年(1790)の建築である。所有者が変わった明治中期頃、これに新たに主屋が増築されている。

また新八代屋は宝形造の木造三階建てで、その頂上に望楼を乗せ外壁に海鼠壁を仕上げた独特のデザインである。これは明治21年(1888)の建築で擬洋風とも解釈できる。現在はその望楼が撤去されているが、その痕跡から当時を彷彿とさせる。またこうした望楼の建築が地域に複数棟あったようで、景観的にも独特なものがあつたであろう。

ここで報告している醸造業に関するものは、菊の城本舗(菊池市限府、主屋：昭和10年(1935)) [19]、瑞鷹(熊本市南区川尻、マスタイ蔵：明治39年(1906)他) [49]、岩下甲斐家住宅(よろずヤクリーニング) [20]、亀萬酒造合資会社(葦北郡津奈木町、仕込蔵：大正12年(1923)他) [48]、まちづくり酒屋(旧井芹家住宅) [22]、徳富蘇峰・蘆花生家 [23]、大森家住宅 [17]、千代の園酒造(山鹿市下町、高倉：明治42年(1909)他) [47]、新八代屋 [21]の9件である。

当時の熊本県の酒造の状況は、明治42年(1909)に研究所が設立され、大正7年(1918)に(株)熊本県酒造研究所が発足しており、江戸時代からの手法に近代化を図っていった時代にあたる。

上記9件のいずれにおいても現存している建物は、店舗・事務所兼住宅、いわゆる本屋である。一方、酒造業に必要な仕込蔵、貯蔵蔵などは少なく、現在も操業している、瑞鷹、亀萬酒造合資会社、千代の園酒造に見ることができる。菊の城本舗では、熊本地震での被災により多くが解体されることになった。

温泉施設としては、地獄温泉清風荘(阿蘇郡南阿蘇村、主屋：明治中期) [45]、旅館金波楼(八代市日奈久上西町、本館：明治42年(1909)他) [46]、新温泉(人吉市紺屋町、主屋：昭和6年(1931)頃) [52]を挙げることができる。地獄温泉清風荘は明治半ばは建築の湯治宿であり、旅館金波楼は明治末の建築で内風呂を備え、のちに大広間も備えることになる、いわゆる「旅館」の建築である。

新温泉は銭湯で、昭和初期、全国に建設された公衆浴場の特徴をもつ。

最後に長崎次郎書店（熊本市中央区新町、大正13年（1924））[51]を取り上げる。これは熊本城下町の旧町人地である新町に位置し、本来2階を住居に充てた店舗兼住宅ではあるが、先の伝統的商家とは異なる。昭和3年（1924）に曳家をした際、ファサードを改修しているが、これを保岡勝也事務所が手掛けている。保岡勝也は東京丸の内一帯の建設にあたり、ジョサイア・コンドル、曾禰達蔵の仕事を継承し、丸の内仲通りを完成させた建築家である。ここでは和洋に中国風も折衷させた斬新なデザインを手掛け、新町に新たな景観を作り出した。

長崎次郎書店の新築、移築と同時期にあたる、大正15年（1926）に千徳百貨店が初の百貨店として熊本市に登場、続いていずみ百貨店（昭和2年（1927））、銀丁百貨店（昭和5年（1930））が創業し商業施設のありようが変化していく。また業種別では、近代化が図られた醸造業、次々と泉源が発見された温泉関連業といった、近代に発展の契機を得た業種の建築が多い。

【森山 学】

《引用参考文献》

・熊本県教育委員会編『熊本県の近代化遺産』熊本県教育委員会、1999年

（4）公共建築

二次調査対象に残った公共建築は、次の6件である。

- 川尻公会堂（熊本市川尻）[57]
- 九州海技学院本館（宇城市三角）[56]
- 高木医院（菊池市隈府）[58]
- 旧御船区裁判所（御船町）[56]
- JR三角線網田駅本屋（宇城市三角）[53]
- JR肥薩線白石駅舎（芦北町）[54]

建物は公共性を帯びるほど洋風建築の意匠や構造が採用される傾向があるようで、新材料が普及する時期には、いち早く鉄筋コンクリート造やそのように見えるように造られた木造建築が建設された。したがって、積極的に和風意匠を取り入れた建築に注目すべきかと思われるが、そういった

例は少なく、木造であること、そこに一定数の人々が集まる公会堂、公民館といった建物に、洋風に比べてまだ馴染みのある畳敷きが採用されたという風な建築が多い。洋風意匠・構造の採用は、明治期の公共建築にその傾向が強いが、公共建築のなかでも住宅的な性格を併せ持つ建物に和風が採用されている。後述する高木医院[58]や二次調査の対象ではあるが警察署長官舎（宇城市三角）がそうである。

公共建築で最も古いのが、旧御船区裁判所（明治28年（1895））である。熊本県内に現存する裁判所の建築には、他に煉瓦造の明治41年（1908）の熊本地方裁判所本館中央部や大正9年（1920）の三角区裁判所（登録有形文化財）があるが、この建物が最も古い。屋根の寄棟造や正面中央に付く玄関が正面性や左右対称性を強く意識させて洋風といえなくもない。しかし、白漆喰塗の真壁や椽縁天井は和風で、小屋組も和小屋である。

これに続くのは鉄道駅舎で、明治32年（1899）のJR三角線網田駅本屋である。当時の九州鉄道会社が同年に開業した三角線の駅舎で、同社が建てた現存唯一の駅であり、九州でも最古級である。寄棟造・椽瓦葺、真壁造で腰下を板張、上部を白漆喰塗の土壁とするが、キングポストトラスを採用する。明治40年（1907）に建設されたJR肥薩線の白石駅舎も残る。明治政府が建設し、明治41年（1908）に開通した八代・人吉間の鉄道の4停車場の一つである。切妻造・椽瓦葺の建物の棟は線路と平行で、ホーム上には切妻屋根をそのまま葺き下し、待合室の入口や窓のある正面及び右側面に下屋を付ける。壁は、ホーム側や下屋の下の外壁及び内部では腰下を板張り、上部を白漆喰塗の土壁とし、それ以外の外壁は下見板張とする。小屋組もキングポストトラスである。

役所建築に旧宇土郡役所の九州海技学院本館（明治35年（1902））がある。左右相称の平面をもつ。正面中央に玄関ポーチを突出させて、水色に塗装された柱を吹き寄せにし、外壁は漆喰壁に目地を入れて石造風に見せ、縦長の上げ下げ窓を入れる。また、寄棟造の屋根上にドーマー換気窓を置いて正面を飾る等いずれも洋風意匠である。内

部も板床で、天井は中心飾りの付いた漆喰天井とし、内部の出入口やカーテンボックスに線型を付ける等、洋風意匠をふんだんに用いる。小屋組もキングポストトラスで、わずかに和を感じさせるのが屋根の和瓦葺である。

以上はいずれも明治時代に建設された建築であった。昭和6年(1931)に建設された川尻公会堂は、和風主体の内外観をもつ建築である。今に続く酒造業で財を成した「瑞鷹」の吉村彦太郎が建設・寄贈した公会堂で、入母屋造・棧瓦葺・妻入で、玄関にも入母屋造の屋根を架ける。外壁は腰下を下見板張、腰上を白漆喰塗とし、内部は畳敷・棹縁天井の80畳の大広間及び床・欄をもつ10畳2間の四周に廊下を取り付く平面で、全体に和風意匠である。一方、小屋組はキングポストトラスである。昭和になって、意匠的にはもう洋風にとらわれていない。地域の人々に寛ぎをもたらすには和風が相応しいと考えたのかもしれない。

昭和6年(1931)の高木医院[58]は木造・2階建てで、屋根はスレート葺のマンサード屋根、上にドーマー窓を載せ、壁はハーフトインバー風で、車寄を中心にスタッコ・漆喰等で洋風を演出する。内部も洋風でまとめる一方、2階には床・欄・欄間をもつ和室も造るなど巧みに和洋を使い分ける。小屋組は和小屋で、何から何まで洋風という意識はすでない。一方、昭和初期までは、洋風意匠が医療の信頼性を象徴する役割を果たしていた可能性はあろう。

【伊東龍一】

(5) 宗教建築

① 神社建築

1) 本殿

県内の近世の本殿は三間社の入母屋造・向拝3間と流造が多い。正面3柱間とも葺を吊り、片方の側面の前間に両開戸を幣軸構えで設けることが多い。この特徴は明治以降も継承されるが、新たな流造と入母屋造が登場する。

流造は装飾を排除した簡素な造りとなり、庇柱の飛貫、身舎と庇を繋ぐ虹梁、妻飾等、共通した特徴をもつ。明治13年(1880)の相良神社[64](人吉市)、明治16年(1883)の八代宮[63](八代市)、

明治17年(1884)の藤崎八幡宮[59](熊本市)、昭和9年(1934)の北岡神社(熊本市)、昭和12年(1937)の菊池神社(菊池市)をはじめ、他の本殿でも確認できる。妻飾は舟舳木で一手出して妻梁を受け冴首骨を載せたもので、独特である。

このような流造は官幣中社の八代宮、国幣小社の藤崎八幡宮、別格官幣社の菊池神社、県社の北岡神社といった旧社格の高い神社だけでなく、村社の上長田両諫訪神社(南関町)他でも確認できる。

入母屋造は方3間に入母屋造の屋根を架けて向拝を設けず、正面1間通りを吹放しとする形式と桁行3間・梁間2間に入母屋造の屋根を設け、向拝1間を付けた形式である。前者には明治21年(1888)の請村菅原神社[61](和水町)があり、彫物を多用する。後者に該当する文久3年(1863)再建の本渡諏訪神社(天草市)は装飾豊富な本殿であるが、昭和4年(1929)再建の大津山阿蘇神社(南関町)は組物と木鼻以外の装飾はなく簡素である。なお、文久3年(1863)再建の五間社入母屋造の男成神社本殿[62](山都町)は木鼻もなく簡素である。

2) 拝殿

多くの拝殿は正面が3間で板敷とする。明治9年(1876)の男成神社[62]、明治13年(1880)の相良神社[64]、明治21年(1888)の請村菅原神社[61]、昭和4年(1929)の大津山阿蘇神社、昭和9年(1934)の市房山神宮里宮[66]はいずれも平入である。天井は格天井で、市房山神宮里宮は格間が広い折上格天井とする。

一方、昭和前期には床を石敷の土間とした拝殿が登場する。北岡神社・八代宮[63]・藤崎八幡宮[59]・菊池神社・大宮神社が該当する。昭和23年(1948)完成の阿蘇神社(阿蘇市)旧拝殿、昭和33年(1958)頃の河尻神宮(熊本市)も同様である。基壇上に建つことが多く、側柱に円柱を用い、内部に格天井や小組格天井を張る。

阿蘇神社では昭和15年(1940)からの修理工事は内務省神社局・神祇院の直営工事として実施された。北岡神社の昭和9年(1934)の棟札に「工事顧問内務技師角南隆」、「全齋藤常之」と記されている。藤崎八幡宮では大正13年(1924)10月に改築や新築の工事設計図を内務省に提出している。

他社での確認は出来ていないが、昭和前期における土間式の採用は内務省神社局・神祇院において神社建築行政を指導した角南隆の関与・指導があったことは容易に推測しうることであろう。

なお、当初の板敷を撤去して土間式にした拝殿として、本渡諏訪神社(天草市)は昭和3年(1928)の再建で平成2年(1990)に基壇上に建つように改修された。

3) 神門・廻廊

県内の神門は二重門や楼門が多く、近代でも同様である。その中で藤崎八幡宮楼門[59]には左右に廻廊が取り付き、それが矩に曲がって拝殿まで伸び、拝殿の手前に廻廊で囲まれた前庭が設けられている。

昭和6年(1931)の菊池神社と昭和8年(1933)の八代宮[63]の神門は四脚門で、脇門を介して横方向のみ廻廊は続く。控柱の桁行の柱間は菊池神社が18.5尺、八代宮が17尺で、規模が大きい。そのため本柱の内側に円柱を別に立ててその間に両開き扉を納める。本柱を通し柱とすることも特殊である。

4) 社務所

八代宮では昭和8年(1933)の鎮座50年を、藤崎八幡宮では昭和10年(1935)の鎮座1000年を記念して社殿以外に社務所の再建や修理が実施された。昭和4年(1929)再建の2階建の出水神社[60](熊本市)社務所は水前寺成趣園の中に建ち、2階貴賓室からの園内湧水池や富士山の眺望を重視した近代的な社務所である。

これらの社務所の再建にも角南隆の社務所を重視するという考えからの影響は想定されよう。

5) 能舞台(能楽殿)

本格的な能舞台は出水神社と藤崎八幡宮に残る。出水神社の能舞台[60]は八代市から移築されたもので、舞台と橋掛は大正中期当初の状態を伝える。藤崎八幡宮の能舞台[59]は明治30年代の建設であるが、廻廊の拡張に伴い移築しているという。肥後藩では能が盛んであり、御神事能を行う場として能舞台が存在することは特筆される。

6) 農村舞台

神社境内に農村舞台が残る神社は男成神社

[62](山都町)、大川阿蘇神社[72](同)、御釜神社(同)、勢井阿蘇神社(美里町)等がある。

男成神社と大川阿蘇神社では正面に通し一間の大梁を入れて大きく開口部を造り、建物内部に柱を立てて舞台背景としその手前を上段とする。天井を張らず、豪快な梁組を見せる。建設年代を示す資料はないが明治後期以降から昭和中期頃までの建設であり、古い建物ではないが地域にとっての存在意義は大きい。

② 寺院建築

1) 本堂

県内の宗派は浄土真宗(本願寺派・大谷派等)が最も多い。地域的な特色として熊本市内には日蓮宗が、天草には浄土宗・曹洞宗が多い。

近代の浄土真宗本堂の平面は、江戸時代の平面構成を踏襲している。その一例が大正8年(1919)再建の浄思寺[68](益城町)である。

日蓮宗の本妙寺(熊本市)境内には参道の両側にかつての塔頭寺院が立ち並ぶ。本妙寺本堂は西南の役で焼失し、明治27年(1894)に再建された大規模な七間堂である。本妙寺には加藤清正の御廟所である淨池廟[67]がある。その本堂は明治28年(1895)に再建された装飾に富んだ三間堂である。

なお、浄思寺本堂は地元出身の森上高明の寄進、淨池廟本堂は「熊本市萬町」の久野友女の寄進により再建された。

曹洞宗の明徳寺(天草市)の本堂[69]は広縁付6室型の平面で、明治前期の再建と伝わる。間口8.5間・奥行8間の大規模本堂で、入母屋造正面の千鳥破風及び石唐破風付の向拝が大きく、屋根構成は雄大である。奥行2間の畳敷の広縁も特徴的である。また、虹梁等の彫物は精緻である。

2) 庫裏

大規模な2階建の庫裏として浄思寺庫裏[68]や明徳寺庫裏[69]がある。後者は江戸時代建設の庄屋敷敷を明治になって移築したと伝わり、前身建物の太い柱や差物を使いながら改築し、2階を増築したもので、2階の充実が近代を表現している。

3) 阿弥陀堂

中世の阿弥陀堂である明導寺(湯前町)・青蓮寺(多良木町)が残る人吉球磨地方には近代に建設さ

れた小規模な阿弥陀堂が存在する。明治25年(1892)再建の大観阿弥陀堂[73](球磨村)はその中でも古い方で、軒下廻りや来迎柱上部は装飾が豊富である。

③ キリスト教教会堂

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」にある崎津天主堂(天草市)は昭和9年(1934)再建のゴシック建築風の教会堂である。鉄川与助が関わったその他の県内に残る教会堂には鉄筋コンクリート造の昭和3年(1928)の手取天主堂(熊本市)、昭和8年(1933)の大江天主堂(天草市)がある。なお、これらの教会堂は洋風である。

和風の教会堂として設計者は不詳であるが、栄光の福音キリスト教団本部教会[70](阿蘇市)がある。大正13年(1924)の建設で、入母屋造・妻入の玄閣に式台を設ける。内部の会堂及び一桁分高い(8寸)高壇に6.3尺×3.15尺の畳を敷き詰め、間口2.5間、奥行7間の規模を有する。内法長押・蟻壁長押を廻し、13.7尺(4.15m)の高さに折上格天井を張る。畳敷ではあるが非常に高い内部空間とした会堂は内法高を6.3尺とする。

④ 諸教 天理教

県内の天理教の教会の中で大教会は2つあり、1つが熊本東肥大教会[70](熊本市)である。現神殿は昭和36年(1961)完成の大規模鉄筋コンクリート造で、設計はかつて天理教宮繕部に所属していた奥村音造である。屋根構成や非常に広い内部空間の豪快さとは対照的に、木造の化粧屋根裏や天井、木造に見せた柱等、精緻な面を併せ持つ。

⑤ その他 鉄筋コンクリート造宗教建築

県内の大規模鉄筋コンクリート造の宗教建築と言え大正9年(1920)再建の本妙寺仁王門が思い当たる。建設年代からみると、県内の黎明期の鉄筋コンクリート造建築の一つであろう。戦後における大規模な宗教建築が熊本東肥大教会神殿[70]である。

大規模でない鉄筋コンクリート造の宗教建築として、阿蘇山上神社社殿(阿蘇市)がある。その設計図には昭和32年(1957)2月の日付、「日本工芸株式会社設計」の印、「1級建築士登録12833号角

南隆」の文字と「角南」印がある。戦後の角南の設計活動の一例を示す。

【松岡高弘】

《参考文献》

『熊本県の近世社寺建築—熊本県近世社寺建築緊急調査報告書—』熊本県教育委員会、1986年
・神道文化会創立五十周年記念出版委員会『近代の神社景観—神社局時代に撮影された神社—』中央公論美術出版、1998年

(6) その他

今回第3次調査を実施し報告をしたその他の施設としては、仰松軒(熊本市中央区黒髪、大正12年(1923)) [74]、三賢堂(熊本市西区島崎、昭和11年(1936)) [75]、松浜軒(八代市北の九町、元禄元年(1688)～昭和24年(1949)) [76]、日本製紙株式会社八代工場倶楽部(八代市十条町、大正14年(1925)) [77]の4件が挙げられる。

仰松軒は利休七哲の細川忠興(三斎)が京都の天龍寺塔頭・真乗院に営んだ四畳台目の茶室を、三斎の原因により大正12年(1923)に復元した写しである。

細川家は寛永9年(1632)、加藤家改易後の熊本に入城するが、その時三斎はすでに隠居の身で、八代城に入り、逝去する正保2年(1645)まで八代城北の丸に住んだ。その間、三斎はこの北の丸に茶室を建築している(寛永17年(1640))。また寛永10年(1633)には出丸に父・幽斎の菩提所として、小倉から泰勝院を移しているが、ここに且坐軒という茶室を建てている。どちらも現存しないものの、池泉、滝石組、築山などで作庭された北の丸の庭園が今に引き継がれている。

現存する三斎好みの茶室としては京都の大徳寺塔頭・高桐院の松向軒(寛永5年(1628))がある。高桐院は三斎が創建した寺院で三斎の墓があるが、熊本にも泰勝寺跡、熊本藩主細川家墓所に霊廟がある。この泰勝寺は熊本藩主初代、忠利が祖父・幽斎らの菩提所とした泰勝院が前身で、三斎死後、八代の泰勝院も合わせて泰勝寺と改めたものである。仰松軒はこの墓所に隣接して建てられた茶室である。

客座と点前座を炬折れに配し土間を介して二方

向に貴人口を設ける特異な平面で、三斎の好みを伝える貴重な建物である。同時に、墓所を含めた一帯で細川家の歴史を伝えている。

三斎亡き後、八代城主は細川藩の筆頭家老、松井興長が務め、以後は幕末まで松井家が八代を統治した。興長の父で初代の康之は千利休に師事し、利休が堺に塾居する際に古田織部とともに見送ったことで知られている。松浜軒は、前述の八代城北の丸の西に位置しており、この松井家の4代直之によって母・崇芳院のため、元禄元年（1688）に建てた御慰所としての茶屋と庭園である。

本来は八代海に面し、堤防に連なる松林越しに宇土半島や雲仙を望む雄大な遠景が特徴であったが、現在は内陸化、都市化によってその眺望が失われている。しかし以前からの赤女池を活かし琢磨川から導水した伸びやかな池泉を中心に、茶屋の対岸に芝生の爽やかな岸、石組を施す築山、現在は茶室・林麓庵が建つ茶庭につながる八ツ橋の一带、と変化に富んだ景を構成する。

寛政5年（1793）に御居間が増築され、大規模な作庭が行われる。明治3年（1870）に10代章之、廃藩置県後に11代盈之が入居する。この時期までに複数の棟を増築・移築し、その後「新御居間」棟を増築している。さらに昭和24年（1949）、昭和天皇のご宿泊にあわせ、「御玄関」棟、「大広間」棟を増築するが、これらも曳家、移築によるものと考えられている。このように廃藩置県後の城主の住まいとして近世の建築を主としつつ近代に移築などにより姿を変えてきた。

三賢堂は県内の鉄筋コンクリート造による近代和風の代表的なもので、政治家・安達謙蔵が精神修養の場として設立したものである。同氏は横浜市にも精神修養の場として八角円堂の八聖殿を設立している。三賢堂は円堂形式で、外観のみ六角の8本の側柱を立て、上部を鴨居と長押の関係に見立てた梁で連結している。内部はタイル張りの柱に沿って登る2本の螺旋階段など表現主義的である。一方八聖殿は丸柱を釘隠のある長押で連結し斗拱を乗せ、より伝統的意匠に近い。

日本製紙株式会社八代工場は大正13年（1924）、九州製紙八代工場として操業を開始する。その前

身とも言えるのは、明治31年（1898）に八代市坂本町で操業を開始した東肥製紙株式会社で、その火災後の明治36年（1903）に、工場を継承した九州製紙株式会社が発足している。八代工場はこの坂本工場の分工場としてスタートしたわけである。その当初の建物としては一号抄紙機建屋が現存する。倶楽部は賓客の接待や宿泊のため、創業の翌年、ジョサイア・コンドル以来の和洋併置の構成で建設されている。洋館には会議室や応接室を配置し、和館は宿泊や宴会に利用されている。

その他でまず取り上げた2件は細川三斎以降の豊かな伝統芸能に由来するもので、一方は写し、一方は近世以来、増築・移築してきたものである。日本製紙株式会社八代工場も一見新産業の開設に見えるが、細川藩御用紙漉きの宮地和紙の地としての伝統の上にある。これらは近世からの継承という点で共通している。

【森山 学】

《引用参考文献》

- ・矢部誠一郎『細川三斎 茶の湯の世界』淡交社、2003年
- ・八代市教育委員会編『名勝松浜軒』八代市教育委員会、2005年
- ・熊本県教育委員会編『熊本県の近代化遺産』熊本県教育委員会、1999年
- ・熊本産業遺産研究会・熊本まちなみトラスト編『熊本近代化遺産』下、弦書房、2014年

第3章

第3次調査対象建築物（個別解説）

第1節 住宅建築

第2節 商業建築

第3節 公共建築

第4節 宗教建築

第5節 その他

清田家住宅

熊本市南区富合町釈迦堂

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治9年（1876）棟札 ＊市指定
- 米蔵／土蔵造・2階建・棧瓦葺 明治6年（1873）開取 ＊市指定
- 長屋門／木造・2階建・棧瓦葺 明治10年代 開取 ＊市指定

No. 1

清田家初代五郎太夫は細川忠興の家臣。明治維新後8代当主栄太の時に知行地であったこの地で地主となった。

主屋は10代勝太郎により明治9年に現在地に住居として新築された。現在も清田家が所有し、建物は修繕を繰り返しながらも住居として使われている。

敷地は熊本市南部の旧富合町釈迦堂地区、緑川沿いの農村集落の一画にある。川尻の大慈禅寺の川向うにあり、周辺は田畑が広がる。敷地の南側は道路に面し、北側は水路が通りその先には道路が走る土手が築かれ緑川が流れる。西側は北側からの水路が廻り込み、東側は隣地で家屋が接する。東西約30m、南北50mの変形した矩形である。

主屋は南北の中間に東西桁で南面して建ち、広い前庭を挟んで道路側に長屋門と米蔵が建つ。

建設年代は棟札から明治9年である。改修の履歴は昭和46年（1971）、平成11年（1999）、平成15年（2003）に水廻り改修、老朽部分の部材取替えやアルミサッシ取替え等の部分的な改修を行ってきた。また台風のために屋根瓦の部分葺替を行っている。大きな増改築は行っていない。設計者は不明であるが施工者は棟札に拠れば小岩瀬の宮大工岡田金兵衛である。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺の住宅である。外部は全体としては平入の主架構に下屋が廻る伝統的な農家住宅の外観である。外壁は真壁造で土壁漆喰塗仕上げ、腰壁は板を張る。軒裏は化粧野地板、垂木現し、外部建具は殆どがアルミサッシとなっているが木製の雨戸やガラス戸も一部残る。

間取りは東端の出入口を入ると土間があり、その西へ南側に8畳の間、仏間、その先西端に付け書院をもつ座敷が並び、北側に（茶の間）、6畳、

床をもつ「奥座敷」が並列する六間取で、農家建築の典型的な間取である。土間は間口2間半で奥行2間で仕切って奥3間を台所とする。土間の東に下屋で味噌蔵を付ける。座敷の南と西には切目縁を廻す。仏間には式台のある表玄関が付く。2階は屋根裏部屋で10畳広さの板の間に2室続いている。内部の座敷は土壁土物塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は棹縁天井である。座敷は全て長押がまわり釘隠が付く。

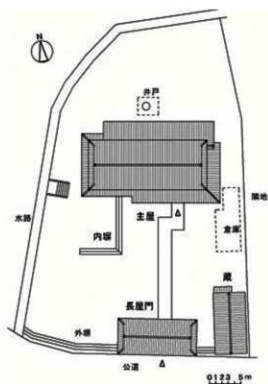
基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外は角柱で居住部分4.5寸角、店舗は5.5寸角が標準である。小屋組みは折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

米蔵は土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺、桁行4間半梁間2間で、明治6年に米蔵として建てられた。敷地の南東の角で公道に面し表面を見せて建ち、地域のランドマークとなっている。

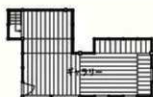
長屋門は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺、桁行5間梁間2間で明治10年代に建てられた。ほぼ中央に1間幅の門戸が付き、馬小屋と納屋として使われていた。一部が2階で下男部屋を設ける。漆喰塗真壁で腰は下見板張だが、南正面のみは大壁とする。

清田家住宅は内外装が随所で更新されているが、骨組や間取などは伝統的な形式をよく遺しており、この地で営みを続けた地主層の住宅の特徴を今日に伝える建物であり、また地元宮大工により丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

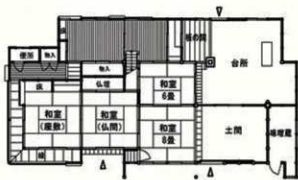
【山川満清】



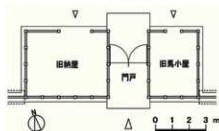
配置図



主屋2階平面図



主屋1階平面図



長屋門平面図



敷地南側全景



主屋東面外観



主屋座敷



米蔵北面外



長屋門北面外観

濱崎家住宅

荒尾市上井手

●主屋／木造・2階建・椀瓦葺（元茅葺） 明治前期 間取、角釘

No. 2

濱崎家は代々農業（稲作）と養蚕を営む地主であった。当該建物は、初代濱崎慶次郎が明治前期に現在地より上手の岩本地区（本屋敷）から移り、その住居として新築された。現在も濱崎家が所有し住居として使われている。

敷地は県北県境の中核都市荒尾市の北東部上井手地区の農村集落の一角にある。敷地の南側を関川が流れ、東側には旧三池往還が関川を跨ぐ県指定文化財の石橋岩本橋がある。敷地の南、北、東は道路に面し、西側は農地が広がる。敷地は平坦だが周囲は北側へ上っている。東西約40m、南北30mの変形した矩形である。

主屋は東西に長く敷地の北側に寄せて建ち、前庭を挟んで南側に納屋（作業場）、これと東に矩折れて繋げて敷地への出入口のある納屋が建つ。また北西端に主屋に接して蔵が建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、初代濱崎慶次郎が二十歳頃建てたと伝わることで、1階桁に残る角釘から明治前期と推定できる。その後、昭和58年（1983）頃北側にあった炊事場、風呂場を取壊し、土間の一部をこれら水廻りに改修。平成の初め頃にサッシに取替え、平成10年代に瓦を葺き替えた。「市史」に拠れば当主の祖父2代重蔵代に茅葺きから瓦葺きに替えている。この時の小屋組みの変更に伴い中2階の改修が行われ、さらに15年程前に中2階を子供部屋に改修した。設計者、施工者とも不明である。

主屋は木造2階建、入母屋造（くど造）、椀瓦葺の住宅である。屋根は棟の形が東西棟の両側に北に矩折しコの字型とした「くど造」で、前述のように現在は瓦葺だが以前は茅葺であった。梁間2.5間のコ型の主架構の全周に0.5間から1間の下屋が付く。外壁は真壁造、土壁漆喰塗仕上げである。開口部は現在全てアルミサッシに替えられている。

平面構成は「六間取」の形式で東に土間をとる。

このドマから西へオマエ、仏間、座敷が並び、これと並行に北側に茶の間、中の間、部屋と続く。仏間の仏壇を中心に6室が配された構成である。オマエ、仏間、座敷、及び部屋には縁が廻る。2階は、台所とドマの上部と部屋の上部に物置があったが、現在は台所とドマの上部は子供部屋に改修されている。内部の仕上げは座敷等の表向きの部屋は土壁聚楽風塗材仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は樟緑天井である。座敷と仏間には長押がまわる。座敷には床が付き、仏間との間に透かし欄間が入る。

また仏間と座敷の天井には養蚕用の換気口が残っている。

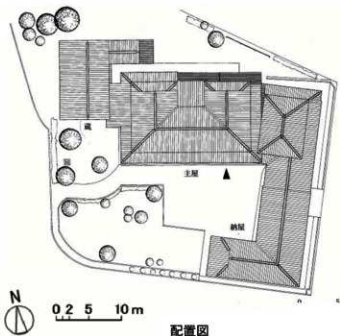
構造については基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱で大黒柱を除き4.5～5.8寸角である。小屋組は、折置組の和小屋で東を立て貫で固める。なお桁から出る梁の下にさらに梁が出てその上に東を立て桁の梁を支えており、また又首尻の痕跡が見られることから当初の茅葺が推測される。

この建物は随所に改変がなされているが、過去の調査による記録や資料が残されており原状を探ることは難しくない。熊本県北部地域に遺る数少ない「くど造」の民家の典型として貴重である。また地域の農村景観を形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川清満】

【引用・参考文献】

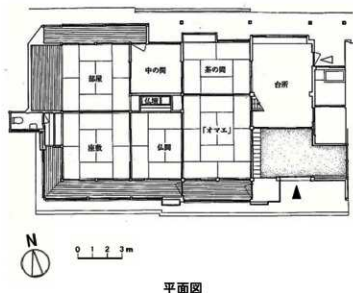
・荒尾市史編集委員会「荒尾の文化遺産」『荒尾市史別編』IV建築、pp208-211、荒尾市、2003年



北面外観



オマエ



仏間



南面外観



座敷

満原家住宅

玉名郡和水町瀬川

●主屋/木造・2階建・棧瓦葺 大正3年（1914）棟木墨書及び石塀石柱刻文

●蔵/木造・2階建・棧瓦葺 大正13年（1924）棟木墨書

No. 3

満原家はこの地で代々続く農家だったが現当主元善氏の祖父作平が大正初め頃に現在地で製菓して行商する商売を始めた。昭和前期に会社組織に移り現在まで続いている。当該建物は、元善氏の曾祖父満原辰平により大正3年（1914）に現在地に住居として新築された。現在も満原家が所有し、住居として使われている。

敷地は熊本県北、和水町の中心部近くの瀬川地区爲原台地の中ほどにあり、古くから農業が主産業で零細な農家が多かったが明治から大正期にかけて農業の傍ら各家で自家製菓、販売を行う業種が起き地域的一大産業となったが、現在は衰退している。敷地の南と西、北側は隣地で隣家が緩やかに接する。東側は崖に面している。東西約40m、南北50mの概ね矩形である。主屋は敷地の北側に寄せて東西中ほどに建ち、蔵は東端に建つ。

建設年代は棟木に墨書と石塀石柱の刻銘があり大正3年3月である。改修の履歴は昭和11年（1936）に離れ増築、昭和63年（1988）頃食堂、台所、浴室、便所の改修、平成3年（1991）の屋根修理、アルミサッシへの取替え、令和2年（2020）に熊本地震災害復旧工事を行った。

設計者は不明であるが施工者は棟木の墨書によれば筑後國の木工頭領、三小田竹松である。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺住宅である。外観は東西棟の主架構に全方下屋を付ける伝統的な農家住宅の様式である。真壁造土壁漆喰塗仕上げで化粧野地板、垂木現しである。建具は殆どアルミサッシに変わっている。間取は東端の玄関を入ると土間「ニワ」があり、その西へ南側にオマエ、お座敷「仏間」が、北側に居間とへや（寝室）が並列する四間取で、農家建築の典型的な間取である。土間の北半分は現在食堂で、その北には当初の味噌部屋と釜屋が別架構で続く。オマエとお座敷には縁を廻す。2階は床をもつ8畳と10

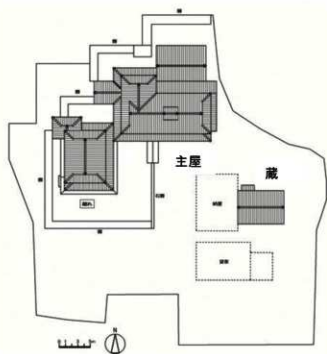
畳広さの板の間の2室からなるが、製菓、養蚕に用いたという。製菓棚、資材運搬の装置などが残る。お座敷の縁の西南端から離れに入る。南北棟の木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺で6畳の間と床、床脇、付書院をもつ8畳の客間が並び、北、東、南に縁が回る。内部の仕上げは、座敷諸室は土壁聚楽塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。座敷諸室は全て長押がまわり、釘隠が付く。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外は角柱で4.5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

蔵は、大正13年（1924）に辰平により米倉として建てられたものという。土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺、桁行3間半、梁間2間半、北側に奥行1.2mの棧瓦葺の下屋をもつ。外壁は現在は鋼板サイディングと板で被覆してあるが、元は土壁漆喰塗、腰はなまこ壁である。1階は1室の土間で現在は作業機材の物置で2階は板張りの家財収納庫となっている。内壁は土壁塗り仕上げである。1階は片引きの大戸の他開口が無く、2階は格子入りの突上窓が両妻面に入る。構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱で5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

満原家住宅は明治・大正期にこの地で花開いた製菓産業の作業場としても使われた農家住宅の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、売菓で築いた富により建物にも丁寧な施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【山川清満】



配置図



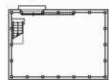
主屋南面外観



西面全景



蔵2階平面図



蔵1階平面図



主屋2階平面図



主屋お座敷



主屋1階平面図



主屋2階旧製菓室



蔵北面外観

吉岡家住宅

山鹿市鹿本町

●主屋／木造・2階建・椽瓦葺 明治18年（1885）開取 ＊国登録

●明治蔵／木造・平屋建・椽瓦葺 明治22年（1889）開取 ＊国登録

No. 4

吉岡家の出自は明らかではないが、江戸時代中期に灌漑用水「御字田井手」の進展に伴い入植した開拓農民を先祖とする。江戸末期には金納郷士となり新田開発の許可を得、低湿地を乾田化し耕地を広げて地主となった。明治の代では新田の開発その他、運送業、養蚕業も営んでいた。そして戦前までは大地主として、地域の中心的な役割も担っていたという。

主屋は3代前の吉岡恒八により現在地に住居として新築されたという。現在も吉岡家が所有しており住居兼私設の博物館として使われている。

敷地は県北の山鹿市鹿本町来民にあり、この界限は古くから山鹿と隈府を結ぶ往還の中程にあり、在郷町として賑わっていた。敷地は来民の町並みの西端に位置し、北側は市道に面し、南側は農地が広がり、間近に菊池川が流れる。東と西側は隣地で家屋が接しており、東西約50m、南北60mの概ね矩形である。主屋は南北棟で敷地の北側市道に寄せて建ち、東と南側に蔵が建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、建築主が恒八であることと越屋根や天井の温度調節の開口、床下の火鉢などの養蚕専用の設えから明治前期頃と推定できる。改修の履歴は明らかではないが、明治30年（1897）に何らかの建築が行われ、令和3年（2021）に屋根を葺き替えている。

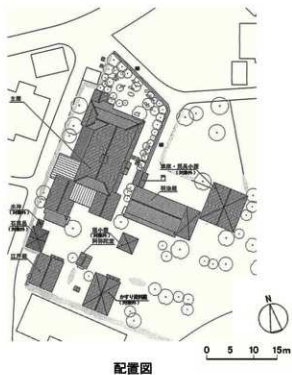
主屋は東西に棟を向け越屋根をもつ木造2階建、入母屋造、椽瓦葺、平入の主架構に下屋が付く外観である。南側に付属建物が取付く。建屋は真壁造、土壁漆喰塗仕上げである。木製の雨戸、ガラス戸が残る。平面は土間側から6畳のオモテ、6畳半のツギノマ、10畳のザシキが南北に並び、土間奥の台所から北へ10畳のイマ、7畳半のナカノマが並び、8畳半のキタノマがザシキの西側に張り出す。オモテの南側にはかつての玄関、式台が取付き、庭に面するツギノマ、ザシキ、キタノマに

縁が回る。オモテ、ツギノマ、ザシキ、イマは樟縁天井で天井は高い。土間と台所、キタノマは大引天井とし、土間、台所上部は12畳半と8畳の2間、キタノマの上には7畳と4畳半の2間が載る。土間、台所の南側には、7畳、6畳、6畳、土間が並ぶ。なお、土間、台所の境の3本の柱は新しく、当初は台所部分まで土間が続いていたと考えられ、また土間の南側諸室も後の増築と考えられる。内部の壁仕上げは、ザシキ諸室は土壁漆喰塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げである。ザシキは長押を回し、面皮材の床柱、板床の脇に天袋と欄、付書院をもつ。ツギノマとの境は波に鶴を彫った板欄間とし、縁境は障子欄間とする。基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で4.3寸角内外が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

明治蔵は、明治22年（1889）に菊池川中流の村から解体移築したものという。土蔵造平屋建、切妻造、椽瓦葺き、桁行6間梁間2間半、南側に奥行1.2mの椽瓦葺の下屋をもつ。平面構成は現在書庫の4間半の土間、1間半の半屋外の物置、南側に屋外の物置として使われている下屋である。半屋外の物置は当初馬車の敷地内への通路で、両開きの木戸や馬繋の金物が残る。

吉岡家住宅は明治期に熊本で発展した養蚕業を営む農家建築の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時養蚕農家の家造の考え方を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【山川清満】



配置図



主屋北面外観



主屋玄関廻り



主屋2階平面図



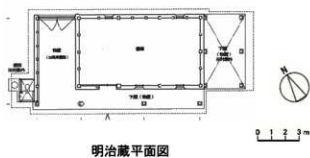
主屋仏間



主屋1階平面図



主屋座敷



明治蔵平面図



明治蔵北面外観

佐伯家住宅

阿蘇市波野

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治13年（1880）棟札
- 蔵／木造・2階建・棧瓦葺 明治中期 間取
- 味噌蔵／木造・平屋建・棧瓦葺 明治中期 間取
- 長屋門／木造・平屋建・棧瓦葺 明治13年（1880）頃 間取

No. 5

佐伯家は古くは大分佐伯荘の豪族の家臣で没落後、阿蘇氏を頼り波野に移り住み、現在地に居を構えたのは安永年間頃からという。代々庄屋を務め、現当主佐伯治氏の父易夫氏は旧波野村村長を務めた。建物は、佐伯伊三郎により明治前期に現在地に住居として新築された。敷地は阿蘇外輪山の東側、大分との県境に近い波野地区の農村集落にあり、JR豊肥線滝水駅の近くに位置する。敷地の南側は市道に面し、北側は裏山が迫る。西側は隣地で家屋が近く建ち、東は広い畑地である。東西約60m、南北約90mの広大な敷地である。

主屋は敷地の北側に寄せて東西間の中ほどに建ち、西側に近く味噌蔵と米蔵を付属させる。南に畑地を挟んで市道側に長屋門を置く。

主屋の建設年代は棟札から明治13年（1880）である。明治10年（1877）の西南戦争で焼失し、13年に改築されたという。施工者は棟札によれば大分県北海部郡北郷の棟梁内梨太一である。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺で一部西半分が土蔵造3階建、切妻造で、東半分は庭に面する東面と南面に縁が廻る伝統的な書院造となっており特異な外観である。また入母屋にはむくりをつけ妻飾をあしらうなど意匠性の高い外観を持つ。平入の主架構に全周下屋が廻る。大壁の西側は土壁漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠め、腰壁はなまこ壁である。東部分は真壁造、土壁鼠漆喰塗仕上げである。

平面構成は西端の玄関を入ると土間があり、その東へ南側におもて、中座敷、その先東端に付け書院をもつ座敷が、北側に居間、納戸、仏間が並列する六間取で、農家建築の典型的な間取である。仏間と座敷、中座敷には縁を廻す。おもてには式台のある表玄関が付く。2階は南側に居間、中座

敷、座敷と並び、北側に6畳二間が並ぶ。西側土間の上部に2階から半階上下にずらして納戸を2層積む。内壁は、座敷諸室は土壁土物塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。座敷諸室は、全て長押がまわり釘隠が付く。座敷は磨き丸太の床柱、樺素地仕上げの床框、薄縁を張った床と天袋、違い棚が付く床脇、堅繁の柳障子と組子障子の欄間が建て込まれた付書院を備える。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

蔵は主屋の前庭の西に土蔵造2階建、棧瓦葺で建つ。梁間4間桁行6間で表側に1.5間の下屋を付ける。米蔵として明治中期頃造られた。

味噌蔵は主屋の西側に木造平屋建、棧瓦葺で明治中期頃築造された。梁間2.5間桁行4間で西側に半間葺き降して屋外の物置きとし東出入口側に半間の下屋が付く。内部は南北2室に仕切る。

長屋門は敷地の出入口に木造平屋建、棧瓦葺で建つ。梁間3.5間桁行13.5間で北側に下屋を付け、他3方には持送りで庇を廻す。主屋と同時期に門、牛馬小屋、堆肥置場として築造された。平成初期の火災で屋根が茅から棧瓦に変わった。

佐伯家住宅の建物は屋敷構えを含め質実な中に接客のための装飾性の高い意匠などの設えを随所に組込むなど、この地域の庄屋住宅の特徴をよく遺している。

【山川満清】

【引用・参考文献】

・『写真集「熊本100年」』熊本日日新聞社、1985年



配置図



主屋東面外観



主屋座敷



蔵

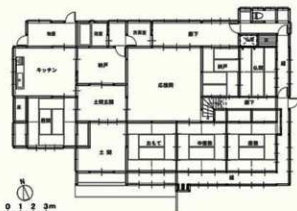


主屋中2階平面図

主屋2階平面図



味増蔵



主屋1階平面図



長屋門

宅野家住宅

阿蘇郡南小国町赤馬場

●主屋／木造・平屋建・銅板葺 明治30年（1897）代 聞取

●蔵／木造・2階建・銅板葺 明治38年（1905）墨書

No. 6

宅野家は古くから現地で農林業を生業としてきた農家である。当該建物は、現当主宅野勝尚氏の曾祖父宅野清太郎により明治30年代に現在地に住居として新築された。宅野家が最も栄えた時期という。現在は宅野家が所有しており住宅として使われている。

敷地は阿蘇外輪山の北側、大分との県境に近い南小国町の中心部から少し分け入った山間の農村集落にある。この地域は厳しい気候の中、古くから農林業が盛んであった。敷地は南側に傾斜した山の中腹にあり、5～6mほどの高低差を坂道で公道に接し、北側は裏山がすぐ迫る。西側と東側は隣地で家屋が離れて建つ。東西約50m、南北約30mの概ね矩形の敷地である。

主屋は敷地の北東側に寄せて建ち、西側に繋げて住宅を、そのさらに西に納屋を増築する。また南西側にやや離れて離れと蔵が建つ。

建設年代は棟札の確認ができていないが、勝尚氏が父親の逸豫氏から曾祖父清太郎が明治30年代に建設したと聞いている。その後、昭和30年代に結婚のため内装改修、昭和50年代に外部建具等改修がなされているが殆ど大きな改変はない。屋根は銅板葺となっているが、時期が不明であるが以前は竹瓦であったという。施工者は言い伝えに拠れば鶴崎大工で氏名不明である。

主屋は木造2階建切妻造、置屋根銅板葺の住宅である。全体としては、土蔵造で置屋根を載せた地域性の強い外観である。平入の主梁構に全周下屋が廻る。外部は大壁で、土壁漆喰塗仕上げで塗籠、腰壁は板を張る。外部建具は一部がアルミサッシとなっているが殆ど木製の雨戸やガラス戸が残る。

平面構成は西端の玄関を入ると土間があり、その東へ南側に居間、中の間、その先東端に平書院をもつ座敷「仏間」が、北側に茶の間、中納戸、

納戸が並列する六間取で、農家建築の典型的な間取りである。土間は1間幅の通土間で北側の勝手から裏へ抜ける。座敷と北側の納戸には縁を廻す。中の間には台式のある表玄関が付く。2階は中の中の上部に8畳の屋根裏部屋となっている。内部の仕上げは、座敷諸室は土壁土物塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は棟縁天井である。座敷は長押がまわり釘隠が付く。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で4.5から5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で、束を立て貫で固める。

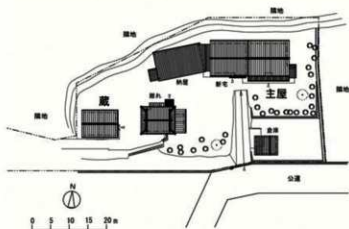
宅野家住宅は置屋根の土蔵造で、風土を反映した特徴のある外観を持つ。また内部も座敷は磨き丸太の床柱、樺素地仕上げの床框、緊繁の柳障子と組子障子の欄間が建て込まれた平書院を備え、簡素ながら堅実な設えとなっている。また居間の四周には成の高い差鴨居を廻し重剛さが際立つ。

主屋は全体的には質実な造りの中に、玄関寄り付きの屋根桁の持送りの絵様彫刻、座敷の欄間等装飾性の高い意匠を接客の要所に組込むなどの点に、建築主の価値観が垣間見られる。

蔵は墨書があり、明治38年（1905）に清太郎により米蔵として建てられた。土蔵造2階建、切妻造、置屋根銅板葺、桁行4間梁間2間半、東側妻入で片引き大戸と棧瓦葺の庇が付く。2階の東と南に格子付き通気窓が開く。外壁4隅のテラコッタ風隅石装飾と腰の左官壁が斬新で特徴的である。内部は1階2階とも1室の倉庫で床・壁とも板張り仕上げで2階は和小屋の表しである。

宅野家住宅は、置屋根など山間地域の農家住宅の特徴を今に伝えるとともに丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、後世へ引き継ぐべき文化財として貴重である。

【山川満清】



配置図



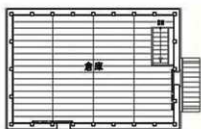
主屋南面外観



主屋平面図



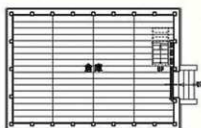
主屋座敷



蔵2階平面図



主屋居間



蔵1階平面図



蔵東面外観

足達家住宅

阿蘇郡産山村大利

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治24年（1891）棟札 ＊国登録

No. 7

足達家は代々細川家に仕え、幕末には豊後鶴崎で船頭の職にあったが、維新後失職し、その後現地で地主となる。豊かな水と米収入で「三木屋」という屋号で造り酒屋を営んでいた。当該建物は、現当主足達久徳氏の曾祖母足達シンにより明治24年（1891）に現在地に新築された。現在も足達家が所有して住宅として使われている。

敷地は大分県との県境の産山村の西部大利地区にあり、山間の閑静な人家もまばらな土地柄である。敷地に北面して旧豊後街道が通り、人の往来も多かったという。敷地の南側は畑地で裏山が迫る。東は道路が走り西側は隣地である。東西約90m、南北約40mの概ね矩形的敷地である。主屋は敷地の中ほどで北側道路に寄せて建ち、西端に蔵が1棟建つ。

建設年代は棟札から明治24年である。改修の履歴は大正末頃、屋根栗板葺を銅板葺に替えた。昭和40年代に西端の部屋3を改修、昭和末頃台所改修、令和元年（2019）には熊本地震災害の復旧工事を行った。

設計者は不明であるが施工者は棟札に拠れば鶴崎大工の塩地藤三郎である。

主屋は木造2階建、入母屋造、銅板葺の住宅である。外観は、東西棟の主架構に全方位に下屋を付ける伝統的な農家住宅の様式である。真壁造、土壁漆喰塗仕上げで化粧野地板、垂木現しである。建具は、北面は木製が残るがその他は殆どアルミサッシに変わっている。表玄関は、唐破風屋根を持つ式台付きの格式のある設えとなっている。

間取は東端の内玄関を入ると今は8畳広さの部屋1となっているが元は土間があり、その西へ北側に玄関の間、座敷が並び、南側に6畳間、4畳半の広さの部屋2とその奥に仏間が並列する四間取りで、農家建築の典型的な間取である。土間の南半分は現在イロリの間で、その南には6畳間が突き出、その東に台所と風呂場が続く。仏間と座

敷には切目縁を付ける。2階は10畳広さの子供部屋と桁行5間梁間4間の広い物置となっている。内部の壁の仕上げは、座敷諸室は土壁聚楽塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。座敷諸室は、全て長押がまわり釘隠が付く。座敷は磨き丸太の床柱、樺素地仕上げの床框、樺の1枚板を張った床と天袋と棚の付いた床脇、組子障子と透かし欄間が建て込まれた付書院を備え簡素ながら堅実な設えとなっている。

主屋は全体的には質実な造りの中に、玄関寄り付きの唐破風屋根の絵彫彫刻、座敷の透かし欄間や床脇の天袋の絵等、裝飾性の高い意匠を接客の要所に組込むなど当主の価値観がうかがえる。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で大黒柱は1尺角、その他4.6～5寸角が標準である。小屋組は折組組の和小屋で東を立て貫で固める。

足達家住宅はその外観と間取りは伝統的な形式を踏襲しつつも、維新後この地に移り住んだ御家人の住宅の特徴を今日に伝える建造物であるとともに、鶴崎の大工棟梁により丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

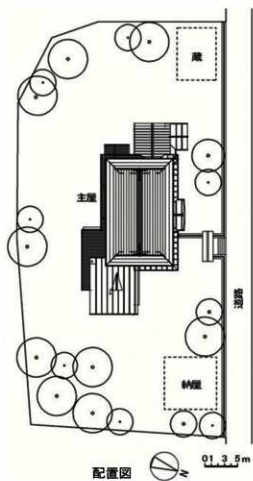
【山川清満】



欄間の意匠



書院の意匠



配置図



東面外観



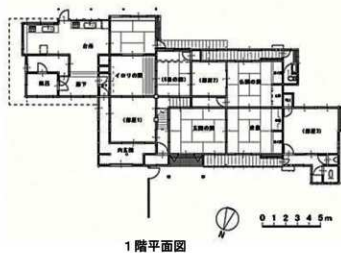
北面外観



2階平面図



座敷



1階平面図



玄関の間

岩本家住宅

球磨郡錦町木上西

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治元年（1868）名寄帳
- 蔵／木造・2階建・棧瓦葺 明治期 開取
- 納屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治期 開取

No. 8

岩本家は代々主屋の一角で酒造業を行っていたが、昭和13年に酒販業に転業した。現在も酒販業を継続している。当該建物は、3代前の岩本辰治により現在地に店舗兼住居として新築された。現在も岩本家が所有しているが使用していない。

敷地は球磨郡錦町にあり、田園風景広がる土地だが、かつては人吉海軍航空基地や相良氏の入吉球磨入国前の在地豪族である平川氏の居城(岩城)があった。敷地は岩城跡の西側に位置し、南側には球磨川が流れる。敷地の東側は県道に面し、北側は隣地家屋が接している。南側は農道を挟んで畑が広がる。西側は畑が広がる。東西45m、南北38mの概ね矩形である。

主屋は南北に長く南側に寄せて建つ、庭を挟んで東側県道に面する。玄関は南北の中間に位置し、南側に座敷、北側に旧土間を配す。

建設年代は棟札や墨書は確認されていないが名寄帳によると明治元年(1868)の築造とされる。昭和中期以前に座敷を増築、昭和50年代に土間、水廻りの改修がなされている。

主屋は木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺、平入の住宅である。外部は真壁造、土壁漆喰塗仕上げで軒裏は裏板と垂木の現し、玄関南面は内法まで壁板貼、玄関東の腰壁は壁板貼、旧土間は壁板貼である。木製の建具・雨戸が残るが、増築された座敷・旧土間部分はアルミサッシに更新されている。内部は玄関を入ると2坪ほどの土間になっている。玄関戸の大戸は跳ね上げ式で現況は跳ね上げた状態で固定し、玄関戸には引違いのガラス格子戸を入れている。式台を上がると6畳のヒロマ、奥に8畳のチャノマと続く。下手側に旧土間、奥にガイドコロと続く。上手側に8畳の次の間、床・床脇のある8畳の座敷と続く。次の間に2畳の仏間が付属する。次の間・座敷の東面と南面に切目

縁が廻る。縁と部屋の境は腰板付きの障子で仕切る。縁板に特徴があり、幅広板であるが長手中央に溝切りしてある。切目縁外に雨戸が入る敷鴨居が取り付く。縁側の壁は鼠漆喰仕上げである。座敷は根太天井で壁は繊維砂壁塗、長押が廻り釘隠が付く。釘隠は更新されているが、角釘が確認できる。次の間は棹縁天井で壁は鼠漆喰塗、長押が廻る。仏間は船底天井で箆欄間付きの造作仏壇が取り付く。ヒロマは炬が切つてある。棹縁天井で壁は鼠漆喰塗、長押が廻る。チャノマは岩本公明氏の誕生以前に増築されたという。炬が切つてある。棹縁天井で壁は漆喰塗、長押が廻る。床の間、脇床付き。

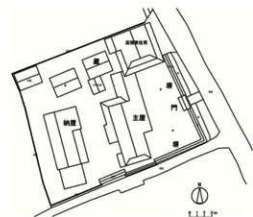
構造については石場建足固無し、チャノマ床組は後世による補強が確認できる。上部軸組は貫構造の伝統工法をとる。小屋組は折置組の和小屋である。

蔵は梁間2間桁行2間半の木造2階建、切妻造、棧瓦葺、外壁は土壁漆喰塗である。1階半分はニシヤ（下男）部屋で残り半分と2階は倉庫で簡素な造りである。建設年代は不詳だが角釘も無く明治中期以降と推察される。

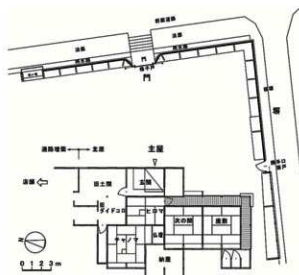
納屋は梁間2間半桁行9間の木造2階建、入母屋（北側切妻）造、棧瓦葺、外壁は土壁漆喰塗である。1階は牛房、堆肥置き、倉庫で、2階は竹床で藁等の収納庫となっており、東側に下屋を1間方丈で張出す。建設年代は蔵と同時期と伝わる。今では少なくとも納屋の形をよく遺す。

岩本家住宅はこの地域の伝統的な農家の様子を今に伝えるとともに、この地区に遺る伝統的集落を形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点で貴重である。

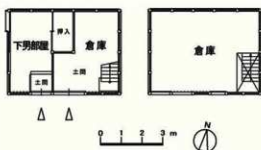
【峠賢一】



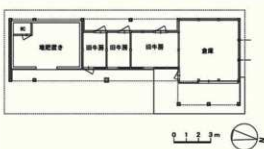
配置図



主屋・門・塀平面図



蔵平面図



納屋平面図



敷地東南眺望



主屋東面外観



主屋座敷



蔵南面外観



納屋東面外観

樺木家住宅

球磨郡湯前町古城

●主屋／木造・平屋建・茅葺 明治前期 聞取

No. 9

樺木家は古くは相良家家臣の家柄で江戸後期に分家した樺木十内が当家の始祖で現在地に居を構え、代々地主農家として続いてきた。当該建物は、3代前の樺木十内により明治前期に現在地に住居として新築された。

現在は先代樺木次郎氏の長女が相続している。平成の末まで次郎氏の妻ツヤさんが居住していたが、2018年から地域の交流サロンとして活用されている。

敷地は県南人吉盆地の東端、湯前町の中心部からやや北に入った古城地区に位置する。古くは湯前城、現在は里宮神社がある丘の裾の閑静な集落の一画にあり、南には田畑が広がる。敷地の南側は道路に面し、北側は丘の斜面が迫る。東と西側は隣地で家屋が接しており、東西約35m、南北50mの概ね矩形である。主屋は東西桁行で敷地の北東に寄せて建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、伝聞から150年程前の明治前期とされる。なお、明治28年(1895)作成の家相図が残り、これ以前の建築である。改修の履歴は昭和末に茅葺にトタンで被覆、土間を台所に改修、同じ頃北西に増築。設計者、施工者とも不明である。

主屋は木造平屋建茅葺の住宅で、人吉・球磨地方の特徴である鉤屋の形式をとる。

東西桁行の架構が西側で南に矩折れする外観である。東西は板壁で南面は殆ど開口で木製雨戸が付く。平面構成(間取り)は東のドージから西へ8畳の茶の間と3畳ほどの台所、この西奥に矩折れで15畳の座敷と、その北に7畳半の納戸が続く。座敷と納戸は一体で梁間2間半と0.25間列が通って2.75間である。また台所と「ドージ」は一体で梁間3間である。座敷は床・欄をもつ。また、座敷の南東端に式台のある正玄関が置かれ、

南には半間幅の濡縁(切目縁)が付く。内部の仕上げについては、座敷は土壁乗楽塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げで、天井は、土間部分は小屋裏現し、その他は樟縁天井である。座敷は、長押がまわり釘隠が付く。

構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱4.5寸角が標準である。小屋組は又首組である。

樺木家住宅は人吉・球磨地域で長い歴史の中で洗練されてきた農家建築の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐべき文化財として貴重である。また地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川満清】

【引用・参考文献】

- ・『湯前の古建築』湯前町教育委員会、1990年
- ・『湯前の地名と文化財』湯前町教育委員会、1989年



南側公道からの外観



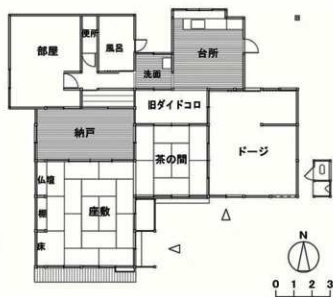
配置図



南面外観



北面外観



平面図



座敷



ドージ

農家民宿遊庵（旧椎葉家住宅）

球磨郡水上村岩野

- 主屋／木造・平屋建・棧瓦葺 大正後期 開取
- 納屋／木造・2階建・大波スレート葺 大正後期 開取

No. 1 0

椎葉家は代々山師として林業を営んできた。この地に居を構えた時期は不詳であるが平家の落人伝説も伝わる。当該建物は、現当主椎葉和子氏の祖父椎葉政治により火災で焼失した住居を建て直したものである。現在も椎葉家が所有しているが建物は改修され民宿として使われている。

敷地は県南の球磨郡水上村岩野にある。人吉盆地西端の球磨川源流地域で九州山地の溪谷を分け入った山間の集落からさらに山頂近くまで上り詰めたところに敷地がある。周囲は山々に囲まれ近隣の住家は以前は4件ほどあったが現在は無い。敷地の南側はなだらかに下り、北側は上る。東と西側も樹木に覆われた傾斜地である。東西約50m、南北約10mの等高線に沿って切り拓いた細長い土地である。

主屋は東西に長く敷地の東側に寄せて、南側に前庭をのこして背面を山裾いっぱい建つ。

建設年代は大正15年生まれの子供からの伝聞で生まれる前で建築主が祖父であることから大正後期と推定できる。改修の履歴は昭和50年代に屋根を茅葺きから瓦葺きに替えている。また平成15年頃民宿を始めるため土間部分とトイレ等を改修した。またドージの東側インキョベヤにも後の改修が見られる。設計者、施工者とも不明である。

主屋は木造平屋建、切妻造、棧瓦葺、平入の住宅である。梁間2間桁行7間の主架構に南側と西側に下屋が付く。外壁は真壁造、板張仕上げである。建具は木製の雨戸と障子の組み合わせである。玄関部に片引きの木製大戸が入る。軒には出桁が残り、以前は茅葺であったことが分かる。

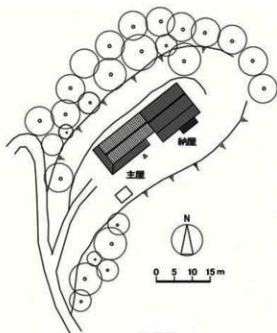
内部は出入口の大戸を入ると6畳ほどのドージ（土間）へ入る。北側の壁際には竈が備わる。ドージから西へ囲炉裏のある8畳の広さのダイドコロ、その奥に6畳のザシキが続く。ドージの東は主人の居室付台所であるが以前はインキョベヤで

あった。土間とは別な柱・梁で架構が分かれており、板張の垂壁が小屋裏まで上がっており、後に増設されたか小屋組を変えた可能性がある。ドージとダイドコロの間は建具が無く、ダイドコロとザシキの間は4本引きの板戸であった。天井は張らずに小屋裏無し。壁は板張のままである。座敷には床などは無く2尺ほどの深さの張り出しが付く。基礎は石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱で4.3寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

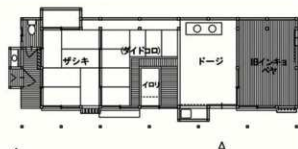
納屋は主屋と同時期の大正後期に建てられたという。主屋の東側に接続し、木造2階建、切妻造、大波スレート葺である。梁間2間桁行5間の主架構の南側に深さ1間の下屋が付く。壁は板張りの単層で内外壁を兼ねる。1階は1室の土間でサギョウバ、2階は1室の床板張りのモノオキである。基礎は石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。小屋組は折置組で束を立て貫で固める。

山間にひっそり佇むこの旧椎葉家住宅は厳しい環境の中で人のくらしが営まれる最低限の設えを備えた住宅建築として他に類を見ない。簡素な造りではあるが厳しい自然環境の中で1世紀以上も存在し続けていることは今日の住宅建築に示唆するところが大きい。ここには厳しい環境下の生活のための工夫が随所になされ、仕様や工法などが良好な状態で随所に残されており、この地域の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐべき文化財として貴重である。

【山川清満】



配置図



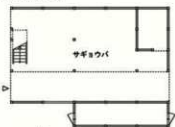
主屋平面図



0 1 2 3m



納屋2階平面図



納屋1階平面図



0 1 2 3m



敷地東側から西側眺望



主屋西面外観



主屋ザシキ西面



主屋ザシキからドージ



納屋東面外観

田山家住宅

球磨郡相良村四浦東

●主屋/木造・平屋建・棧瓦葺 明治前期 聞取

No. 11

田山家は現地にて代々林業と農業、炭焼きを営んできた。この地に定住した時期と経緯は不明である。主屋は、3代前の田山家当主により明治前期に現在地に住居として新築された。現在も田山家の住居として使われている。

敷地は県南の球磨郡相良村四浦東にある。人吉市から国道445号を五木村方面へ川辺川沿いに25km45分ほど北進し、さらに山頂近くまで上り詰めた山手集落に敷地がある。周囲は山々に囲まれ、近隣の住家は以前は6件ほどあったが現在は3軒となっている。敷地の南側はなだらかに下り、北側は上る。東と西側も樹木に覆われた傾斜地である。東西約50m、南北約10mの等高線に沿って切り拓いた細長い土地である。

建屋は東西に長く敷地の東側に寄せて、南側に前庭をのこして背面を山裾いっぱい建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、伝聞では150年前前ということ、建物としても明治前期としてよいであろう。改修の履歴は昭和47年(1972)頃に茅葺をトタンに葺替、昭和52年(1977)頃土間を部屋に改修、昭和63年(1988)頃外壁をトタンで覆う。さらに平成10年(1998)に屋根をトタンから瓦に葺き替えた。

主屋は木造平屋建で棧瓦葺であるが、当初は茅葺の住宅で、人吉・球磨地方の特徴である鉤屋の形式をとる。軒にはせがいが造り残る。

東西桁行の架構が東側で南に矩折れする外観である。外壁はトタンで覆われているが当初は板壁であった。南面は殆ど開口で木製雨戸がアルミサッシに変わっている。

平面構成は西の土間から東へ食事場とその北に台所その東に縁をもつ8畳間とその北側に寢室が並ぶ。この東奥に矩折れで10畳の客間と、その北に仏間と納戸が続く。この裏に半間幅の通路があるが隠し部屋という。客間には奥行の浅い床の間・欄を備える。また、客間の南西端に式台のあ

る正玄関が置かれ、南には半間幅の縁が付く。

内部の仕上げは、客間は土壁聚楽塗仕上げ、内向き諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は、土間部分は小屋裏現し、その他は棟縁天井である。客間は、長押がまわり釘隠が付く。仏間と客間間の化粧硝子を組み込んだ欄間や長押の釘隠、仏壇周りの装飾が秀逸である。

構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱4.5寸角が標準である。小屋組は和小屋で束を立て貫で固める。

田山家住宅は長い歴史の中で洗練されてきた山間の農家建築の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で客間や仏間等に残されており、山間の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐべき文化財として貴重である。

【山川満清】



仏間と客間間の欄間の化粧硝子と長押の釘隠しと束の装飾



周辺環境



配置図



南面外観



南西面外観



1階平面図



客間



8畳間

犬童家住宅

球磨郡山江村山田甲

- 主屋／木造・平屋建・棧瓦葺 大正 開取
- 漬物小屋・風呂場／木造・平屋建・棧瓦葺 不詳
- 納屋（旧牛小屋）／木造一部石造・2階建・棧瓦葺 不詳

No. 1 2

犬童家は当該地域の地主で、山田地区の中心部に広大な敷地を持つ。水稻栽培のほか、麻栽培、養蚕、林業、畜産を行ってきており、近年ではイチゴを栽培し銀杏を収穫している。また当主二代が村長を務めた名主でもある。主屋が建設された大正期は二代目・安一氏が助役(大正5年(1916)～大正8年(1919))、村長(大正8年～大正11年(1922))を務めた時代でもある。

敷地は村の中心地と言え、国指定重要文化財である山田大神社の参道に沿い、旧山江村役場(国登録有形文化財)に隣接する。

この広大な敷地に複数の棟が建つ。現在は主屋のほかに、漬物小屋・風呂場、離れの棟、納屋(旧牛小屋)、旧工場、二棟の蔵、物置、炭焼き小屋がある。その他現存する麻を煮るための窯や門脇の湧水の洗い場には、かつて屋根がかけてあった。さらにこれら変遷を確認すると、まず離れの棟の位置には、離れが建設される以前に蚕室があった。旧工場は昭和末に建設されたもので、それ以前には精米所があり、隣接して豚小屋もあった。

主屋は開取から大正期の建設で、本来、平屋建、茅葺の鉤屋造であった。南北棟に8畳のザシキ、10畳のヅツマが現存する。これらに併列して北端に居室があった。鉤形に折れる東西棟は土間で、さらにその先に大きな板石で屋根を葺いた小屋があった。昭和39年(1964)、北端の居室、東西棟を減築、小屋を解体し、現状通り主屋を増築している。また南北棟も棧瓦葺に葺替えている。ちなみにこのとき解体された小屋を葺いていた板石は敷地内に積まれて保存されている。

主屋の南北棟は入母屋造で、東・西面に下屋はなく出梁とし、東・北面に縁がまわる。東面の縁の北側一間は床下に式台がある。床板が外せるようになっており、会合の際にはザシキへ直接进入

ことができる格式ある玄関として使用されてきた。式台左右の柱に貫や小舞竹を受ける痕跡があることから、かつての式台は縁から切られてより独立性があつて、常設のものであったと考えられる。他の縁板は梨の一枚板に2本の溝を等分に刻み目地に見立てるつくりである。一方、通常の入口は東西棟の土間に開けられていた。

ザシキとヅツマには内法長押がつくが、ヅツマと北端居室との境のみ差鴨居とする。このことから北端居室は改修以前にはダイドコロ等だったと考えられる。ザシキの長押には桃の釘隠がつく。床脇は敷込袋棚とする。ヅツマにも同じく敷込袋棚を設けるが、その下に堅松葉くずしの棧の障子を立てて開口とする。西側の外壁は、割竹を縦に張って仕上げとする。

ところで山江村には壁や柱を石造とする建築や石倉など石の文化がある。犬童家も木材同様、所有する山から石を切り出し多用している。安一氏の代に築造された石塀は、小屋根の棟を反らせ妻に苗字を刻む凝ったものであるし、門脇の洗い場や前面道路対面の方形の大きな貯水池(防火用水)、アプローチの斜路も石造である。

建築では前述の板石葺の小屋の他、現存する納屋(旧牛小屋)(建設年不詳)では、北側1階の柱と壁を石造とする。壁は切石の布積みである。木造の2階は東面全体に格子を立てる。

物置を兼ねた漬物小屋(建設年不詳)は切妻、棧瓦葺で、その桁行方向の北側に風呂場と便所を昭和前期(推定)に増築している。北立面のびしやん仕上げの妻壁、ペンキ塗装の木製ガラス窓や箆間、内部のタイル仕上げなどモダンで洒落な表現である。かつての浴槽は石風呂であったと考えられ、現在も敷地内に石風呂が保存されている。

当該地域の名主の住宅であり、全体として地域

の産業や石の文化を伝えている。主屋は改修されているものの当該地域の鉤屋造を残す住宅として貴重である。

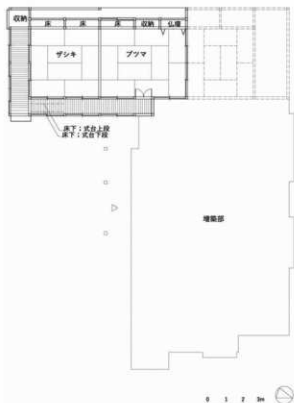
【森山 学】

【引用・参考文献】

・やまえむら(令和4年度版)村勢要覧資料編 山江村役場企画調整課、令和5年、山江村役場企画調整課



配置図



主屋 平面図



主屋 東面外観



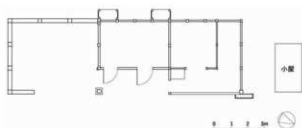
主屋 ブツマ(手前)とガシキ(奥)



式台(取り外し可能な縁板を半ば外した状態)



解体された小屋の屋根を葺いていた板石



納屋 (旧牛小屋) 平面図



納屋 (旧牛小屋) 南面外観



納屋 (牛小屋) 東面外観



漬物小屋・風呂場 平面図



漬物小屋・風呂場 東面外観、石畳アプローチ



漬物小屋・風呂場 北面外観



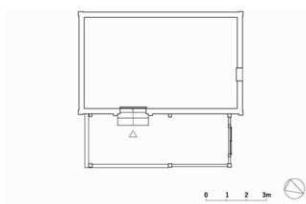
漬物小屋・風呂場 風呂場内部



敷地北東面の畑の小屋根



門脇の湧水・洗い場



蔵1 平面図



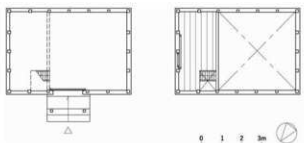
貯水池



蔵1 入口



炭焼き小屋



蔵2 平面図 (左:1階、右:2階)



麻を煮る窯



蔵2 東面外観

宗像家住宅

天草市楠浦町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 文化11年（1814）棟札

●倉庫／木造・2階建・棧瓦葺 昭和5年（1930）棟札

No. 13

宗像家は、福岡県宗像郡から江戸元禄年間に天草に移り住んだと言われている。代々庄屋を務めてきた。

十二代治部右衛門義保が当該建物を建てたと言われている。現在は十七代目が住んでいる。

天草市楠浦町方原川、扇状地の田園地帯の小さい丘を背に敷地の南側は旧本渡新和線（市道）に接し、東西60m、南北45mの概ね矩形の敷地で、西側に通門があり、西側と南側を石積で囲み、その外側に池を配している。市道から池を介して石造の南門に至る。本座敷の庭に通じる位置に敷石が残っている事から内門があったことが判る。今は、敷石が残っている。

この建物は、庄屋役宅として建てられた。棟札は3枚あり、1枚は昭和に改築した際のもので、1枚は文化11年の文字が読み取れるが建築年代を特定するには更なる調査が必要である。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺で主に1階を住居として使用している。2階は、小屋裏一間と屋根裏である。

内部は家人用玄関を入ると、2坪ほどの土間、横並びに18畳の広間、北側に15畳の囲炉裏付居間、広間横に8畳の仏間、4畳の仏壇、10畳の本座敷、床脇、床の間、付書院と11畳余りの畳敷の広縁となっている。

広間の南側に2畳ほどの文書部屋がある。年貢、人別表、御用日誌等の執務室として使用していたと伝えられている。土間に家人用、広間に来賓客用、仏間に仏事用の玄関を設けている。

外壁は、土壁下地漆喰塗である。内部の壁は、広間、仏間、本座敷共聚楽塗で、天井は広間が7分の松板、仏間と本座敷は杉板樟縁天井である。広間の柱は最大350mm角で椎の木が使われている。広間と仏間は差鴨居、本座敷は長押と釘隠が使用されている。本座敷と仏間の間には欄間がついて

いる。床柱下部や畳寄まわりに残る欠損及び痕跡から、本座敷の床は現在よりも150mm程高く造られていたと考えられ、来客等の身分により部屋を使い分けていたと推測できる。

昭和60年(1985)頃、東側のトイレと離れ座敷の棟が倒壊した。また北東側の納戸の屋根が一部落ちたため、主屋と倉庫の屋根を葺替、北東側の納戸と奥座敷及び北側の縁を寝室と中廊下に改修された。その後、土間北側の炊事場を台所と食堂、トイレに改修され、更に、平成8年(1996)に東側離れ座敷跡に2階建ての住宅を増築された。

西側倉庫には、昭和5年7月18日の改築工事の棟札があるが当初の建築年代は不明である。外壁は、土壁下地の漆喰塗、一部下見板張りである。木造2階建棧瓦葺の入母屋、寄棟、切妻の形状が混在する。穀物倉庫と農作業場として使用していたそうである。

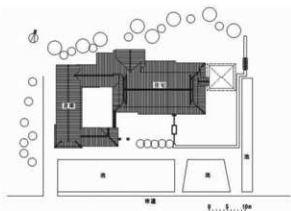
主屋から養蚕等の作業場、そして倉庫と三つの棟がコの字形に連続し中庭をとり囲んでいる。

残された文書等と共に、地域の歴史を探求する大切な資料であり、威厳を感じさせる重厚な構造と繊細なデザインから、当時の建築技術を学ぶことができる貴重な建物である。

【鈴木高一】

【引用・参考文献】

- ・天草建設文化史編纂委員会『天草建設文化史』社)天草地区建設業協会、1978年
- ・本渡市教育委員会『宗像家調査報告書』本渡市教育委員会、1983年



主屋外観
池と石垣



配置図



畳縁と
仏間入口



主屋1階平面図

本座敷の
床の間



居間から
土間



主屋2階平面図



倉庫外観



倉庫1階平面図



倉庫中庭側



倉庫2階平面図

吉田松花堂

熊本市中央区新町

- 主屋/木造・二階建・棧瓦葺 明治11年(1878) 棟札 *国指定
- 十五畳/木造・平家建・棧瓦葺 明治35年(1902) 頃 記録 *国指定
- 書院/木造・平家建・棧瓦葺 明治11年(1878)～明治35年(1902) 頃 記録 *国指定
- 茶室/木造・平家建・棧瓦葺 明治29年(1896) 棟札 *国指定

No. 1 4

吉田松花堂は、丸薬「諸毒消丸」を製造・販売する商家で、初代吉田順碩は鍋島藩の御典医であったが、弟子入りしたシーボルトのよく知られるシーボルト事件以後に熊本まで逃れてきたという。

屋敷は、熊本城下町である新町にあつて、東は市電の通る電車道に面するほか、北・西も路地に面している。主屋は北西側にあつて北側の路地に面して建つ。主屋の西隣で屋敷の北西隅には2階建ての蔵があり、蔵の南、西側の通りに面しては物置そして製菓の工場が建つ。一方、主屋の東には玄関を造り、これに接して「十五畳」、その東には便所を介して廊下を伸ばして「書院」を建てる。「十五畳」の東南隅からも廊下が伸び、その東南に「茶室」が建つ。茶室の北側には水屋も建っている。こういった建物群の南側は築山や池を穿った庭である。

主屋は、木造、2階建の町家で、東側は寄棟造、西側は切妻造、棧瓦葺である。台所等の付属棟が南西に接続する。1階正面には大戸を、東側には格子のついた窓を設ける。2階は、鼠漆喰の大壁に5つの窓を穿つ。平面は東側を接客部に、西側を家族のための諸室とする。2階東側に座敷および次の間を配し、西には2室を介して旧製菓場を配する。箱階段の間との境の花鳥を描いた杉戸絵、座敷の違棚の海老束に製菓に用いられたイッカクの角を用いる、事務室の「柏の葉」の欄間、釘隠、引手金物などにこの家に相応しい数寄屋風の意匠が凝らされる。角釘を使用しており、棟札のある明治11年の建物といってよい。

「十五畳」は、木造、平屋、西側は入母屋造、東側は切妻造、棧瓦葺である。内部は十五畳の一室で、東側に床と床脇(天袋・棚)付書院といった座敷飾を設ける。棚の海老束には、主屋と同じくイッカクの角を用いている。南面および西面は

明障子を引違いに入れた開口部として庭園に向けて開き、その外に半間幅の博縁を矩折に巡らせる。西側は玄関につながつており、東北には便所を経て書院へつながる廊下が伸び、東南からは茶室へ続く廊下がつながる。明治35年(1902)11月18日付「九州日日新聞」の黒田侯爵が吉田松花堂を宿泊先とした記事に、「勝手口より座敷に通ずる間には葎鶴其他一の金屏風を以て壁を隠し座敷及び侯の居室たりし奥の茶の間の床は(下略)」とあり、ここに見える黒田侯の居室となった「奥の茶の間」が、「十五畳」である可能性が高い。「昨年来の修築」すなわち明治34年(1901)の建設でなつたと考えてもよさそうである。

「書院」は、木造・平屋、入母屋造、棧瓦葺である。3室からなり、北側に床・棚・付書院をもつ8畳と押入れをもつ6畳とし、南側に14畳を配して、部屋境は襖で間仕切り、その東・南・西の3面に博縁を巡らせた平面である。痕跡から、元は14畳の部屋は東の8畳と西の6畳に分かれていた可能性が高い。土地と共に取得した明治10年代の建物を改築したらしく、明治39年(1906)5月26日付の「九州日日新聞」に、伏見宮が当家に宿泊するに際しての各部屋の間取りに合致するので、この頃には改築されていたであろう。

「茶室」は、4畳半で床・棚・付書院を備えた主室の北側に床をもつ6畳と、両室の背後東側に前室を介して3畳大目の茶室を配し、4畳半及び6畳の周囲に半間巾の博縁を廻らした平面である。棟札から明治29年の建設である。

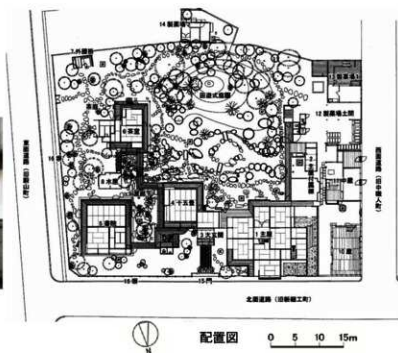
明治37年の当時記事には門や玄関も使用しているから屋敷の主要な建物がこのころには揃つていたと考えられる。主屋をはじめとして、これらの明治期のいずれも上質な建物群が廊下で接続し、庭園を囲むように並び立ち、それを高い塀が屋敷

を囲む屋敷構えは壮観である。

【伊東龍一】



主屋外観



全景



十五畳外観



茶室外観



書院内部



十五畳内部



茶室内部



書院断面図 0 1 2 3m



茶室断面図



十五畳断面図

西村家住宅

熊本市中央区西唐人町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 大正4年（1915） 墨書 ＊国登録

No. 15

西村家（旧清永家）住宅の建物は清永家の分家清永嘉八により大正4年（1915）から6年（1917）にかけて建設され、清永砂糖石油店の名称で砂糖、メリケン粉、石油等を扱う商家であった。嘉八の子嘉一に子が無く、甥の西村龍氏が引き継ぐが、現在は廃業し貸店舗と住宅となっている。

敷地は熊本城下通称古町地区の西唐人町にあり、この界隈は明治から大正期にかけて熊本の繁華街として賑わい、町家が軒を連ねていた。敷地の南側は市道に面し、北側には直ぐ坪井川が流れている。建物は道路に面し蔵が建ち、中庭を隔てて川側に主屋が続く。敷地の東西は煉瓦造の防火壁で仕切られる。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺の住宅である。蔵の西側に玄関への路地がとられ、その敷石は正方形、菱形、亀甲形の切石が順に敷かれている。1坪程の玄関を入ると天井を矢羽根編み折り上げとした2畳の玄関の間があり、東側に12.5畳の座敷、4.5畳の次の間が、西側に7.5畳の茶の間と台所が並ぶ。座敷と茶の間には北に縁が廻る。また南側に中庭を隔て、6畳の仏間と変形2畳の控の間が設けられている。2階は坪井川に面し縁が廻る12.5畳の座敷と中庭側に7.5畳の次の間が並ぶ。1階と2階の座敷にはいずれも書院、床、棚が付く。

特筆すべきは各部屋の意匠、使われている材料が多様な点である。床柱の黒檀や桜の面皮柱、障子や襖、欄間、明り取り窓などの形や細工、吹寄せ柿縁天井など部屋ごとに変化に富んだ意匠が凝らされている。特に仏間は仏壇の豪華さに加え、折り上げ格天井が見事である。また、基本的には伝統的な工法で建てられているが、扉の形や便所の天井換気の意匠、電灯器具など建築当時の工法や仕様も臆せず使っている。座敷の縁先には坪井川を借景とした作庭がなされており、またその地下部分には川から搬入した資材を保管する石蔵が

設けられている。

蔵は2階建、棧瓦葺、切妻平入土蔵造である。間口5間奥行6間で北側に1間半道路側に半間の下屋を設ける。1階は道路に面し大きく開口を取り、往時の店構えを遺し、今も貸店舗として活用されている。2階は資材収納庫として造られ、桁行5間梁間4間で小屋現しの1室となっており現在は西村家の物置として使用されている。

この建物は熊本市の景観重要建造物に指定されている。その景観要素でもある煉瓦造の防火壁が敷地の東西両面に設けられているが、端部の細かな造形や東壁の建物外観に沿ったダイナミックな形状などに特徴をみることができる。

西村家住宅は明治・大正期、熊本の繁華街として栄えた西唐人町の商家の特徴を今日に伝える象徴的な建造物であるとともに、丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ貴重な文化財として価値がある。

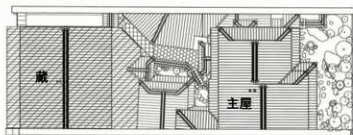
【山川満清】

【引用・参考文献】

- 『熊本県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告』熊本県教育委員会、1999年



化粧下地窓



配置図



主屋南面外観



2階平面図



主屋玄関



1階平面図



主屋1階座敷



東南面外観



主屋2階座敷

森山（松下）家住宅

玉名郡玉東町山口

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 大正2年（1913）頃 開取

No. 16

森山家は大正初期に初代森山島人が現在地で森山商店の名称で地場産業の石灰の製造・販売を営む店を開いたことに始まる商家である。

当該建物は、初代森山島人により大正2年（1913）頃現在地に店舗兼住居として新築された。

現在は森山家の親族の松下家が所有して住宅として使われている。商店は戦後石灰取扱業の協同組合ができたことで廃業した。

敷地は熊本県の北西部、丘陵に囲まれ緑豊かな地帯であり、また有明海にも近く温暖な気候を活かした果樹栽培が盛んな町、玉東町の中心部、木葉地区の一角にある。玉東町は近世より肥後と筑後三池方面を結ぶ三池往還がはしり、在郷町として賑わい、街道沿いには町家が軒を連ねていた。また明治10年（1877）の西南戦争の激戦地となり多くの史跡が残されている。敷地はかつての三池往還沿いの木葉地区の集落の中ほどに位置し、敷地の南側を往還に接しており、東、西側は隣地で、家屋が建ち並び、北側にはなだらかな山裾が広がる。東西約25m、南北約25mのほぼ矩形的敷地である。主屋は敷地の南側市道に寄せて東西間口いっぱい建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、建築主が森山島人であることから大正前期と推定できる。これまで大規模な改修はなされておらず、平成の初め頃に屋根を葺き替えている。設計者、施工者とも不明である。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺の住宅である。外部は真壁造、土壁鼠漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠、腰壁下見板張である。道路に面する南正面は間口いっぱい開口とし、玄関土間を除いて出格子とする。

平面構成は「トオリニワ二列型」で東にドマをとる。このドマから西へピアノノヘヤ（居間）、ブツマが並び、これと並行に南側にコードモヘヤ（書斎）、オバアチャンノヘヤ（寝室）と続く。ブツマ

から北へザシキが角屋で出る。ブツマを中心に5室が配された構成である。ピアノノヘヤ、ザシキの北側には縁が廻る。ドマは北側が食堂や水廻りに改修されている。2階は10.5畳の板の間とその西に6畳と8畳が南北に並ぶ。内部の仕上げは、ザシキ等表向きの部屋は土壁聚楽風塗材仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は棹縁天井である。ザシキと仏間は長押がまわる。ザシキには床、床脇、付書院が付き、ブツマとの間に透かし欄間が入る。

構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で居住部分4.5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

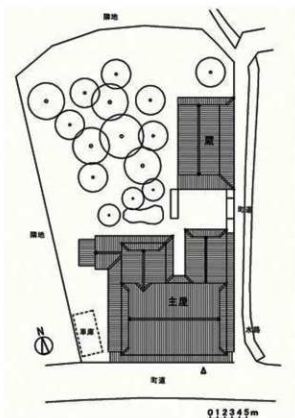
森山（松下）家住宅は明治・大正期に地場産業の石灰の製造販売で栄えた木葉の商家の店構えの特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。また、この地区に遺る三池往還に面した歴史的な町並を形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点で貴重である。

【山川清満】

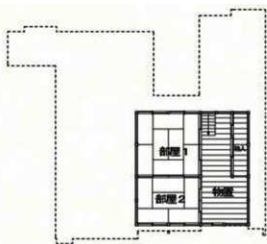




西面外観



配置図



2階平面図



座敷



1階平面図



土間

大森家住宅

山鹿市山鹿

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治5年（1872）棟札 ＊国登録

No. 17

大森家は古くは丹後国出身で細川家の陪臣の家柄で江戸前期に肥後に入ったという。現在の大森家は安政6年(1859)に分家した大森軍平が初代で現在4代目である。代々、「新小倉屋」という屋号で貸家業・金融業・酒造業を営んできた。当該建物は、初代大森軍平により明治5年（1872）に現在地に店舗兼住居として新築された。

現在も大森家が所有しているが商売は廃業し、大森家の住居として使われている。

敷地は県北山鹿市の中心部で豊前街道沿いのさくら湯、薬師堂から東に少し入った位置にあり、この界限は温泉宿が建ち並び、山鹿の中心として賑わい、裕福な店構えの町家が軒を連ねていた。敷地の南側は小高い丘になり、北側は市道が走る。東と西側は隣地で家屋が接しており、東西約50m、南北60mの変形した矩形である。主屋は敷地の北側市道に寄せて東西間口の中程に建ち、庭を挟んで東側に蔵、西側に観音堂を置く。

建設年代は棟札があり、町家形式の東部分が明治5年に建設され、西部が昭和15年（1940）に改築されている。大正13年(1924)にシヨクドウ、イマ、シンシツ部分が増築された。

築造の担当については東部分の町家部分は棟札の確認ができず不明だが、西部部分の改築は大工河田市次郎、大正13年増築は嶋田甚次郎である。

主屋の東側は土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺、その南増築部は木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺、西側は木造2階建、寄棟造、棧瓦葺、全体で建築面積381㎡の店舗併用住宅である。平入の主架構に表間口いっぱい下屋が付く。東部分は大壁造で土壁鼠漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠、腰壁はなまこ壁である。1階道路側は全開口で吊大戸と半部が入っていたが、現在はガラス戸と横引き大戸である。2階に内開きの単窓を開ける。西部は表通りの曲がりに合わせて南に振れている。総2階の造りで階高も通常より高い。西に下屋を付け、

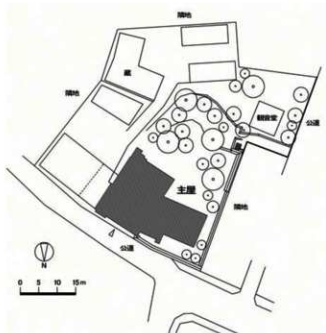
1階、2階とも3方銅板葺庇を廻す。南北には南と北面は全て開口でガラス戸が入る。西面は開口の無い壁で銅板で被覆してある。

東部の平面構成は出入口を入ると4間×4間程の広いドマでその先表側からオモテ、6畳、ブツマ、シンシツを1列に並べ、6畳の東に4畳、シンシツの東には8畳のイマやシヨクドウを設ける。2階は板敷の収納である。西部部分の1階は15畳オザシキと8畳のピアノの間を並べ南北に広縁を付ける。オザシキは床、天袋、違棚を備える。2階は南に8畳シンシツ、10畳のニカイノザシキ、北に6畳のベンキョウベヤ、ナンド、モノオキを田の字型に配する。ニカイノザシキの床の南に丸窓を開けた2畳を突出す。1、2階とも京間の畳割で造られる。1階の内法高は6尺2寸、2階は6尺である。内部の仕上げは、座敷諸室は土壁聚楽塗仕上げ、内向き諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は樟縁天井である。座敷諸室は全て長押がまわがる釘隠はない。

構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外は角柱で居住部分4.5寸角、店舗は5.5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

大森家住宅は明治・大正期に山鹿の中心地で栄えた商家の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、建主の高い美意識に応え丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されており後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。また、この地区に遺る伝統的な町並みを形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川満清】



配置図



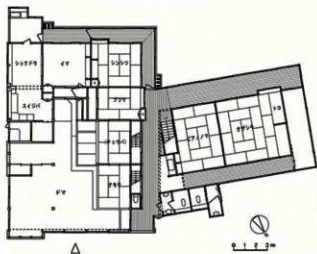
北面外観



南面外観



2階平面図



1階平面図



ドマ



西オザシキ

旧松倉家住宅

菊池市限府

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 昭和7年（1932） 棟札 ＊国登録

No. 18

旧松倉家住宅は昭和7年（1932）に附近の土地を多く所有し、料亭を経営していた松倉萬次郎氏が現在地で建替え仕出し屋として開業した。

当該建物は、当時附近に公的施設が集まっていたこの地に、繁盛するだろうと萬次郎氏が仕出し屋兼住居として新築したものである。しかし登記所に来た人が登記を終えた日中から宴を始めるため、道向かいの女学校（現・菊池高校）の生徒に風紀上良くないという理由で2年程で閉鎖された。以後住居として建物は残るも松倉家は関東に移住した。

現在は、親戚の隅倉家が所有しており、賃貸借にてNPO法人が地域おこし活動の拠点として活用し、保存維持されている。

敷地は菊池市限府字町の中世からの由緒ある御所通り沿いで、隣接して県指定重要文化財「菊池松囃子能場」があり、通りを挟んだ椋の老木を将軍に見立てて国指定重要無形民俗文化財「菊池の松囃子」が奉納されるなど中世から近世、現代と続く由緒ある界隈である。

間口約12m、奥行約20mの南北に長い敷地で、御所通りに向けた北側に接客、中庭を挟み南側に住居とし東西はほぼ間口幅に建っている。また、西側の能場との関係もより深い。

建設年代は棟札によれば昭和7年（1932）3月21日上棟とある。平成21年（2009）、24年、26年に一部改修工事が行われ、令和3年（2021）には熊本地震災害復旧工事がおこなわれている。さらに棟札には設計者は中島軍次郎（大工）、施工者は中島軍次郎とある。

御所通りへ向けての開放的な接客空間と能場を眺望できる接客空間を持つ間取りと意匠を凝らした建物は、創意工夫あふれる昭和初期の純和風建築である。

主屋は木造一部2階建、入母屋造、棧瓦葺、桁行8間半、梁間5間、建築面積147㎡の仕出し屋

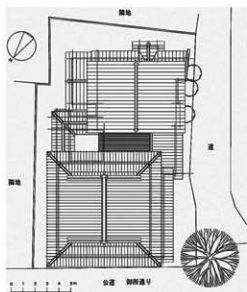
併用住宅（現在は住居のみ）。正面から見ると総二階で、屋根は入母屋南北棟に一段下げてしころをつけ、しころにも左右に入母屋破風を設ける。洋風建築を彷彿とさせる外観となっている。外壁は真壁造で腰壁は洗出し、1階壁は黒漆喰、2階壁は漆喰、妻部は黒漆喰と単調な壁面に変化をもたせている。開口部では1階は細目の堅子による出格子、2階には勾欄を設け、これらはポリウムある姿に繊細さを与えている。

平面は北側の接客空間と南側の住居空間を中庭と廊下で結び各々ほぼ独立している。北側は次の間・座敷・縁・中庭へと一連のつながりを持つ開放的な空間とされ、玄関わき階段を2階へ上がると次の間から座敷へ、南へ向く開放的空間へ誘い西には能場を望むことができる。このことは当初の料亭としての演出であり、2箇所設置されている階段も料亭の機能的配慮である。座敷においては床柱、床框、落とし掛けに櫛、黒柿、鉄刀木といった銘木を用い、箴欄間、意匠欄間等をしつらえ接客を旨とした特徴が随所にみられる。一方の南側住居部分は生活空間の利便性を優先する間取と仕上げとなっている。

構造について基礎は布状に切石を廻し石場建、上部軸組は貫構造の伝統工法をとる。柱は料亭部隅柱130角、他120角、平屋部100角、住宅部は100角としている。小屋組は和小屋で京呂組である。

限府では他にない料亭（仕出し屋）の用途で、和風建築だが総2階の正面は近隣の洋風建築と並び威風堂々とした構えである。客・店人・主人を考慮した間取りの工夫や繊細な意匠が随所にあること、また現在でも中世からの歴史を紡ぐ界隈に建ち松囃子能場との関りも深く楽屋の機能や接客空間としても活用されている重要な建物である。

【松田公伸】



配置図



1階平面図



2階平面図



北面外観



北西面外観



座敷



中庭

菊の城本舗

菊池市限府

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 昭和10年（1935）棟札 国登録

No. 19

菊の城本舗は、明治28年（1895）に有田保之氏が、以前からあった酒蔵「北窓」を引き継ぎ創業した。幸人氏の時に菊の城と銘柄を変え、2代目義行氏、3代目幸令氏と続き、平成16年（2004）に操業を終了した。平成にあって菊池唯一の酒蔵であった。

当該建築物は造り酒屋の主屋となる事務所兼住居として幸人氏の時に新築され、醸造の為にたびたび増改築が行われ現在に至る。今も有田家の所有であり酒造業が廃業された後は住居として使用されている。

敷地は、菊池市限府字町にある。南側は古い町並みが点在し中世より主要であった御所通り、その最西端に位置し、北側は菊池川支流の迫川への船着き場に接する。陸路及び水運に恵まれた間口最大約35m、奥行約65mの広い敷地である。東西隣接地には近接して民家が建っている。

敷地内での主屋は、南の御所通りに沿って東西に長く配されている。主屋の他、麹室、釜場・煙突、仕込倉、糟場、貯蔵倉、作業場、その他の醸造関連建物群で構成されていたが、現在は熊本地震で被災し、主屋とその他一部を残し解体された。

建設年代は、棟札によると昭和10年（1935）6月9日上棟とある。その後の事務所や外壁を含み増改築されて改修の履歴は定かでないが、令和3年（2021）には熊本地震災害復旧工事による補修工事が施されている。さらに棟札には設計者 上田安太郎（大工棟梁）、施工者 上田安太郎とある。

建物は、洋小屋組キングポストトラスの架構を用い事務所、接客、裏方、住居の用を足す大規模な複合用途の和風建物となっている。

主屋は木造一部2階建、入母屋造、棧瓦葺、桁行11間半、梁間7間半、建築面積305㎡の事務所併用住宅（現在は住居用）である。

外部は西側妻壁を居蔵風大壁造、土壁黒漆喰塗仕上げとし、他は真壁造とする。一部モルタル吹

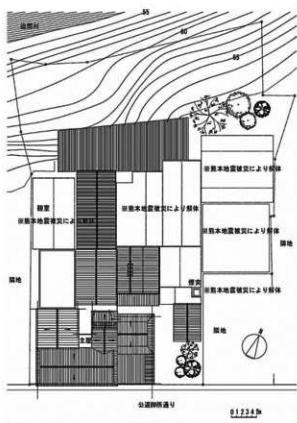
付仕上げと折衷している。正面南側には1、2階共に持送り出桁による軒庇があり、単調な間口8間総2階部分を引き締めて格式を高めている。開口建具は現在ではアルミ製であるが、1階左右の連窓に施された弁柄が塗られた縦格子の出格子が和風建築の風情を補っている。正面残り間口3間半の壁は1階からバラベットまで洋風看板建築としている。この和と洋の混成による意匠は印象的である。

1階は東側に事務所と住居、西側に杜氏休憩所、土間を配する。後者は連窓で明るく格天井の高いボリュームのある空間である。土間奥の8畳続き間は樺と杉の差し鶴居を通し長押が廻る接客の場となっている。広い開口で続く炊事場は、吹抜け洋小屋組み現して腰壁根と天窓から差し込む光が印象的だ。2階は廊下、8畳間から二間続き座敷に続くが、座敷1は天井が高く樟縁天井である。その座敷飾りは本格的な付書院、違い棚の床脇、床の間からなり、床板、地板、文机、床框には樺、床柱には杉磨丸太を用いている。一転簡素な床の間を持つ座敷2へと続くが、富士山と三保の松原の技を凝らした浮き彫りの欄間が二間を繋ぐ。吟味された材でのしつらえは意匠性も優れ、本格的書院風の造りで格が示される。

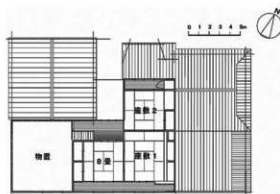
構造について基礎は布状に切石を廻し石場建、柱は、2階建部分は135角、他は120角、小屋組は松材のキングポストトラス洋小屋組の架構となっている。

主屋は酒蔵の顔、御所通り西端の町並みにあって間口の大きさは景観形成への影響も大きく、昭和初期から変わることなく現存し、近年まで酒蔵の核として営まれた来歴、また、格式ある書院風造り、技を凝らした座敷の意匠は、和風建築の髄が象徴され当時の繁栄が覗える貴重な建物である。

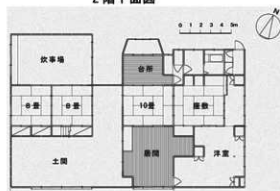
【松田公伸】



配置図



2階平面図



1階平面図



南西面外観



東南面外観



座敷床の間



炊事場洋小屋組

甲斐家住宅（よろずやクリーニング） 上益城郡甲佐町岩下

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治16年（1883） 開取

No. 2 O

甲斐家は天保14年(1843)12月に初代が現在地で萬屋酒造の名称で酒造業を開業し昭和初期に閉鎖されるまでは甲佐町の2大酒造業の一つとして繁栄した（もう一軒は「天野屋」）。戦後は運送業などを経てクリーニング店を営み現在に至る。

当該建物は、明治10年(1877)に西南戦争で全焼したため明治16年(1883)に酒造場、店舗兼住宅として新築された。現在も家が所有してクリーニング店を営んでいる。

敷地は甲佐町の中心地である岩下地区にある。この界限は慶長12年(1607)から加藤清正差配のもと、緑川に鶴ノ瀬堰が造られ用水路(大井出または甲佐井出)が竣工したことから農業生産が高まり人口も増え甲佐の中心になった。寛文9年(1669)、岩下の町並みが整えられ、岩下町と称するようになる。岩下町は藩政期、甲佐手永における唯一の在町となった。幕末の岩下町には41軒の屋号を持つ店があり、藩主が築に来遊の際、家臣の宿泊、物品の買い付けが行われている。明治維新後も、岩下町は甲佐郷の商業の中心で、役場も設けられて、行政と商業の中心地として発展した。当時の造酒職が天野屋と萬屋で、天野屋(渡邊酒造場)は正徳5年(1715)創業、本建物の萬屋(甲斐酒造場)は天保14年(1843)創業である。

本敷地の東側は町道に面し、西側は大井手が流れる。東西約40m、南北約28mの概ね矩形である。

主屋は店舗部分を敷地の東側町道に寄せて南北間口ほぼ全面に建つ。敷地西側は庭で、水路に面して倉庫や駐車場がある。敷地の南東角は薬局の貸店舗となっている。

建設年代は棟札や墨書は見出せていないが、明治10年の西南戦争で主屋など全焼したが、焼け残った蔵に残った酒を官軍に売り、その金で明治16年に新築したとの伝承が伝えられている。昭和35年(1960)頃に道路拡幅のために下屋を切断し、ファサードの外観は改修されたが、二階の土壁漆

喰塗と窓はそのファサードの内側に当時のまま残っている。平成9年に屋根瓦を全面的に葺き替えている。また南側座敷も内装が改修されている。

主屋は木造2階建、切妻土蔵造、棧瓦葺、建築面積およそ370㎡の規模の大きい店舗併用住宅である。外部は当時大壁造、土壁漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠と推測されるが、現在はモルタル塗壁で軒先はボート張り塗装となっている。

内部は建物正面向かって左側が、道路に面して土間の店舗を配置し、その後方に西面して茶の間、仏間、座敷等の居住空間がある。建物右側は道路に面して貸店舗、その奥が全体的に土間で、かつても厨房であった場所に台所がある。西壁に沿って当時のレンガ蔵のクドの煙突があり、建物外に井戸跡がある。2階はほぼ総2階で板張りの空間となっているが、かつての酒造業の杜氏の部屋と推測される。また、2階の南側には、1階中程にある階段室から登る座敷があり、かつての藩主、家臣の宿泊の名残とも推測される。

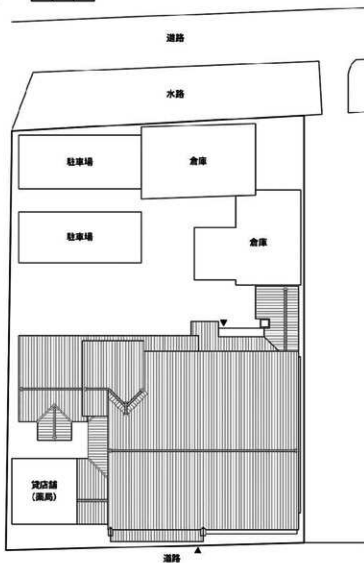
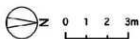
構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。建物中央部分の大黒柱は8寸角、それ以外の店舗部分は5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。建物奥行きが7.5間と大きいので、棟の高さが高く壮麗を呈する。

甲斐家住宅（よろず屋クリーニング）は江戸末期から明治・大正期に甲佐の中心地として栄えた岩下地区の商家の特徴を今日に伝える唯一の建物であるとともに、当時の商家の架構や間取り、外壁の仕上げ（一部）が残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【森下 修】

【引用・参考文献】

・甲佐町史編纂委員会編『新甲佐町史』甲佐町、2013年。



配置図



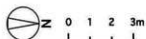
東面外観



土間



2階納戸・小屋組



1階平面図



2階平面図

新八代屋

上益城郡山都町馬見原

●主屋/木造・3階建・棧瓦葺 明治21年(1888) 文書 *町指定

No. 2 1

「新八代屋」を屋号とする工藤家は醸造業を営む本八代屋・工藤家から分家した醤油醸造を営む商家である。当該建物は、明治期に現在地に店舗兼住居として建てられた。かつては敷地内に多くの蔵があったが、現在は主屋が残されるだけとなった。明治26年(1893)には軍事演習で第六師団長北白川宮能久親王殿下が宿泊。その時に店の入口に掲げた宿泊の書や家紋入りの掛け布団が残されている。現在も工藤家が所有。商いは廃業し、住居としてのみ使われている。

敷地は「日向街道」(国道265号)に西面して、馬見原商店街がこの街道に交わりT字路を成す位置にある。敷地は道路面から奥に細長い形状。主屋は矩形で、道路に寄せて間口いっぱい建て、奥には、かつて蔵が数棟あった。

建設年代は、工藤家文書「諸日記」によると、明治21年(1888)の日記には建設中の記載があるので明治21年建設と思われる。その後、昭和7年(1932)にかつてあった望楼が撤去され、屋根葺材が瓦から石綿板に改められた。昭和30年(1955)以降には道路拡張により1間半あった正面1階の下屋が切断され半間となった。

建物形状は正面7間、奥行7.5間、木造3階建、3階上部の小屋組内に中3階を設ける。1階正面には半間幅の下屋を設ける。屋根は四隅から棟を中央に向けて登らせる宝形造の棧瓦葺で、屋根中央にかつて存在した望楼(2間×3間)の下部を残す。外壁は正面および左側面まで海鼠壁である。1階は前面が土間、側面に通り土間、2列の座敷列がある。土間に面する1列には、神棚を設け吹き抜けのある10畳と奥に12畳の茶の間、これに並ぶ2列には、大引き天井の8畳、仏壇を設け樟緑天井の6畳、座敷飾りのある6畳の座敷がある。座敷背後には切目縁を付ける。2階は、道路面に板敷きの納戸3室があり、西面2階に鉄格子の付く半間幅の単窓が4ヶ所あるが本来は両開きの土

扉が付いていた。奥には接客のための部屋3室があり、左手の2室は、畳床、天袋・青檜の床脇、付書院のある10畳と「松に鷹」の欄間で繋がる続き間の10畳、右手の1室は床・欄・付書院をもつ7.5畳である。これら3室の外には半間幅の切目縁を付け、さらに外側に半間幅の樽縁を付ける。切目縁と樽縁の境には雨戸溝が残されていて戸袋もあるのでは本来はここで戸締まりされていたと考えられる。3階は板敷で天井の無い大きな1室の倉庫。中3階は小屋組の中に設けられた2間×3間ほどの板敷があり、さらに望楼へ上るための階段がある。

構造的には、側面に半間毎に柱を立て、大黒柱を用い、1階の土間に面する部屋の周囲に差し鴨居を用いる江戸時代以来の典型的な町屋の形式を持つ。

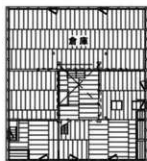
意匠の中心は2階の接客部にある。座敷飾に加え、襖や天袋の小襖には絵が描かれている。長押しには「富士」や「扇面」の釘隠を付け、襖の引手の意匠にも変化をつけている。小襖の引手は「富士に上り龍」で、肥後象眼と思われる。

屋根上に望楼を頂いた町家は、かつての馬見原に複数あったようで、かつての町の繁栄を示す歴史的価値も大きく、馬見原の景観上も極めて重要である。海鼠壁に望楼を載せる建築は、明治前期までの擬洋風建築を思わせる姿である。意匠的に注目すべきは2階背後の座敷で、床・欄・付書院の座敷飾を中心に、襖絵、欄間、釘隠・襖の引手等の飾金具の題材も多様である。全体に数寄屋風意匠が濃厚で上質である。

【森下 修】

【引用・参考文献】

- ・(公社)熊本県建築士会『町指定文化財新八代屋基礎資料作成等委託業務報告書』、2019年度
- ・蘇陽町誌編纂委員会『蘇陽町誌通史編』及び『蘇陽町誌資料編』蘇陽町、1996年



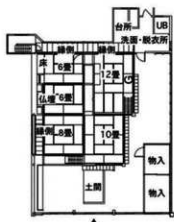
3階平面図



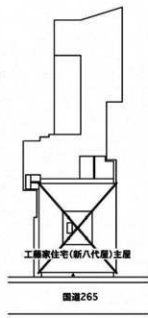
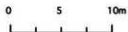
中2階平面図



2階平面図



1階平面図



配置図



西面外観



2階10畳座敷



1階10畳南面

氷川町まちづくり酒屋（旧井芹家住宅） 八代郡氷川町宮原

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 天保3年（1832）/明治6年（1873）増築 文献 ＊国登録
- 門／木造・平屋建・棧瓦葺 明治初期 文献 ＊国登録
- 煉瓦塀／煉瓦造・明治時代 大正末期 文献 ＊国登録
- 塀／木造・平屋建・棧瓦葺 明治後期 文献 ＊国登録

No. 22

井芹家住宅は、井芹家五代井芹平三氏の四男三志氏が明治6年（1873）に分家する際に購入したものである。井芹本家は醸造業を営んでいたが、分家した井芹三志氏も明治初期から明治23年（1890）まで醸造業を営んでいた。

敷地は薩摩街道の氷川の南側の宿場町として栄えた宮原の中心地で、南北に延びる薩摩街道に面した場所に位置し、南北約24m、東西約34m、の概ね矩形の敷地である。南側には大正14年（1925）に建てられた鉄筋コンクリート造の旧井芹銀行が建ち、東側は氷川町の振興局がある。

井芹家には「地理家宅方鑑撰擇之圖」（家相図）が残っており、この家相図に「紀元二千五百三拾三歳癸酉春吉辰」と記されていることから、明治6年にかかれたことがわかる。この絵図には道路に面して本家が建ち、その奥に宝蔵や、数棟の酒蔵などが立ち並んでいたことがわかる。この家の創建年代は、宝蔵の解体時に「天保三年（1832）六月八日」の墨書が見つかったことで、このころと推察されている。

南北に延びる旧薩摩街道に接して建てられているが、これは、道路拡張工事などで敷地が削られたものと思われる。平成5年（1993）に旧井芹銀行、平成7年（1995）に旧井芹家を旧宮原町が取得し、まちづくりの拠点施設として改修・修復がおこなわれている。

設計者は不明で、家相図では東側の道路に面して店舗と住いが二列に並ぶ町家形式であったが、明治6年以降に、道路に面していた住まいの玄関を新たに北側に門を設け北向に改装し、その横にまわり縁付きの八畳の座敷を増築している。まちづくりの拠点施設として整備する際に、南側の土間部分の改装と、北側の離れの座敷便所が、浴室

を持った便所に建替えられている。

建物は木造2階建、棧瓦葺の切妻屋根の平入で、道路に面する東側正面の2階は漆喰で塗込、鉄格子をつけた窓が並んでいる。裏の庭に面した側は、1、2階とも縁側を張り出した開放的な造りとなっている。南側の大きな妻面には、水切瓦と瓦葺庇付きの開口部が設けられている。北側の玄関式台前のたたきには、装飾タイルが埋め込まれ、華やかな造りとなっている。

門は、瓦葺きの薬匠門形式の造で、主屋と接続する袖塀には通用門を設け、また腰を亀甲模様海鼠壁にして、重厚な仕上げとしている。

門の北側には、西に延びる煉瓦塀が残っている。煉瓦2枚分の厚みでイギリス積としている。高さは4.3m、長さは20mで、敷地側には3mおきに半枚厚の控壁柱を設けている。雨仕舞に配慮して頂部にはコーニスがつけられている。

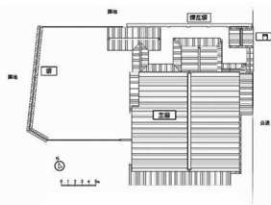
西側の庭の境界には真壁造漆喰塗の塀がある。瓦葺、腰板張で、1間おきに連子窓を開ける。また敷地側には、2間おきに凝灰岩の控柱を付ける。

【梅田彰・秋月岳彦】

【引用・参考文献】

・『熊本県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告』熊本県教育委員会、1999年

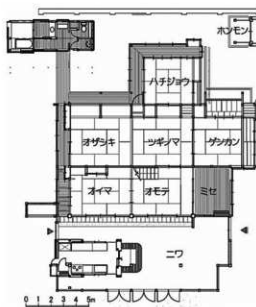
オザシキ
床廻り



配置図



主屋



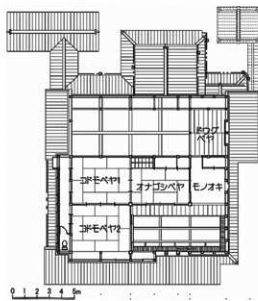
1階平面図



門



煉瓦堀



2階平面図



堀

徳富蘇峰・蘆花生家

水俣市浜町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 寛政2年（1790）、明治中期改修 當舖資料 *県史跡

No. 23

徳富家初代忠助は島原の乱で細川忠利に従い、その戦功により寛永16年（1639）、葦北郡水俣郷に土地を賜った。徳富家は知行取りではなく、家格は一領一正、御赦免開を所有し、酒造、廻船、煙草等を業としていた。5代の久貞以来惣庄屋兼代官を務め、治水、教育等民政に関わった。明治3年（1870）蘇峰の父8代一敬は熊本藩庁の招集で熊本に移り教育に携わり、明治19年（1886）東京に移った。

当該建物は、棟札に拠れば5代久貞より寛政2年（1790）現在地に店舗兼住居として新築された。明治中期に所有が呉服商を営む（屋号：衣屋）西村氏に移った。現在は水俣市が所有し、社会教育施設として活用されている。

敷地は南と東を鹿児島県に接し、西は八代海が広がる県南端の工業都市水俣市の市街地中心部に位置する。敷地の北側と西側は狭隘な道路に面し、南側は市道に面する。東は隣地が接している。東西約30m、南北約40mのほぼ矩形の形状である。

主屋は南北に長く、店舗部分を南側市道に沿わせ西側に寄せて建つ。この主屋の東側に衣屋の主屋とはなれが続き、中庭を挟み北奥に生家蔵と衣屋蔵が建つ。

建設年代は棟札により寛政2年（1790年）。改修の履歴は明治中期頃、衣屋主屋を増築、それに伴い正面庇の一体化の改造、廊下、台所増築、平成2年（1990）から5年にかけて文化財保存修理事業による工事、この他屋根の葺替が随時行われてきた。

主屋は木造2階建、寄棟造、棧瓦葺、建築面積211㎡の店舗併用住宅である。外部は大壁造り土壁漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠め、腰壁はなまこ壁である。1階ドマ、ミセ正面は全面引戸と蓆戸が入る。

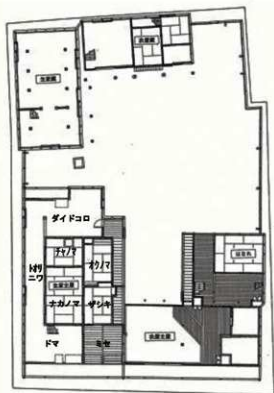
平面は概ね桁行9間、梁間5間で正面に庇が付く。道路側正面は間口2間奥行2間の板張り床の「ミセ」と西側に間口3間奥行2間の「ドマ」が並ぶ。西側の1間は「トオリニワ」となり奥の「ダイドコロ」まで貫ける。「ミセ」の奥に床と付書院をもつ6畳の「ザシキ」その奥に6畳の「オクノマ」、ザシキの西に並びトオリニワに沿い12畳の「ナカノマ」その奥に囲炉裏のある「チャノマ」と続く。ザシキとオクノマは東に半間の縁が付く。「ダイドコロ」は主屋北端にあり、北東端部に半間内に退いて蔵側の出入口が付く。2階はドマとミセの上部に間口3間奥行2間の「ツシ2階」を設ける。内部の仕上は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。座敷諸室は全て長押がまわり釘隠が付く。構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建て脚固め、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外は角柱で4寸7分から6寸角が標準である。樹種は当初材の多くがタブである。小屋組みは折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

この建物は徳富蘇峰・蘆花生家という史的価値をもつとともに、県下で年代の特定できる最古の町家建築でもある。またこの建物は水俣の中心地として栄えた浜町の商家の特徴を今日に伝える数少ない建物であり、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。また、この地区の町並みを形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川満清】

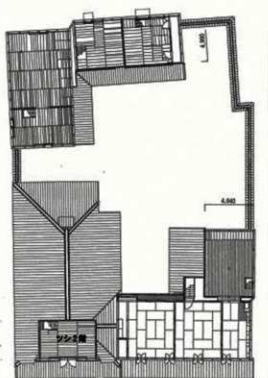
【引用・参考文献】

・『水俣市指定文化財 徳富蘇峰・蘆花生家保存修理工事報告書』水俣市、1996年



配置図・1階平面図

0 1 2 3 4 5m



2階平面図



南面外観



北面外観



ナカノマ



トオリニワ

中原家住宅

球磨郡多良木町

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 大正元年（1912）頃 開取
- 仏間／木造・平屋建・棧瓦葺 大正元年（1912）頃 開取
- 蔵／木造・2階建・棧瓦葺 大正元年（1912）棟札

No. 24

中原家の由緒は明らかではないが今から2代前の中原平吉は地主で、呉服商を営んでいたという。その次の代は、呉服商の傍ら金融業を営み、現当主孝典氏は現地で開業する歯科医である。

当該建物は、中原平吉により大正元年(1912)頃に現在地に住居として新築された。現在も中原家が所有しており、住宅として使われている。

敷地は県南球磨盆地の東部多良木町の中心部にあり、この界隈は古くから地域の中心として賑わい、裕福な店構えの商家が軒を連ねていた。敷地の南側は国道219号線に面し、北側は宅地と事業用地が混在する。東と西側は隣地で家屋が接しており、東西約14m、南北60mの西に傾いた細長い矩形の敷地である。

建物は診療所を敷地の南側国道に寄せて東西間口いっぱい建て、その北側に隣接して別棟の医師住宅、その北側に中庭を挟んで主屋を建て、さらにその北側に中庭を挟んで蔵を置く。中庭の東中央に仏間を設け、中庭の外周に回廊を廻して主屋と蔵、仏間を結ぶ。

主屋の建設年代は棟札や墨書は見つかっていないが、同時期の築造と伝わる蔵が棟札に大正元年に平吉により築造されたものことから大正元年頃と推定できる。

主屋は木造2階建、切妻造、棧瓦葺の住宅である。平入の桁行5間、梁間7間の大屋根の主架構に南北両桁と西妻面に下屋が付く外観である。隣地側の両妻面は現在鋼板サイディングで覆われているが当初は土蔵造、土壁漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠である。中庭に面する桁面は殆んどが開口でガラス戸や雨戸など木製建具が入る。軒裏は垂木現しの化粧軒である。内部は南側の勝手口を入ると間口1間半のドマが奥行7間、中庭まで通る。土間に面し4畳半の部屋が4室、田の字に並ぶ。

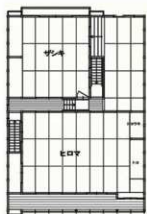
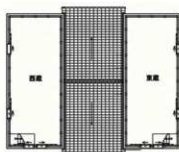
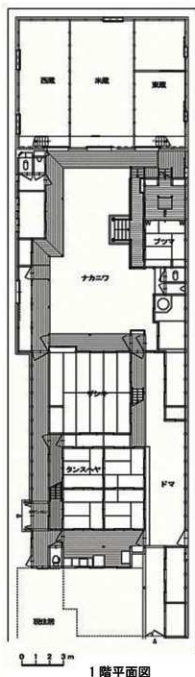
その北に15畳のザシキが畳敷の廊下を挟んで続く。2階は床・棚・付書院をもつ24畳のヒロマと押入のある15畳のザシキと前室的な10.5畳の部屋の3室からなるが、接客に用いたという。内部の仕上げは1階ザシキは土壁聚楽塗仕上げ、2階のヒロマは砂壁仕上げ、その他の諸室は漆喰塗仕上げ、天井は2階のヒロマの折上げ化粧天井の他は棹縁天井である。1階ザシキの天井高は12尺と高い。ザシキ等の和室には長押がまわるが釘隠はない。1階ザシキは磨き丸太の床柱、黒檀の床框、薄縁を張った床と天袋の付いた床脇、組子障子の欄間が建て込まれた付書院を備え上質な設えとなっている。主屋の寸法の取り方は6.3尺割割制で、破綻なくまとめられている。基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外は角柱で主室は4.5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

仏間は木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺で、銅板葺入母屋破風付きの向拝を設える。西正面から入り炬手に外陣と内陣が並ぶ。外陣は床、床脇をもつ4畳半で、聚楽塗り壁、格天井である。

蔵は、土蔵造、棧瓦葺で平屋建梁間5間、桁行2間半の米蔵を挟み、2階建、梁間2間、桁行5間の西蔵と東蔵が一体となり敷地の北端に建つ。伝統構法で和小屋の造りで内壁は漆喰塗、外壁は現在波形鋼板で覆われているが土壁漆喰仕上げである。先祖伝来の家財等を収納している。

中原家住宅は明治・大正期にこの地域で栄えた商家の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、随所に見る意匠に現在再現が容易でない技術や仕様が残されており、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【山川清満】



小泉八雲熊本旧居

熊本市中央区安政町

● 主屋/木造・平屋建・棧瓦葺 明治10年(1877)文献 *市指定

No. 2 5

小泉八雲が熊本に来たのは、明治24年(1891)11月19日であった。11月25日から翌年11月までの1年間をこの家で暮らした。当初の所在地は手取本町34番地であった。家主は、元熊本藩士の赤星晋策であり、西南戦争(1877年)後に古材で建設されたと伝えられている。

西南戦争直後の建設から現在まで4回の改修が行われた。

(1期)・西南戦争後に建設された間取りは式台、表座敷などを備えた江戸末期の下級武士の住宅形式を残している。

(2期)・明治時代末から大正時代頃に間取を変更して、中廊下と内玄関を設け、屋内を客用と家人用に分けた。間取が近代的住宅に変わった。

(3期)・昭和初期の改修である。台所と風呂場など日常生活空間が改良された。

(4期)・昭和35年(1960)に解体の危機にさらされた。小泉八雲旧居保存会が結成され、現在の地に本来の6割程度に縮小され移築保存された。

(5期)・昭和43年(1968)8月13日に熊本市有形文化財に指定された。平成7年(1995)に昭和36年(1961)に切り取られた部分を元に戻し、明治24年頃の姿に戻した。

南側の「表客間」は10畳の本格的な和室である。当家屋中で最も格式の高い部屋となっている。西面の左側半分は、框の成が124mmの框床である。庭側(南)の「床の間」左面は縦繁明障子の平書院となっている。右側の床脇は踏み込み板2枚を別いで仕上げた床板で、この板面は畳と面一である。上段に違い棚をしつらえており、更に上に天袋をもつ。床の間と違い棚を仕切る壁の下方には「狝潜」がある。室の内法高が1726mmで長押を構え、天井高は2622mm、畳の寸法がやや大きく1938×954mmである。

西列の3室は、いずれも棹縁天井である。棹の向きは、全室が「表客間」の床の間に平行である。つまり玄関および南の庭からそそぐ外光の影が天井板に生じない方向に棹を配している。したがって床刺しではない。床の間の天井も、同方向の棹(1本)縁天井である。「茶の間」北面の東半分に神棚がある。これは八雲自らが入居時に希望して、新たに設けられた神棚として知られる。

「仏間」の天井は西が高く、東が低い。大屋根の勾配をそのまま見せる野地板天井のためである。ただし西側の一番高い部分の東西方向3尺分には、中2階が設けられている。同箇所の高さは1953mmに及ぶ。畳の寸法は1912×931mmである。この4畳半の東面には段差112mmの框床と押入があり、南に掃き出しの引違戸をもつ窓がある。窓の外に濡れ縁がついている。南端の最も奥深い位置の和室が「奥座敷」である。ここが八雲自身の執筆空間で、南と西の2面から採光を得られる明るい居室となっている。東面の南側半分に123mmの段差を有する框床を備え、その右手が明るい窓に面する縁である。天井は棹縁天井で、天井高が2610mmある。畳の大きさは1908×955mmである。また後世には機能面から幾度かの改築がなされた。しかしながら現況では、八雲居住当時の姿を来館者によく伝えることが出来ている。

江戸末期の熊本藩の下級武士住宅の様式を残す、数少なくなった木造住宅の一つであろう。震災後、この頃の住宅が少なくなってしまった。大事に残してほしい。

【柴田真秀】

【引用・参考文献】

・水野信太郎・野口英一朗「小泉八雲ゆかりの建築物と日本文化」『北翔大学北方圏学術情報センター年報』第11号、pp86-88、2019年



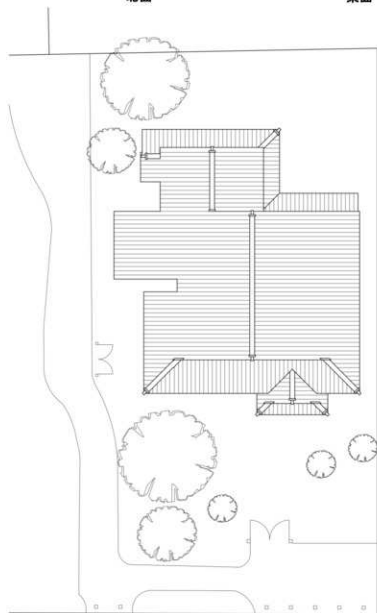
北面



東面



内部



配置図



平面図



立面図

黒髪・細川邸

熊本市中央区黒髪

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 大正初期 推定

No. 26

細川邸の建物は熊本藩主細川家の菩提寺泰勝寺が神仏分離令に伴い廃寺になった跡に細川家が別邸として建てたものである。

現在も細川家が所有し、現当主の住まいと活動拠点として使われている。

敷地は熊本市の中心部北東の丘陵立田山の南麓に位置する。この界隈は南に白川が流れ、沿うように豊後街道がはしる恵まれた環境の中、旧第五高等学校や旧熊本高等工業学校が立地する文教地区として発展してきた。敷地は県道（旧豊後街道）から北に600mほど入った立田山の麓にある。

建屋は広大な敷地の西側の公道からやや入ったところに南面して建つ。北に近く隣接して細川家の廟所がある。また庭園の一部は立田自然公園として熊本市が管理し公開している。

建設年代は棟札等は確認できていないが、営繕資料から大正初期に建築されたと推定される。改修の履歴は記録が無く明らかでない。

建屋は木造一部2階建、寄棟造、棧瓦葺の住宅である。東西桁行の架構と南北桁行の架構が東側で鉤状に繋がる外観である。玄関部が寄棟屋根で突き出る。東と南側に下屋が付く。屋根は寄棟造、棧瓦葺である。外壁は真壁造、土壁鼠漆喰塗仕上げで軒裏は化粧野地板、垂木現しである。外部開口は木製の雨戸、ガラス戸が入る。

また南と東側には質の高い庭園が配されている。

内部は式台のある間口2間半の玄関を入ると奥行1間の板の間があり、その先に近年改修した12畳程の広間と8畳の調理場と付属室が続く。玄関板の間から東へ縁を付けた畳敷きの入側が延び、北に沿って12.5畳と床と棚を備えた15畳が並ぶ。この二間の北には畳敷きの入側が付く、その先に内向きの諸室が続く。南の入側の東に床と棚をもち南と東に畳縁を廻す10畳が続く。

2階は東側の一部のみで階段を上がると後補された浴室、トイレを挟み南側に南と東に縁を付け

床と棚をもつ10畳と北側に7畳の寝室が並ぶ。

内部の仕上には幾多の変遷が見られるが、座敷諸室は土壁聚楽塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。入側含め座敷諸室は全て長押がまわり釘隠が付く。主屋の寸法の取り方は6.3尺量割制で、破綻なくまとめられている。

床廻りは磨き丸太の床柱、樺素地仕上げの床框、薄縁を張った床と天袋の付いた床脇、堅繫障子と吹寄障子の欄間が建て込まれた付書院を備え品格の高い堅実な設えとなっている。

主屋は全体的には質実な造りの中に、格調の高い玄関や、座敷の欄間や床廻り等に華美を主張しない上質な装飾が随所に施されている。

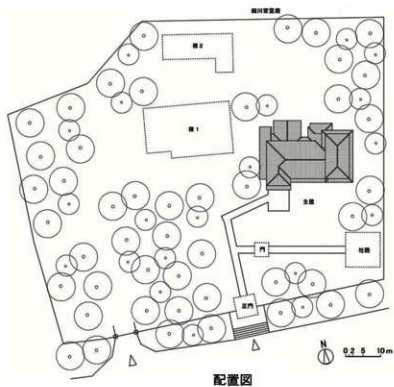
基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で居住部分4.6寸角が標準である。小屋組は折組組の和小屋で東を立て貫で固める。

この細川邸は菩提寺が廃された後の先祖の供養のために建てられたことなど他にない価値を持つ。また近代の大きな時代変化の中で失われていった武家屋敷の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の上流階級の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【山川清満】



入側 板戸絵



配置図



玄関外観



南面外観



2階平面図



御入側



1階平面図



15畳床廻り

松前重義記念館 (旧松前重義生家) 上益城郡嘉島町上島

●主屋/木造・2階建・瓦土葺 明治10年(1877)推定 昭和62年(1987)に現在地に移築

No. 27

建主である東海大学理事長松前重義氏の先祖、松前家は代々細川藩に仕える藩士だったが、祖父の代、明治10年(1877)の西南戦争のおり、城下(熊本城近く)にあった家屋が焼けたため、上島(嘉島町の緑川のほとり)に移り住んだ。松前重義氏の父は嘉島町の前身・大島村長を務めた。

当該建物は、当初緑川のほとりに建てられた。上島2485番地に松前重義先生生家跡の碑がある。昭和62年(1987)になって河川改修のために現在地、上島2571番地に移築された。柱は新しく取り替えられたが梁は部分的に古材が使われており、間取りなどもそのまま再現された。瓦は当時の物を移設している。翌年、昭和63年(1988)松前重義記念館(RC造2階建)が開館した。

現在も松前重義記念館の松前重義生家として保存されている。

敷地は熊本県上益城郡嘉島町にある松前重義記念館である。移築時この一帯は田園地帯であるため敷地は盛り土されている。敷地の西側は町道に面し、北側は民家、南側及び東側は田園に接する。東西約60m、南北35mの概ね矩形である。

建物は松前重義記念館敷地の東側一画にある。松前重義記念館(RC造2階建)とは垣根で仕切られていて、南側に庭を配している。

建設年代は棟札や墨書は無く、当初の建設年代は不明であるが、明治10年(1877)の西南戦争後程なくと考えられる。移築建設年代は昭和62年(1987)である。移築後の改修はないが、平成28年(2016)熊本地震で被災し、内外壁の土壁や外部腰壁の下見板張りの修復が平成31年(2019)に行われた。

建設当時の設計者及び施工者は不明である。移築施工者は株式会社豊工務店である。

建物は木造2階建、寄棟造、瓦土葺、建築面積100㎡の武家住宅である。建主の祖先は細川藩藩士であったので、建物は肥後藩武家屋敷の様式を

色濃く残している。

外部は真壁造、土壁漆喰塗仕上げで軒裏垂木現し化粧野地板。腰壁は下見板張壁である。屋根は移築前の瓦を移設しており、熊本独自の目板瓦の粘土瓦土葺(杉皮下地土筋葺)で、漆喰抑えの形状を復元し残している。開口部も雨戸・内障子の当時の形状を復元し残している。

内部間取は南側右手に客を迎える式台を構え、7.5畳の玄関の間がある。東側に家人の使用の内玄関を備える。東側と南側手前に切目縁を付ける。奥の東側に台所、中央に茶の間、西側に部屋(寢床)を配する。茶の間から登るハシゴを設けて、2階に2部屋を配する。内壁は全て竹小舞の土壁漆喰塗である。

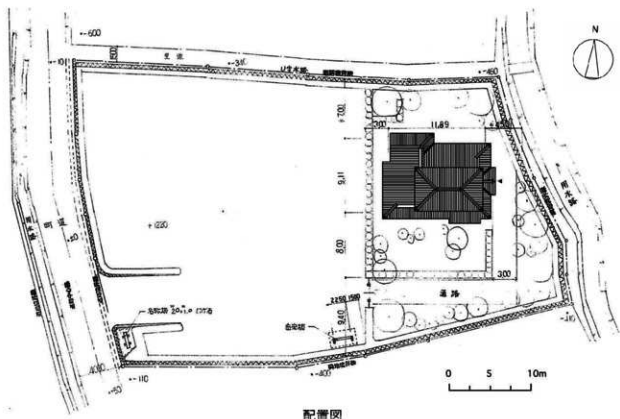
構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱で4.5寸角が標準である。小屋組は京呂組の和小屋である。基礎下の盛り土部分には鉄筋コンクリートの地中梁が廻らされている。

本建物は肥後藩武家屋敷の様式を残す数少ない建物である。間取と構造、仕上げや造作(半分は仏間であろう床の間の作り方やカマドとその周りの棚)など当時の仕様が多く残されており、また資料館として復元保存されたことで良好な状態にあることが、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財としての価値があると考えられる。

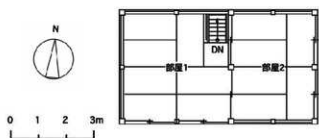
【森下 修】

【引用・参考文献】

- ・松前重義記念館『松前重義記念館パンフレット及び案内板』
- ・学校法人東海大学学術資料センター『創立者松前重義と建学の同志たち』株式会社東海教育研究所、2022年
- ・株式会社豊工務店『松前重義生家復元工事設計図及び工事写真』、1987年



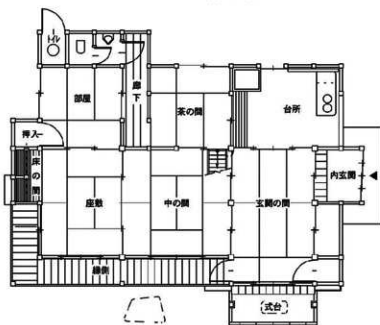
配置図



2階平面図



外観写真



1階平面図



内観写真



内観写真

夏目漱石内坪井旧居

熊本市中央区内坪井町

●主屋／木造・平屋建・棧瓦葺 明治期 推定 ＊市史跡

No. 2 8

明治期に建てられた民家で、当初陸軍法務官が住んだ。その後は貸家となり、明治 31 年(1898)夏から 1 年 8 ヶ月の間、五高教師として熊本に赴任していた夏目漱石家族が住んだ。正確な時期は不明だが、明治の終わりが大正初めに安田銀行支店長の杉原氏の自宅となり、昭和 15 年(1940)に安田銀行支店長宅となる。昭和 45 年に富士銀行(旧安田銀行)から、熊本市に移管された。現在熊本市の市指定史跡夏目漱石内坪井旧居として一般公開されている。

熊本城の北側に位置し、東に坪井川が流れている。敷地面積 658 m²、南と東に市道に面し、東側に門、玄関がある。南は木々に囲まれた広い庭があり、西、北にも広縁に面した庭がある。北台所の奥に馬丁小屋が建つ。漱石家族が住んだ明治期の和室続き間が敷地中央に位置し、大正期増築部が東側(玄関・和室・便所・洋間)、西側(和室・便所)、北側(和室・台所・浴室)と広範囲に及んでいる。棟札や墨書が無く、建設年・設計者・施工者とも不明。大正 4 年(1915)に杉原氏による大規模な増改築が行われ、他にも各所に改修痕がある。熊本市による改修は、平成 8 年(1996)に物置(馬丁小屋)、トイレ等。平成 16 年に物置、屋根補修が行われた。

明治期に建てられた中央部は木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺。大正期の増築部も伝統的軸組工法であるが、洋間だけは壁式工法に近い両面斜め木摺に外部ドイツ壁、内部漆喰塗である。軸組工法部分の外壁仕上げは土壁で、下部杉下見板張、上部鼠漆喰塗である。

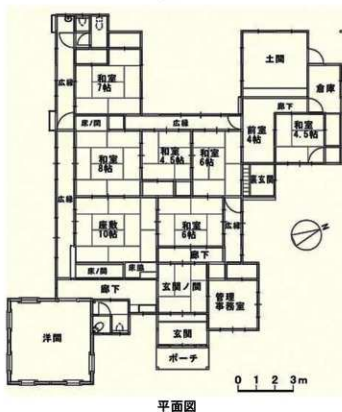
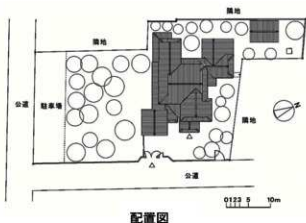
明治期に建てられた中央部は、真ん中の押入を取り囲むように、5 つの和室で構成される。南庭に面する広縁付きの座敷 10 畳(床の間・付け書院)と床の間付 8 畳が続き間であり、西庭側は広縁付きの 4.5 畳と 6 畳、北庭側は広縁付きの 6 畳が座敷との続き間になっている。大正期の増築部であ

る東側玄関を入ると正面に玄関の間、右側に和室 4.5 畳、左に廊下と便所(来客用)奥に洋間がある。南側広縁の突き当り西側に増築された和室 7.5 畳と便所(家族用)、北側増築部は 4.5 畳和室と台所、浴室の間取になっている。壁は土壁に南側座敷 10 畳と 8 畳は漆喰塗で中は漆喰塗仕上げになっている。和室天井は棹縁天井、南広縁は化粧垂木横棧付野地板現しで丁寧に仕上げである。大正期の増築である東玄関から廊下、洋間は腰板壁で巾木、腰見切等丁寧な造作で、柱や枠に国産の母材が使われている。明治期の中央部は東土建根固構法で、大正期増築部の外周部は基礎を布状に切石を廻し、石場建脚固め、上部は貫構法の伝統構法、明治期中央部は折置式和小屋、大正期の部分は京呂式小屋組である。柱は、明治期中央部は 4 寸角強、大正期増築部は 4 寸角弱、北台所部は 3.5 寸角となっている。洋間構造は壁式構造に近く、軸組に 2 寸×4 寸の間柱を細かく組み両面に斜め木摺りを張り外壁ドイツ壁、内壁漆喰塗で強固な構造になっている。洋間屋根は瓦葺であるが小屋組の部材が細く棟が下がっており、当初の屋根葺材が違っていた可能性がある。地震復旧工事でも小屋組材の新補材補強改修を行った。

文豪夏目漱石が在熊時代に住み、此处を拠点に書いた小説もある。中央部の和室続き間は当時の雰囲気をよく残しているが、熊本以外には実際に漱石が住んだ建物が残っておらず、県外から来る漱石ファンも多い。建物としては明治期の中央部は時代の変換に対応した鶴居高さや当時珍しい小屋組の火打梁などが特徴的であり、明治以降の歴史と文化を伝える貴重な建物である。増築部は東側玄関廻りの造作が丁寧で、洋間は天井高約 4.4 m と高く、腰板、縦長の窓周りに凝った造作がされ、来客用の応接間として迫力がある。外部のドイツ壁は凹凸が深く、窓枠周りの洗い出し左官仕上げは凝っていて、当時人気のあった洋風建築の

重厚な表現で、時代の文化に触れる事のできる貴重な住宅建築と言える。

【坂田一幸】



吉村家住宅

熊本市南区川尻

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治20年代（1897代）開取
- 座敷蔵／木造・2階建・棧瓦葺 明治20年代（1897代）開取
- 道具蔵／木造・2階建・棧瓦葺 明治2年（1869）棟札

No. 29

吉村家は元禄の頃から川尻で代々大嶋屋の屋号で廻船問屋を営む商家であったが慶応3年（1867）に分家2代目の太八が現在地で酒造業を創業したことに始まる。

当該建物は、太八により明治中期に事業拡大に伴い現在地に住居として新築された。

敷地は熊本市南西部の川尻にあり、この境界は古くから河口の港町として発展し、幕藩時代では町方支配の下、様々な特権が与えられた「五か町」の一つとして賑わい、裕福な店構えの町家が軒を連ねていた。敷地の南側は市道に面し、北側は広い敷地に酒造施設が並び隣地は寺院が建つ。東と西側は隣地で家屋が接しており、敷地全体は東西約100m、南北150mの概ね矩形である。

主屋は居住部分を敷地の南側市道に寄せて東西間口のほぼ中央に間口約24mで建ち、中庭を挟み奥に座敷蔵と道具蔵が建つ。

建設年代は建築主が太八であることから明治中期と推定できる。設計者、施工者は不明である。

主屋は木造2階建、切妻造、本瓦葺、建築面積386㎡の専用住宅である。平入の主架構に表間口いっぱい下屋が付く外観である。真壁造、土壁漆喰塗仕上げである。木製の雨戸、ガラス戸が残る。内部は北西端の木戸門を潜り玄関を入ると2.5坪ほどの式台の間、接客のための10畳の応接室、その北側に3畳の仏間、6畳の座敷（次の間）が並び、その奥に床・棚・付書院をもち、北側に切目縁を付けた8畳の座敷が続く。これら表向きの諸室の部分から1間幅の階段や便所等水廻りが収められた通路を挟み東側に台所、食堂、居間、寝室などの内向きの居室が並ぶ。2階は洋間、6畳間、物置、8畳間、10畳間、物置が並ぶが、いずれも内向きな居室である。内部の仕上げは、外向き諸室は土壁聚楽塗仕上げ、特に座敷は張付壁の仕様

となっている。内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。座敷諸室は、全て長押がまわり釘隠が付く。

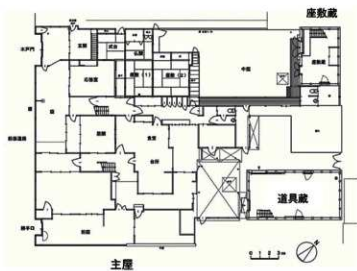
基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

道具蔵は土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺で平入である。梁間2.5間、桁行5間、外壁は腰まで大壁土塗壁漆喰塗仕上げとしている。1階は大戸を入ると床を張った梁間2.5間、桁行5間の広さで、家財や道具類の1室の収納庫である。南東側に箱階段があり、上ると2階は1階と同じ広さの1室で家財の収納庫である。内部はいたって質素で土塗壁も中塗仕上げ（砂漆喰バリ仕上げ）とする。天井は無く、1階は床板現し、2階は野地板、垂木現しである。建設年代は棟札により明治2年である。

座敷蔵は土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺で平入である。梁間2間、桁行3間、外壁は腰まで大壁土塗壁漆喰塗仕上げとしている。1階は床を張った梁間2間、桁行3間の広さで、家財や道具類の1室の収納庫である。西側に箱階段があり、上ると2階は1階と同じ広さの1室で家財の収納庫である。内部はいたって質素で土塗り壁も中塗り仕上げとする。天井は無く、1階は床板現し、2階は野地板、垂木現しである。建設年代は開取により明治中期という。

吉村家住宅は近世より港町として栄えた川尻の近代の商家の特徴を今日に伝える数少ない建物であり、当時の醸造業を営む家の職住近接の「住まい」の考え方を知ることができる建物である。また丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されている建物でもある。

【山川清満】



主屋

1階平面図



2階平面図



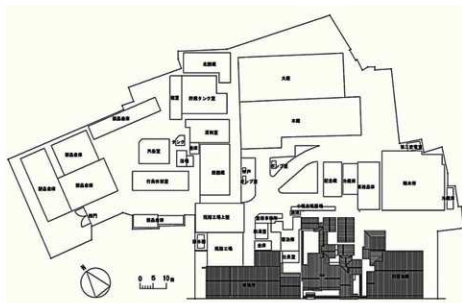
主屋南面外観



座敷



仏間



本蔵事務所等 (No. 49 瑞蔵) 吉村家住宅 マスダイ蔵 (No. 49 瑞蔵)
配置図



座敷蔵外観



道具蔵外観

續家住宅

熊本市西区島崎

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 昭和13年（1938） 開取 ＊市史跡

No. 3 0

續家は関ヶ原の戦い後丹波の国に於いて細川家の家臣となり、以来代々細川家に仕え、寛永9年（1632年）細川家3代忠利の肥後への国替えに伴い續家も熊本に居を移した。当該建物は、13代續作太郎により昭和3年（1928）から13年にかけて現在地に住居として新築された。現在も續家が所有し、建物は繕修を繰り返しながらも住居として使われている。

敷地は熊本市西部の金峰山東麓の島崎の地にあり、湧水に恵まれた山溪の美を鑑賞でき、しかも城下からも遠くなく、詩文を楽しむ藩士たちの清遊の地であった。この地は、元は細川家5代綱利により庭園・亭榭が設けられたものを、續家5代弾右衛門英常が国政参議の功で拝領したと伝わる。敷地の北側は市道に面し、南側は丘陵（石神山）が迫る。東は旧別荘地（叢桂園）と西側は空地が接している。この敷地全体は「釣耕園」と呼ばれ、公園として公開され熊本市が管理している。

主屋は敷地の北を流れる小川の曲行する所の市道に寄せて建つ。建設年代は棟札や墨書は無いが、建主が現当主の曾祖父13代作太郎で昭和3年から13年までかけて建設したと伝わる。改修の履歴は昭和32年水害修理、平成8年（1996）茶室軒天井張替え、平成18年座敷縁側ガラス戸更新、平成22年台所雨漏れ修理、屋根外壁部分修理、平成26年茶室雨漏れ東側軒天修理がなされた。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺、建築面積214㎡の住宅である。屋根は棧瓦葺で東側の南北棟に東西棟がT字型に直交する。外壁は真壁造、土壁漆喰塗仕上げである。軒裏は化粧垂木、野地板現しである。開口部には木製の雨戸、ガラス戸が入る。

諸室の構成は玄関戸を入ると2坪ほどの玄関があり北に便所と浴室が付き、西にキッチン等内向きの諸室が3室続く。これと並列して南側に和室が5室並ぶ。玄関から南に6畳間と板間が続きその南庭側に6畳二間が突出す。南側には縁が廻る。内部の仕上げは、和室諸室は色土壁塗仕上げ、内向きの諸室は漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。和室は、座敷以外は長押が無い。窓や縁の高欄等随所に中国風の意匠が施されている。

構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で4.5寸が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。東側梁間3間半の架構に西側から梁間4間の架構が直交して取付く。

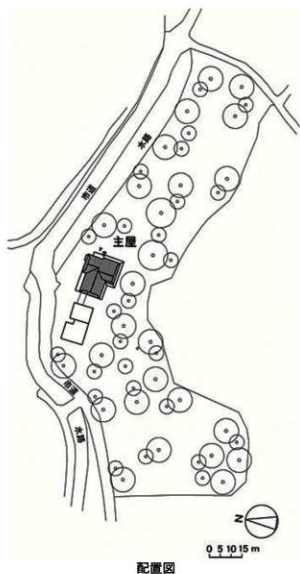
續家住宅は考え抜かれた平面構成や随所に見られる中国風の意匠など、建築主の高い美意識と造り手の斬新な発想が破綻なくまとめられた上質な建物であり、歴史文化的な価値を持つ釣耕園の構成要素としても重要であり、また地域の歴史的景観に寄与している点で貴重である。

また續家住宅は13代作太郎が煎茶に精通していた関係で西日本きつての煎茶家、大久保三笑の協力を得て建設されており、近代和風住宅の確立期に、その空間造りにおいて煎茶席が及ぼした影響を今に伝える建物として貴重である。

【山川満清】

【引用・参考文献】

- ・『釣耕園續邸の文化的価値調査事業研究成果報告書』熊本大学大学院自然科学研究科 田中智之研究室、2016年
- ・麓 和善『家具道具室内史』『家具道具室内史学会誌』第5号、pp83-84、2013年



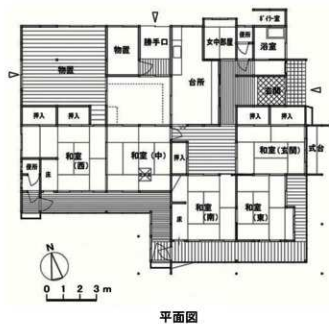
南面外観



北面外観



和室（西）



和室（南）

原泉荘・備於斎

熊本市西区島崎

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 昭和初期 推定

No. 3 1

安達謙蔵は大正から昭和初期にかけて活躍した熊本出身の政治家である。佐々友房と共に熊本国権党を結成し、明治35年(1902)の第7回衆議院議員総選挙で当選し、政治の世界に足を踏み入れる。以後14回連続当選し徳富蘇峰から「選挙の神様」と評された。

主屋は安達謙蔵により現在地に昭和初期に住居として新築された。昭和24年(1949)安達謙蔵の遺言により熊本市に寄贈された。現在は熊本市が所有し、地域のコミュニティー施設として使われている。

敷地は熊本市西部の金峰山東麓の島崎の地にあり、湧水に恵まれた山溪の美を鑑賞でき、しかも市中心部からも遠くなく、古くから文化人たちの清遊の地である。敷地の北側は市道に面し、南側は丘陵(石神山)が迫る。東は隣家が接し、西側は安達謙蔵が建てた三賢堂が続きその先は小高い丘に接している。主屋は敷地の東端で北に沿う市道に寄せて建つ。

建設年代は棟札や墨書で確認できていないが、建主が安達謙蔵で、居宅であるということ、同じ敷地にある三賢堂が昭和11年(1936)に安達謙蔵により建てられたということから昭和初期に建設されたと推察される。平成16年(2004)外壁・建具修理、平成25年トイレ改修、令和元年(2019)熊本地震災害復旧工事が行われた。

主屋は木造2階建、切妻造、棧瓦葺、建築面積183㎡である。東側の原泉荘と西側の備於斎が雁行して接続する。原泉荘の西端に4坪ほどの2階が載る。屋根は切妻の棧瓦葺で外壁は下見板張である。軒裏は化粧垂木、野地板現しである。外部全体にペンガラ風塗料塗で仕上げている。開口部には木製の雨戸、ガラス戸が入る。

諸室の構成は1間半幅奥行5尺程の玄関を入ると6畳の玄関の間があり東に6畳、その奥に台所が続き、西に床の間と床脇のある座敷が続く。こ

れらに並列して南に床の間、付書院、床脇の付いた8畳の座敷、6畳が並び、南側に縁を廻す。玄関脇から階段を上ると1尺半深さの床の間と床脇の付く8畳間がある。南と西は開け放すことができるよう全面にガラス窓と高窓が入り、庭の景観を取り込む工夫がなされている。西端の床の間のある6畳から渡り廊下を北へ折れて備於斎へ繋がる。3畳の前室があり、西奥が床の間と床脇を備えた10畳となる。天井高9尺6寸と高いが高窓が開き採光に配慮がみえる。ここにも南と西を総ガラス窓とし庭を楽しむことができる。

内部の仕上げは、和室諸室は聚楽塗仕上げ、内向き諸室は漆喰塗仕上げ、天井は全て樟緑天井である。和室は座敷以外は長押が無い。

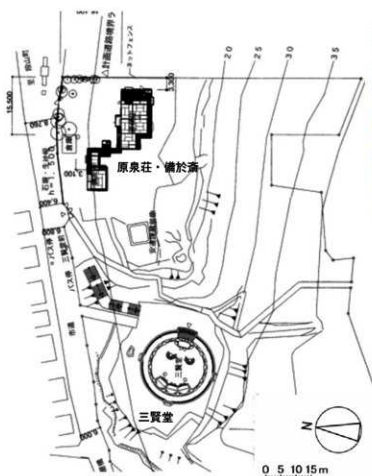
基礎は布状に切石を廻し、石場建て脚固め、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で4.5寸が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

原泉荘・備於斎は考え抜かれた平面構成や随所に見られる質の高い意匠など、建築主の高い美意識と造り手の斬新な発想が破綻なくまとめられた上質な建物であり、三賢堂、釣耕園などとともに歴史文化的な価値を持つこの地域の構成要素としても重要であり、また地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川満清】



南側(庭側)外観



西面外観



北面外観



原泉荘 8畳 (座敷)



備於齋 1階 10畳

夏目漱石第三旧居

熊本市中央区水前寺公園

●主屋／木造・平屋建・椀瓦葺 明治中期 推定

No. 3 2

当該建物は、夏目漱石が熊本における3番目の住居として明治30年(1897)9月から同31年3月までの7か月間を過ごした住宅である。家主は漱石の五高の同僚で大正天皇の侍従を務めた落合東郭で、漱石は東郭の東京務めの留守宅を借りていたが、東郭の帰郷で次の住居へ移ることになった。以来昭和28年(1953)の中央病院による買収まで落合家が所有した。この旧居は元々白川小学校裏の大井手川沿いの新屋敷1丁目16(飽託郡大江村大江401番地)の旧中央病院の敷地内に建っていたが、昭和46年(1971)病院の増築工事を取り壊されることになった。しかし、この時所有権が熊本市に譲渡されたことで、現地に移築復原された。

現在は熊本市が所有し、漱石の記念館及び地域のコミュニティー施設として使われている。

敷地は熊本市東部の水前寺成趣園の隣接地にあり、湧水に恵まれ、しかも市中心部からも遠くなく、古くから文化人たちの消遊の地であった。現在敷地の周辺は住宅が建ち並びその間を狭路で曲りくねった道路が縫うように走る。北側を除く3方は市道に面し北は隣家である。敷地は道路より嵩上げされている。南北約50m、東西約30mの概ね矩形である。主屋は敷地の東西の中段で南側に寄せて建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、漱石が住んだ明治30年以前と推定される。改修の履歴は不詳だが昭和46年に移転復原、随時内装の更新、令和元年(2019)に熊本地震災害復旧工事が行われた。設計者、施工者とも不明である。

主屋は木造平屋建、入母屋造、椀瓦葺、建築面積約120㎡の住宅である。

東西桁行5間、南北梁間4間の主架構に西側を除く3方に下屋を付ける。屋根は入母屋造、椀瓦葺で外壁は下見板張である。軒裏は化粧垂木、野地板現しである。開口部には木製の雨戸、ガラス戸が入る。

内部の平面構成は1間幅奥行3尺程の玄関を入ると3畳の玄関の間があり、南に入ると奥行1尺半の床をもつ西6畳、南6畳、8畳の座敷が並び、これらには半間幅の樽縁が廻る。座敷は、床はあるが床脇は無い。玄関の間から北へ入ると12畳の広さの土間が続く。半分に板張りの床を設ける。その東奥は縁を付けた北6畳である。この南に座敷との間に1間幅の4畳が並ぶ。内部の仕上げは漆喰塗り仕上げ、天井は全て椀縁天井である。

構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で4寸が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

この建物は夏目漱石と落合東郭という当りきつての文化人の旧居であり、洗練された平面構成や随所に見られる質の高い意匠など、建築主の高い美意識と造り手の確かな技術で破綻なくまとめられた上質な建物であり貴重である。

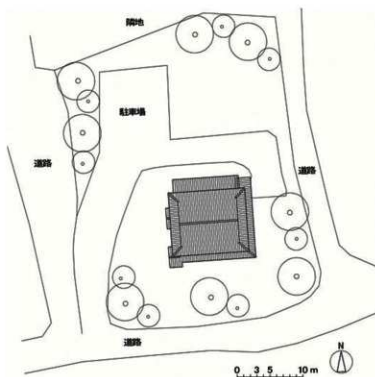
【山川清満】



玄関廻り外観



縁側



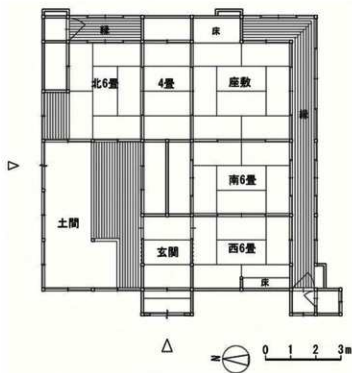
配置図



南西面外観



東面外観



平面図



南6畳と座敷



西6畳

上田家住宅

下益城郡美里町馬場

●主屋／木造・平屋建・椽瓦葺 明治36年（1903）頃 開校

No. 3 3

この建物は、旧熊延鉄道の株主であった持主（氏名不詳）が現県庁西門通りの熊本県庁会議棟一号棟（旧熊本県住宅供給公社）の敷地内に建てた住宅である。一時期は熊延鉄道社長、田副清氏・二代目敏郎氏が居住していたと伝わる。その後甲佐町在住の家族が熊本市や阿蘇方面への通勤・通学の交通の便が良かったためと持主から借りて住んでいた。のちに上田氏はこの家族の息女と結婚し、この家に居住することとなった。3年程経た頃、持主より土地を旧住宅供給公社に売却すると告げられた。しかし上田夫妻はともに入っていたため建物の購入を希望した。持主が土地の売却を急いでいたため、親戚の大工に依頼し一ヶ月で解体、美里町の上田家の敷地に昭和48年（1973）に移築した。移築の際に持主より「この建物は今から70年前に京都の建築家が設計した」と上田氏に説明している。

敷地は美里町の国道218号線沿い、美里町中央公民館の隣に位置している。北側を走る国道から入り、前庭を経て敷地の中程に、主屋は東西に長い矩形で建つ。

新築時の設計者・施工者は不明である。移築時は大工の渡辺輝幸氏（益城町木山：上田氏配偶者の親戚にあたる）が担ったとされる。

この主屋は木造平屋建、寄棟造、椽瓦葺である。玄関正面に椽瓦葺の入母屋破風が付く。

玄関から入って左に洋間がある。外観は一見して洋風とは見えないが部屋に入ると両開きの窓や金具が付いており床は板敷である。廊下を挟んで南側の二つの部屋は6畳の和室、床の間付きの8畳の和室で襖を外せば一部屋となる。西側の二つの部屋との間には壁で区切られておりブラインドが保たれる。その西側の8畳と6畳の和室は1間幅の壁で隔てられている。東側の二つの部屋は8畳の洋間と床の間付きの4.5畳の茶室がある。トイレは中廊下の東と西に一か所ずつある。

長い年月をかけて構築されてきた日本の住まい建築は明治になり文明開化とともに西洋文化の影響を大きく受けることとなった。

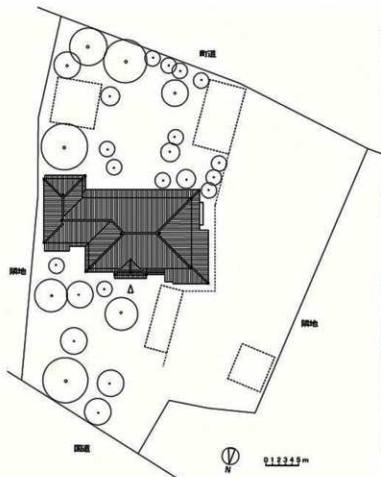
明治20年代になると、上流階級の住宅形式として、和館の横に洋館を配する和洋館並列型住宅が定着することになる。しかし、洋館は日常生活の場ではなく、あくまでも接客の場として使用された。一方、上流階級とは別に中流階級の独自の洋風化の動きとして、接客の場ではなく、書斎や自宅の仕事場として洋室を構える動きもある。このような動きを背景に、和風住宅の一部に洋室を組み込むことがやがて中流住宅の在り方として定着していくこととなる。上田家には、玄関脇に洋室が配置され、部屋の東北隅に飾棚がある。向かって左は右より1段上がり、左右の間の壁には狎潜りのような工夫がされている。北側の窓には書院窓の明かり障子風の建具が付けられ、和室の「床・棚・書院」を思わせる意匠である。和洋折衷の洋室といえる。

西洋の住まいの文化が入ってくると、日本の伝統的住まいとの違いが見えてきた。そして、明治30年頃から在来住宅批判が展開され、『時事新報』『建築雑誌』にも次々と発表された。その批判の内容は3点に要約すると①隣室の声の筒抜けの不都合。②通り抜けの不都合。③部屋の機能の不明確さ。とある。もとを正せば伝統的住まいの開放性、独立した部屋からなる住宅との違い、プライバシーの欠如であることへの批判であった。※1このことを踏まえると、この建物は中廊下式になっており隣室を通り抜けねばならない点や部屋の独立性のなさといった批判を改良している。

【西島 眞理子】

【引用・参考文献】

・内田青蔵他、『【新版】図説・近代日本住宅史』鹿島出版会、2008年



配置図



1階平面図



北面外観



南面外観



座敷



洋間の窓廻り



中廊下



仏間

岡本家住宅

菊池郡大津町森

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 天保11年（1840）棟札 ＊国登録

No. 34

岡本家は豊後大友家の家臣で後に細川家の家臣となった武士の家柄。この地に移り住んだ経緯や時期は不明。この建物が建てられた天保年間には御留守居、中小小格で知行取りの在郷の御家人であった。当該建物は、3代前の岡本定親により住宅として新築された。現在も岡本家が所有しており、住宅として使われている。

敷地は熊本県北東部の白川流域に広がる豊かな穀倉地帯で、製造業やIT産業が立地する大津町の東南部の森集落の一角にある。敷地の西側は井手を挟んで町道に面し、東側と北側は隣地で、南側は狭隘な生活道路を挟んで隣家が建つ。南側200m程に白川が流れる。東西約40m、南北70mの変形矩形である。

主屋は南北桁方向で敷地の南東に寄せて建つ。西南の主屋玄関に対する位置に表門を設け敷地内に入る。主屋に近く南と北に蔵2棟と馬屋が建つ。北は敷地の半分程の広さの庭園が広がる。

建設年代は棟札によれば天保11年（1840）である。改修の履歴は平成12年（2000）9月から平成13年7月まで土間、台所の改造、諸室の床・壁・天井の仕上げ更新、アルミサッシに取換え等を行っている。屋根も平成12年以降、少しずつ葺替えを行っている。熊本地震では土壁等に被害が出て令和元年（2019）に修理工事を行った。設計者は不明であるが施工者（棟梁）は棟札によれば下陣内村の清左門である。

主屋は木造2階建、入母屋一部切妻造、棧瓦葺、建築面積349㎡の住宅である。

南側の土間廻りの諸室を梁間4間の大屋根に納めた主棟と、そこより北へ奥向きの諸室を納めた東の棟と座敷など表向きの諸室を納めた西の棟の2棟を並列して角状に出す。それぞれ主架構に下屋を付ける。外壁は真壁造、土壁漆喰塗仕上げで腰はなまこ壁若しくは板張である。外部建具は殆どアルミサッシに替えてあるが外観上の配慮が必

要な所は木製建具とする。

内部は南側出入口を入ると間口4間奥行6間ほどの土間が広がる。奥の3間程は井戸や竈があり当初は台所と考えられる。土間の西に沿って式台の付く玄関の間、居間、台所・食堂が並び、玄関の間から北へ仏間、座敷が角屋で出る。さらに台所・食堂の北へは奥中間、奥の間が角屋で出る。仏間の西に茶庭のある4.5畳の茶室が付く。西角の座敷は北と西に樽縁を廻し、床、床脇、付書院が付く。東角の奥の間は北と西に切目縁を廻し、奥行の浅い床を付ける。2階は階段が別の独立した3室の物置があるが、当初はオトコベヤ、オンナベヤとして使用していた。

内部の仕上げは、座敷諸室は土壁色漆喰塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は棹縁天井である。座敷諸室は全て長押がまわり釘隠が付く。また箆欄間、透かし欄間を西角の接客諸室に配す。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で4.5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

主屋はその外観と間取りは伝統的な形式を踏襲しつつも、豊後街道の宿場町として栄えた大津町の在御家人の住宅の特徴を今日に伝える建造物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されている。

【山川満清】

【引用・参考文献】

- ・伊東龍一・小野将史「熊本県の豊後街道沿いにおける民家の調査・研究」『住宅総合研究財団研究論文集』第32号、pp81-92、2005年
- ・『国登録有形文化財岡本家住宅保存修理報告書』大津町、2018年



配置図



西面外観



東面外観



2階平面図



座敷



1階平面図



土間

北里柴三郎記念館

阿蘇郡小国町北里

- 貴賓館／木造・2階建・棧瓦葺 大正5年（1916）開収
- 北里文庫／木造・平屋建・棧瓦葺 大正5年（1916）開収

No. 3 5

北里柴三郎は嘉永6年(1853)1月29日北里村の庄屋北里惟信の長男として生まれた。熊本医学校、東京医学校に学びドイツに留学し細菌学の権威となり、ペスト菌の発見、破傷風の治療法の開発など感染症医学の礎を築き、生涯、公衆衛生、医学教育、医療行政の発展に貢献した。

貴賓館は帰郷の際の居宅として、また遠来の賓客をもてなす迎賓館として北里柴三郎により大正5年に現在地に新築された。また北里文庫の建物は北里柴三郎が郷里の青少年のために図書館として大正5年に建設し、現在は北里柴三郎に関する資料の展示施設となっている。この2つの建物は同敷地内に昭和40年(1965)に移築された生家の一部と共に現在は所有者から町が寄贈を受け、北里柴三郎の遺志を引き継ぐ北里研究所の協力により記念館として整備し、法人管理が行われている。

敷地は大分県との県境の小国町の北里地区にあり、山間の河川沿いの開けた土地に田畑が広がるのどかな山里の丘の中腹に位置する。敷地の北側には町道が走り3方は隣地である。東西約80m、南北50mの概ね矩形の敷地である。貴賓館は敷地の中央に建ち、西に接して北里文庫、東にやや離れて移築した北里柴三郎生家が建つ。

貴賓館と北里文庫の建物は大正5年に建てられたとされる。昭和62年(1987)、町の「学びやの里構想」に北里研究所、北里学園が協力し施設整備を行い、その後平成24年(2012)から26年(2014)まで北里研究所の寄付により貴賓館、北里文庫、生家を含む北里柴三郎記念館の全体改修工事が行われた。

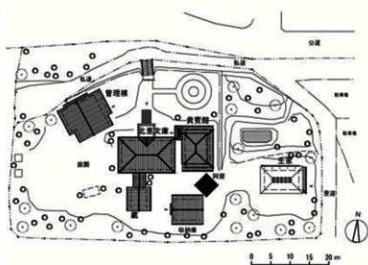
貴賓館は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺の住宅である。外観は南北桁で総2階の伝統的な和風住宅の様式を踏襲している。真壁造、土壁漆喰塗仕上げ化粧野地板、垂木現しである。建具は木製雨戸、ガラス戸が復原されて遺っている。また玄

間部分には入母屋の屋根が架かる。東と北に眺望が開けた敷地特性を考慮し主室は東と北に開放的である。平面の構成は西端の玄関を入ると4畳の玄関の間があり、その東に6畳が続く。ここから南に床の間のある8畳が並ぶ。東側に縁が付く。水廻りは無い。2階は1間幅の床と床脇、付け書院のある10畳と南に4本引きの襖で仕切られた6畳が並ぶ。東と北に縁が廻る。小壁に入る箆間や縁の欄干は品格のある上質の意匠となっている。2階は迎賓の部屋と考えられ、小国富士といわれる湧蓋山の眺望を考慮し北と東が全開放できる設えとなっている。内装は現在殆どが更新されているが、諸室は土壁土物塗仕上げ、天井は全て掉縁天井だったと推察される。建物の構造については改修時に現代工法で補強されているが、基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角4〜5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

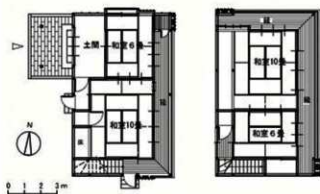
北里文庫は木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺である。梁間4間桁行7間の主架構の北面中央に開口2間奥行2間の玄関ポーチが付く。外観はドイツ下見板張の外壁と正面玄関屋根をマンサードとし妻面には鏝絵を施し、玄関ポーチの柱型や窓廻り、棟飾りに擬洋風の意匠を取り入れている。内部は改修がなされているが、1室でフローリング張床、漆喰塗壁、化粧戸付きの板張天井で、開口部は木製ガラス引違い窓、厚重な扉扉など洋風の様式でまとめられている。

北里柴三郎記念館の2棟は改修され当初の状況を確認できないが、骨組や空間構成など基本部分は当初の形式を遺しており、北里柴三郎の理念を今日に伝える象徴的な建造物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されている。

【山川清満】



配置図



貴賓館1階平面図

貴賓館2階平面図



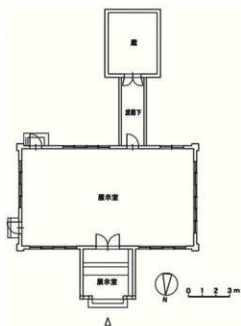
貴賓館東面外観



貴賓館1階6畳



貴賓館2階10畳



北里文庫平面図



北里文庫北面外観



北里文庫南面外観

北里家住宅

阿蘇郡小国町北里

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治20年（1887）（「居家土蔵新築諸雜費控帳」明治20年）

No. 3 6

北里家は古くはこの地を本拠とした豪族で近世細川時代は北里手永の惣庄屋を務めた家柄である。当家は分家で幕末には御郡代直觸などを務め、「在御家人」の身分であった。「在御家人」は熊本藩独自の呼称で一領一正・地侍を「御家人」と呼び、農民層の最上層で寸志や褒賞で苗字・帯刀を認められたものを「在御家人」と呼び、後には「在御家人」に一元化された。

当該建物は、現当主北里光男氏の曾祖父北里逸平により明治20年頃に現在地に新築された。現在も北里家が所有して住宅として使われている。

敷地は大分県との県境の小国町の北里地区にあり、山間の河川沿いの開けた土地に田畑が広がるのどかな山里である。敷地の北、南、西側には町道が走り東は隣地である。東西約30m、南北50mの概ね矩形の敷地である。主屋は敷地の東側で北側道路に寄せて建ち、南西端に蔵が建つ。

建設年代は、棟札は確認できていないが北里逸平記名の明治20年「居家土蔵新築諸雜費控帳」があり明治20年頃と考えられる。また、明治31年に作成された家相図が当家に遺されており、現存の蔵主屋の西隣に納屋が建ち、南側に畑が広がる屋敷構えが示されている。

改修の履歴は昭和35年(1960)頃屋根の茅葺を瓦葺に替え、土間の改修を行った。平成8年(1996)に玄関、食堂、浴室、和室を増築、屋根瓦を葺替えた。設計者及び施工者は不明である。

主屋は木造2階建、入母屋造、瓦葺の住宅である。外観は東西桁の主架構に全方下屋が付く伝統的な農家住宅の様式である。真壁造、土壁漆喰塗仕上げで化粧野地板、垂木現しである。建具は西側の増築部は殆どアルミサッシに変わっているが東側は木製雨戸、ガラス戸がよく遺っている。また玄関部分には入母屋造、棧瓦葺の庇が架かる。

間取りは土間の部分が大きく増築してあるが、当家に遺る間取図によれば、西端の内玄関(庭

口)を入ると土間があり、その東へ南側に囲炉裏のある8畳の居間、4畳半の部屋(ザシキ)が続く、北側に6畳の臺所(ダイドコロ)と奥に6畳の納戸が並列する四間取りで、農家建築の典型的な間取りである。現在、土間は洋室と食堂、水廻りに変わっている。続く四間も間仕切りや内装は変わっているが基本的な構成はそのままでよく遺っている。2階は6畳三間が田の字に並ぶ。

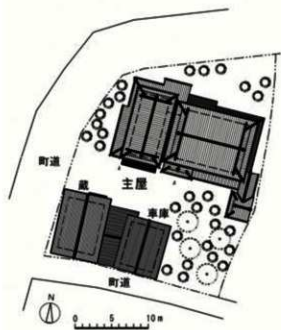
内装は現在殆どが現在の建材で更新されているが、元は、座敷諸室は土壁聚楽塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井だったという。

増築がなされた時に現代工法で置き換えられているが、当初は、基礎は布状に切石を廻し、石場建て脚固め、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角4〜5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

北里家住宅は大きく増築されその外観と間取りは現代風に様変わりしているが、骨組みや間取りなど基本部分で伝統的な形式をよく遺しており、この地で営みを続けた在御家人の住宅の特徴を今日に伝える建造物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【山川満清】

明治31年
家相図



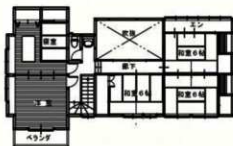
配置図



南面外観



北面外観



2階平面図



1階和室6畳



1階平面図



2階和室6畳

米家住宅

八代市植柳元町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治33年（1900）棟札

No. 37

米家は中世から続く八代地方の豪族で後に細川家直属の士分となり、廻船問屋を営み、干拓事業も手掛け、明治以降は大地主となった。

当該建物は、2代前の米濱次郎により明治33年に火災被害による建替で現在地に住居として新築された。敷地は熊本県南の中核都市八代市の中心部で球磨川の南岸沿いの植柳橋を渡った古い閑静な住宅地の中に位置する。周辺地域は河口に近く、古くから水運で繁栄した。敷地は西の市道に沿って約80m、南と東は狭い生活道路に接し約80mの広大な変形台形状である。主屋と4棟の蔵が敷地の南西側に寄せて建つ。

主屋に棟札があり建築年代は明治33年9月5日である。また棟梁は「轟田勝次家弘」とある。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺で建築面積は606㎡である。桁行12間、梁間4間の主架構の全周に下屋が付き、外観は伝統的な書院造の意匠となっている。西面正面中ほどには反りのある入母屋屋根の載る間口1.5間で式台をもつ格式の高い玄関が付き、南西角の下屋に日常の出入口があり、続いて客人応接のための洋館が桁行3.5間、梁間2.5間で西へ突出す。西面から北面さらに東面へは縁が廻る。北西角に渡り廊下で繋がる便所がある。北面及び東面は座敷付きの縁が下屋で廻り、南面は全面に1間から2間の奥行の家事諸室が下屋で付く。外壁は大壁土塗壁漆喰塗で、腰はなまこ壁、軒裏は化粧野地、垂木の現しである。開口部は雨戸、引戸等殆どの木製建具が遺る。座敷前には質の高い庭園が配されている。

長屋門を入ると正面に日常の出入口があり、そこを入ると20畳ほどのドマが広がりそこを起点として北へ表向きの諸室、東側へ内向きの諸室が並ぶ。表向きの諸室には14畳と15畳二間続きの29畳（ザシキ）、式台のある正式な玄関、接客のための水廻りがあり、賓客をもてなす主人の意図が随所に盛り込まれている。また洋館には擬石洗出

の外壁や、窓廻りや内装などに西洋と東洋風の意匠が用いられており時代性、先端性が窺える。2階は8畳二間が南北に続間となっており、北側の8畳は床のみをもつ。

離れは隠居用として建てられ1階が西に縁をもつ6畳の間と3方を縁が廻り床と床脇、付書院をもつ6畳のザシキが続く。2階は縁が付く6畳の間と、その北に床と床脇、平書院、縁をもつ6畳のザシキが続く。

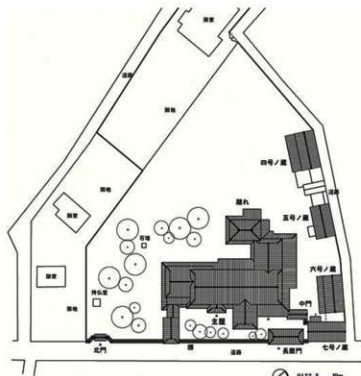
内部の壁は幾多の変遷が見られるが、ザシキ、仏間は土壁に和紙貼の貼付壁で、広間、客間は土壁繊維塗材塗で土間や食堂、中の間等日常使いの諸室は漆喰塗である。天井は仏間、座敷、客間は棹縁天井となっている。ザシキ、縁、仏間といった主要な部屋には長押が廻り釘隠が付く。ザシキは磨き丸太の床柱、樺素地仕上げの床框、薄縁を張った床と天袋の付いた床脇、緊繫障子と吹寄せ障子の欄間が建て込まれた付書院を備え品格の高い堅実な設えとなっている。

敷地の南端に四号から七号ノ蔵まで4棟の蔵が並び、いずれも土蔵造り棧瓦葺、桁行5間梁間2.5間程度の大きさで大正初期から昭和初期頃までに建てられたという。七号ノ蔵は平屋の米蔵で、その他は2階建てで家財や道具の収納庫である。共通して異形の瓦を張ったなまこ壁が特徴的である。

敷地の西側には道路に接し約60mの長さで瓦葺き土壁漆喰塗なまこ壁の塀を設け、南に寄せて入母屋造り棧瓦葺き桁行4間梁間1.3間の長屋門が建つ。

米家住宅は明治後期に熊本八代の廻船問屋として栄えた豪商の居宅の特徴を今日に伝える希少な建物であり、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残る。また、この地域の歴史的風致の維持に欠かせない要素になっている。

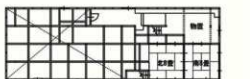
【山川満清】



配置図



離れ



主屋

2階平面図



1階平面図



長屋門正面(西面)外観



主屋西面外観



29畳(ザシキ)



七号ノ蔵

藤崎家住宅（赤松館）

葦北郡芦北町

- 主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治26年(1893)棟札 *国登録
- 米蔵／木造・2階建・棧瓦葺 明治7年(1893)棟札 昭和7年(1932)移築 棟札 *国登録
- 正門／石柱+木製扉 明治26年(1893)推定 *国登録
- 屏 /木造・板壁（一部白漆喰仕上）・棧瓦葺 明治26年(1893)古図 *国登録

No. 38

現在の藤崎家住宅（赤松館）が建てられたのは棟札によると、明治26年（1893）である。

旧宅は二代目藤崎彌次郎氏の時に現在地に移転新築された。

藤崎家住宅は、広大な敷地の南側に道路が通り道路に接して中央側に「表門」、中央よりやや西側に「真中の門」が設けられ、「真中の門」の西側に接して「長屋」、「味噌蔵」が並んでいる。

「主屋」は敷地の中央よりやや南に位置し、「主屋」の東側に池を配した庭園になり、北側に畑になっている。又、主屋の西側に「籠部屋」、その脇に「下の門」を設けて「米蔵」と通じている。

「主屋」は雁行形からなり、西側から土間や広間などの日常生活棟を東西に向け、御居間などの主人の生活棟を南北にとり、さらに座敷など接客棟を東西に向け、玄関は御居間などの主人の生活棟の西に設けている。

オイマはゲンカンと階段を隔て、8畳の主室になっている。北隅に座敷飾の床、棚、付書院が設けられている。この部屋は主人居間で、施主（藤崎一郎氏）の好みが生かされ、それは床柱のゆがみや板床などに現れている。

ザシキは池を配した庭向き、庭側から10畳のツギノマ、10畳の主室になり西側に座敷飾の床棚、付書院が設けられている。この部屋は接客のためのもので、その客人は文化人が多く、庭園と一体的に作られ土庇が廻り、開放的である。

ゲンカンから式台上がると2階に上がるための階段が見える。洋風の螺旋階段である。螺旋階段という凝ったつくりを伝統的な木造の和風建築に取り入れたことは、近代建築としての進取性が感じられ、見事に和風意匠と調和していることは、この館の特徴であろう。しかも壁色がピンクに塗

られていることに目を奪われる。

「2階の部屋」は数寄屋風書院であることが特徴である。座敷飾は書院造の定型を崩し、浅い床と略式の平書院で構成され、違い棚は設けられていない。

2階の「書院座敷」は内装工事が中断したまま、本来、2階の広間として主室、次の間、続きの三の間が設けられるところであったものか、日清戦争のため、慮って工事を中断、凍結した状態で残されたものである。現在は歴代藤崎家当主の業績やゆかりの品々の展示の場になっている。

「米蔵」は敷地の西側に位置し、梁間5間、桁行8間の大きな土蔵造である。

内部は、1階が土間で2階は屋根裏部屋で板張りとなっている。1階は、四周は半間毎の5寸角の柱が廻っており、中央部には、9寸5分の大きな柱が4本建って、2階の荷重を受けている。

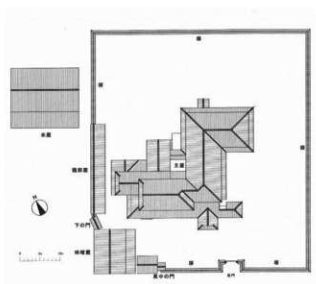
東側2間は西側とは壁で区画されている。南側には1間の外部に開放された土庇が付いている。只、近年土庇内の西側にトイレが、東側に喫茶室、厨房が増設されている。

小屋組は水平は梁を無くした登り梁の形式で収納のために屋根裏を最大限に使う工夫がされている。

【松下隆太】

【引用・参考文献】

・『藤崎家住宅（赤松館）調査報告書』田浦町企画観光課、2004年



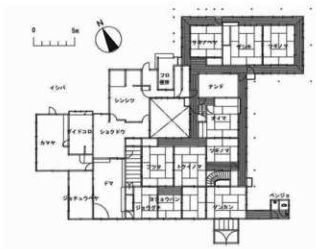
配置図



主屋外観 1



主屋外観 2



主屋 1階平面図



庭園



主屋 2階平面図



1階ザシキ



主屋・1階ツギノマ



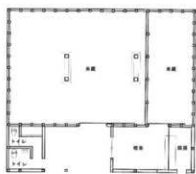
主屋・1階サキノヘヤ



主屋・2階ショインザシキ



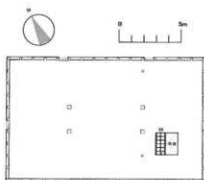
米蔵外観



米蔵1階平面図



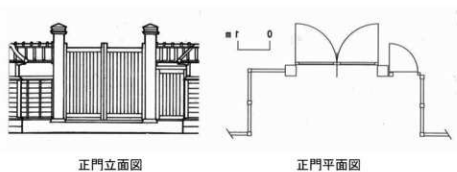
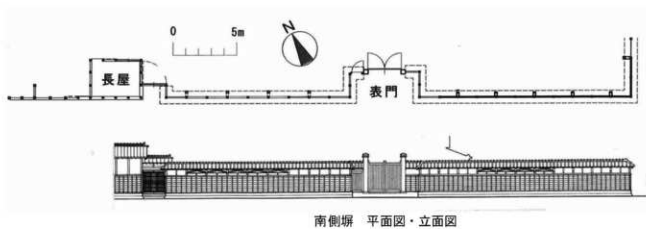
米蔵内観



米蔵2階平面図



米蔵2階



南側塀外観



正門外観



南側塀内観



東側塀外観

稲留家住宅

人吉市南町

●主屋／木造・平屋建・椀瓦葺 大正5年（1916） 開取

No. 39

稲留家は古くは相良家の家臣の家柄だが現在の稲留家は4代前の稲留三郎が須臾から養子に入って当家を継いだことに始まる。古地図の城内武家屋敷の区割図に稲留三郎の名がある。近代は地主農家として生計をたてていた。当該建物は、2代前の稲留敏行により大正5年（1916）に現在地に城内の建屋を移築して住居とし、大正7年（1918）に玄関や座敷、洋館などの主要な部分を新築している。現在も稲留家が所有して住宅として使われている。

敷地は人吉城南、胸川の左岸で市庁舎などの官公庁の建物が建つエリアの中の南町地区にあり、この境界は古くから武家屋敷が建ち並んでいた。敷地の南側は市道に面し、北、東、西は隣地で家屋が接しており、東西約50m、南北100mの概ね矩形である。主屋は敷地のほぼ中央に建つ。

建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、建築主が現当主の祖父で記録も残ることから大正5年一部移築、大正7年新築とする。改修の履歴は昭和50年（1975）頃に台所等水廻改修、平成半ばに屋根を葺替えている。

設計者、施工者とも不詳であるが、人吉市堤家とあさぎり町永田家と同じ棟梁方丈氏によるものと伝わる。

主屋は木造平屋建入母屋造椀瓦葺の住宅である。南北桁行の主架構に東側に角が出る形で寄棟の架構が伸び、東端の大正5年の移築部分と繋ぐ。北東側に建増された部分が複雑に取付く。外部は真壁造、土壁漆喰塗仕上げである。軒裏は化粧野地、垂木の現しである。開口部は雨戸、引戸等殆どの木製建具が遺る。座敷前には質の高い庭園が配されている。玄関部分は入母屋造の反りのある屋根が載り、格調高い意匠である。玄関脇の西側には切妻屋根の洋館が付き、特徴のある外観をつくる。式台のある玄関を入ると玄関の間（表玄関）でそこを起点として北へ表向きの諸室、東側へ内

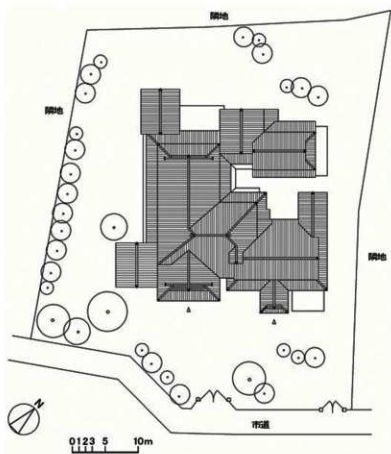
向きの諸室が並ぶ。表向きの諸室には10畳のザシキが3間並び、それぞれ賓客をもてなす主人の意図が随所に盛り込まれている。さらに床、床脇、欄間などには華美を主張しない上質な装飾がいたるところに施されている。また当時の時勢を象徴するような応接のための洋館が玄関近くに設けられており、擬石洗出の外壁や、窓廻りや内装に西洋風の意匠が用いられており時代性、先進性がうかがえる。玄関の間を東へ進むと6畳のオノパアチャンノヘヤ、廊下を隔てて8畳の仏間、南に内玄関を付けた8畳の間、その奥に南に縁を付けた8畳の間が続く。これらの北側に台所・食堂が付く。北側に延びるザシキの北端に蔵2棟と物置が接続する。ここからさらに東へ6畳、床・棚を備えた8畳が角屋で出る。数寄屋風の意匠の設えを持ち、家人の日常生活の場となっている。

内部の仕上げは、ザシキ諸室は土壁聚楽塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は樟縁天井が一般だが、カミノザシキは格天井、北の6畳は網代天井である。ザシキ諸室は全て長押がまわり釘隠が付く。主屋の寸法の取り方は6.3尺畳割制で、破綻なくまとめられている。ザシキは磨き丸太の床柱、樺素地仕上げの床框、薄縁を張った床と天袋の付いた床脇、堅果障子と吹寄せ障子の欄間が建て込まれた付書院を備え品格の高い堅実な設えとなっている。

基礎は布状に切石を廻し、石場建て脚固め、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で居住部分4.5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

稲留家住宅は明治後期に人吉城下の武家屋敷の様式を踏襲した格調の高い居宅の特徴を今日に伝える希少な建物であるとともに、質実な造の中に裝飾性の高い上質な意匠が良好な状態で随所に残されており貴重である。

【山川清満】



配置図



南東面外観



南西面外観



平面図



ザシキ



洋館内観

永田家住宅

球磨郡あさぎり町深田東

- 主屋／木造・平屋建・瓦葺 明治元年（1868）／平成2年（1990）増築・改修
- 離れ／木造・平屋建・瓦葺 昭和7年（1932）／昭和48年（1973）増築
- 2階建蔵／木造・二階建・瓦葺 昭和14年（1939）
- 蔵／木造・平屋建・瓦葺 明治元年（1868）（不詳）

No. 4 0

永田家は旧深田村の代々続く地主で、明治後期には農地55町歩の財を成す。終戦後は農地改革により農地を開放。その後、永田家は主屋を利用して社会福祉法人翠光園を設立。昭和63年には養護老人ホーム・特別養護老人ホームを主屋の後方に建設・開設し今日に至る。

当該建物は、明治元年（1868）に永田多門が建築したもので、主屋と土蔵3棟を建築。土蔵棟の内訳は西側銅山川沿いの土蔵2棟がそれぞれ300俵、東側県道沿い土蔵が600俵を収蔵した。昭和7年（1932）に母屋の西側に雁行して離れが建築され、昭和14年（1939）には離れの西側に渡り廊下で繋がれた2階建蔵が建築された。近年になり建物は何度か増築や改修が行われ、令和3年には耐震補強も行われ、現在に至っている。

敷地は人吉盆地の中央に位置し、球磨川が東西に流れている農村地帯にある。敷地東側が県道48号多良木相良線に接し、敷地西側に球磨川支流の銅山川が流れる。西側の敷地境界際は河川に面しているため石垣が積みまれ、敷地南側道路沿いと敷地南東側の県道沿いには大正7年（1918）に建造された2m以上の背の高い石塀で囲われている。

主屋は敷地のほぼ中央に位置し、木造平家建入母屋造り粘土瓦葺で田の字型平面の形状を成し、東西9間半、南北およそ7間の規模の大きい住宅である。主屋正面の玄関破風屋根は軒先が扇垂木となっているのが特徴である。内部は建物正面玄関に式台があり、畳敷き（3畳弱）の前室がある。その先に和室10畳の二間続き。これらの奥に西側から床の間を有する座敷6畳、仏壇を収める仏間4畳、中の間8畳がある。仏間は南側の和室10畳と柱筋を喰い違いにして、両方の和室から入ることが出来る特異な間取りとなっている。かつて

仏間を持つことが禁じられたこの地方に残る隠し仏間と考えられる。仏間に収まる永田家仏壇は明治13年に創られたものである。これら部屋が建物の中央部分で、正面玄関の前室左手に南面と西面に廻り縁側を設けて、雁行した離れに通じる。主屋東部分の現在の内玄関や和室、茶室は、かつての土間や女中部屋が、平成2年（1990）の主屋北東部の増築時に改修されたものである。増築部の和室の部分もかつては女中部屋に隣接する厨房であった。柱は独立基礎石及び敷石基礎の上に石場建て脚固め、構造は伝統軸組構法をとる。小屋組は和小屋組で、建物奥行きが7間と大きいため、棟の高さが高く壮観を呈している。

離れは当初、和室2部屋で縁側を廻し、北側は庭で泉水があった。構造や意匠は主屋と同様である。昭和48年に食堂や浴室、現在は洋室となっている部分の増築が行われた。

2階建蔵は土蔵漆喰仕上げ、内部壁は縦板張り、天井も板張りである。離れからの渡り廊下は、現在は内部廊下（倉庫）となっている。

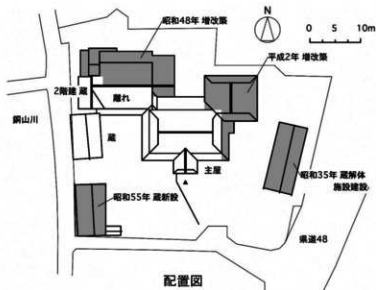
離れの南西にある蔵は当初主屋と共に建てられた3棟の蔵のうちの一つで当時の建物と言われている。土蔵漆喰仕上げ、内部壁は縦板張り。小屋組はトラス架構で合掌部に平金物や、合掌尻にボルトが使われており改修の可能性もある。

永田家は江戸末期から明治・大正・昭和前期に栄えた深田地区の地主の居宅で往時の暮らしや特徴を伝える数少ない建物である。後世へ引き継ぐ文化財としての価値があり、貴重である。

【森下 修】

【引用・参考文献】

・永田恭子（奉寿記念）『永田家の歴史』2020年



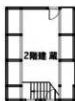
配置図



主屋 南東面外観



和室



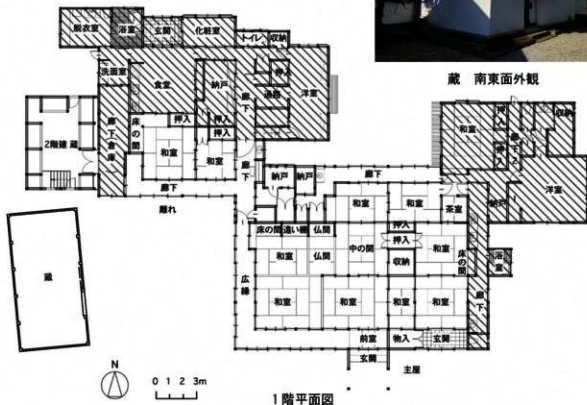
2階平面図



離れ・2階建 蔵 南面外観



蔵 南東面外観



1階平面図

藤田家住宅

上天草市龍ヶ岳町

●主屋/2階建・棧瓦葺 明治40年(1907)頃 開取

No. 4 1

藤田家は、永禄年間(1558年～1570年)頃に鬼塚玄蕃佐國経が葦北郡から極島に移り住んだ事に始まる。その後は乙名や小庄屋等を務めていたが、寛文元年(1661)に砥岐組の9か村を統括する大庄屋となった。享保12年(1727)には苗字を藤田に改めることを願い出、それが容れられてからは藤田を苗字とした。藤田家は砥岐組大庄屋及び極島・高戸・大道三村の庄屋を兼ね、明治時代に入ると戸長も務めた。

当該主屋は、明治40年(1907)頃の建物である。藤田家は、大庄屋として、地域(9か村)を統括されていた。役所・警察署の任務も司っていたので、建物には、やり、さす等の防護道具が鴨居に掛かっており、警察署として治安維持に努めていたことが伺える。

所有者は隣接する観乗寺の僧侶で、管理されていた建物を譲渡され現在に至る。建物は住居としては利用されていないが管理者の趣味の工場として利用されている。

天草上島南東に位置する極島は、島国であり交通は主に船であった。海岸線に山が迫っており平地が少ない地域で農業の耕作面積は少ない。江戸時代、対岸に位置する近隣の9か村を統括する砥岐組大庄屋の居村であることから、地域行政の拠点となった。また、藤田家住宅の敷地に隣接して藤田家の開基による浄土真宗の寺院、安向山観乗寺があり、当時の地域行政と宗教の拠点が極島の藤田家住宅付近に集中していた。近代に入ると漁業や海運が盛んな港町として発展した。藤田家住宅のあるこの場所は、長く行政の拠点が置かれたことから、「役座」という名称が残っている。

敷地はほぼ四角形であり、東側には山が迫っている。西側に海に通じる通路がある。建物は東西に長く南側に玄関がある。南側は庭が広がっている。当時は作業場等の建物が存在していた。

建設年代は聞き取りによる。詳細な年代は不明であるが一部増築された部分がある。又、別棟で

浴室、トイレが存在したが解体された。

主屋は木造2階建、寄棟造、棧瓦葺、梁間5間、桁行8.5間、平入型の住宅である。

縁側は濡れ縁となっており、木製雨戸で仕切る。2階の天井高が1.7mと低く使用用途は不明。屋根は寄棟の陶器瓦で近年葺替えてある。玄関は平入となっている。

外壁は土壁漆喰塗り仕上げで軒裏まで塗籠めである。一部杉板張り。濡縁の建具は木製の雨戸で、内側はガラス入り障子戸である。

内部は、玄関に入ると2間の土間が裏手まで続いている。右手表側に接客のための広間(8畳)、仏間(4畳)、座敷(8畳)が三間連続する。座敷には北側に床、違棚、書院があり、狝替りが設けられている。天井は座敷・広間は絳縁天井で他は板張りとなっている。座敷、仏間、縁には長押がある。裏手は家人の住居空間として使用されている。2階へは急勾配の箱階段で上がる。部屋は3室あり現在は物置となっている。部屋間は障子や襖で間仕切、内部の壁は土壁漆喰仕上げである。

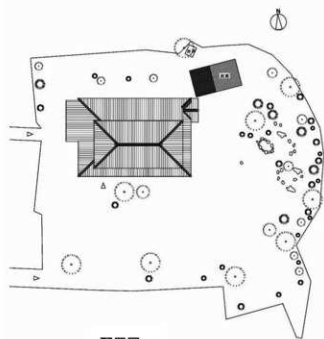
構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固は無い。上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外、角柱は135mmで統一されている。小屋組は折置組の和小屋で束を立てる構造。梁材は松材で安定感のある組構造である。なお、金物・釘は確認できなかった。

藤田家は、9か村を統括する大庄屋として、年貢の管理、治安維持、役場の役割をしていた地域の拠り所なる建物で、上天草地域においては住居建築の基本となる、とても貴重な建物であり、史料価値が大きい存在である。

【小幡幸人】

【引用・参考文献】

・安高啓明『上天草市史姫戸町・龍ヶ岳町偏近世資料集』熊本県上天草市、2021年



配置図

縮尺 1:200



2階平面図



△
1階平面図

0 1 2 3 4 5m 6 7 8 9 10m



南面外観



北面外観



座敷から西方向、仏間、広間を見る

蓮田家住宅

天草市倉岳町

●主屋/木造 2階建・瓦葺 明治30年(1897) 棟札

No. 42

蓮田家は江戸中期より栄えた家系で本家より分家して銀主なる。新田の多くを所有する大地主。又、黒砂糖製造所・養蚕を営む、事業家であった。当主は7代目で旧倉岳町の教育委員長、農協長を歴任されている。

蓮田家は江戸中期に大いに繁栄した。大地主、又、事業家であったので付属する建物も多い。主屋は、事務所兼住居として新築された。別棟で従業員の宿泊する部屋や米倉や馬小屋があった。

主屋は一部改修しながら住居として使われている。馬小屋、炊事場、米倉(倉庫に改築)は現存する。高い石垣の一部には膨らみがある。

倉岳町は天草郡の上島にあり、不知火海に面し、裏手には天草で最高峰の倉岳があり海岸線に迫っている。敷地は高さ9.0mの石垣積の高台にあり豪壮な構えで、目の前には新田が広がり米作が盛んに行われている。

敷地は南北に長く南側に玄関、客人用に広間、座敷あり、北側に所有者の生活空間がある。北側に別棟で米蔵、馬小屋として使用した木造の建物屋がある。(現在は一部減築の上、倉庫)西側には旧釜屋・下男・下女用部屋の建物が現存する。(現在は倉庫)さらに隣に米蔵があった。現在は鉄骨造の農機具用車庫に建替である。高台から眺める景色は絶景である。

建設年代は棟札があり、米・馬小屋(明治20年(1887))、主屋(明治30年(1897))、平成17年(2005)に主屋の瓦葺替・納戸の一部を解体。又、隣接する馬小屋の一部を解体。

主屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺、梁間6間、桁間8間、平入型の住宅で、当初は勘定部屋(8畳)や女中部屋(4.5畳)が存在した。

外部は土壁漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠、腰壁の一部に杉板張、北側の壁は杉板で張替である。建具は木製のガラス戸で雨戸が付いている。軒の出が1.5mと大きく铸铁性のブラケットで補強されている。

玄関に入ると4坪の土間が広がり、接客のための広間(8畳)、仏間(6畳)、座敷(8畳)三間連続する。座敷には北側に床、違棚、書院があり、珍くぐりが設けてある。仏間は1.5間の幅があり民家では最大級である。

天井は棹縁天井と板張とがある。座敷、仏間、廊下には長押がまわり一部釘隠金物が確認出来た。玄関の正面に以前、勘定部屋という部屋があり、事務所とされていた。現在は居間として使用されている。女中部屋等は浴室、トイレに改修されている。奥に主人の寝室がある。

2階へは急勾配の箱階段で上がる。部屋は5室あり現在は1部屋、寝室として使用。

部屋間は障子や襖で間仕切り、内部の壁は土壁漆喰仕上げ。DK、浴室、洗面室、トイレはクロス等で改修されている。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固は無い。上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は床柱以外、角柱で居住部分135mm~180mm角、最大で210mm角がある。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。

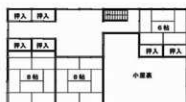
梁材は松材で安定感のある組構造である。

蓮田家は、住民の世話役として中心的な存在であり、集会所としての役目をしてきた。天草一の豪壮な石垣や建物の規模、堅固な造り、天草の上島地域では豪農としての貴重な建物であり、史料的な存在がある。

【橋本雄二】

【引用・参考文献】

・天草建設文化史編纂委員会『天草建設文化史』(社)天草地区建設業協会、1978年



2階平面図



土間

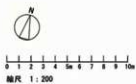


1階平面図



座敷

広間



明治天皇小島行在所

熊本市西区小島

● 主屋／木造・2階建・瓦葺 明治2年（1868）棟札 ＊市指定

No. 4 3

明治天皇小島行在所は、旧藩時代の御旅所、同地の旧家米村家（米村淳記方）の別荘としてあてられたものである。建築年代としては、棟札が残っており以下のように記載されている。『テ時明治二己巳二月吉辰』

この記載から明治2年（1869）の建立であることがわかる。米村家の行在所跡は大正年間に入って、その筋からの史跡に指定され以下の記事を認めた標木が建ててある。

『史蹟 明治五年明治天皇九州御巡幸ノ際御召艦龍驤ヨリ此浜二御上陸アラセラレ六月中七日ヨリ十八日まで行在所トナリシ地ナリ 大正十一年十一月建設 熊本県』

当時の行在所の様子としては、『明治天皇小島行幸記』の中の一節に記されてあるので以下に示す。

2階10畳の本間に4畳次の間きり、それが聖天子の御居間、僅かに2階10畳の間には南に床と違棚があり、東と北に3尺の廻縁、ところせまき10畳のお部屋の中央に1間四方の玉座を設けられ椅子卓子を置かれた。一天萬乗の聖天子が斯かるところに一夜の御夢を結ばせたもうた。2階に上がる梯子段には、白と緋の縮メンで練った提緒がついていた。

1階は建物の西側、妻入の玄関を入ると次の間があり、その奥の本間へと続く。次の間・本間の北側から本間の東側にかけて廻縁が通っており、本間の東側の縁の南側に使用人用玄関・便所へと続く戸がある。

2階へは、1階本間の南側にある階段（以後西階段）と使用人用玄関・便所をつなぐ板の間にある階段（以後東階段）の2つでつながっており、1階と同様建物の西側から東側へ次の間本間の順に配置され、西・北・東の廻縁が通っている。

物置は板の間から上がる階段の左手に扉があり、

丁度本間の南側の裏側にあたる。

明治天皇がこの行在所にお泊りなられたとき、2階の本間の中央1間四方の玉座が設けられ御寝床となされたこと、給仕の人達は階段の途中までしか入れず、そこから上は近従の人がお仕え申し上げたことなどから、当時は、1階を公的空間、2階を私的空間として使われたことがうかがえる。平成25年（2013）使用人玄関上部の屋根改修が行われている。

熊本市の指定文化財である。2016年の熊本地震で大きな被害にあった。この報告書作成時は、まだ修復工事の途中である。

南側外壁漆喰、内部建具等特徴的である。

【柴田真秀】

【引用・参考文献】

・『平成7年度明治天皇小島行在所調査報告書』
熊本大学北野研究室、1995年



2階本間



戸口の板絵



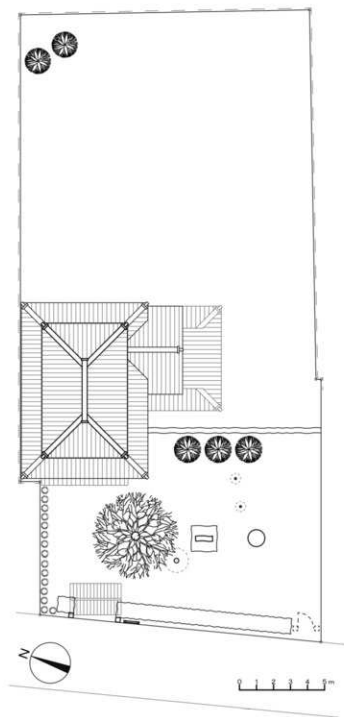
西面



東面



2階内部



配置図



2階平面図



1階平面図



断面図

旧細川家別邸

宇城市三角町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 大正2年（1913）棟札

No. 4 4

建築主細川志津子（静子）（明治5年（1872）—昭和7年（1932））は細川家14代護久の娘、16代護立の姉である。当該建物は、細川志津子の保養先として細川家が建てたものである。

志津子が亡くなった後、民間にわたり平成の初め頃まで住宅として使われていたが、その後は30年程空家で、取り壊しが計画されていたが有志の所有となり現在再生工事が進んでいる。

敷地は県央宇土半島の西端、天草との結東点、宇城市三角町にあり、この境界は明治20年（1887）開港した三角西港に近く、風光明媚な自然環境のために熊本への文化人や上流階級の別荘が建ち並んでいた。敷地は国道から北に200mほど登った山腹に建つ。南側は石垣の擁壁が降り、西と北側は岩山が迫り、東側は登山のための遊歩道が走る。建屋は海側（南西）に寄せて建つ。

建設年代は棟札により、大正元年に起工、同2年に完成が判明する。改修の履歴は記録が無く明らかでない。令和2年（2020）春から令和5年春まで熊本地震災害復旧工事が行われた。なお、当初築造の棟梁は棟札によれば友田庄平である。

主屋は木造一部2階建、寄棟造、棧瓦葺、延床面積263㎡の住宅である。

東西桁行の架構と南北桁行の架構が東側で鈎状に繋がる外観である。屋根は全周に下屋が付く。屋根は寄棟造、棧瓦葺である。外壁は真壁造、土壁鼠漆喰塗仕上げで軒裏は化粧野地板、垂木現しである。外部開口は木製の雨戸、一部にガラス戸が入る。

内部は式台のある御玄関を入ると4畳間があり、その先に接客のための8畳の御客間が続く。4畳間から北へ10畳の広さの茶の間、その奥に7.5畳ほどの板張の台所、その北端に便所と風呂がある。この部分は改造が著しい。茶の間から西へ入ると2階階段のある7.5畳の中の間を経て御入側へ入る。中の間の北には旧湯殿があった。御入側

に沿って8畳の御次と8畳の御居間が並ぶ。また御入側の北には6畳の御納戸が続く。御入側の西端には引戸があり、ここからはかつて存在した仏堂への通路が延びていた。別棟の仏堂へ渡った。御居間、御次、御客間は南に縁が廻り繋がっている。2階は北に縁を付けた8畳一間で南に屋根裏物置が付く。開口は南の海側ではなく北の山側に取る。

内部の仕上げは、座敷諸室は土壁砂壁塗仕上げ、内向きの諸室は土壁漆喰塗仕上げ、天井は全て棹縁天井である。御入側含め座敷諸室は全て長押がまわり釘隠が付く。

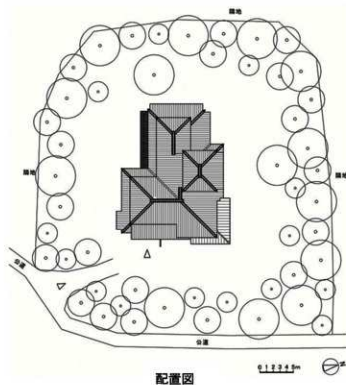
構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は角柱で居住部分4.2寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

この旧細川家別邸は大正2年に旧藩主家が直系家族のために建てたこと、主屋が伝統的な意匠や、寸法体系を踏襲しており、殆ど当初の状態で現存していること、加えて建築仕様を記した工事費領収証の綴りや図面等の建築に係る記録が永青文庫に保管されていることなど、他にない価値を持つ。また近代の大きな時代変化の中で失われた武家屋敷の特徴を今日に伝える数少ない建物であるとともに、丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の家造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。また三角西港築港の歴史の中で生まれた別荘地の遺構として重要な建物であり、地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川清満】

【引用・参考文献】

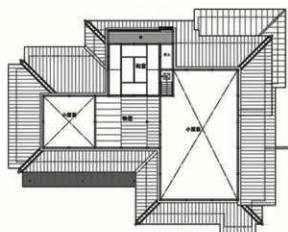
・山本昌宏・伊東龍一「旧細川家三角別邸の建築的特徴」『日本建築学会東北大会学術講演梗概集』、pp887-888、2018年



東面外観



南面外観



御居間



御客間

地獄温泉清風荘

阿蘇郡南阿蘇村河陽

●主屋／木造・2階建・アスファルトシングル葺 明治中期 推定

No. 45

地獄温泉清風荘の起源は幕府の療養場で、当時、その利用はその関係者のみと厳正に管理されていた。また、源泉には硫黄が多く発生するため、これも含めて、厳しい利用制限があった。口伝によると、その後、現当主、河津誠氏の曾祖父、野田さんぞう氏が幕府から直接、または、誰かを介して、この地を買取り、その後、湯治場そして湯治旅館として運営を始めた。本館は口伝により明治中期から後期の建築物とされ、建設当初は湯治の休憩所と湯治宿、帳場（受付）として活用されていたようだが、事務所、食堂・厨房施設などが機能追加・増築され、建築当初から、倍以上の規模の建物となっていた。平成28年(2016)の熊本地震、およびその後の土石流により大きな被害を受け、事業の方向性と敷地全体の施設の運用を見直し、増築部分をすべて解体、建築当初と考えられる状態に戻し、また耐震補強工事を行った。こうして宿泊施設のみの機能として再建、現在の運用に至る。

敷地は中岳第一火口を有する阿蘇山の中腹に位置し（標高約700m）、硫黄ガスの噴出や温泉の自噴があり、火山活動が活発である。また、敷地は広大で源泉地域や森林地域を抜いた旅館施設部分だけで南北250m東西130m、面積にして17,750㎡程度である。また西から東にかけて約20m上る傾斜地となっている。本館はこの敷地の中層域にあり、敷地全体と阿蘇外輪山まで見渡せる。また、平面計画は玄関を中心に90°折れ曲がったL字型をしており、どの部屋からも敷地全体が360°見渡せるように配慮されている。

熊本地震後の現在の本館は、木造2階建、寄棟造アスファルトシングル葺、建築面積476.71㎡、延床面積846.61㎡の建物である。地震・土石流の被害が甚大で、構造体は完全に残したが内装材の天井材、床材以外の部分はほとんど刷新している。外部はサッシになっていた窓部分はすべて木製ガ

ラス戸に改変して壁も下見板張とした（一部漆喰塗）。内部はもともと帳場（受付）として利用されていた大きな土間はそのま利用し、入って左にあった10畳と13.5畳の大広間は仕上げを新しくした以外はそのまま残存している。客室は概ね8畳の和室それぞれが襖で仕切られただけのものであったが、宿泊施設としてのプライバシーに配慮した運用と耐震補強の為に、それぞれの部屋割りを変更して、8畳2部屋で1つの客室を構成し直し、客室間に壁をつくっている。また各部屋にあった床の間などの部分は、既存のまま利用できるように配慮されている。仕上げは床、天井材はオリジナルのままで、壁は新たに漆喰仕上げになっている。構造に関して、既存の基礎石上に根がらみ、土台を整理・補強し、内部には防湿の土間コンを施工している。軸組は既存をすべて残しつつ、根継や新設の柱も要所に入れ、全体に貫構造を堅持しつつ構造用合板にて水平剛性を高めている。

地獄温泉清風荘本館は、正確な建築年代や度重なる増改築でそのオリジナルの形態が不明な部分も多々あり建設当初の状態への復原になっておらず、それは出来ない建物である。しかし、地震における今回の改修では、オリジナルの状況と材料は尊重して残すように改修されており、その文化的重要度は充分評価できると考える。商業建築はその年代と共にその時代の文化を映し出し醸し出すものであり、時代の文化の変遷にもなってその姿を変えていくものとする。この建物は今回震災復旧の大改修を経たが、何百年かに一回と言われる大地震と現代の文化、そして明治期から続いている湯治文化を伝えるような旅館施設、建築物になっていると考える。

【村田明彦】



東面外観



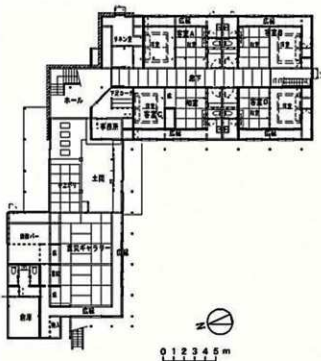
玄関廻り外観



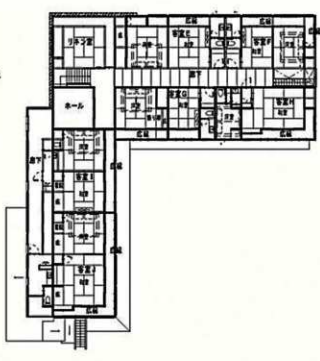
玄関土間から震災ギャラリー



客室



1階平面図



2階平面図

旅館金波楼

八代市日奈久上西町

- 本館／木造・3階建・棧瓦葺 明治42年(1909)九州日日新聞 *国登録
- 大広間棟／木造・2階建・棧瓦葺 昭和13年(1938)聞取 *国登録
- 正門及び塀／木造・平屋建・棧瓦／平板瓦葺 昭和初期 聞取 *国登録

No. 4 6

松本家は元来、当該地域でも有数の家系で、代々、寸志侍、庄屋、町長等を務めてきた。当該建物の建築主は岩三郎、初代社長はその三男・参郎である。現在も旅館業は継続している。

敷地は八代市日奈久上西町にある。この地域は本来漁村であったが、応永16年(1409)に泉源が発見されたと伝えられており、藩政時代には藩営温泉となる一方宿場町を形成し、近代には日奈久温泉街として賑わう。また文化年間以降、埋立、干拓により新地が造成されていくが、敷地は明治30年頃までに造成された新地に位置する。

敷地の北側で約45mにわたり前面道路に接し、南側には駐車場をとり、東西に隣地がある。敷地北側に本館が位置し玄関を北向きに開く。本館南西端から敷地境界線に沿って南方向に大広間棟が伸びる。本館と大広間棟が庭園をし字に囲む。前面道路に正門及び塀が立つ。

このうち本館は建築面積約568㎡で二棟からなる。西側の凹型の棟は明治42年(1909)7月に竣工する。大工は日奈久の牧喜太郎、木材は主に人吉産である。本館東側の鉤形平面の棟は大正3年(1914)に、南東方向にあった本伊勢屋を曳き家したものである。本伊勢屋については文献「日奈久の歴史」に、西南戦争(明治10年(1877))で砲弾が貫通したと記されているが、掲載写真と現状建物が同一とは判別しづらく、明治10年から大正3年の間に改築された可能性がある。

2005年には本館南端から大広間棟にかけて改修している。また熊本地震(2016年)では土壁が落ちるなどの被害を受け、被災後に修復している。

両棟ともに木造3階建てで棧瓦葺き、凹型の棟の向かって右側のみ入母屋造として、他は寄棟造とする。各階には出庇がつくが、一階出庇の出桁は大きな持送りを受ける。

外壁の大部分は客室縁側に立てられる木製建具のガラス戸で内側に高欄がある。当初は雨戸のみの吹き放しで、「金波楼」の名はここから八代海の金波を望むことができたことに由来する。

凹型の棟の凹部に玄関があって式台がつく。玄関から奥に庭園を見通すことができ玄関ホールには大階段がつく。階段親柱は仏殿風の方形に擬宝珠を乗せ、開口に見立てた擬宝珠型のレリーフを施す和洋折衷のデザインである。

正門の右に脇門と呼ばれるガラス戸と出格子がある。脇門からは小上りのある土間に入る。玄関は格天井、土間は大引天井とし、玄関・土間周りに大きな差鴨居が見られる。

2階庭園側に12畳半二間が続く宴会場がある。二間境の欄間は透かし欄間とし、座敷飾りには円形の壁抜き床壁や木瓜の菱格子の書院欄間等が見られるものの饒舌な数寄屋風とはしない。他の客室も同様である。

旧本伊勢屋は東側の隣地境界線に平行し、凹型の棟に9度振って接する。凹型の棟と比べ、床高が高く、各室の意匠も琵琶棚や書院障子、飾り窓など表現に幅がある。

大広間棟は二代目当主、謙吉の時、熊本市の大工、高橋氏の手により、昭和13年(1938)に竣工する。建築面積は約356㎡である。

この大広間棟には高さ約15mの煉瓦造の煙突が立つが、これは食器を焼く窯のために、大広間棟建設前は屋外にあった。建設時期は古写真の状況から昭和初期以前と考えられる。

大広間棟に接する鉄筋コンクリート造の大浴場は昭和42年(1967)に改築されたものである。2005年には1階が改修されている。また熊本地震で被災した煙突は修復復原されたものの、地震以前のダムウェーターとしての機能は失われた。

建物は木造二階建ての矩形平面で入母屋造、棧瓦葺である。

2階の大広間は80畳敷きで、網代組の舟底天井、枝付きの柱、松・竹・梅の自然木をあしらった松・竹・梅の壁抜き欄間など特徴的である。座敷飾りには網代組、寄木、竹細工の細部にこだわる一方、自然木の銘木を大胆にあしらった野趣あふれるもので特に根を張るような鼠子の床柱に目を引かれる。また金波を描く陶器製の床框は先述の煉瓦造煙突がある竈で焼いたものである。縁は一間幅の畳敷きで木製建具のガラス戸の内側に高欄をつける。

敷地北側の前面道路に開く正門は棟門で棧瓦葺きである。正門の西に潜り戸がある。正門の東側に塀があり、棧瓦葺で高さ3.6mの部分と、平板瓦葺きで高さ約3.2mの部分に分かれる。

木造三階建て旅館が密集する日奈久温泉街において、大広間棟、正門及び塀とともに、最も贅を尽くし、県内においても最大級の木造三階建て以上の旅館として価値がある。

【森山学】

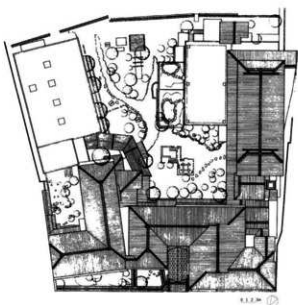
【引用・参考文献】

- ・九州日日新聞、明治42年7月7日
- ・「日奈久の歴史」中原文敬、日奈久の歴史出版後援会、1970年
- ・「日奈久の街並みガイドブック」八代市教育委員会文化課、2001年*
- ・「旅館金波楼」の国登録有形文化財への申請資料の注釈 森山学、熊本高等専門学校研究紀要、第1号、2009年

注釈) 図面は文献*の掲載図面に修正を加えた。



本館正面と正門及び塀



配置図



土間へ続く脇門、出格子、腕木を受ける持送り



左に大広間棟、右に旧本伊勢屋に該当する本館



正門及び塀 立面図



1階平面図



2階平面図



3階平面図



煉瓦造の煙突



本館1階の玄関



大階段の親柱



本館1階の庭園側の縁廊下



大広間棟1階の廊下



鼠子の床柱と金波を描く床框



本館2階の宴会場の座敷飾り



大広間の枝付き柱と松竹梅の欄間



大広間棟の大広間



大広間棟2階の畳敷きの縁廊下



大広間の座敷飾り



本館3階の階段天井

千代の園酒造

山鹿市山鹿

- 高倉／木造・4階建・棧瓦葺 明治42年（1909）墨書
- 五号蔵／木造・2階建・棧瓦葺 大正6年（1917）昭和16年（1941）墨書
- 事務所／木造・平屋建・棧瓦葺 明治中期～後期（推測）

No. 4 7

千代の園酒造は、本田喜久八の明治29年（1896）9月酒蔵「八百屋」が始まりである。

昭和9年（1934）に初代本田勝太郎が就任。明治19年（1944）吉田酒造、西半田酒造場と合同して、有限会社本田酒造場を設立した。昭和35年（1960）に3代目本田勝太郎氏により千代の園酒造㈱に組織変更した。

明治から大正にかけて商業都市として栄えた山鹿は、明治末頃に8軒の酒造所があった。その後、酒税法の改正や経済の縮小に伴い現在は、千代の園酒造一軒のみである。現存している建物は、主に山鹿の隆盛期に建てられたものが多い。

高倉は、建物群の中で唯一の4階建の蔵である。棟木の墨書に明治42年上棟とある。棟梁は嶋田安二郎、他大工左官6名の氏名が書かれている。また、梁や腕木などに文久3年（1863）の記述も見られる。転用材か建物そのものが移築の可能性もあるが、わからない。

明治42年は、山鹿の町が最も栄えた時期で八千代座の建設が明治43年（1910）である。酒の需要も大きく拡大した時期であったと思われる。

建物は、蔵造で内外とも土壁に漆喰塗仕上げとなっている。外壁の基礎部分は凝灰岩の基礎石の上に石場立である。下部はなまこ壁になっている。屋根は切妻、瓦葺である。内部は、床が一部吹き抜けとなっており、滑車での上げ降ろしのためと思われる。西側外壁には、各階に開口部が2か所設けられている。目的は内部の通風、湿度調整かと推測する。現在は、この建物は使用されていない。小屋組は、1間おきに合掌梁が掛り、牛梁で受ける構造になっている。

山鹿でも4階建ての蔵は珍しく、この建物だけと思われる。山鹿が隆盛期を迎えた頃の酒蔵として、また山鹿の経済を支えた建物の一つとして貴重である。

五号蔵は、大正6年に建てられた後、昭和16年に増築されている。主に商品の保管や出荷のための荷造り等に使用されたと思われる。外壁は典型的な土壁漆喰の蔵造、屋根は山鹿でよくみられる道路に面して破風を見せる入母屋造である。

事務所は、建築年は不詳であるが、周囲の建物の年代を参考にすれば、明治中期～後期のものではないかと推測される。平屋であるが屋根は2層になっている。小屋裏の通りに面した壁には窓があり縦格子が付いている。ここにはかつては女中部屋として使われていたとのこと、現在は使われていない。通りに面した軒は道路拡張によって切り詰められているが、かつては床几を出して売り場になっていたと思われる。

千代の園酒造の敷地には、他にも明治、大正、昭和初期の建物が多く残されている。

山鹿は、和傘、生糸、蠟燭、絹織物、金属製品などの有数の産地で、全国から仲買商が山鹿を訪れた。明治43年には芝居小屋「八千代座」が開業している。また、湯の町として平安時代から知られており、江戸時代は、参勤交代の宿場町として栄えた。このような山鹿の隆盛を支えた千代の園酒造の建築群は後世に残すべき遺産と考える。

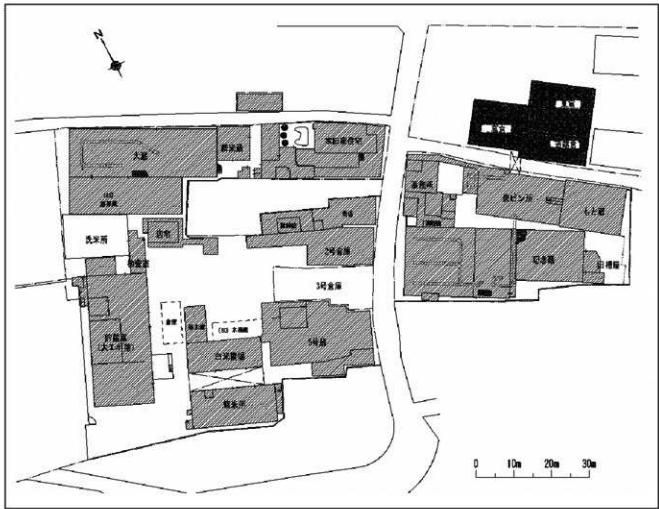
【廣田清隆】

【引用・参考文献】

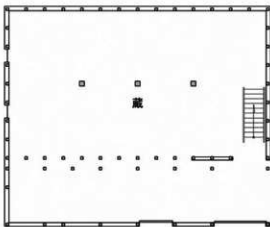
- ・『千代の園の歩み』千代の園酒造（株）、2020年
- ・『湯の町山鹿 第二集』山鹿郷土史研究会、1981年



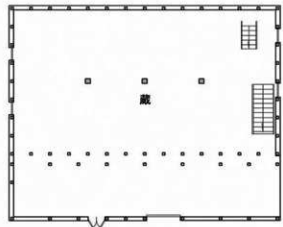
売店東面



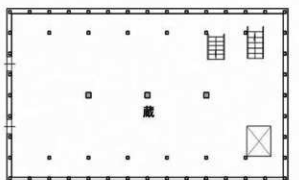
配置図



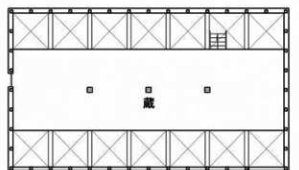
高倉1階平面図



高倉2階平面図



高倉3階平面図



高倉4階平面図



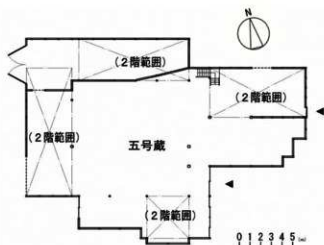
高倉西面



高倉北面



高倉墨書



五号蔵平面図



五号蔵東面



五号蔵南面



五号蔵1階



五号蔵2階



事務所平面図



事務所西面



事務所北面



事務室



応接室

亀萬酒造合資会社

葦北郡津奈木町津奈木

- 仕込蔵（麹蔵）／木造・2階建・棧瓦葺 大正12年（1923）開庫
- 事務所／木造・2階建・棧瓦葺 大正12年（1923）開庫
- 米倉庫／木造・平屋建・棧瓦葺 昭和2年（1927）開庫
- 旧診療所（倉庫）／木造・平屋建・棧瓦葺 大正3年（1914）開庫

No. 48

竹田家は代々医者の家系であったが大正5年（1916）竹田珍珠が当時治療代として納められた米で日本酒醸造業を創業した。

仕込蔵は、初代竹田珍珠により大正12年（1923）に現在地に新築された。現在も竹田家が所有し、修繕を繰り返しながら仕込蔵として使われている。

敷地は熊本県南の八代海に面した津奈木町の中心からやや東にある。この界隈は古くから薩摩街道沿いの宿場町として賑わっていた。敷地の西側は国道3号線に面し、東側は丘陵が迫る。北側は隣地で家屋が接しており、南側は町道が走り国道と町道の交わる角地となっている。東西約25m、南北50mの台形状の敷地である。

仕込蔵の建屋は東西に長く敷地の北西端に寄せて建ち、南に事務所、製造関連の建屋が並ぶ。

建設年代は棟札が確認できていないが、建築主が竹田珍珠であることと課税台帳（名寄帳証明書）から大正12年と推定できる。改修の履歴は平成20年（2008）頃に屋根を葺替え、外壁のサイディング被覆張りを行っている。

この建物は木造2階建、平行二棟、西側切妻、東側入母屋造、棧瓦葺、建築面積約350㎡の醸造蔵である。桁行11間、梁間8間だが、梁間は4間が二棟連結した形の平行二棟の外観に特徴がある。また国道に面した西側は切妻とし、のこぎり刃状の大きな壁を見せ屋号看板としている。外壁は全てサイディングに張り替えられているが、当初は大壁造、土壁漆喰塗仕上げで軒裏まで塗籠、腰壁はなまこ壁である。大戸と南北に木製単窓を1間おきに開ける。各窓には化粧持送りのある小庇が付く。

1階は1室の醸造室でタンクが並ぶ。床はコンクリート土間、壁は漆喰塗りで、天井は床板現し

である。2階は麹室で床は板張、壁は漆喰塗、天井は無く小屋組現しである。部屋中央桁行に二棟の谷樋が付く。東西の窓は片引きの木製ガラス戸が上下千鳥で2段に入り、通気管理が行われていたことが解る。基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は角柱で外周は5寸角、二棟の接続部は7〜9寸である。小屋組は折置組の和小屋で東を立て貫で固める。1階は柱と梁は鉄骨を添えて補強がなされている。

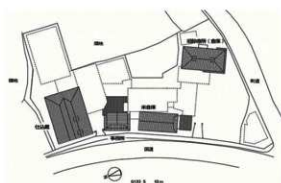
事務所は、初代竹田珍珠により大正12年に仕込蔵の南に1階事務所2階杜氏の宿舎として新築され、現在1階は事務所、2階は会議室等に使われている。建屋は木造2階建、入母屋造、棧瓦葺、桁行5間、梁間4間、妻入である。軸組は当初が残るが、仕上材は内外とも改修されている。

米倉庫は事務所の南、国道に面して建つ。昭和2年（1927）建設。木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺、桁行7.5間、梁間3間で、熊本地震で屋根瓦葺替と外壁サイディング張替を行った。

旧診療所は診療所の病棟だったものを倉庫に転用したものである。大正3年（1914）建設。木造平屋建、棧瓦葺、寄棟造、桁行8間、梁間4間、換気のための越屋根が特徴的である。内部は間仕切りが取り払われ改修著しいが、外部は土壁、板壁が残る。

亀萬酒造の建物群は、酒造には難しいといわれる氣候のこの地域で大正期に興きた酒醸造所の特徴と歴史を今日に伝える建物であり、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。また、この地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

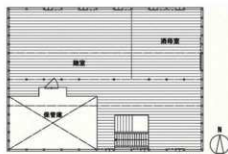
【山川清満】



配置図



仕込蔵外観



仕込蔵平面図



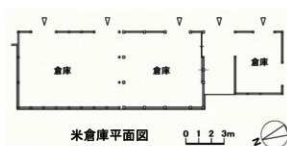
仕込蔵内観



事務所平面図



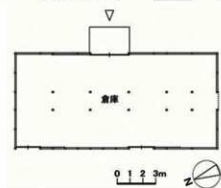
事務所



米倉庫平面図



米倉庫



旧診療所(倉庫)平面図



旧診療所(倉庫)

瑞鷹

熊本市南区川尻4丁目

- 本蔵事務所等/木造・2階建・棧瓦葺 年代不明
- 資料館/木造・2階建・棧瓦葺 年代不明
- 旧大嶋屋倉庫/木造・2階建・棧瓦葺 年代不明
- マスダイ蔵/木造・2階建・棧瓦葺 明治39年(1906) 開取

No. 4 9

「朝木屋」から「大嶋屋」に養子にきた太八は、明治になり苗字を名乗ることになり「吉村太八」となった。吉村太八は、振売の手伝、張子、米の精米を経て、麹をつくるようになり、慶応3年(1867)から酒の大手を始めた。これが、瑞鷹のはじまりである。明治41年(1908)に亡くなるまで、熊本清酒の製造に励んだ。

現在の吉村家の一角に当時の「大嶋屋」がある。酒の大手を始めた慶応3年より周辺の土地・建物を買収して広げていった。買収した建物は町屋か武家屋敷であったと言われている。

本蔵事務所等・資料館・旧大嶋屋倉庫の建設年代は棟札や墨書は無く、買収により広げていったため建築時期等は不明である。本蔵事務所等は昭和5年(1930)に大規模改修を行っている。資料館も平成11年(1999)に大規模改修工事を行っている。また、旧大嶋屋倉庫は、本来資料館の道路向いに建てていた建物を買収したものであり、それまで河川敷だった現在地が昭和10年(1935)に埋め立てられた際に移築されている。マスダイ蔵は明治37年(1904)に「煙草専売法」が制定され、たばこ業が国の管理で行われるようになった際に得たお金で土地を買増し、醤油製造・販売の為に新築した蔵である。マスダイ蔵の奥に池田道斎が使用していた和室2間の平屋建があるが、マスダイ蔵はその平屋に増築して建てられた。道路から入って左手で販売を行い、右手で販詰め等を行い、2階は倉庫と使用人の寝床として使われていた。

瑞鷹には、昭和10年5月の航空写真や本蔵事務所等の昭和5年の大規模改修の完成予想パース図などが残っている。

いずれの建物も設計者、施工者ともに不明であ

り、平成28年(2016)の熊本地震で被害にあい修復工事を行った。

本蔵事務所等は3棟の建物が繋がって建っている。それぞれがキングポストラス構造の棧瓦葺きで、いずれも土壁の木造2階建である。3棟の真ん中の棟だけ2階の階高が高い。地震修復工事でも様々な補強がされたが、外観は以前と変わらない。1階は中央に通り抜ける車路があり、小売りスペース、事務所と倉庫に分かれている。2階は3棟が一続きとなっており、倉庫として使用されている。

資料館は木造2階建で、小屋組は登梁、貫構造の建物である。1、2階とも資料館として展示物が飾られている。柱・梁・貫・垂木などすべて露出となっている。外観は土蔵風で、なまこ壁である。

旧大嶋屋倉庫は木造2階建の土蔵造で、平成4年に大規模改修工事を行い、1階は設計事務所、2階は倉庫として使用されるようになった。中は入れ子構造となっており、外観は白壁の土蔵である。

マスダイ蔵は木造2階建の土壁造である。大規模な小屋の棧瓦葺である。1階はイベントスペースと倉庫、2階は倉庫として使用されている。イベントスペースの1階部分は板張となっているが、それ以外の部分は漆喰仕上である。地震により建物が東西に傾き、補強のワイヤーやダンパーがいくつかみられる。

いずれの建物も貴重な情報のある建物である。建てられた年代により構造が異なり瑞鷹の沿革を表している。また、同時期に川尻に建てられた建物は似たような構造や材料が使われている。特に、町並みを形成する重要な建物でもあり、地域の歴史的景観に寄与している点でも重要である。

【古川 亮】



本蔵事務所等



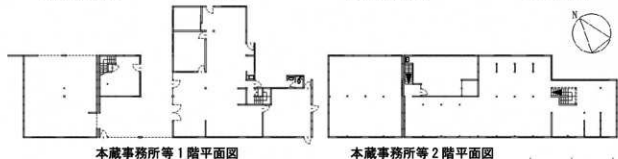
資料館



旧大嶋屋倉庫

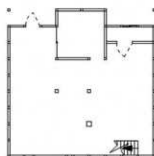
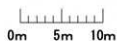


マスダイ蔵

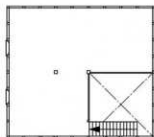


本蔵事務所等 1階平面図

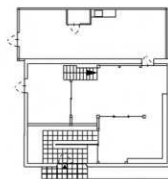
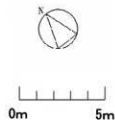
本蔵事務所等 2階平面図



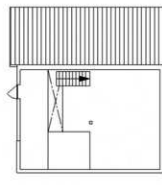
資料館 1階平面図



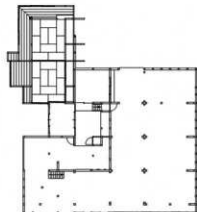
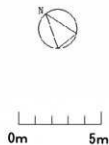
資料館 2階平面図



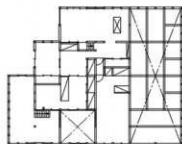
旧大嶋屋倉庫 1階平面図



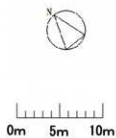
旧大嶋屋倉庫 2階平面図



マスダイ蔵 1階平面図



マスダイ蔵 2階平面図



清永本店

熊本市中央区西唐人町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 明治11年（1878）棟札

No. 50

清永本店は宝暦10年（1760）頃に初代金三郎が開業したことに始まる商家である。

現存する建物は、5代目猪太郎により明治10年（1877）の西南戦争で焼失した後に店舗兼住居として新築されたものである（主屋棟札に明治11年8月とある）。幕末から荒物商（家庭用雑貨店）を続け現在も清永家が所有している。

平成28年（2016）、熊本地震で全壊罹災したが、熊本県文化財復旧復興補助金等を受けて令和2年（2020）3月に復旧工事が竣工した。

清永本店は、西唐人町の西端部近くに位置し、東西に流れる坪井川に架かる新三丁目橋（後の明八橋）を新町方面から南へ渡ると突当り正面に位置する。前面道路である西唐人町の通りは旧薩摩街道であり、清永本店は城下町の要衝の位置にあった。文久元年（1861）の西唐人町見聞図帳には「間口6間奥行20間/板屋（清永の屋号）治右衛門（4代目）/荒物商」とあり、西唐人町では最大の間口である。

主屋の西側の空閑地には熊本地震まで2階建の長屋があった。明治期に清永家が買取ったものであったが、この長屋の5間を加えた間口全長11間の商家の佇まいは壮観であった。長屋は地震で全壊したために解体した。6間間口の通りに面した主屋の北側（奥行6.5間）は瓦葺2階建で明治11年（1878）築である。その奥の平屋の座敷から中庭を挟みさらに奥の仏間兼茶室までは明治25年（1892）に増築されたものである。2階建部分の1階は道路側半分がミセ、奥半分が住宅である。主屋2階は住宅である。

敷地内には手前蔵と向蔵と呼ぶ2つの蔵がある。手前蔵は明治25年築、3間×4.5間の3階建、向蔵は明治16年（1883）築、3.5間×5間の2階建て瓦葺土蔵造りである。

主屋は木造2階建、切妻造り棧瓦葺で、妻側と表通りに面した2階は大壁漆喰塗である。1階の

ミセは土間の外側に板戸とその内側にガラス戸が建っている。座敷、茶室は心光寺路地側は大壁でそれ以外は真壁造で、縁側には障子・ガラス戸が建っている。

母屋の（3階）天井裏で見られるセンダンの大径木の曲がりくねった小屋組は、西南戦争で焼失した直後の急ごしらえで建造したと思われる棟梁の手仕事に今に伝え、その躍動感は母屋の天井裏で竜がのた打ち回っているようである。

座敷欄間や小櫓、縁側板戸に描かれた鳥の絵や長押の龍や花びらをかたどった釘隠にも特徴が見られる。

清永本店は、通り庭や中庭、出格子等伝統的な町屋の様式を今に伝えるとともに、この地区に遺る「一町一寺」の町割の町並みを形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点で貴重である。また、明治期から連続と続く商家であるために古文書や古美術品も多く残る。

町割、町屋（建造物）、商家の動産文化財が全体として明治から続く商家の文化遺産を構成している。

【富士川一裕】

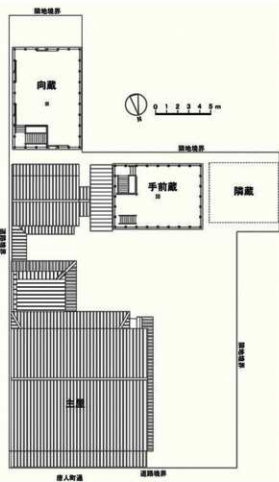
【参考文献】

・松崎範子『近世城下町の運営と町人』清文堂、2012年



透し彫りの欄間

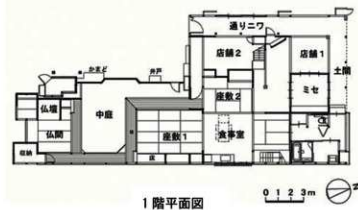
屋号（板屋）



配置図



2階平面図



1階平面図



北面外観



南面外観



1階座敷



1階座敷床廻り



2階座敷

長崎次郎書店

熊本市中央区新町

●主屋／木造・2階建・棧瓦葺 大正13年（1924） 工事仕様書 ＊国登録

No. 51

長崎家は代々指物職を生業にし、刀掛けや鞘等を製作していたが、慶応3年（1867）に長崎仁平が刀剣書画骨董の販売する店「静観堂」を現地に構え、弟の初代長崎次郎が明治7年（1874）、兄の店の隣で書籍を扱う商いを始める。当該建物は、静観堂2代目伊太郎により大正13年（1924）に建てられ、昭和3年（1928）の市電の開通に伴い曳家をした際、ファサードを改築した。

骨董店「静観堂」は3代続いたが昭和45年（1970）に閉店し、現在は長崎次郎の子孫が建物を所有し、書店と喫茶店を営んでいる。

敷地は熊本城下の新町にあり、この界限は明治から大正期にかけて熊本の商工業の中心として賑わい、裕福な店構えの町家が軒を連ねていた。敷地の東側は路面電車の走る市道に面し、北、南と西側は隣地で家屋が接しており、東西約23m、南北15mの概ね矩形である。主屋は南北桁行で東側市道に接し南北間口いっぱい建つ。

建設年代は棟札が確認されていないが、電車通り側正面のファサードの改築を依頼された保岡勝也事務所が大正15年（1926）2月の日付で作成した「長崎骨董店模様替工事仕様書」と図面が残されており、この頃の建築と考えられる。改修の履歴は昭和3年に市電の開通で曳家をし、伴う改修を行った。平成後期に2階を喫茶店に模様替えした。施工者は不明であるが設計者は工事仕様書や図面から東京の保岡勝也事務所である。

主屋は木造2階建、切妻造り棧瓦葺、建築面積178㎡の店舗である。

外部は市電通り側は東洋風と西洋風が混ざった独特のデザインとなっている。屋根は緑の釉薬瓦で葺き、外壁はモルタル塗の上にスクラッチタイル張りとなっており、大壁造りである。1階店舗は正面全面鋼製ガラス戸が入る。2階喫茶室東側市電通り側はアーチ状の鋼製の両開き窓が並び古典的な木製の勾欄が付く。また柱部分を突出させレン

ガ造の柱を模し、上部は塔屋状にするなど特異なデザインが目を引く。

1階は1室の書籍販売の店舗で内装は大壁で全て模様替えしてあるが、主要な柱、壁は残されている。北側の出入口を入ると書店とは区画された洋間の二間が続き、裏庭に出ることができる。北側の出入口から直ぐに階段で2階へ上る。この階段は喫茶店開業に合わせて付け替えられたという。2階は6m4方の喫茶室と6畳ほどの調理室からなる北側部分と、床と床脇を備えた8畳の間がある南側部分が連なる。この8畳の西には半間幅の縁が付く。東は4本引きの板戸が入り、その先は現在喫茶室の一部となっている。昭和3年の改修までは広縁が部屋が続いていたと考えられる。内部の仕上材、建具は全て更新されている。

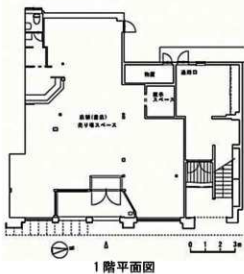
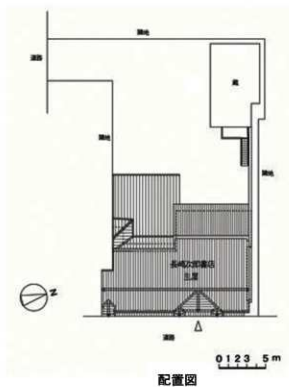
基礎はコンクリート布基礎で土台を廻し上部軸組は筋交い構造の現代構法をとる。柱は床柱以外は角柱で4寸角が標準である。小屋組は京呂組の和小屋で束を立て小屋筋交いで固める。

長崎次郎書店の建物は昭和初期に熊本の中心地として栄えた新町で当時の東京の新しい様式を取り入れた店構えを意図した建築主の気概が窺え、また、この建物は考え抜かれた立面構成や随所に見られる当時最先端のデザインなど、主人の高い美意識と造り手の斬新な発想が破綻なくまとめられた上質で華麗な建物であり、造形の規範としても貴重である。また、この地域に遺る歴史的な町並みを形成する重要な建物であり地域の歴史的景観に寄与している点でも貴重である。

【山川満清】

【引用・参考文献】

- ・『熊本県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告』熊本県教育委員会、1999年
- ・『熊本県の近代商家建築に関する研究』熊本大学北野研究室、1999年
- ・『家は生きていた』熊本日日新聞、1974年



新温泉

人吉市紺屋町

●主屋／木造・平屋建・入母屋造トタン葺 昭和6年（1931）頃 開取 ＊国登録

No. 52

人吉の温泉の発祥は古く15世紀には相良家当主が温泉に入湯したと伝える。人吉の城下町には数軒の旅籠があったとされるが、温泉街としての賑わいは明治42年（1909）の八代-人吉間の鉄道開通以降のこととなる。大正から昭和にかけて人吉駅周辺に温泉旅館だけでなく、庶民のための公衆温泉も立ち並び温泉街としての賑わいが始まる。当時建てられた公衆温泉で現在残存するのは4軒である。参考文献によるとこれらは近代になって全国でつくられた開放的な浴場の特徴をよく示している。これらに共通する特徴は3間×3間の脱衣場と浴場を男女で左右対称に並べ、木造トラスで大空間を支え、切妻か入母屋の屋根を載せる。屋根には湯気抜きの越屋根等を設け、前面には奥行1間の下屋を架けてその下を出入口とする。新温泉はこれらの特徴をよく示す。

新温泉は昭和6（1931）年の創業である。中心市街地である紺屋町にあり、球磨川支流の山田川沿いに建つ。人吉駅から徒歩5分という利便性の高い場所に立地する。最盛期は地域住民はもとより、商家の住み込みの人々や周辺町村から買い物等に来る人々も数多く利用したという。近年は利用客は減少したものの、遠来からの観光客も訪れていたという。令和2年（2020）7月熊本豪雨の前日までは普通に営業されていたが、洪水で全体が水没する甚大な被害をうけ、所有者は公衆浴場としての再建を断念される。

所有者によると現建築も創業年の昭和6年頃とのことである。現在の所有者の祖父、永見三郎氏により造られ、父である新三郎氏の名前をとり「新温泉」と名付けたという。上総掘と呼ばれる井戸掘りの工法で、一年以上の歳月をかけた200～300メートルを掘り進めるといふ大変な作業により築造される。洪水前までその井戸から温泉を汲

み揚げていた。所有者によるとこれまで大きな改築等はない。屋根は平成20年（2008）頃に脱衣場の屋根部分が葺き替えられている。

木造平屋、入母屋造、トタン葺、外壁は木の下見板張、湯気抜きのドーマ窓を載せる。平面は当時の公衆浴場と共通する特徴を持つ。3間×3間の脱衣場と浴場を男女で左右対称に並べる特徴的な平面である。キングポストトラスで大空間を支え、ポールト状の大きな湯気抜き空間がある。正面に下屋があり入り口とする。昭和30年（1955）頃まで下屋の正面側に床屋があったという。

柱・壁・天井にはヒノキ材、脱衣室の壁にはツガ、床にはマツ、スギの当初材がそのまま残り「木」本来の質感が魅力的である。男女脱衣場の両側にある4畳の空間は従前は畳敷で休憩所として利用される。浴場の腰壁は人研ぎ、洋風の建築であるが、トタン屋根の棟には瓦、鬼瓦が載る。

また創建当初から変わらない番台も水害前までは残っていたが現在は痕跡が残る。脱衣場を仕切る壁上部に設置される大きな看板も印象的で、当時は看板屋さんが定期的に架け替えていた。賑わっていた商店街の様子が浮かび上がる。

新温泉は昭和初期頃に全国的に建てられた公衆浴場の特徴を今に伝える。洋館の中に和風の要素も見られる不思議なデザインである。令和2年（2020）年7月熊本豪雨で被災し、公衆浴場としての再開を断念されたのは残念だが、創業以来広く地元へ愛され、利用され続けてきた公衆浴場である。ほぼ創建時の姿で残ることも貴重である。

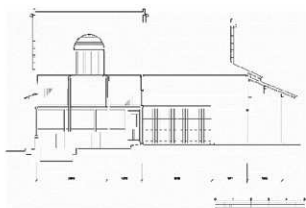
【磯田節子】

【引用・参考文献】

・熊本県建築士会人吉支部、人吉球磨建築資源発掘部会、人吉球磨世間遺産Vol.1「人吉の木造公衆浴場」、2014年5月



配置図兼平面図



断面図



脱衣場から浴場を望む



湯気抜きのボルト



正面入り口外観



水害前の浴場



南西外観



水害前の脱衣場

JR 三角線網田駅本屋

宇土市下網田町

●主屋／木造・平屋建・棧瓦葺 明治32年（1899） 建設記録 *国登録

No. 53

JR 三角線は宇土駅から三角駅に至る全長 28.2 km の鉄道路線で、宇土半島の北側を走り、赤瀬駅を過ぎて半島を横断し南側に出て三角駅に到着する。九州鉄道株式会社により明治 32 年（1899）12 月に開業した。当該建物は、九州鉄道株式会社により明治 32 年（1899）に現在地に駅舎として新築された。現在も JR 三角線の駅舎であるが、平成 25 年（2013）から宇土市が所有して、地域のまちづくり団体により管理・活用されている。

敷地は宇土市西部の下網田町にあり、三角線のほぼ中間地点に位置する。この地域は古くは漁師町として、また宇土から三角へ至る陸路の要衝として栄えた。江戸末期には干拓が行われ農業も発展した。敷地の南側を線路が通り、その先は畑地が広がる。北側は国道 57 号線が走る。東と西側は隣地で家屋が接している。

建屋は東西に延びる線路に沿って、線路から 5m 程に建つ。

建設年代は棟札等は確認されていないが、建設時の記録が多く残されており、明治 31 年（1898）から始まり、「九州日日新聞」の記事に拠れば明治 32 年 12 月 23 日には既に竣工している。改修の履歴は時期が明らかではないが、駅舎の東部分が増築であると考えられる。また時期不明だが屋根を葺き替えている。平成 25 年活用のため内部の一部改修を行った。

設計者は不明であるが施工者は記録に拠れば間組である。

建物は主屋部分が木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺、東側付属屋部分が切妻造、棧瓦葺、建築面積 175 m² の駅舎である。西側の主屋は桁行 7.5 間梁間 3.5 間の主架構に北、西、南の 3 方に下屋が付く。東側付属屋部分は桁行 3.1 間、梁間 2.5 間で主屋に北側外壁を揃えて繋がる。外壁は真壁造り、土壁漆喰塗、腰は板張ペイント仕上げである。建具は木製戸、ガラス窓が残る。下屋は外壁より 1 間の

位置にある方杖付の独立柱で支えられており、この柱の柱頭部には明治期の建築に見られる装飾が施されている。

平面構成は現在駅舎の西側は待合室、改札事務室、東側は交流室、喫茶コーナー、厨房、倉庫として使われている。改修前は交流室は休養室、事務室で喫茶コーナーは 4 畳半の休憩室と詰所で事務室との間には壁で仕切られていた。厨房は浴室、倉庫は貨物保管庫であった。内部の仕上げは床モルタル塗、壁は土壁漆喰塗仕上げ、腰は板張ペイント仕上げ、天井は板張ペイント仕上げである。

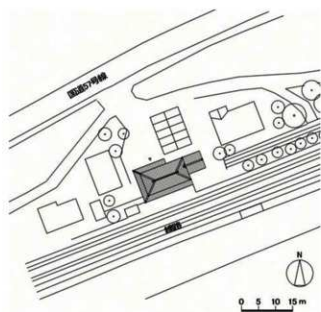
基礎は布状に切石礎石（天草砂岩）を廻し、土台で柱脚を固め、上部軸組は伝統構法をとる。柱は角柱で 4.5 寸角が標準である。小屋組みは洋小屋（キングポストトラス）である。

網田駅は現存する熊本県内最古の駅舎であり、九州でも最古級の現役駅舎である。また九州鉄道株式会社によって建築された駅舎のうち、現存する唯一のものである。九州における鉄道事業の黎明期の実情を今に伝える貴重な遺構であるとともに当時の技術や仕様、及び丁寧に施工された上質な意匠が良好な状態で残されており、当時の駅舎建設の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

【山川満清】

【引用・参考文献】

- ・『熊本県の近代化遺産—近代化遺産総合調査報告』熊本県教育委員会、1999 年
- ・熊本産業遺産研究会・熊本まちなみトラス『熊本近代化遺産』弦書房、2013 年
- ・『JR 網田駅舎に関する調査研究』崇城大学磯田研究室、2008 年



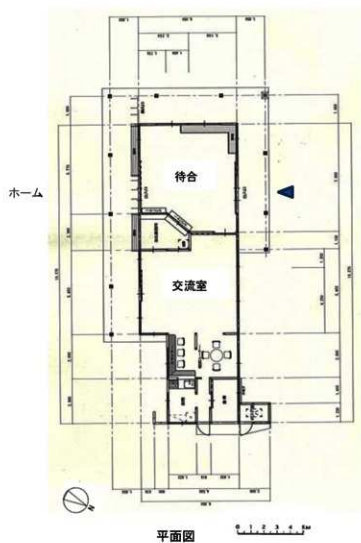
配置図



北面外観



南面外観



平面図



待合



交流室

JR 肥薩線白石駅舎

葦北郡芦北町白石

●主屋/木造・平家建・椽瓦葺 明治40年(1907)記録

No. 54

明治期、九州においては九州鉄道(株)などの私立の会社が鉄道の建設運営を行っていたが、八代鹿兒島間は九州において初めて政府により建設された。この路線は鹿兒島側から着工され、鹿兒島吉松間は明治36年(1903)までに開通したが、熊本側は日露戦争の影響で工事が中断したため開通が遅れ、八代人吉間は明治41年6月に開通した。

この開通時に、坂本、白石、一勝地、渡の4停車場が設置された。

白石駅は芦北町の東端部球磨川沿いの左岸にある。右岸側は球磨村である。左岸を通る幅員の狭い県道に面し、裏側は山が迫りその間の狭い平坦地に駅は設けられている。JR九州の資料によれば白石駅舎の竣工は明治40年12月である。

駅舎は、木造平家建、屋根は切妻で椽瓦葺である。線路に平行に棟が配置され、その本体の平面は梁間方向4間、桁行方向9間半である。東側に正面があり、正面から見て右側(北側)に待合室、左側(南側)に事務室などがある。これに、待合室廻りの東側と北側に下屋、ホーム側(西側)に上屋が、独立柱に支えられて設けられている。

小屋組はキングポストトラスである。駅舎本体の平面の4隅には7寸角の柱がある。

待合室は4間四方の正方形であり、天井部中央に換気口がある。先に述べた平面4間×9間半の長方形から、事務室部分でホーム側にタブレット室が2間×0.5間突出する。事務室内には4.5畳の和室がある。

外壁は、下屋及び上屋がある部分は、上部が漆喰壁、下部が縦羽目板張、それ以外の部分は下見板張である。下見板はイギリス下見である。言い換えれば、外壁部分の内、雨がかり部分は下見板、そうでない部分は漆喰壁である。

現在の肥薩線に残る木造駅舎は共通点があり、原則として、

1)棟は線路と平行

2)梁間方向は3間又は4間、待合室は正方形で事務室の桁行方向は5間半、従って全体の桁行寸法は8間半又は9間半である。

そして、梁間方向3間の駅舎と4間の駅舎が、乗降客数や取扱荷物量に関係なく、交互に配置されている。

白石駅舎は、坂本駅舎と並んで県内では網田駅舎に次いで現存2位の古い駅舎である。また、群として残る肥薩線の各駅舎からは様々な情報が汲みとれる。

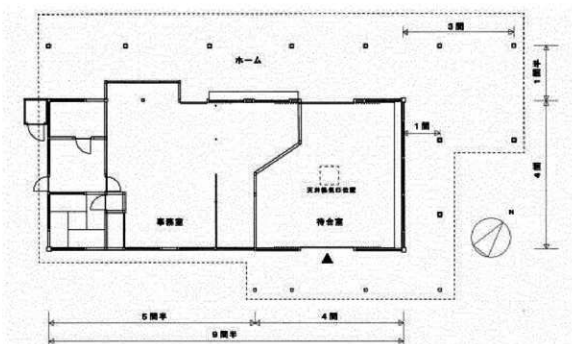
【磯田桂史】



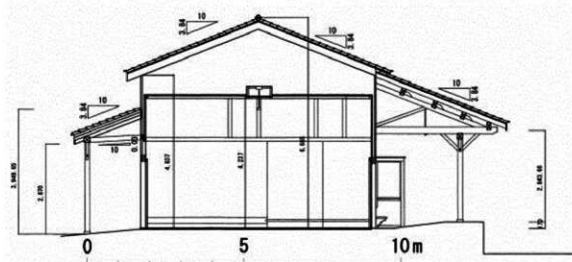
白石駅舎(東南側外観)



待合室



白石駅舎平面図



白石駅舎断面図



下見板と漆喰の外壁



待合室ベンチの持ち送り

九州海技学院本館（旧宇土郡役所庁舎）

宇城市三角町

●本屋/木造・平屋建・棧瓦葺 明治35年（1902年） 文献 *国登録

No. 55

明治20年(1887)に開港した三角西港の繁栄に伴い、春日村にあった飽田、託麻、宇土の三郡役所から、明治28年に宇土郡役所を、三角浦村（現在の三角町）に設置するとし、仮役所を宇土町に設置、明治33年に三角浦三角港仮庁舎に移され、明治35年10月現在地に宇土郡役所新庁舎として新築された。

その後、大正12年(1923)に郡制が廃止されたことにより、大正15年から三角町役場、昭和18年(1943)に陸軍砲隊部、昭和21年有明中学校、昭和24年三角町役場、昭和32年に三角町立九州海技学院となり、平成26年(2014)から株式会社日本海洋資格センターが九州海技学院として運営を行っている。

敷地は三角西港を南に見下ろす高台に位置し、東と北を山に囲まれた東西約30m、南北47mの概ね矩形の敷地である。周辺には大正9年に建てられた旧三角簡易裁判所が建ち、西港の整備計画で当時の石造の階段や水路、工作物も残っている。

玄関付き郡役所本屋は東西に長く道路から10mほど引いて建てられており、建設当時はその奥に、会議所・応接所棟や土蔵、物置などの付属舎があったが、現在は正面の建物だけが残り、後部の建物は昭和40年ごろに解体され、教室棟に建替えられている。

設計者は不明で、昭和62年に補修工事と併せて、竣工当時の左右対称の姿を取り戻すために正面右翼の復原がおこなわれた。その後、平成26年に外壁改修などがおこなわれている。

建物は木造平屋建て、外部は漆喰壁に目地を切って石造風に仕上げた外壁に、半円形のアーチの付いた縦長の上げ下げ窓が設けられ、両翼が張り出した形態となっている。

屋根は寄棟の和瓦葺きで、中央にベネチア窓が付きその両側にはアーチ状のドーマ換気窓が設けられている。

玄関ポーチは装飾された柱を前部に3本と後部に2本の吹き寄せにして、ベデスタルの上ののせ、寄棟の銅板葺の屋根を支えており、洋風建築の感じを醸している。

内部は、床が板張りで、壁と天井は漆喰塗で仕上げられており、隅部は蛇腹塗を施し、特に部屋1と玄関ホール天井は、中心飾りを施した漆喰飾り塗が残っている。部屋1の出入口枠周りやカーテンBOXなどは練型の飾り処理が施されている。

【梅田 彰・秋月岳彦】

【引用・参考文献】

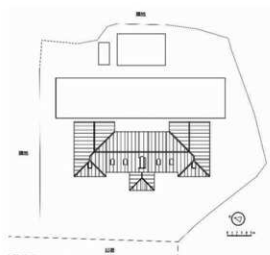
- 『熊本県の近代化遺産－近代化遺産総合調査報告』熊本県教育委員会、1999年
- 熊本産業遺産研究会・熊本まちなみトラスト『熊本県の近代化遺産』弦書房、2013年



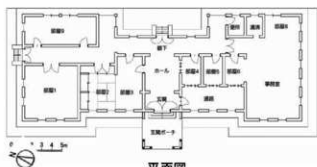
外観全景



玄関ポーチ



配置図



平面図



玄関



部屋1窓



北面外観



部屋1出入口



東面外観



部屋1天井漆喰飾り塗

旧御船区裁判所

上益城郡御船町御船

●主屋／木造・平屋建・棧瓦葺 明治28年（1895）＊国登録

No. 56

御船区裁判所は司法省造営の県内に9カ所あった区裁判所の一つで、明治23年（1890）に開庁した。明治28年（1895）に本建物の庁舎の新築が竣工し、御船区裁判所は同年にここに移転した。昭和22年（1947）には「簡易裁判所の設立及び管轄区域を定める政令」により、御船簡易裁判所として再スタートを切る。その後、御船簡易裁判所は庁舎を別の場所に新築して移転し、当該地は御船町の所有となり昭和44年（1969）から御船公民館として使われた。現在は御船町公民館御船分館となっている。平成28年に登録有形文化財（建築物）に登録された。

敷地は御船川左岸にあって繁栄を誇ったかつての御船の中心街の近隣にある。かつて県指定文化財で優美な御船川眼鏡橋があった場所の左岸の袂にある。御船眼鏡橋は昭和58年（1983）の洪水により流出した。

敷地北側は町道に接し東側は御船川河川敷に面し北側と西側は隣地である。建物は北面して敷地の中央にある。石塀門柱が敷地の北東角にあり、建物正面へは斜めにアプローチする形となる。かつて主屋の奥には調停室や宿直室、倉庫等の附属屋が、敷地入口の右側には裁判所関係者の執行官室及び公衆控所があった。

昭和14年（1939）に司法省から発行された「裁判所構成法実施五十年記念司法省及裁判所廳舎寫眞帖」の記載から明治28年の竣工と考えられる。建物としても、その頃の建設とみてよい。改修の履歴は平成10年（1998）に一部の部屋を厨房やトイレにするなどの公民館としての改修が行われ、平成28年には熊本地震で被災し、震災復旧工事が行われた。当初の設計者、施工者とも不明であるが、明治27年建設の高瀬区裁判所と明治31年建設の山鹿区裁判所の平面や正面の作りが類似しており、設計は同一組織、同一人物の関与が考えられるが、特定は出来ない。

主屋は木造平家建、棧瓦葺の寄棟造。桁行12間、梁間6間半の長方形平面を持つ。正面側には外壁から半間の下屋があり、切妻のむくり屋根の車寄せがある。建築面積322㎡。室内のかつて法廷だった部分は一般の部分より床の高さが低くなっていて、当時の法廷の一端を伝えている。

外部正面は真壁造、土壁漆喰塗仕上げ。他三面は土壁の上に見板張。建具は木製開戸及び木製ガラス窓。一部アルミサッシに改修されている。

「裁判所構成法実施五十年記念 司法省及裁判所廳舎平面圖集」に掲載された平面図によれば、車寄せを入れて広間があり、法廷、判事室、検事局、検事調所、書記課、執達吏詰所があった。また、屋外から直接入れる受付室があり、現在も高いカウンターが残っている。内部の仕上げは大抵の部屋が壁は土壁漆喰塗仕上げ、天井は棟縁天井である。かつては土間であったと推測される法廷は現在、床板張りの図書室（レクリエーション室）に改装されている。

構造は、切石敷基礎の上に土台敷、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。小屋組は東立ての和小屋組である。

旧御船区裁判所庁舎は熊本県内で現存する最も古い裁判所庁舎である。旧憲法下で誕生し新憲法の下でも使用され、激変する社会の中で生き延びてきた歴史の証人である。また、建設時の明治20年代の地域の裁判所の様子をよく伝える建物である。

【森下 修】

【引用・参考文献】

- ・磯田桂史『旧御船区裁判所所見』登録文化財申請記事、2016年
- ・熊本産業遺産研究会・熊本まちなみトラスト編『熊本の近代化遺産【上】』弦書房、2013年

川尻公会堂

熊本市南区川尻4丁目

●主屋／木造・平屋建・椽瓦葺 棟梁：三木寿吉 昭和6年（1931）棟札

No. 57

川尻公会堂は昭和6年(1931)に瑞鷹株式会社2代目吉村彦太郎が現在地で地域社会発展の為に建築した建物である。しかし、吉村彦太郎氏は竣工前に亡くなり、飽託郡川尻町(現在の熊本市南区川尻)へ寄贈された建物である。

寄贈後から現在まで、集会所及び地域保健福祉、健康増進、生涯学習、冠婚葬祭など地域づくり活動の拠点として地域の皆さんに親しまれ使われ続けている。

敷地は熊本市の南の川尻地区にあり、この界限は鎌倉時代には河尻城が築かれ、中世以降貿易港として栄え、近世期には加藤家・細川家の軍港として、また、藩の年貢米の集積・積出港として栄えていた。熊本藩の主要な港町を「五ヶ町」と言い、川尻はその一つである。

敷地は、南側は県道に面し、その先には加勢川が流れる。北側は公園、西側は隣地で駐車場となっており、東側は市道に面している。東西約25m、南北75mの概ね矩形である。

当該建物は南北に長く、東西は敷地一杯に建っている。南側は駐車場を兼ねたエントランス、北側は駐車場にもできる広場がある。

建設年代は棟札に起工昭和6年7月24日、落成昭和6年12月7日と書かれている。棟札には建築主が吉村彦太郎であること、その他建築に関わった各種職人の氏名が書かれている。その後様々な改修工事が行われ、平成25年(2013)の耐震診断により耐震不足が判明し、平成27年に耐震補強設計、平成28年に耐震補強工事を行う予定であったが、平成28年熊本地震により、土壁の落下などの被害を受け、平成29年より耐震補強工事と地震修復工事が行われ、平成31年4月に竣工した。

設計者は不明であるが施工者は棟札に記載されている。また、耐震補強設計はすまい塾古川設計室有限会社が行い、施工はマコト建設株式会社が行った。

主屋は木造平屋建、入母屋造、椽瓦葺、建築面積430.05㎡の集会所である。入母屋の主屋を囲むように下屋が4周に廻り、入口部分が入母屋で突出している外観である。建物の形態は建築当時のままである。内部は何度か改修が行われており建築当時の形は不明。現在は、外壁は土壁真壁造漆喰塗仕上で腰壁に大壁の下見板が貼ってある。外部建具は木製建具である。屋外スロープは平成29年の工事の際に設置された。内部は玄関を入ると左手に管理人室と調理室があり、右手に便所がある。その奥には80畳の大広間と10畳2間の和室が回廊で繋がっている。大広間は北側に舞台があり、東西は全て障子戸と欄間障子戸、南側は1間の障子戸と土壁で覆われている。床は15mmの畳敷で、天井は竿縁天井である。10畳2間の和室は床の間と書院と床脇がある和室と床の間と書院に押入(空調)の和室となっており、床は畳敷、天井は竿縁天井である。回廊との仕切りは全て障子戸と欄間障子戸である。回廊部分には耐震壁の格子垂壁が設置されている。大広間、和室、回廊の鴨居にはすべて長押がつけてある。

構造は、基礎は主屋部分は無筋基礎で、回廊部の耐震補強部の下部に基礎梁と基礎スラブで補強されている。便所と管理人室部分には基礎の立上りがみられる。回廊部は石場建脚固と格子垂壁で、主屋はキングポストトラス構造である。柱は角柱で4寸角である。

川尻公会堂は昭和初期の川尻、特に瑞鷹の建物に共通してみられる、キングポストトラス構造や建具のデザインなど重要な建物である。また建設当時から地域に親しまれ活用されてきた建物であり川尻の文化に欠かせない建物である。また、町並みを形成する重要な建物でもあり、地域の歴史的景観に寄与している点でも重要である。

【古川 亮】



外観



外観



大広間内観



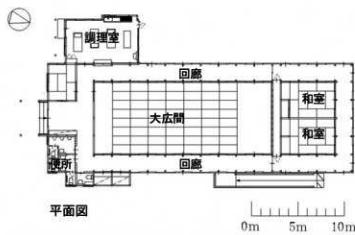
和室内観



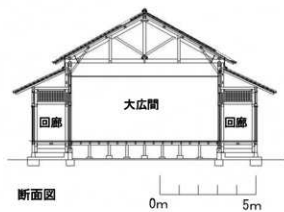
調理室内観



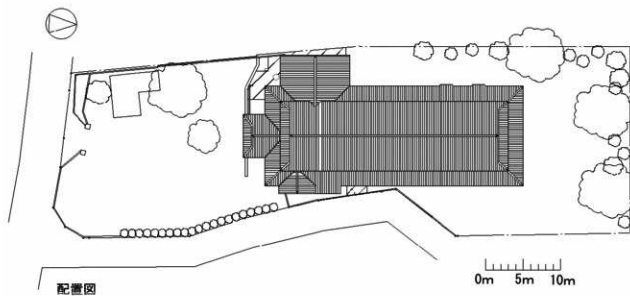
回廊内観



平面図



断面図



配置図

高木医院

菊池市限府

● 医院／木造・2階建・スレート葺 昭和6年（1931）棟札 ＊国登録

No. 5 8

高木医院は昭和6年(1931)に初代外科医高木公久氏により現在地で開院された。

当該建築は昭和初期の洋風建築の特徴をふんだんに採り入れた木造建物であり、新築された当初は外科医院として診療、2代目公隆氏は内科として診療を行い、令和3年(2021)に開院された。

現在も高木家が所有し開院後は飲食店として内部を一部改装されているが、外部は定期的に補修・保全されほぼ当時のまま現存している。

敷地は菊池市限府字町にあり、北側の菊池神社参道から続く御所通りの東端にあり、南側には別棟の自宅、西側には3代目公康氏の営む歯科医院があり、東西約35m、南北約40mの概ね矩形である。また、以前よりこの界隈には公共施設が集中しており、今も東側の隣地は官庁、通り反対には高等学校がある。建物の北側は御所通りに面し、西面に玄関車寄せ、東南面に診療部門が配されている。

建設年代は棟札によれば昭和6年4月17日上棟とある。平成26年(2014)外部修復工事がなされ、令和4年1階が飲食店として改修され現在も利活用されている。さらに棟札には設計者は松本仁一(棟梁)、施工者は松本仁一とある。

昭和初期の西洋館にみられる外観、平面は小規模医院建築の典型である中央ホール型としている。

主屋は木造一部2階建マンサード風腰折れ屋根スレート葺、建築面積114㎡の医院(現在は飲食店)である。

屋根には飾りのドーマー窓があり、外壁は独自な構成のハーフティンバー風の真壁造砂壁掻き落とし仕上げ、腰壁は荒いスタッコ仕上げ、面台は洗出し、根廻りは研出し、と装飾性が強い。開口部では欄間の半円形・三角形意匠が特徴的である。玄関車寄せの柱・梁・バラベットのスタッコ・漆喰・砂壁・洗出し・磨き等左官技術の意匠が随所に施され、木造とは思えない重厚さを醸し出し、

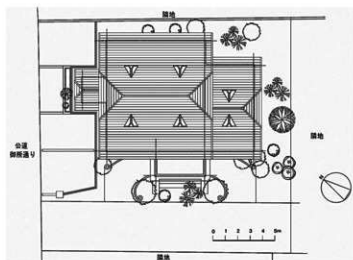
全体の格式を高くしている。

平面は玄関から待合室を中心に受付・診察室・処置室・控室で構成された中央ホール型となっている。待合室は樟緑天井に真壁漆喰だが木部はニス塗り着色され、落ち着きのある待合となっている。診察室・受付も樟緑天井に真壁漆喰だが腰壁は軸葉白タイル貼で木部と建具は明灰色ペンキ塗り、連続する開口部と措置子による拡散された光が室内に溢れ柔らかな診察室の空間となっている。処置室は折上げ格天井で待合と同様の仕上げであるが、腰壁の白いタイルと銘木板張りが部屋の性質を明瞭にしている。2階西側には二重折上げ格天井、四隅に角型擬宝珠が下り、格子の鏡板は銘木の模様を持つ洋室、東側は床の間、床脇を備えた二間続きの和室で阿蘇五岳をあしらった欄間があり、いずれも和洋折衷の技を凝らしている。

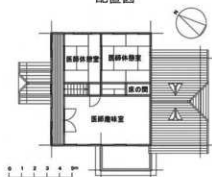
構造について基礎はコンクリート布基礎に石場建て、上部軸組は貫構造の伝統工法をとり、柱は130角としている。小屋組は折置き和小屋で、意匠とは異なる和の様式をとっている。

限府の古い町並みに際立つ洋風建築でありながら突出することなくシンボルとしての存在が強い。数少ない本格的洋風建築であり様式を超える外観の意匠、診療空間を象徴する拡散光の室内、和・洋と格式高い部屋の意匠、折衷の調和と独自性が強い瀟洒な建物で地域の歴史を如実に感ずる建物として貴重である。

【松田公伸】



配置図



2階平面図



1階平面図



車寄せ



南西面外観



北東面外観



待合室



診察室

藤崎八幡宮

熊本市中央区井川淵町

- 本殿／木造・三間社流造・銅板葺・明治17年（1884）棟札
- 申殿／木造・桁行1間、梁間1間・切妻造・平入・銅板葺 昭和9年（1934）書類
- 拝殿／木造・桁行5間、梁間4間、入母屋造・銅板葺・三間向拝付 昭和9年（1934）書類
- 楼門／木造・三間一戸・楼門・銅板葺・明治10年以後建立、昭和9年改築（重層化）書類
- 廻廊／木造・単廊

No. 59

藤崎八幡宮は承平5年（935）に石清水八幡宮から御分霊を茶臼山に勧請したことに始まるという古社である。

境内は、国道3号線の東側において、この国道に面して大鳥居が建ち、300mの参道に続いて境内入口の鳥居があって、楼門、拝殿、申殿、本殿が一直線に並び、楼門の左右から南北に廻廊が延び、さらに拝殿と楼門の間の空間を囲むように廻廊は東に折れ、さらに直角に折れて拝殿の側面に到達する。この他、楼門前、北側に手水舎が建ち、本殿の南側には、武内社・六所宮が、境内入り口の鳥居を入れて右手に旧社務所、拝殿南に能舞台がある。

本殿は、三間社流造、銅板葺である。切石積の基壇上に亀腹をつくり、土台上に丸柱を建てて、足固貫、切目長押・内法長押、飛貫で固める。柱上に直線的な梁を架け、上に肘木を一手持ち出して上に舟肘木を載せて二重梁を載せ、妻飾として冢又首を置いて棟木を支持する。正面は中央間には板屋両開き、両脇間は半部である。両側面は前方1間を板屋両開き、後方を板壁、背面側3間はいずれも板壁とし、四周に刎高欄付の切目縁を廻らせる。庇柱は角柱で、浜床を設け、屋根上には千木・檼木を頂く。

本殿には棟札があって、明治17年（1884）建立とある。昭和9年（1934）の「昭和九年 造営工事並境内地模様替/大体計画並実施工事/各社共通金支出稟請書」と題された綴りなかの「御鎮座一千年記念事業造営工事並境内地模様替願」に、本殿は「改築」して本殿背面側になかった縁を回らし、基壇を作り直す工事仕様が記される。「工事費受取帳」によれば、本殿の木工事等は昭和16年

（1941）まで支払った金額が記されるが、そこで「完」と記されるので、明治17年建立の本殿を、昭和9年からの工事で上記のような改築を施したものと思われる。残される図面の押印や設計図書から設計は稲垣建築事務所（稲垣英夫）で、内務省神社局の角南隆配下で仕事をしたとされる民間の設計事務所である。

申殿は、切石積基壇を本殿よりも一段低くつくり、上に土台を置いて丸柱を立てる。切目長押・内法長押・頭貫で固める。組物は太斗舟肘木、中備は藁股、妻飾として、虹梁上に冢又首とする。四周に刎高欄付の切目縁を廻らし、本殿の浜床まで縁束で支持する。柱間装置は無く吹放とする。

申殿は先述の史料に「新築」とある。同史料によれば、従来申殿はなく、「貧弱ナル祝詞舎中門」があったが、「御幣物ノ備進ニ當リテ支障スクナカラズ」かつ、かつてあった中門と拝殿の間は叩き土間で「雨儀」の際の祭典執行・正式参拝は「困難甚ダシキ」という状態であったため、「八幡宮ノ特種構造ニ鑑ミ」中門を配し、「本殿ト拝殿トノ中間ニ屋根ヲ接触セシメタル（中略）申殿ヲ新築」するとしている。

拝殿は、入母屋造、三間向拝付、銅板葺である。申殿よりもさらに低い石積基壇の上に礎石を置いて丸柱を立て、腰長押・内法長押・頭貫で固める。組物は平三斗で、軒は二軒繁垂木、向拝は、身舎の基壇と同高で一体造られた基壇上に礎石を置いて角柱を立て、頭貫でつなぐ。組物は出三斗で、中備は中央間のみ藁股を置く。身舎とは虹梁でつなぐ。垂木は二軒繁垂木で、妻飾は冢又首である。

柱間は、正面中央間、脇間は板屋両開き、端間

は腰上に半部、両側面は、廻廊が接続する前方から2間目は開放とする他は半部とし、背面は中央間及び脇間は開放、端間は半部である。

平面は基本的に1室であるが、正面側中央間を内に凹状にへこませ、正面中央の柱と内に立つ2本の間には腰上に連子窓を、内の2柱間に板扉を入れる。内の丸柱上には三手先組物を置き、拝殿中央に設けた格天井の天井桁を支える。天井の後方の隅も丸柱に載せた出三斗で支持する。格天井の周囲は化粧屋根裏である。内部は土間で、立礼の拝殿である。先述の史料によれば、かつての拝殿は西南戦争後の拝殿よりも小さくなり梁間3間半、奥行4間で、小祭はもちろん中大祭、とくに例祭で、3基の神輿を殿内の奥に上げて、その前面での祭典執行等において「殿内狭小」であったので「全部叩き土間トスル大廣間ニ改造」という計画となった。

楼門は三間一戸楼門、入母屋造、銅板瓦葺である。初層脇間後方に隨身像を配置する。丸柱に三手先組物で上層縁を支持する。中備は間斗東であるが、中央間上にだけ臺段とする。上層では丸柱を内法長押、頭貫で固め、尾垂木付三手先、中備は間斗東とする。二軒繁垂木。正面及び背面では中央間に板扉、脇間に連子窓とし、側面にも連子窓を入れる。

先述の史料によれば、かつて「重層」であった「神門」(楼門)は、西南戦争で被災し再建されなかったが、「昇格後」「単層ノ最簡單ナル建物」となったが材料・構造とも「粗悪」で蟻害がひどく、今回「重層ノ神門ニ改造シ堂々社殿正面ノ威容を整へ」るとしていた。

廻廊は、楼門両脇からそれぞれ南北に4間伸び、拝殿側に直角に折れて16間、そこで直角に折れて拝殿に4間で接続する。単廊、銅板葺。

先述の史料によれば、西南戦争以前の廻廊は焼失し、昇格後は神門の両袖それぞれ4間程度が復旧しただけで、大祭の参列者を雨天に収容したり、例祭の奥丁や威儀物棒持者の参集所がたりないので、「今回神門ヨリ拝殿ニ圍繞連結シテ従来ノ困難ヲ排除セント」としたという。

このほか境内には、手水舎、六所神社、旧社務所、能舞台等がある。

手水舎は、「奉獻 皇紀二千六百年」との刻銘をもつ手水鉢をもつ、切妻造、銅板葺の建物である。境内の主要社殿と同様、朱を主体として塗られた建物で、手水鉢の銘から昭和15年(皇紀2600年1940)頃の建物と考えておきたい。

六所神社は、本社の社柱で三間社流造、銅板葺である。明治34年(1901)の棟札があって、建物はこのときの建築と考えて良いであろう。

旧社務所は、入母屋造、椋瓦葺で、蟻壁のある座敷、次の間の続き間を中心とする建物である。

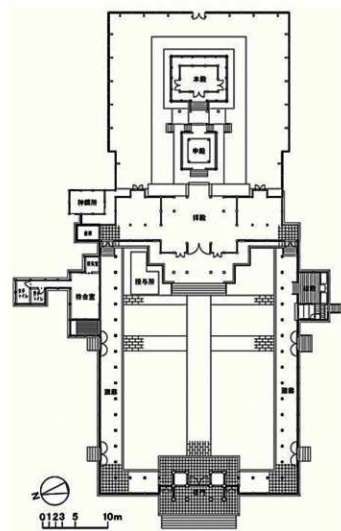
能舞台は正面に入母屋造、銅板葺で、橋掛、鏡の間等からなる。能舞台の「松」「竹」は近藤藤仙(1865~1951)が描いたことが銘からわかる。舞台部分は明治38年(1905)の「大日本肥後国熊本市鎮座縣社藤崎八幡宮境内略図」にもほぼ現在の位置に近い場所に描かれており、建物の経年感なども考え合わせると明治30年代の建物であろうか。

以上のように、藤崎八幡宮の主要社殿は、本殿や楼門などのすでに建てられていた建物はあったものの、それらも含めて、昭和9年に行われた鎮座一千年事業として、増改築、新築、建物の移転等を実施した。

要点だけを記せば、神門を重層化して楼門とし、中門を廃して、拝殿・申殿・神殿を一直線上に、軒を接して建てる。こういった申殿を「八幡造の特種構造」と呼んでいる。また、基壇の高さを本殿、申殿、拝殿の順に低くする。拝殿は石敷きの土間とする点などである。これが角南隆の影響を受けた稲垣建築事務所の設計によって整えられた境内景観であった。

なお、今回の調査では、本殿内部は未調査である。

【伊東龍一】



平面図



本殿



本殿側面



楼門および廻廊



申殿



拜殿外観



能舞台外観



拜殿内部



能舞台内部



六所神社



旧社務所

出水神社社務所・能楽殿

熊本市中央区水前寺公園

- 社務所 木造、一部2階建、銅板葺 昭和4年（1929）書類
- 能楽殿 木造、平屋、入母屋造、棧瓦葺 大正時代中期 推定

No. 6 0

出水神社は、明治11年（1878）に、かつての藩士が慕う旧藩主・細川家の初代細川藤孝から4代重賢までの4柱を祀ったことに始まる。敷地は水前寺成趣園内北寄りにある。現在の本殿等の建物は、鎮座50年祭で建設されたものである。

社務所は、明治38年（1905）7月の「縣社出水神社境内全景之図」（出水神社蔵）に社務所と記された現在とは屋根形状が異なる二階建が描かれていることから、この頃にはすでに存在していたことが明らかであるが、現在の建物は『縣社出水神社社署史』（昭和10年）に「昭和三年十月（自十八日至二十一日）鎮座五十年祭を執行す、（中略）、華表及び社務所を改築したり。」とあり、鎮座50年祭に合わせて改築された。「社務所 玉垣 記念碑設計書」と題された書類類によれば昭和4年10月竣工で、その中に「縣社出水神社茶室變更工事設計書」（昭和4年6月）があつて茶室も同時に設計されたが途中で設計変更があつたようである。設計者・施工者は不明である。

水前寺公園の大池の北側に出水神社社殿は建つが、その西側、水前寺公園の正門に近い位置に社務所は建つ。

木造、一部二階建、銅板葺である。正面となる1階南面は腰までモルタル洗い出し、軒下は白漆喰塗、その他は軒下のみ白漆喰塗とし下は下見板張とする。

南側正面に入母屋屋根を戴く玄関を突き出し、4.5畳の取次ノ間を経て北へ中廊下が延びる。中廊下の右手東側には8畳の応接室・10畳の社司室を配し、この2室の南から東側には矩折れに広縁を廻らし、広縁の北の突き当りに3畳の茶室および水屋を設ける。一方、取次ノ間の西には平屋の

事務室を設け、中廊下西側には6畳社事室、6畳の宿直室を並べ両室の西側は半間幅の縁とし、縁の北西隅には便所を設ける。宿直室の北側には中廊下から折れて廻る廊下および2階への階段があり、この背後には平屋の台所・風呂棟が接続する。

2階は東に床・棚をもつ10畳の貴賓室とし、西に8畳の次ノ間の2室を並べ西・南・東の3方に縁を廻らす、南・東は1間幅の広縁とする。

「出水神社社務所新築工事仕様書」によればベニヤ板（社司室床、2階次の間床板）、桐ベニヤ板（貴賓室天井板）、台湾松（貴賓室床柱）を使つていて、ベニヤが貴重であつた時代の建設を思わせる。主室は近世以来の京間畳の畳割であるが、内法高は5.7尺ではなく5.8尺となっていることや、長押し釘隠はなく、主室の天井は猿頬天井であることなどは昭和初期らしい特徴を備えていて、前述の記録には一部に「改築」ともあるが、昭和4年10月に竣工した建物とみて良さそうである。

昭和4年建設らしい木造の近代和風建築であり、かつ水前寺成趣園の景観にも相応しい外観をもつ点で貴重である。

能楽殿は、松井家14代当主の松井葵之氏によれば、元々は八代市本町の弓削家敷地内に大正中期に建てられたもので、その後、松井家12代の敏之氏が譲り受け、昭和9年に現在の八代市博物館の裏の駐車場付近に建てられた。昭和60年になって、昭和40年に能舞台を焼失していた出水神社に移築されることになったという。この昭和60年11月上棟の「再建」棟札が現在の能楽殿の小屋裏に残される。現在の建物の木鼻等の細部意匠をみても大正中頃の建物とみて良さそうである。なお、棟札には「能楽堂」とあるが、ここでは現在の水前

寺公園の呼称にしたがって施設全体は「能楽殿」と呼ぶ。

能楽殿は、水前寺公園内の池の南側に、出水神社本殿のある北側を向いて立つ。能舞台、橋掛の他に、鏡の間、能楽殿背後の2つの楽屋等を備えるが、能舞台と橋掛以外は、ほとんどが昭和60年の移築・再建時に増築されたとみられる。能舞台および橋掛は伝統的な形式に則る建物で、その形式は次の通りである。能舞台は、礎石上に土台を置き角柱を立てる。柱上部を水引貫でつなぎ、大斗絵様肘木を載せ、中備に柱間に二つずつ葛股を置く。疎垂木の上に小舞を吹き寄せにして軒板を張る。水引貫の先には木鼻を付ける。妻飾は木連絡格子とし、押懸魚には「波に日輪」の彫物とする。土台四隅には八双金物を、隅木先端にも金物を取り付ける。

内部は正面後座の大羽目板に型通り老松、矩の手の右手横羽目には若竹を描き、橋掛の後羽目板には3本の若松を描く。脇座や橋掛の高欄には鈔金具を取り付ける。

橋掛は、能舞台同様に礎石上に角柱を立て、組物を置かず直接丸桁を載せて梁を架け渡している。床板は桁行方向に張って、両側には高欄を設ける。背面側の後羽目板張として若松を描く。一軒疎垂木、棧瓦葺である。

能舞台の寸法を検討すると、3間四方の規模とすることができるが、その1間は京間(6.5尺)ではなく、6.0尺である。一方、床高は2.5尺、内法高(床上端～水引貫下端)は10.5尺で、江戸城本丸御殿(万延元年 1860)表能舞台の2.65尺、10.5尺に対しても高さ寸法は遜色のない寸法である。したがって、伝統を継承した本格的な建物でありながら、平面的にはやや小さい寸法を採用した能舞台といえることができる。これに対し、橋掛の桁行は4間で、柱は2間飛ばして間柱は1本建っただけであるが、この1間は京間(6.5尺)を採用している。

能楽殿背後の楽屋のキングポストトラスは、部

材の経年感や使用する金物から昭和60年の再建時以前のものだと判断できる。また、鏡の間の床板も橋掛が取り付け側1間分は、舞台の一部として移築されてきたものを使用したであろう。

また、この能楽殿にはかつて見所があったことが分かっている。奥富利幸によれば「能舞台の正面側と脇正面側に見所がある母屋が設けられ、能舞台の周囲を見所が取り囲む形式」、能舞台と見所との間の白州に屋根が架けられて室内化した「囲繞式能楽場」の、東京以外での普及例とする。

【伊東龍一】

【参考文献】

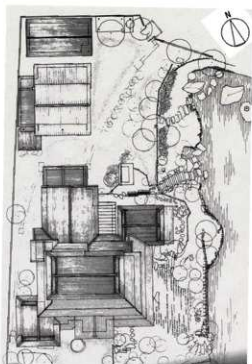
・奥富利幸「明治末期から昭和初期の邸宅における能楽空間の変容」日本建築学会計画系論文集627号、2008年5月、pp.1083-1088



社務所 社司室



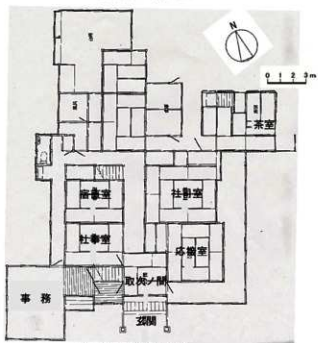
社務所 茶室



社務所 配置図 0 1 2 3 5 10m



社務所 2階平面



社務所 1階平面図



社務所 貴賓室



社務所 外観正面



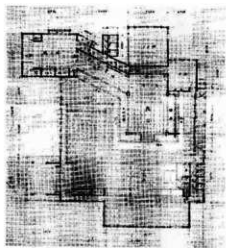
社務所 外観全景



能楽殿 平面図



能楽殿 外観



能楽殿 内部

松井家能楽堂平面図（出水神社蔵）

（奥富利幸「明治末期から昭和初期の邸宅における能楽空間の変容」より）



松井家能楽堂（出水神社蔵）

（奥富利幸「明治末期から昭和初期の邸宅における能楽空間の変容」より）



能楽殿 橋掛

請村菅原神社

玉名郡和水町瀬川

- 本殿／桁行正面1間・背面3間、梁間3間、正面1間通り吹放し、入母屋造、銅板葺 明治21年 碑銘
- 幣殿／桁行2間、梁間1間、切妻造、棧瓦葺 明治21年 碑銘
- 拝殿／桁行3間、梁間2間、入母屋造、向拝1間、棧瓦葺 明治21年 碑銘

No. 6 1

境内にある「遷宮記念碑」には、元和の頃に加藤忠廣の家臣土方某が太宰府から勧請して当社は創設され、明治12年(1879)に当地への移転を企画して明治21年に社殿が新築され、同年5月23日に遷宮が行われたことを記している。昭和62年(1987)に遷宮百年祭が行われている。小高い丘の上にある境内の北側に南面する社殿が建つ。

拝殿の向拝柱は几帳面取角柱で、柱間に虹梁型頭貫を架け、拝殿本体とは海老虹梁で繋がれ、柱上の大斗絵様肘木を連三斗とし、上部に手挟を設ける。本体の正面と背面の中央間には内法長押上端の高さに虹梁型の内法貫を入れる。側廻りでは頭貫にも絵様を施す。琵琶板と支輪板を彫物で飾り、賑やかな外観であり、正面脇間と両側面に腰壁だけを設けた開放的な造りである。柱上に出組を据え、内部では平三斗として小組格天井の廻縁を受ける。軒は二軒・繁垂木で、妻飾は木連格子である。

拝殿背後に続く幣殿は、両側面を板壁で閉じ、天井は張らず、疎垂木を見せている。

本殿は正面1間を吹放しとした三間社入母屋造で、このような形式は福岡県筑後地方に多く存在している。梁間3間の内、奥2間を神室として建具と壁で閉じる。正面に几帳面取角柱を立て、中央の2本を省略して三間通しの大虹梁を架ける。その虹梁上にも二手先出組を据え、吹放し部分では出組として鏡天井の廻縁を受ける。両側面に切目縁を設け、正面では正面角柱よりも前方に伸ばし、吹放しの床と繋がる。

神室正面は中央間を両開き戸、両脇間を片開き戸とし、側面・背面は板壁で閉じる。神室部分には切目長押・内法長押を回し、頭貫には地紋彫を施し、中備に藝股を置き、板支輪に彫刻を入れる。上部の蛇腹支輪は本殿四周に廻されている。軒は

二軒・繁垂木で、妻には板を張る。彫刻が多く、賑やかな外観となっている。

神室内部は、側面中央の柱よりもやや奥に床板から3.4尺程の高さに壇を設けて神座とし、宮殿を安置する。柱上の出三斗で棧縁天井の廻縁を受ける。

熊本県北部に所在する当本殿が隣接する福岡県筑後地方に多い本殿形式と同じであることは興味深い。同時期の拝殿・幣殿・本殿が残っていることは貴重であり、彫刻を多用しているところは遷宮当時の地元民の意気込みが感じられる。

【松岡高弘】



拝殿正面(南面)



本殿・拝殿



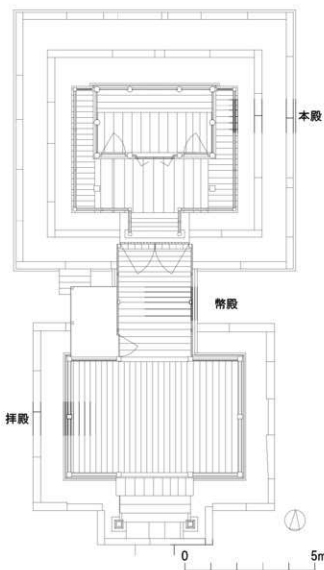
本殿・幣殿側面



本殿正面詳細



幣殿背面



社殿平面図



拝殿内部



拝殿向拝詳細

男成神社

上益城郡山都町男成

- 本殿／桁行5間、梁間2間、入母屋造、千鳥破風付き、向拝3間、銅板葺 文久3年 記録板
- 幣殿／桁行4間、梁間3間、切妻造・妻入、鉄板葺 昭和前期
- 拝殿／桁行3間、梁間2間、入母屋造、向拝1間、鉄板葺 明治9年 棟札
- 舞台／桁行正面1間・背面5間、梁間3間、入母屋造、鉄板葺 20世紀前期

No. 6 2

杉木立の中に鎮座する当社の歴史は古く、640年に阿蘇大宮司が創設し、阿蘇の12柱を勧請して見立大明神と称した。建久元年(1190)に素盞鳴男命を相殿として祀って祇園宮と称し、貞応元年(1222)、阿蘇大宮司惟次の長子惟義の冠礼を行ったことにより男成宮と称するようになった。

近世には細川藩の庇護を受けていたが、安政3年(1856)の火災により社殿は焼失した。現在の社殿は、本殿は文久3年(1863)に、拝殿は明治9年(1876)に再建された。

「明治九年子十一月五日」の置札に記された大工棟梁は西源二で、松永芳作・田中善作・松本政治・西田一二の4名は大工と考えられる。その他の職人として、柚方は大城文次と坂本忠平・木下清九郎・大城角平・西澤勝三郎、石工は大塚孫七と本田宇太郎である。

境内には拝殿・幣殿・本殿が南面して立ち並び、本殿は石垣上の透塼で囲まれた中に建つ。社殿の西側に社務所がある。拝殿の前方、鳥居を潜った西側に舞台を配す。

拝殿は、向拝部分と本体の柱、格天井、軒部分には当初材が残るものの、背面側の柱間装置は撤去されて幣殿と一体となる。背面中央間の柱には1間幅の廊下状の建物が残っていた痕跡が残り、拝殿の軒よりも低い高さで切妻屋根が架けられていたと推測される。

拝殿の向拝柱は几帳面取角柱で、柱間に虹梁型頭貫を入れ、柱上に平三斗を据える。虹梁と木鼻に絵様を施す。拝殿本体に海老虹梁を架けるが、これには装飾はない。本体の柱間には腰壁を設け、その上に格子を嵌め、切目長押と内法長押を正面の三方に廻す。柱上に組物はなく、軒は一軒・疎垂木で、妻は板で塞ぐ。幣殿は奥の1間の床を

高く設け、手前の3間は拝殿の床と同じ高さで、拝殿同様、腰壁と格子の嵌め殺しとする。棹縁天井を張るが、奥1間の中央間は舟底天井とする。

本殿は石垣上の透塼で囲まれた中に建つ、堂々とした五間社入母屋造で、屋根正面に千鳥破風を付ける。全体的に彫物が少なく、簡潔な造りである。正面の柱間は枝数を変え、中央間は21枝、脇間は14枝、端間は13枝として中央間を強調して変化をみせるが、背面は桁行75枝を5等分した15枝の等間とする。梁行の1間は16枝である。

向拝は中央部に浜縁と6級の木階を設ける。几帳面取角柱の向拝柱は、虹梁型頭貫を柱間に架けるが、木鼻はない。本殿本体の円柱頂部と向拝柱の頂部とを海老虹梁でつなぐ。柱上に平三斗拵肘木を据え、上部に手挟を入れる。木鼻がなく、虹梁型頭貫に絵様を彫らず、手挟・海老虹梁の装飾も最小限にとどめている。

本殿正面と右側面前間に揚げ戸を入れ、左側面前間に片開き戸を立て込む。その他は板壁で閉じる。足固の位置に虹梁型の貫を入れ、その表面に枳杖影のような装飾を施す。切目長押・内法長押を廻し、柱上に台輪を置き、出組を据え、蛇腹支輪を四周に廻す。木鼻、中備は無く、化粧隅木の下端の繰り型が軒廻りで唯一の装飾である。軒は二軒・繁垂木で、入母屋屋根と千鳥破風の妻飾は虹梁大瓶束であるが、笠形はない。

本殿内部は、梁間中央の柱に接するように半円柱を壁付で立てて、その柱に框を入れ、手前に敷いた畳よりも2.5尺程高い位置に壇を設け、さらに7寸高くしたところに宮殿を安置する。内部には柱を立てず、内法長押は吊り束に止めている。畳敷の上部には格天井を張る。

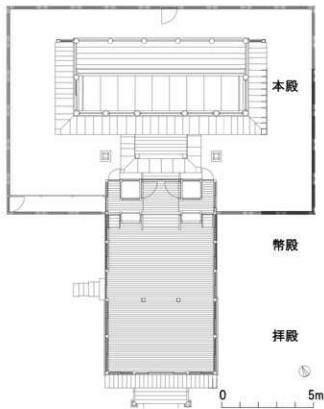
幕末に再建された大型の本殿は彫物が少なく

簡素ではあるが、白木のダイナミックな造りを見ることができる。県内の近世の本殿は、一般的に装飾が多いことが特徴であるが、その傾向とは異なる当本殿は、近代に建設された装飾が少ない本殿の嚆矢として位置づけることができる。

舞台は5間×3間に、右側面に半間の下屋、背面に1間の下屋を付設する。正面から2間の位置に柱を立てて舞台背景とする。正面は5間通しの大梁を入れて大きな開口部を造る。内部に天井を張らず、小屋組を見せる。背面の柱位置に折置組で3間梁を正面の大梁に架け、中央2本の小屋組は二重梁で、その外側の梁には束を立てるだけである。棟通りでは3間梁の上に桁行方向に3間と2間の梁を入れる。軒は一軒・疎垂木で、妻には横板を張る。現在も使用されている現役の舞台であり、豪快な架構が建築上の見所である。建設時期は判然としないが、明治後期以降と考えられる。

山都町には大川阿蘇神社にも舞台が残っており、いずれも地域にとって重要な建築である。

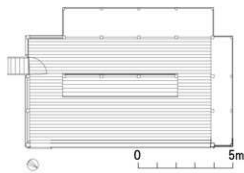
【松岡高弘】



社殿平面図



拜殿側面・本殿正側面



舞台平面図



本殿向拜詳細



舞台正側面

八代宮

八代市松江城町

- 本殿／三間社流造、銅板葺 昭和7年改修 『八代宮由緒』
- 祝詞舎／桁行2間、梁間1間、切妻造、鉄板葺 昭和7年 『八代宮由緒』
- 拝殿／桁行3間、梁間3間、入母屋造・妻入、向拝3間、両側面桁行2間、梁間2間、切妻造翼廊付、銅板葺 昭和7年 『八代宮由緒』
- 神門／三間一戸四脚門、切妻造、正面・背面軒唐破風付、銅板葺 昭和8年 『八代宮由緒』
- 廻廊／桁行5間、梁間1間、切妻造、銅板葺 昭和8年 『八代宮由緒』

No. 6 3

明治17年(1880)に八代城本丸跡に創建された旧官幣中社八代宮は懐良親王を祭神として祀る。『八代宮由緒』によると、明治13年に内務省から神社創設の許可がくだされ、明治14年から工事が進められた。明治16年12月、社殿が完成した。

そして、昭和8年(1933)の鎮座50年を記念して前年から社殿の工事に掛かり、翌7年に社殿の改修や改築が行われた。昭和8年3月に神門・廻廊・玉垣が新築され、翌9年3月に社務所・神饌所が新築された。拝殿・祝詞舎は明治期とは異なる形式で再建され、神門・廻廊・社務所はこの時に新築されたものであるが、本殿は明治創建時を改修したと考えられる。昭和33年には直会殿が新築された。

神門は本柱通りに4本の円柱を立てて、中央間両開き扉、両脇間連子窓とする。控柱は大切面取角柱で、控柱の間に3間通しの虹梁型頭貫を架け、中備として中央に藁股を置き、本柱の円柱に対応する位置に平三斗を配す。本柱上に冠木を載せ、中備に藁股を置き、中央2本の円柱を通し柱とする。柱頂部に桁行方向に頭貫を入れ、頭貫の中央部と柱上に平三斗を据える。梁行方向には本柱と控柱を飛貫と頭貫で繋ぎ、各柱上に平三斗を据え、虹梁を受ける。虹梁上に大瓶束笏形付を立てる。軒は一軒・疎垂木とする。

神門と西側の廻廊、東側の授与所との間の扉には脇門と連子窓を設ける。廻廊は社殿側を開放とし、正面と側面に腰長押・内法長押を打ち、その間を連子窓とする。大切面取角柱上に舟肘木を据え、軒受けを受け、梁行には1間毎に虹梁を架ける。軒は一軒・疎垂木とする。

拝殿は3間四方の入母屋造・妻入で、正面に向

拝3間を設け、両側には桁行2間の翼廊を取り付ける。その結果、正面は7間となる。拝殿の背後には祝詞舎が続く。これらの建物は高い基壇上に建ち、拝殿・翼廊だけでなく祝詞舎も石敷きの土間とする。柱は大切面取角柱である。

拝殿向拝柱の間に虹梁型頭貫を架け、中央間のみ中備の藁股を配し、柱上に平三斗拵肘木を組み、両端の柱と本体の柱とを虹梁で繋ぎ、中央2本の柱上には手挟を入れる。拝殿正面3間に両開き扉、西側の翼廊の正面は連子窓、東側は連子窓と両開扉とする。翼廊側面は、西側は両開扉、東側は連子窓で、柱間装置は対称を崩す。拝殿内部では内法長押と蟻壁長押を廻し、折上格天井を張る。翼廊は拝殿よりも天井を低くして猿頬縁天井を張る。柱上に大斗肘木を据え、軒は一軒・疎垂木とする。

祝詞舎は柱間に飛貫を入れ、柱上に舟肘木を据える。各柱間に虹梁を架け、大瓶束笏形付を載せ、棟木を受け、天井を張らずに一軒・疎垂木の化粧屋根裏を見せる。

本殿は装飾がほとんどない、規模が大きい三間社流造である。庇柱を几帳面取角柱とし、3間幅で木階を設け、下部に浜縁を設ける。柱上部に飛貫を通し、木鼻は貫の形のままとし彫物をしない。柱上には組物を置かない。身舎の円柱と間の繋ぎは、身舎の内法長押上端から架けられ、庇柱の頂部との高さが違うため曲線を造って庇柱の上に乗せている。身舎正面と西側面前間を両開扉とする（現在は、西側面前間は板壁で閉じられている）。勿高欄付切目縁を身舎四方に巡らし、切目長押・内法長押を身舎四方に巡らす。柱頂部に舟肘木を落し込む。妻側では柱間の中程の位置で妻梁上に舟肘木を載せて二重梁を受ける。妻飾は系

檜首で、軒は正面飛檐打越二軒、背面二軒繁垂木である。桁行全体で38枝を数え、正面では中央間16枝、脇間を11枝とするが、背面は三等分にした柱間とする。なお、身舎内部は未調査であるが、『八代宮由緒』所載の図面から、内部に柱が立ち、各柱間正面に両開扉があったことが分かる。

庇柱の飛貫、妻側の二重梁の出し方、装飾がほとんどないことは、藤崎八幡宮・菊池神社・北岡神社等と共通する。昭和前期の神社建築の在り方を知ることができる建築群として貴重である。

【松岡高弘】



拝殿内部



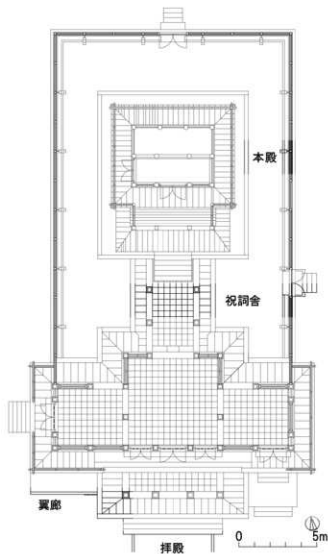
拝殿・翼廊・本殿



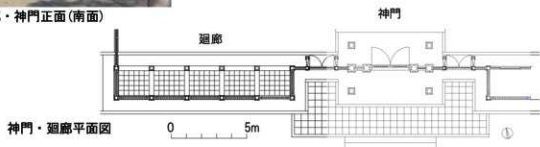
祝詞舎・本殿



廻廊・神門正面(南面)



社殿平面図



神門・廻廊平面図

相良神社

入吉市麓町

- 本殿／三間社流造、銅板葺 明治13年 社伝
- 拝殿／鉄筋コンクリート造、桁行3間、梁間2間、入母屋造、銅板葺 昭和35年 棟札
- 旧拝殿／桁行3間、梁間2間、入母屋造、向拝1間、棧瓦葺 明治13年 推測
- 旧宝物殿／桁行3間、梁間2間、入母屋造、棧瓦葺 明治期 推測

No. 64

入吉城御館跡に建つ相良神社は相良氏初代から36代までを祀る神社として明治13年(1880)に創設された。南面する社殿は、南北に並ぶ拝殿・幣殿・祝詞殿・本殿、拝殿の西側の旧拝殿及び東側の旧宝物殿で構成される。昭和35年(1960)の拝殿再建に伴い、旧拝殿は移築され、幣殿が新築されたと考えられる。昭和49年の「御本殿復元工事」の際に祝詞殿が新築されたと推測される。

拝殿は鉄筋コンクリート造で、四方に縁を廻し、拝殿内部を土間床とする。天井は木造の格天井で、軒は一軒で、吹き寄せの垂木を用いる。拝殿の後ろに続く幣殿は緩勾配の化粧屋根裏で、その奥の祝詞殿は床を高くし、化粧屋根裏とする。

本殿は3間社流造で、中央間に木階を設け、三方に桁高欄付き切目縁を巡らし、背面柱通りに脇障子を立てる。庇柱は唐戸面取角柱で、身舎の円柱との間に架けられた繫ぎ梁は、身舎内法長押上端から水平に架けるが、庇柱との高さに差があるため曲線を付けて庇柱上に載せる。庇柱の間に飛貫を通し、身舎との繫梁の上に桁を載せる。飛貫の木鼻は貫材をそのまま現し、装飾はない。

身舎の四周には足固貫・切目長押・内法長押・飛貫を回す。柱上に組物はなく、直接、梁を受ける。中備もなく、質素な造りである。軒は、正面飛檐打ち越し二軒、背面二軒・繫垂木である。妻梁上の2ヶ所に舟肘木を置いて二重梁を受け、その梁上に家椽首を組む。つまり、出組ではない場合に妻梁よりも一手出して梁を受ける方法として、このような納まりが考案されたのであろう。なお、両側面には後補の屋根が造られている。

庇と身舎の繫梁の形状、庇柱の飛貫、正面側の飛檐打ち越し二軒、妻の構成は、八代宮、菊池神社、藤崎八幡宮等と類似し、熊本県内の近代の流

造本殿の特徴として位置づけられる。

身舎内部は、梁間中央の柱よりもやや奥に手前の畳敷よりも3尺高く壇を構えて神座として、宮殿を安置する。

昭和49年に「御本殿復元工事」が行われており、これは明治期の創建本殿の改修工事であり、現本殿は旧規を踏襲していると判断される。

旧拝殿では、向拝柱間に虹梁型飛貫を入れ、中備に束を立てる。拝殿本体との間に繫梁はない。三方に切目縁を設け、本体の四周に切目長押・内法長押・飛貫を廻す。組物はなく、軒は二軒・繫垂木で、妻は木連格子とする。内部に畳を敷き、合板で壁を張り、天井を新調し、拝殿としての面影は内部にはない。背面中央間には本殿中央間と同じ6.88尺とし、背面中央の2本の柱には廊下状の建物が続いていた痕跡が残る。内法長押の銅製の釘隠には家紋の長剣梅鉢紋がある。

旧宝物殿は内部に展示ケースを壁に沿って並べ、天井も変更されている。建設当初の用途が宝物殿かどうかは不明である。内部の改変に比べ、外部は旧規を留めている。6.5尺を1間として柱間が決定されており、桁行の中央間は引違い戸である。旧拝殿の背面中央間から本殿の方に建物が続いていたことは柱の痕跡から分かるが、その柱間は6.88尺で、旧宝物殿よりも広い。したがって、旧宝物殿が旧幣殿には成り難い。

本殿と旧拝殿では明治前期の質素な造りとしていることは、熊本の近代の神社建築を考える上で大切な社殿である。また、拝殿は鉄筋コンクリート造としては比較的時期が早い。拝殿の両側の建物を庇廊下で繋いで社殿の正面を強調するような現状の建物配置は珍しい。

【松岡高弘】



本殿側面



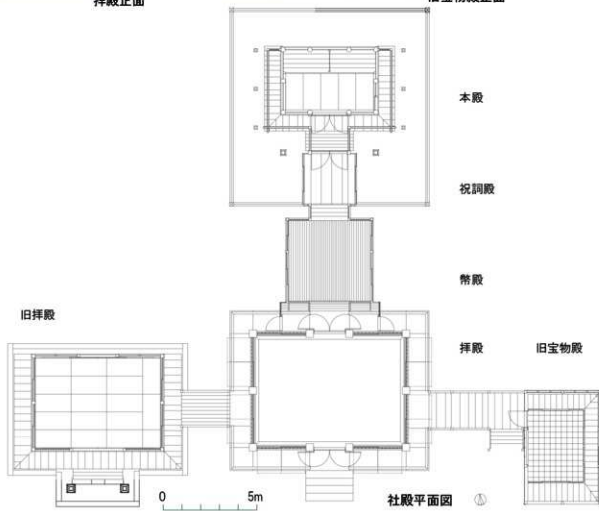
旧拝殿正側面



拝殿正面



旧宝物殿正面



皇大神宮

あさぎり町岡原北

●本堂／木造・平家建・椋瓦葺 明治36年（1903）棟札

No. 6 5

本宮は天和2年（1682）東林寺（人古市、黄檗宗）の天瑞和尚の開基である。

平坦な境内の西端に入口を設けて鳥居を立て、その真東の位置に神宮を建てる。その背後には、石櫓で区画され、中央に「神塚」と呼称される塚状の土盛があり、上に「両伊勢天照皇大神宮」の切妻造妻入の石祠を置く。前面には灯籠があり、これには享保4年（1719）の年紀がある。神社の手前左手には弁天堂を、神宮の右手（南）には、これに廊下で繋がる御供屋（ごくうや）を、その南には薬師如来像を祀る薬師堂を配する。

本堂は桁行3間梁間3間、入母屋造、椋瓦葺、平入で、1間向拝付きである。切石で雨葛石を置いて、自然石礎石上に角柱を立てる。樹種はタブだという。足固貫・切目長押・内法長押で固める。組物はなく、柱に桁を直接載せる。一軒、疎垂木、妻飾は棟東を見せる縦板羽目である。

正面中央間は、上部を格子、下部を棒付きの板張りの雨戸、左右間は上下2段の落とし込み板戸とする。側面は、左側が前方2間は雨戸、後方1間は堅板壁、右側は前方2間は雨戸、後方半間は戸袋とする。背面は、基本は堅板壁とするが、中央間は神棚背面に相当する部分のみ左右両側の板戸である。

向拝は、コンクリート基礎の上に、几帳面取角柱を立て、水引虹梁を入れ、組物として拳鼻付き出三ツ斗を置き、中備として藁股を載せる。水引虹梁の木鼻は雲を象る。また、海老虹梁で繋ぐが、これに施した渦は「菊の花」を象る。おそらく向拝は後補である。

内部は、前方2間は床は板張で棹縁天井、後方は床を一段高くつくり、内陣とする。内外陣境には、3間とも落とし込み格子戸を2段に入れる。内陣1間も、前後の半開ずつに分け、前方は板敷、後方は神棚とし、中央間両脇の2本の柱だけは丸柱として、互いに虹梁でつなぎ、三ツ斗を載せる。

左右間には、中央間よりも一段低く虹梁を架ける。中央には、頭部に塔を頂く雨宝童子立像を、左右には、天和2年「天瑞開眼」の墨書をもつ内宮、外宮のやや小型の雨宝童子像を安置する。

「奉納大神宮社建築人員票」と題された棟札があり、「明治廿六年二月建築着手全年九月落成」とある。洋釘使用の建物であること、木鼻等の絵様が近世的伝統から逸脱しているため、明治36年（1903）に建立された建物と考えられる。ちなみに「神社明細帳」によって明治36年以前に立っていた神宮の建物の規模・平面もほぼ現在と同じことが確認できる。

天瑞の思想の全貌は把握できていないが、王政復古祈願を行うなど勤皇思想をもっていたことはすでに明らかにされている¹⁾。建物背面がほぼ真東に当たることや、中央の雨宝童子立像背後の板壁が開放できて、像の背後に東側の空が望めることから、「きとどき」と呼ばれる日中の御籠りの際に窓を開けて、像とともこ日輪を拝することが行われたのではないかと思われる²⁾。

また、外陣の雨戸をあげると吹き放ちとなる開放的な造りは、ここで演ずるという神楽を見せる神楽殿の役割にも対応するものと考えられる。

御供屋は、内部に囲炉裏をもつ。御供物を調えるだけでなく、御籠りなどにも対応したのもと思われる。現在の建物は、昭和31年に建てられたものであるが、神宮の建物内部に残されている安永9年（1780）の弁財天堂と庵室の棟札に「御供屋」がみえるので、江戸時代以来、当宮においては重要な建物であったということになる。

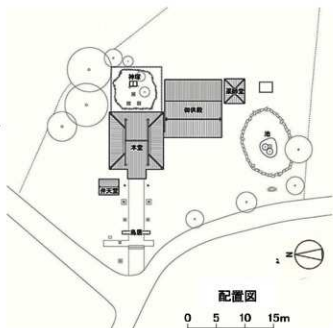
【伊東龍一】

注1) 球磨郡史蹟調査会『人吉東林寺王政復古祈願墨書礎石群』1935年

光地英学「天道道恩の研究」『駒澤大学学報』12巻2号 1953年 pp. 31-40

石渡吉彦「天道道恩と王政復古祈願石」『黄

葉文華』123号 2002年3月 pp.203-221
 注2) 宮尾しげを『日本祭礼行事典』(修道社
 1968年)の「きとどき」の項によれば、「正
 月 旧15日~16日 球磨郡岡原村伊勢本
 大神宮 きとどき 旧の朔日より一戸一名、
 主人が日の出より日没まで終日おこもりを
 する。」とある。きとどき(祈禱時)はこの
 地方では珍しくないが、日中行われる当宮
 の「きとどき」は特異である。おそらくそ
 のために記載されたのであろう。この「き
 とどき」は現在は忘れられてしまった。



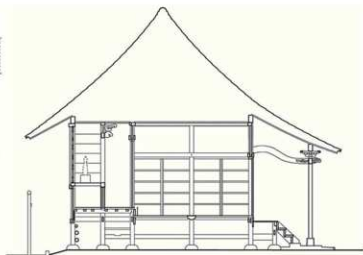
本堂正面



本堂及び御供殿



本堂平面図



本堂断面図

市房山神宮里宮

球磨郡湯前町

- 本殿／三間社流造、銅板葺 昭和9年 記録
- 祝詞殿／桁行2間、梁間1間、切妻造、銅板葺 昭和9年 記録
- 拝殿／桁行3間、梁間3間、入母屋造、正面千鳥破風付、向拝1間、銅板葺 昭和9年 記録

No. 66

市房山を信仰の対象とした市房山神宮は本宮・中宮・下宮の3社で構成されている。下宮である里宮にはかつて遥拝所が設けられていた。それが明治16年(1883)に焼失したが、再建されることはなかった。昭和4年(1929)になって、里宮建設の機運が高まり、昭和6年に神社建設の許可が県から下され、昭和9年4月28日に落成式が行われた。

同時に建設された社務所は棟札から昭和7年の建立で、工事受負人が唐津周次と石原音市、棟梁は桑原又男であった。社殿の棟札の存在は不明であるが、社務所に関った職人が担当したと考えて支障はないであろう。

拝殿の向拝柱は几帳面取角柱で、飛貫位置に虹梁を入れ、中備に藁股を配し、柱上に舟肘木を据える。繫梁は本体の内法長押上端から向拝柱の飛貫位置に架かり、高さの違いを曲線をつけることで処理する。拝殿本体の角柱は8.2寸の太さを有し、切目長押・内法長押・蟻壁長押を廻し、柱上に舟肘木を据える。正面と背面の中央間以外は葎を吊る。天井は折上格天井で、広い格間の天井板には杉板の一枚板を使う。

四周に4尺幅で切目縁を巡らし、高欄の親柱は5.4寸の太い角柱を用いる。軒は二軒・半繫垂木で、妻飾は木連格子とする。

拝殿と祝詞殿との間にある幣殿は昭和38年頃に造られたので、元々は拝殿と祝詞殿が離れていたことになる。祝詞殿は腰長押と内法長押を廻し、格天井を張る。柱間には連子窓を嵌める。

本殿は規模が大きく、装飾が少ない三間社流造である。庇柱は几帳面取角柱で、下部に浜縁を設ける。飛貫を通し、木鼻は貫の形状のままとして装飾はない。柱頂部に舟肘木を落し込む。中央間のみ飛貫上に中備の藁股を配す。身舎柱との繫梁

に海老虹梁を用い、身舎の内法長押上の位置から庇の飛貫の位置に架ける。その木鼻には渦等の彫物を施す。身舎正面中央間と両側面前間に幣軸構の両開扉を設け、正面両脇間に葎を吊り、その他の柱間は板壁とする。柱頂部に舟肘木を落し込む。妻梁の上に舟肘木を置いて、二重梁を受け、その上に冢塚首を組む。二軒・繫垂木は、正面側では飛檐打越二軒とする。内部には柱を立てて奥に壇を設けて神座とする。手前は板敷で、天井は樟縁天井とする。

本殿は八代宮・相良神社の造りと類似した簡素な造りであるが、昭和9年に新しく造られた本殿だからであろうか、海老虹梁や藁股、木鼻の使用に新しさを見ることができる。拝殿・本殿ともに大規模であり、昭和初期の県内を代表する社殿として貴重である。

【松岡高弘】



拜殿正面(南面)



拜殿向拝詳細



拝殿内部背面(幣殿側)



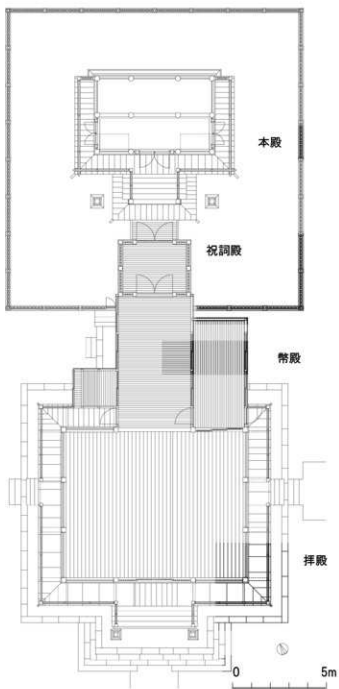
幣殿内部



祝詞殿内部



祝詞殿背面・本殿庇



社殿平面図



本殿軒見上げ

本妙寺浄池廟

熊本市西区花園

●本殿／木造・平家建・銅板葺 明治28年（1895）礎石刻銘

No. 67

最初の本妙寺は、加藤清正がその父の菩提を弔うために天正13年（1585）11月15日にまず摂州に営まれた。清正是天正16年（1588）に肥後に入国し、慶長5年（1600）10月14日に本妙寺を肥後へ移し、摂州本妙寺から日眞を招いて開山とした。現在の地に移るのはさらに、後、同19年のことであったが、没した清正を祀る霊廟を加藤忠広が現在の地に築いたのはそれに先立つ慶長16年（1611）であった。

本妙寺の境内は東面している。その最も東に鉄筋コンクリート造の仁王門（登録有形文化財）を置いて、西へ延びる参道の両側は塔頭が立ち並ぶが、参道の最も奥、北側に明治27年（1894）建設の大本堂を配する。参道はそこから「胸突き雁木」と呼称される石段で、石段の中央には帯状に寄進された数多くの石灯笼が並んでいる。

石段を上がると中門があり、奥へ一直線上に拝殿・中門・浄池廟が建つ。これらの主要な建物の北側には宝物殿や後方に書院を控える寺務所が配される。

浄池廟は、加藤清正を祀る霊廟建築である。本殿は、桁行3間、梁間3間、入母屋造、銅板葺、平入、一間唐破風向拝付である。

亀腹上に礎石を置いて、側回りは土台を巡らし丸柱を立てて、切目長押・内法長押・内法貫・頭貫で固め、台輪を載せる。組物は出組、中備は藁股で内部に龍、兎、虎の彫物を入れる。垂木は二軒、繁垂木である。妻飾は三ツ斗の上に載せた虹梁藁股である。

正面は中央間を両折戸、脇間を半藁とし、側面は前方1間を板戸兩開（外開き）、後方2間を横板羽目、背面の3間はいずれも横板羽目とする。

平面は、正面側2間を外陣、後方1間を長押1本分床が高い内陣とし内陣後方はさらに高くして仏壇とする。内外陣間に2本の丸柱を立てる。内外陣間の中央間には虹梁を架け、脇間にも虹梁

型頭貫を入れて台輪を載せ、側廻りと同じ出組を置いて外陣では格天井を、内陣では棟縁天井を支持する。建物の四周は銅板で覆った切目縁として擬宝珠勾欄を付ける。向拝は角柱2本を立て、足元にやはり銅板で覆われた浜床をつくる。浜床上に木階5級をつくる。角柱は水引虹梁でつなぎ、身舎とは海老虹梁でつなぐ。組物は連三ツ斗で、中備は龍に雲水の彫物である。

内陣仏壇上の桁行3間にそれぞれ厨子を置くが、ひときわ大きな中央間に置かれるのが清正公の厨子である。また、内陣床下部分は板囲いされているが、この囲いの内側に清正公が葬られているという。

建物は向拝を含めて全体に彩色が施されている。柱・壁・切目長押・内法長押・頭貫・板扉・藁などは黒系、柱の上部の金欄卷をはじめとして軒下の台輪・木鼻・組物・藁股は極彩色、垂木や高欄は赤系で塗装する。切目・内法の長押には加藤家の家紋である桔梗と蛇の目の釘隠を付け、垂木鼻にも家紋入りの飾金物をつける（口絵参照）。

亀腹上の北東隅の礎石に刻銘「明治廿八年十一月／熊本市萬町／再建主 久野友女」とあり、高欄の擬宝珠金物にも同じ銘があり、建物は洋釘の仕事でほとんど改造等の痕跡もない。また、これらのことと木鼻や藁股・彫物などの細部意匠を併せて考えると明治28年（1895）に本廟が建立されたことは間違いない。

江戸時代の廟は廃仏毀釈で明治初期に解体されていることも知られており、解体前の廟は、安政6年（1859）の加藤清正250年忌の際の境内を描く「肥後熊本発皇山本妙寺略図」によれば、3間四方で四周に縁を巡らす入母屋造、1間向拝付でほぼ現在の規模・形式を保持しているようである。また改造箇所もほとんどなく、古材の使用も認められないので、明治28年の新築といってよい。

以上のように、浄池廟本殿は明治28年に造営

された加藤清正を祀る霊廟で、彩色や彫物、飾金具などによる装飾性に富み、前建物の規模・構造形式を継承しつつ、細部には明治時代らしい意匠を採用した建築である。

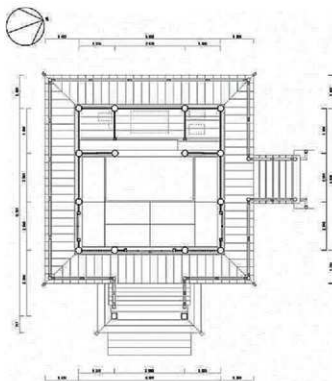
【伊東龍一】



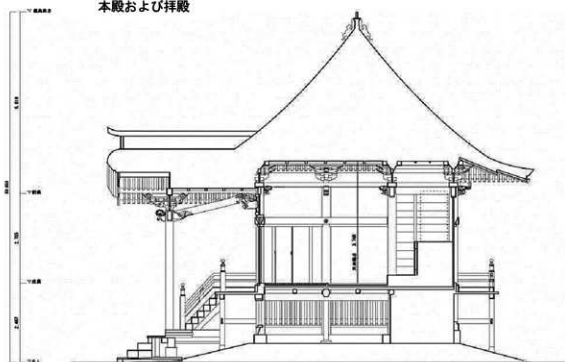
本殿内観



本殿および拜殿



本殿平面図



本殿断面図

谷口山淨恩寺

上益城郡益城町赤井

- 本堂／木造・平屋建・本瓦葺 大正8年（1919）開取
- 庫裏／木造・2階建・棧瓦葺 大正8年（1919）開取
- 鐘樓／木造・平屋建・棧瓦葺 大正8年（1919）開取
- 門・塀／木造・平屋建・棧瓦葺 大正8年（1919）開取

No. 6 8

肥後国志によると谷口山淨恩寺は承応元年（1652）開基された浄土真宗本願寺派の寺院である。大正時代に外地で財をなした地元出身の森上高明氏の寄付により、現在地に本堂・庫裏・鐘樓・門・塀が造られた。

赤井地区は中世城址や百済人渡来伝説のある神社など史跡が多く、豊富な湧水と良田が広がる自然に恵まれた小集落である。敷地は赤井地区の東南部にあり船野山北側麓の高台に位置し、南側と西側は町道に接し、東側と北側は隣地に接している。敷地面積は約3,331㎡。

本堂は敷地の南東寄りに建ち、向拝西側に庭を挟んで門・塀が位置する。本堂の北側に庫裏が建ち、建設年代は棟札や墨書は確認できていないが、大正8年竣工時の写真が残っている。

設計者は不明であるが施工者は寺蔵の履歴書によると、明治16年に大谷派本願寺太師堂再建の肝煎を務め、その後九州各地の寺院再建や新築の棟梁を務めた熊本出身の齋藤常平である。

本堂は寄棟造・本瓦葺、建築面積146㎡。浄土真宗の特徴である広い外陣を持つ建物となっている。外部は真壁造り土壁漆喰塗仕上げで腰壁は板張り。外陣南側に高欄付き落縁を備える。広縁から外陣への建具はアルミ引違戸の外側に木製折り戸。内部は向拝階段を上がると濡れ縁、高欄付き広縁、桁行3間、梁間6間の外陣。その正面中央に桁行3間、梁間2間の内陣を置く。内陣の両脇にはそれぞれ桁行2間、梁間2間の北余間と南余間があり、各余間の背面には張り出して余間壇を構える。矢来内陣境は両折巻障子。構造について基礎は布状に切石を廻し、石場建て、脚固め、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。内陣・外陣の丸柱はΦ250、それ以外は角柱で外陣は7寸角が

使用されている。小屋組みは折置組の和小屋で束を立て貫で固める。なお、全て洋釘による仕事である。

庫裏は本堂の北側廊下に続き敷地の北東寄りに建ち本堂に続いて建てられた。設計者は新築当時の第10代住職・玉春要津師と伝えられている。施工者は本堂と同じ齋藤常平である。木造2階建、入母屋造・棧瓦葺、建築面積212㎡・延べ面積272㎡。外部は真壁造り漆喰塗仕上げで、腰壁は板張りである。内部は玄関を入ると3坪ほどの土間が広がり、上り縁を上がると10畳、7.5畳の和室、付書院・床脇飾（天袋・違棚）を備えた10畳の座敷の3室が続く。その南側には広い廊下を挟んで6畳二間の和室。その南にトイレと本堂への階段がある。この和室5室が法事や接客に使われる。残りの和室と2階は住職の住まいとなっている。

鐘樓は方1間の切妻造・棧瓦葺で、四隅の円柱は四方転びとする。腰貫、柱頂部の台輪を廻らし、大斗絵様肘木を置き、中備は藁段とする。

表門は1間1戸四脚門、切妻造・棧瓦葺で、本柱も角柱とする。本柱上には大斗絵様肘木を置き、控柱上では舟肘木を組む。表門の両側に続く塀は木造、腕木出桁造、棧瓦葺である。石垣の上に門と塀とが並び建つ寺院正面の構えは秀逸である。

谷口山淨恩寺は、大正時代に外地で財を成した地元出身者一人の寄進によって建てられたものであり、建設に当たっては材工とも慎重に選定されている。大工棟梁は寄進者の推薦の宮大工であり履歴書が残されている。本堂・庫裏・鐘樓・門・塀とも丁寧施工されており、竣工時の姿がほとんど残されている。

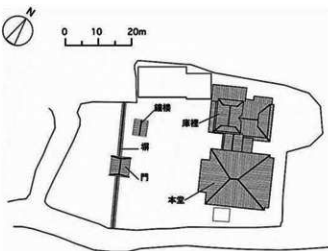
保存状態も良好で、建具や欄間など現在再現が容易でない技術や仕様が残されている。大正時代

の宗教建築を象徴する建物として、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。なお、令和5年(2023)の豪雨災害で本堂は全壊した。

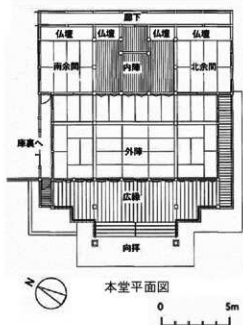
【松野陽子】

【引用・参考文献】

- ・『近世社寺建築の手びき』日本建築史研究会 1983年
- ・『益城町史通史編』第4節、pp670-671、益城町、1990年



配置図



本堂平面図



本堂外陣から内陣正面を見る



本堂外観



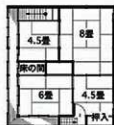
堀内側



門・堀



庫裏1階平面図



庫裏2階平面図



鐘楼



庫裏外観

向陽山明徳寺

天草市本渡町

- 本堂／木造・平屋建、入母屋造、銅板葺 明治11年(1878) 伝承
- 庫裡／木造・一部2階建、寄棟造、棧瓦葺 明治初期移築・改修 伝承

No. 69

正保元年(1644)鈴木重成とその兄正三和尚により開基、中華珪法開山の曹洞宗の寺である。

島原天草一揆の後、寛永18年(1641)、天草に代官として赴任した鈴木重成は、一揆で荒廢した天草の人心を、仏教の信仰により安定させようと、曹洞宗と浄土宗の4か所の寺院・四か本寺をはじめ、多数の寺を建立した。それに先立ち明徳寺を創建した。

日本渡市の市街が一望できる小高い丘で、もとは天草氏の居城があり、その後、寺沢家統治時代には郡代所が置かれた場所にこの明徳寺が建っている。

東の市街地から西側に向かって続く石段の上に山門が建ち、その奥に本堂、更にその奥にRC造の納骨堂へとつながる。本堂に向かって右手に鐘樓と庫裡が配置されている。左手には、衆寮と呼ばれる建物があったが令和2年に解体されて駐車場となっている。

本堂は広縁付6室型の平面で、明治11年(1878)に18世大揚本光和尚により再建されたと伝わる。参道に向かって東向きに建っており、8.5間×8間の入母屋造・銅板葺の建物である。屋根の正面に千鳥破風があり、向拝は軒唐破風となっている。

東・南・北面の三方に縁が設けられ、北側の一部が庫裡と繋がっている。又、南面は縁から東司へ渡り廊下で繋がっている。東司は昭和中期以降に増築された建物である。

向拝は3.5間分を通し1間とし、几帳面取角柱を立て、大虹梁を架ける。本堂本体とは海老虹梁で繋がる。本堂の前面には奥行2間の畳敷の広縁があり、その奥は奥行3.5間を、中央の間口3.5間の大間(24.5畳)とその両側の間口2.5間の東序と西序(各17.5畳)に分ける。大間の奥に須弥壇を設けた内陣がある。東序の奥の10畳には歴代の住職の位牌を安置した仏壇がある。西序の奥

の10畳には永代供養の位牌を安置した仏壇がある。仏壇横には床の間を設け、この2室には長押を廻す。内陣の来迎柱と内陣・大間境の柱を円柱とする他は角柱を用いる。円柱上部には出組を据える。

側廻りの柱間には差鴨居を入れ、内部の各柱間には大虹梁を架けるが、内陣両側の10畳と東序・西序との境は側廻りと同じ内法高(7.2尺)に鴨居を入れ、長押を打つ。天井は、内陣と大間が格天井、その他は椽縁天井で、天井高は同高である。

大虹梁を架けた豪快さとは対照的に、向拝手挟の牡丹の籠彫や虹梁表面の浮彫は精巧である。

庫裡は、一揆後より幕末まで旧上津浦村庄屋だった脇山家の役宅を、明治初期に移築された建物であると伝えられており、前身建物の柱や差鴨居等の軸部を残しながら、改修や増築を行って、一部2階建の庫裏となった。

玄関を入ると先に板張りがありその先に22坪程の厨房がある。左手に24畳の大広間、その奥に座敷が4室あり、縁を介して庭を望む。

玄関の右側に昭和に入ってから増築された化主寮と教師寮(戒師寮)がある。又、座敷の奥の方丈と厨房は板張りの廊下で繋がっており、更に北側の住宅へと渡り廊下で繋がっている。

最大で347mm角の柱が使用されている。

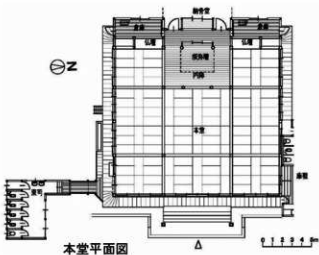
市指定の山門は、昭和6年(1931)の置札「改葺之記」には、享保2年(1717)に3世丹洲鶴和尚が創建し、文化5年(1808)に10世大容海和尚の時に「大修補」があったことを記す。

クリンタン一色に染まった天草で、一揆敗退後人口は激減し島民は疲弊していた。島民を救うべく建てられた数々の寺院群の先陣を切って建立されたのがこの明徳寺である。天草の歴史を物語る貴重な遺産と言える。

【松岡高弘】【畑元正司】

【引用・参考文献】

- ・天草建設文化史編纂委員会『天草建設文化史』（社）天草地区建設業協会、1978年
- ・天草史談会『天草寺院・宮社文化資料図解編』西海文化研究所、2004年



天理教熊本東肥大教会神殿

熊本市中央区水前寺

●主屋／鉄筋コンクリート造、2階建、木瓦葺 昭和36年（1961）記録

No. 7 0

本大教会は、奈良県天理市に本部がある天理教の159か所ほどある大教会のうち、熊本県にある2つのうちの一つである。

「天理教熊本東肥教会史」によれば、当初は楠町にあったが、昭和32年（1957）に神殿を解体し現在地への移転にとりかかり、神殿に先立って、昭和33年9月1日にまず客殿の普請に着工し、続いて昭和34年3月18日に神殿の普請に着工している。昭和36年10月18日には「二代真柱様」、すなわち教祖を迎えての鎮座祭が行われ、翌19日には落成奉告祭が挙行されたとき、同書には完成になったと思われる航空写真も掲載されるので、このときの完成とみられる。同書の写真によれば、楠町にあった神殿は木造であったようであるのに対し、現神殿は鉄筋コンクリート造となった。

配置図、平面図、立面図といった設計図が残されており、図面には一級建築士・奥村音造の名と押印がある。当大教会の西岡氏によれば、彼は東京帝大の建築学科出身の天理教本部に所属する設計者である。また、同氏によれば施工は教団が自前で行ったという。

当大教会は、JR豊肥線水前寺駅に近く、その線路に沿ってほぼ南北に通る道路の東側にある。敷地の南西部に門を設け、敷地の中央やや南寄りに神殿は建つ。神殿の東隣にはほぼ同時期に竣工した客殿が、神殿の背後には、信徒館が建っている。

神殿は、鉄筋コンクリート造で、正面階段を上った2階を畳敷きの参拝場とし、下の1階を控室・祭具庫・物置などとしている。

東西27.3m、南北46.8mの大建築である。

外観は、軸部に内法貫、腰長押・内法長押、懸魚、木連格子等を鉄筋コンクリート造ながら表現し、勾配の付いた棧瓦葺の屋根を載せる。

内部も長押や貫の表現に加え、玄関や参拝場、中段・上段には蟻壁長押を入れて木造の格天井と蟻壁をつくり、参拝場周囲を切目縁とし、化粧屋

根裏では木造の垂木を配する。とくに中段・上段周りは、実際に木造でつくる部分が多いが、中段・参拝場境の左右2本の丸柱、そしてそこに取り付く内法長押・貫は鉄筋コンクリートの柱に木を張り付けて、木造に見せる。設計図も尺・寸を単位とする寸法が記され、一部に「m」の表記も併用されるので、設計の意識として木造が強く意識されていることに間違いない。

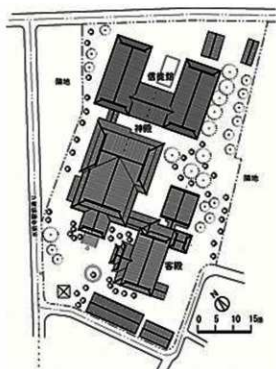
平成28年（2016）4月の熊本地震でも神殿は、大きな被害を受けていないが、敷地周囲の煉瓦塀等に被害があって、建て直されている。近くの熊本天理教務支庁の建物（昭和3年）は、神殿をはじめ木造の建物で、熊本地震で大きな被害を受けてほぼすべてが取り壊された。熊本東肥大教会は、コンクリート造であったこともあり、被害を免れた。隣に建つ客殿もほぼ同時期の建物であるが、これも当時の建築がそのまま残る。

木造の細部を表現した鉄筋コンクリート造としては、熊本市に本妙寺仁王門（大正9年 1920）があるが、本神殿は、大規模である点でも本妙寺仁王門と共通し、それに続く系譜上にある建築であると言ってよいであろう。

【伊東龍一】

【引用・参考文献】

- ・『天理教熊本東肥教会史』同教会蔵
- ・五十嵐太郎『新宗教と巨大建築』講談社新書、2001年



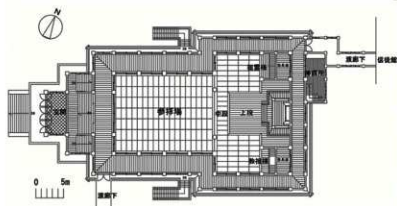
配置図



神殿側面



神殿参拝場



平面図



神殿参拝場



神殿正面



神殿上段・中段側面

栄光の福音キリスト教団本部教会

阿蘇市内牧

●主屋／木造・平屋建、入母屋造・妻入、棧瓦葺 大正13年（1924）開祝

No. 7 1

栄光の福音キリスト教団は昭和11年（1936）ホーリネス教会の牧師杉田好太郎によりホーリネス教会から独立する形で内牧に設立された。

当該建物は、教会信徒杉原キヌの土地と木材の提供により大正13年（1924）に現在地に教会堂として新築されたと伝わる。現在も栄光のキリスト教団が所有して教会堂として使われている。

敷地は熊本県北、阿蘇市内牧の中心地区にあり、この界隈は古くから温泉地として賑わい、また幕藩時代の宿場町として栄え、町家が軒を連ねていた。敷地の南側と東側は狭い市道に面し、北側と西側は隣地で家屋が接しており、東西約40m、南北40mのL字形の平坦な地形である。

建物は敷地の中央西に寄せて東西の桁方向で建ち、中庭を挟んで北側に渡り廊下で繋いで牧師館を置く。

建設年代は棟札や墨書等で確認できていないが、課税台帳から大正13年の建設とされる。改修の履歴は昭和43年（1968）に南、北側に増築、平成12年（2000）に瓦葺き替え、内壁漆喰の塗替えを行っている。設計者、施工者とも不明である。

建物は木造・平屋建、入母屋造・妻入、棧瓦葺の教会堂である。外観は東西桁行7間・梁間2間半の主架構の南北に下屋が付き、東側に入母屋造・妻入の玄関が突き出る明解な形である。外壁は現在南面、西面が金属板で覆っているが元は真壁造、土壁漆喰塗仕上げ、腰部は下見板張である。軒裏は化粧野地板、化粧垂木の現しである。建具は一部木製が残るが殆どアルミサッシに替えられている。東側の玄関は軒反りの付いた入母屋造の屋根を載せ、柱・東上に舟肘木を置き、飛根と軒桁の間に箆欄間を嵌め、格調の高い和風の様式で納めている。

内部の部屋の構成は東正面の玄関式台を入ると直に間口2間半奥行5間半の畳敷きの会堂が広がる。西奥正面に奥行1間半の高壇が付く。南と

北に幅半間の通路が走る。北通路の北に接して奥行1間の物置が増設され、また南通路の南には奥行1間半のミナミガワ（談話・会食室）が増築され、さらにその南に便所が突き出る。北通路の東端から牧師館への渡り廊下が延びる。内装は、床は会堂が畳敷きの上に畳敷き、高壇は板張りの上に畳敷き、その他は板張り、壁は主に土壁黄土塗り仕上げ、天井は、会堂・高壇は折上格天井、通路は化粧野地板、垂木現しである。会堂・高壇には内法長押、蟻壁長押がまわり、会堂と南北通路との境は障子が全面に立ち、欄間部分には縦繁の障子引違いを立て込む。

基礎は布状に切石を廻し、石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、会堂の中央の6.6寸の丸柱は側面を削った太鼓落しの形状とし、他は角柱で5寸角が標準である。小屋組は折置組の和小屋で束を立て貫で固める。

この建物は近代和風の内外観を持つキリスト教の会堂である。大正末期の世情、この地での布教の実情、築造に於いては施工者と建材の手配の難しさなど、建築主の経験が反映されており、建物の特殊性を反映した希な建物として貴重である。また丁寧に施工された精緻で上質な意匠が良好な状態で随所に残されており、当時の築造の考え方や技術を学び、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

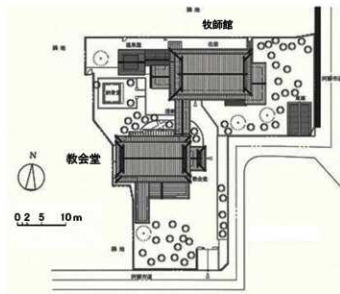
【山川清満】

【引用・参考文献】

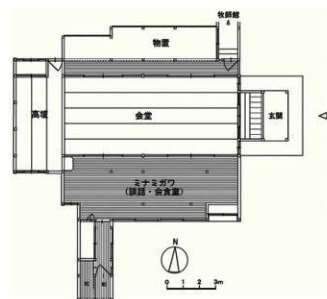
・『キリスト教年鑑2015』キリスト教新聞社、pp62-63、2015年



玄閣格天井



配置図



平面図



南東面外観



東面玄関廻り



会堂西面



会堂東面



ミナミガワ

大川阿蘇神社農村舞台

上益城郡山都町大平

●主屋／木造・平屋建、切妻造、トタン葺 昭和28年（1953）移転修復 ＊国登録

No. 7 2

大川阿蘇神社は当神社の由緒記によると健甞龍命が阿蘇に下向する折、しばらく行宮とし、鏡と剣を納めて万民を撫育された地とされ、以来寛平2年（890）大神を勧請する。天正年間（1573～1592）小西行長の兵火で焼失したが、元禄11年（1698）社殿造営して再興。以来、近隣六ヶ村の産土神として栄えた。祭日は9月19日の例大祭で神幸行列が行われる。

大川阿蘇神社では毎年の例大祭で人形浄瑠璃芝居や農村歌舞伎のほか、遠方からの旅芝居や各種演芸などが余興として演じられてきた。また、10月には二百席ほどの栞席を境内に設けて薪文楽の公演が行われている。

大川阿蘇神社は旧清和村の中央部にある開けた地形の大川地区大平にある。

当該建物は、境内に設けられた農村舞台で、元々は境内北側にあつたが、昭和28年（1953）に境内西側の現地に移築修復され、現在も農村舞台として使われている。9月の例大祭の余興として旅芝居、文楽、演芸などに使用され、また毎年10月に薪文楽を公演し定着している。公演の際、境内が客席となり、神社拝殿の階段参道の北側の石垣上段が棧敷席とされている。

舞台上部に掲げられている境内にあつた杉の巨木の幹を使って作成した「奉納／伐採記念」銘板には「大川阿蘇神社／為幣殿拝殿並附属建物改修」と記され、当該建物が「附属建物」に該当する。「建築者」は枡田茂人である。なお、移築前の建設年代は明らかでないが、柱の中にはかなり風化しているものがあり、また、建物横に建つ説明板（柱）に「昭和初期の新築以来」と記されていることから、遅くともこの頃には建設されていたと推測される。

平成17年（2005）に国登録有形文化財（建造物）に登録。平成25年に屋根、外壁、床等の改修を行った。

建物は、東を正面とした木造平屋建、切妻造、トタン葺、建築面積 89 m²である。規模は桁行7間・梁間3.5間で、桁行の柱間は1間を6尺とし、梁行は前方2間が各間6尺、後方2間が各間4.85尺である。前方2間が舞台、後側が楽屋として使われる。中央部に24尺の幅で舞台の上段が設置されている。また、正面間口全体を開く構造となっており、間口全幅に梁を渡している。さらに、舞台隅には浄瑠璃棚が付属され、まさに人形浄瑠璃芝居を演ずるための特別の仕様の造りとなっている。浄瑠璃棚の併設は文楽が盛んに行なわれていたことを物語る。

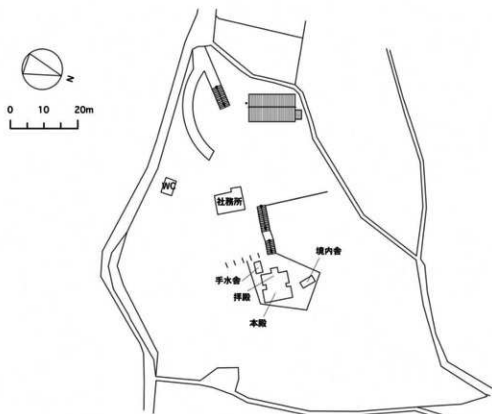
外壁仕上げは現在鉄板張であるが、内部小屋妻側壁に移築時当初と思われる下見板張が残っている。側面及び内部の柱は独立基礎石の上に石塙建脚固、背面は独立基礎石の上に土台を流して柱を載せている。上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。正面大開口部に架かる太鼓落しの大梁は元口で成1.4尺を測る。小屋組は建物背面が折置組で1間毎の小屋梁は全て正面側の大梁にさしかけられている。また、二重梁をもつ小屋組と梁上に東を立てるだけの小屋組を併用している。両妻は二重梁であるが、6ヶ所の小屋組のうち南端が二重梁、その北側が東のみで、それを交互に繰り返しており、大梁構の特殊な構造を見ることができる。

農村舞台は旧清和村での人形浄瑠璃芝居の興隆と継承にも寄与した。現在、旧清和村には大川阿蘇神社と鶴ヶ田御釜神社の二ヶ所に農村舞台が現存、現役で活躍している。大川神社はその規模においても特筆すべき建物で、後世へ引き継ぐ文化財として貴重である。

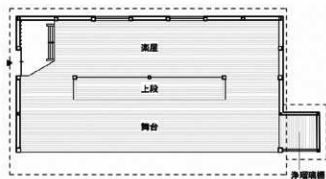
【森下 修】

【引用・参考文献】

・財団法人清和村文楽の里協会 清和文楽の沿革調査委員会『清和文楽の沿革』清和村、1998年



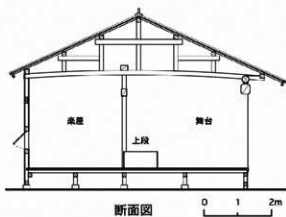
配置図



平面図



東面外観



断面図



舞台

大槻阿弥陀堂

球磨郡球磨村大槻

●主屋／木造・平屋建、入母屋造、棧瓦葺 明治25年（1892）墨書

No. 73

当阿弥陀堂は、明治25年（1892）に老朽化に伴い地区により建て替えられた。現在も地区の管理で大切に維持されている。

敷地は JR 肥薩線渡駅近くで球磨川に合流する小川川を遡ること 12.5km の山間の大槻集落のなかの松平川が合流する所にある。敷地の南側は川に沿った村道に面し、北側は山裾が迫る。西側は墓地在り、東は隣地で家屋が建つ。東西約 10m 南北 10m の概ね矩形である。

堂は敷地の北側山裾に寄せて東西中ほどにほぼ南向き、道路から高さ 900、600、300mm の 3 段の野石積みの基壇の上に建つ。

建設年代は、棟札が確認できていないが、小壁の彫刻の墨書に「明治廿五年寄進」とありこの頃と推定できる。改修の履歴について年代は不明であるが屋根を茅から棧瓦に葺替えている。

施工者は不詳であるが伝聞では坂本村市ノ俣の地蔵堂を造った大工と同じという。

堂は桁行 3 間、梁間 2 間の木造平屋建、入母屋造、棧瓦葺で向拝はない。反りのある二軒で平行繁垂木である。妻飾は縦板張り目板押で、破風板の坪みには懸魚を付ける。

自然石礎石の上に角柱を建て、大引と貫で足を固める。切目長押は廻るが、内法長押、頭貫が無く、内法の位置に彫刻で装飾された胴差が正面と両側面に入り、これと両側面と背面の板壁で上部を固める。柱頂部に木鼻を付け、柱上の組物は大斗椽肘木とする。

正面と側面の前方の柱間まで切目縁を廻らし、縁束で支える。

柱間装置は無く、正面は全開口で両側面は縦板張り腰壁付きの開口となっている。三方の胴差の上部は小壁となっているが全面に彫刻が嵌め込まれており秀逸である。

内部は一室で床は板張、内壁は縦羽目板張、天井は格天井であるが、これらは近年張替られてい

る。後方中央間の前方に円柱を立て、彫刻を施した頭貫で繋ぎ、柱上には出組を据える。腰長押を廻し、床を張り仏壇とする。正面は両開の網戸が入り、両側と正面腰長押下は縦羽目板張である。この仏壇に享保元丙午（1716）の墨書銘が有る「木造阿弥陀如来立像」が祀られ、その他に「石造薬師如来坐像」、「木造地藏菩薩立像」、「石造天照皇大神像」が安置されている。

この堂の特筆すべき点は彫刻による装飾が随所にあることだが、柱間ごとに寄進者が異なる。外部小壁には、正面に龍、鯨、牡丹、西側に虎、鷹、東側に鶴、亀蛇が嵌め込まれ、正面両端の柱の木鼻には獅子が一對取付く。また仏壇の正面には鳳凰が彫られ、正面の木鼻は獅子一對、側面の木鼻は象又は猿が付く。

大槻阿弥陀堂は地区住民の信仰心の深さを示す建物であり、長い歴史の中で連続と続いてきたくらしの中に信仰を通じ安寧と幸せを願う地区住民の思いを具現化した建物である。

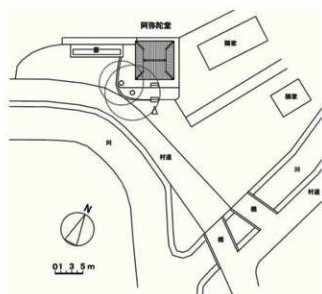
【山川清満】

【引用・参考文献】

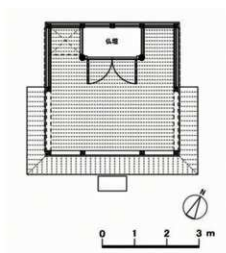
・柳詰恒雄『仏がみちびくふる里めぐり』pp71-72、球磨村公民館、1991年



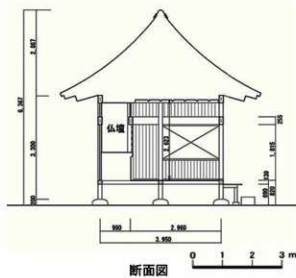
仏壇正面



配置図



平面図



断面図



南面外観



西面外観



正面小壁彫刻



仏壇上部彫刻

仰松軒

熊本市中央区黒髪

●主屋／木造・平屋建・茅葺 大正12年（1923） 営繕書類 *国史跡

No. 7 4

当該建物は、細川家二代忠興（三斎）が京都天龍寺・真乗院に営んだ茶室を三斎の原因により大正12年（1923）に復元したものである。現在は熊本市が所有、管理し、一般公開されている。

敷地は熊本市北東部の立田山の麓黒髪地区にある。国指定史跡熊本藩主細川家墓所、泰勝寺跡の立田自然公園内に位置する。付近は成熟した森林で閑静な雰囲気に加え、細川家の廟所に隣接し、歴史文化の香り漂う一帯である。敷地形状は東西約50m、南北約30mの東西に長い変形した矩形である。西側市道からアクセスし、公園入口から池に沿った園路を200m程進んで茅門に辿り着く。建屋は敷地の中程に茶室と寄付が建ち、東端に寄せて腰掛が置かれている。

建設年代は熊本市の資料により大正12年（1923）である。改修の履歴は平成19年（2007）に屋根の茅葺替、令和2年（2020）に半解体の保存修理工事を行った。

仰松軒は木造平屋建、入母屋造、茅葺、建築面積58㎡の茶室である。細川三斎の原因で復元された茶室及び勝手水屋の部分と新たに付加された寄付及び勝手水屋の部分からなる。東側に四畳台目の茶室を置き、その北西に四畳の勝手水屋を畳廊下と鱗板で繋いでいる。四畳の勝手水屋は北側東に水屋を、南西一畳に長炉を設ける。勝手水屋の西に続けて三畳ほどの勝手と四畳半茶室の寄付を一屋根で建てる。外部は屋根は四畳台目茶室は南北に棟をおく茅葺き入母屋造とし、勝手水屋は柿葺きとする。寄付及び勝手部分は南北に棟をおく茅葺、寄棟造とする。茶室、寄付のいずれも東を除く三方に柿葺きの庇を廻す。外壁は土壁聚楽塗り仕上で、柱脚部に巾木板を廻す。開口は連子窓、下地窓、木製雨戸で軒裏は化粧軒である。

仰松軒の平面は四畳台目板入り東側三畳の客座と矩折れに炉畳一畳と板が続き、南西に土間を入れる。点前座は台目畳で赤松皮付き丸太の中柱

を建てた台目構えとする。土間に面し二方に二枚障子の貴人口を開き、小縁を付ける。土間は棹縁天井とし、客座から炉畳にかけてまこみの黒糸編みの平天井で竹の棹縁を渡す。点前座は竹垂木、竹小舞の化粧屋根裏とする。点前座北には色紙窓を配し、風炉先窓を開ける。西側方立口の南端に塗り廻しの給仕口を開ける。客座東側中央に柱を立て南は連子窓、北に下地窓を開ける。北側の西に床の間を備える。床の壁は隅二方と天井まで塗廻した室床とし、床框は本漆塗、床柱は杉六角なぐり横向剣先である。

勝手水屋は北側の東に幅一間、奥行半間の流しを突出しその西に勝手口を開ける。南西の一畳には長炉を構える。天井は杉小丸太を用いた南へ流れる化粧屋根裏とする。

寄付は四畳半で炉は四畳半切、南から西へ幅半間の土庇を廻す。北側西寄りに台目床を構える。床は蹴込板床とし、床柱は杉磨き丸太とし、南と西に腰障子を建てる。天井は棹縁天井杉板羽重ね張り、土庇は皮付き丸太と竹垂木を吹寄せにした化粧屋根裏とする。

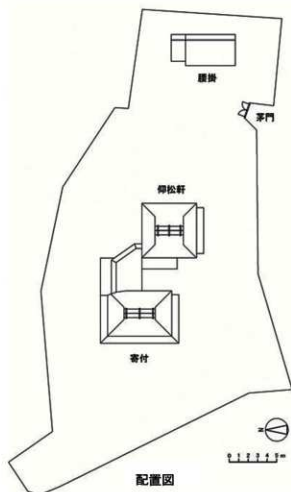
基礎は石場建脚固、上部軸組は貫構造の伝統構法をとる。柱は、床柱以外は杉面皮丸柱3.2寸が標準である。小屋組は又首構造である。

仰松軒は近代に復元されたものであるが、当初の細川三斎の遺した原因により忠実に再現されたものであり、利休門下七哲のひとりであった三斎の好み、当時の茶人の趣向、茶道についての考え方などを辿ることのできる稀有な建物である。また復元に際し付加された寄付と水屋勝手とともに近代に再構築された茶室として後世に伝えるべき貴重な建物である。

【山川満清】

【引用・参考文献】

『泰勝寺跡仰松軒保存修理工事(その2)報告書』熊本市、2020年



南面外観



北面外観



寄付



仰松軒茶席

三賢堂

熊本市西区島崎

●主屋／鉄筋コンクリート造・2階建・銅板葺 昭和11年（1936） 設計図書

No. 75

建築主は安達謙蔵氏。昭和8年横浜本牧臺に内外の八聖人の立像を安置した八聖殿、郷土熊本の城西金峰連山に肥後の三賢人の座像を安置した三賢堂を建設した。衆議院議員や内務大臣、通信大臣を務めている。

当時の安達氏の持論は「わが郷土史の精華で典型である三賢の像を仰ぎ心を正し身を取める道場としたい。宮・寺・教会でも日本国あつての事であるので日本国を表現するものを安置してほしい。それは鏡が一番宜しいが壘（たま）でも剣でも宜しい。」そして建物は「荘厳を旨とし耐震耐火に留意しRC造の円形二階建てとする。」であった。現在は熊本市が所有。

熊本市の西に位置し「金峰山の麓、石神山と本妙寺山との谷間であり、樹林鬱蒼頗る幽邃の勝地にして修養道場に最も適応する事。該地方の地盤は岩石にして古来よりの伝説にて耐震地帯の稱ある事。附近に堂宇の独立と尊厳とを妨げる建築物なき事。」と、安達氏は述べている。建物は石段を登った先に佇んでいる。

大林組の設計部長だった木村得三郎が設計し大林組が施工している。熊本地震後、改修工事が行われた。

建物の外観の特徴としては白い壁にガラス窓が並んでおり西洋風の様であり、広い軒と円錐形の屋根は東洋風の様でもある。

鉄筋コンクリート造2階建。基礎は柱下12尺掘り下げ岩盤に達す。全高47尺標準地盤。

1階の堂内には仕切りがなく、正面には菊池武時、加藤清正、細川重賢の座像を安置した厨子が並ぶ。木の床と白く続く壁と天井。その中で黒いタイルを貼った太い四本の円柱は黒く光り不思議な存在感を放っている。そして円柱に絡みつくように二本の白い螺旋階段が上っていく。まるで天井に昇る白い龍のようでもある。階上には総繪造の神鏡奉安所のみある。全体にストイックな空間

であるが螺旋階段と真鍮製手すり描く曲線や伝統の笠の透かしから天井に映る植物や蝶の模様は優美でアールヌーボーを思わせる。

昭和初期、工法や様式にとらわれず自由に形が取れる鉄筋コンクリート造で独特な意匠をした強化殿堂や聖蹟記念館等が建てられている。三賢堂もその一つであると考えられる。設計を担当した木村得三郎氏は三賢堂設計の際、種々の建物や人物から様々なヒントを得ている。そしてそれら異種のもをそれぞれ尊重し「荘厳を旨」を本心に沿って見事に創り上げたのはミラノのスカラ座をモデルにした大阪松竹座やスパニッシュ様式の東京劇場などの西洋風劇場や、「東洋趣味を加味した近代建築」と称賛された先斗町歌舞練場、また日本風の祇園の弥栄会館を手掛け「劇場建築の名手」と言われた木村氏の才能と経験によるものだと考えられる。

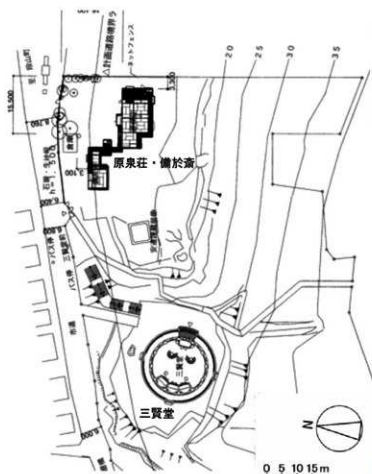
【西島真理子】

【引用・参考文献】

『京都市近代化遺産』京都市文化市民局文化財保護課、2006年



三賢人の像



配置図



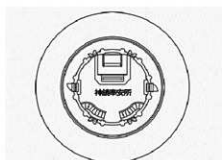
北東面外観



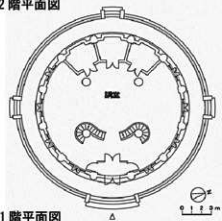
1階講堂東面



1階講堂西面



2階平面図



1階平面図



2階神鏡奉安所

松浜軒

八代市北の丸町

●主屋/木造・一部2階建・棧瓦葺 元禄元年(1688)～昭和24年(1949)増改築 資料 *市指定

No. 76

松浜軒は、肥後藩家老で八代城主、第4代松井直之が、母・崇芳院のために元禄元年(1688)に創建した御茶屋である。当時、肥後藩で藩内各所に建てられた御慰所の御茶屋の一つである。

松井家は正保3年(1646)から廃藩置県(明治4年(1871))に至るまで八代を統治した。近代になると、明治3年(1870)に隠居の身であった10代章之が、その後11代盈之が松浜軒に入居する。以後、松浜軒は松井家の住居として現在に至る。また庭園と展示室は一般公開されている。

立地は旧八代城北の丸外堀の西に位置し、八代海に面して堤防の松林越しに雲仙等の遠景を望むことができた。現在は内陸化した市街地で、東と南に幹線道路が通る。敷地内は大きな池泉を中心に築山、芝生等を配し、池泉南に御書院等の建物、また庭園内に点在して御蔵や茶室等を建てる。

松浜軒の中心的な建築、「御書院」棟は寛政5年(1793)以前には存在し、同年頃に「御居間」を「御書院」棟に増築、大規模な作庭を行った。明治の松井家入居までに「松浜軒家相図」に描かれている複数の棟を更に増改築したと考えられる。

「家相図」は当時の設計図で明治元～3年(1868～1870)の作成と考えられる。この「家相図」に「新御居間」棟の平面が書かれた紙が重ねて貼られていることから、その後に「新御居間」棟を増築したと考えられる。更に昭和24年(1949)天皇陛下宿泊に先駆け「新玄閣」棟、「大広間」棟を増築するが、「新玄閣」棟は従来の「御玄閣」「次之間」「上之間」棟の内部を改修し南へ曳いたもので、「大広間」棟も移築元は不明だが移築と考えられている。「御書院」棟と「新御居間」棟が写る明治時代の写真では、「御書院」棟は茅葺である。現在の2階は瓦葺、1階は石綿スレート葺である。この改修年は不明だが、石綿スレート葺等を考慮すると大正14年(1925)頃と思われる。

庭園内に茶室「林麓庵」、茶室「綴玉軒」、複数

の御蔵、稲荷社、毘宮社、神供所、展示室、受付・展示室、番所等が存在するが、茶室や御蔵は明治4年頃に近世の建築を移築したと考えられる。

このように松浜軒は近世の建築を中心とするが、本稿では明治期以降に増築された「新御居間」棟、「新玄閣」棟、「大広間」棟について報告する。

「新御居間」棟は「御書院」棟から南へ廊下で連結される。かつて「御湯殿」があった場所にあたる。木造2階建、寄棟造である。「新御居間」棟の南西には以前からある3畳台目の「御茶室」、「御次之間」が隣接する。

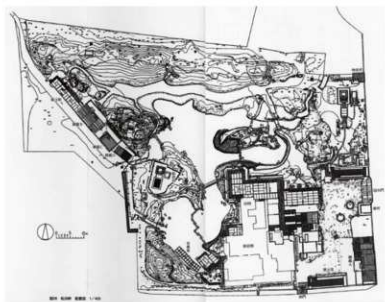
「新玄閣」棟は木造平屋建で東に位置し東を向く。玄閣は唐破風で妻を黒漆喰とし藁股は菊水、兎の毛通しに松井家の三つ笹紋とする。本来正門の冠木門は南側の現在の南門の位置にあったが、この改修にあわせて東へ移動する。「新玄閣」棟は前述の通り、やや北に位置していた旧玄閣棟を曳家したもののだが、旧玄閣棟の元の位置には、昭和24年(1949)、新たに移築してきて「大広間」棟として建て継ぎ、鉤型の「御書院」棟と雁行で配置する。入母屋造で東と北の縁に下屋をかける。冠木門から入ると正面に位置するが、正面壁に出格子を開ける。内部は16畳の主室と15畳の次の間から成る。主室には一間半の出床と付書院がある。次の間は狭間火灯窓を南に開け、また能舞台としても使用できるよう畳下を板張りにする。

松浜軒は江戸時代の貴重な大名庭園として国指定名勝とされている一方、近世の建築を中心に廃藩置県後の城主の住まいとして、明治以降に増改築を重ね、近世の建築を移築して形を整えてきたという点でも大変貴重なものである。

【磯田節子・森山学】

【引用・参考文献】

・『八代市文化財調査報告書第二十五集 名勝松浜軒』八代市教育委員会、2005年



配置図 (「名勝松浜軒」所収)



明治期の「御書院」棟と「新御居間」棟
(「世相くまもと明治・大正編」所収)



「御書院」棟と「新御居間」棟



「新玄閣」棟(手前)と「大広間」棟



大広間主室 (「名勝松浜軒」所収)



大広間次の間 (「名勝松浜軒」所収)



主屋 一階平面図(昭和57年) (「名勝松浜軒」所収)



新玄閣 唐破風葺股詳細

日本製紙株式会社 八代工場倶楽部

八代市十条町

●主屋／木造・平屋・棧瓦葺 大正14年（1925）資料

No. 7 7

八代地域は近世以来の紙すきの里である。17世紀初めに熊本藩御用和紙として八代宮地にて紙漉きが始まる。日本製紙八代工場は、明治28（1895）年に藤村紫郎等が八代郡坂本に創設した東肥製紙株式会社坂本工場がそのルーツである。東肥製紙株は明治31（1898）年に操業を開始したが、明治32年の火災で全焼し破産。製紙王大川平三郎に引き取られ、九州製紙株式会社坂本工場として復興する。製紙業界の好況により九州製紙は事業の拡張をはかったが、坂本工場は敷地拡大の余地がなく、大正13（1924）年九州製紙の分工場として八代工場の設置となる。昭和43年（1910）に九州の三工場（小倉・坂本・八代）を八代工場に統合し、坂本工場は閉鎖、西日本製紙（株）に譲渡される。西日本製紙坂本工場は昭和63年に解散し、熊本県の製紙工場発生の地である坂本村（現八代市坂本）から製紙工場が姿を消す。

日本製紙八代工場は大正13年に九州製紙八代工場として操業を開始し、翌年の大正14年に八代工場倶楽部が工場敷地内の一角に竣工する。倶楽部は賓客の接待や社員の教育・宿泊用として建築され、現在も利用されている。

増改築の記録が分かる中で昭和38年に洋館西端に厨房、管理入室が増改築される。その際に食堂が厨房・配膳室に改築されている。昭和41年、42年にまとまった改築がされている。その一つは洋館の東端で、当時の図面では東端は廊下の突き当りに入口ドアがあり大きな一つの部屋（会議室）となっている。その部分が現在の宿泊用の洋室3室と廊下に改築されている。平成元年（1989）に洋館玄関前の応接室と東隣りの室を一つにして応接室として改築され、平成14年に柵の取り付け等内装が一新される。平成26（2016）年に会議室西側のトイレの設備、内装が整備される。

倶楽部正面中央の切妻屋根の玄関部分が特徴的で、車寄せの屋根を支える持ち送りや柱頭部分

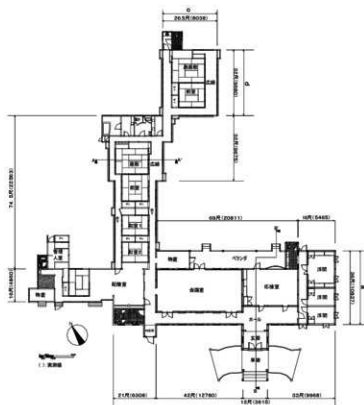
の幾何学模様が、大正時代の軽快なデザインを表現している。竣工時の写真を見ると車寄せの屋根部分には四隅に和風の擬宝珠高欄（ぎぼしこうらん）があり、一方屋根には西洋風のドーマ窓があり折衷様式を見せるが何れも現存しない。屋根は竣工時は銅板かスレート葺に見えるが、現在は瓦葺である。これらの改築がいつ行われたのかは現時点では不明である。一見この建物は全て洋館に見えるが、実は背後に庭園を囲むように立派な和館が雁行に連なる。洋館には会議室、応接室などの接客や仕事のための部屋、一方、和館は宿泊用として計画された。一つの建築の中で、公の接客・仕事と私の生活を洋館と和館で使い分けた明治の大邸宅のスタイルを引用していることも興味深い。平成28年（2016）の熊本地震では漆喰壁に一部亀裂等の被害があったが、幸い大きな被害はなかった。現在も大事に維持管理されている。洋館の会議室や玄関、廊下、和館の和室と廊下は創建当時の状態が良く残る。

産業施設における倶楽部建築はかつては炭鉱施設に多く建築されている。当該倶楽部のように現在も創建時と同じように利用されている事例は極めて少ないと思われる、貴重である。

【磯田節子】

【引用・参考文献】

- ・「五十年の歩み」十条製紙株式会社八代工場、1974年
- ・「八十年の歩み」日本製紙株式会社八代工場、2004年
- ・「工場案内」日本製紙株式会社八代工場、2021年
- ・萩本真輔、磯田節子、原田聡明「日本製紙八代工場の倶楽部について」日本建築学会九州支部研究報告第43号、2004年3月
- ・磯田節子「日本製紙八代工場倶楽部」『肥薩線の近代化遺産』熊本産業遺産研究会編、弦書房、2009年3月



平面図



南側立面図



断面図



大正14年竣工直後の倶楽部(日本製紙八代工場 工場案内 2021年より)



玄関ポーチの
柱頭



正面外観



正面玄関ポーチ



和館部分東側外観と中庭



会議室



座敷

第4章

熊本県の近代和風建築（特論）

特論1 「柱間基準寸法と内法寸法・天井高」

伊東 龍一

熊本県の近代和風建築を一つの指標をもって通覧してみたい。住宅系の建物の柱間基準寸法および内法寸法、天井高等を検討したのが本稿である。

佐賀県の近代和風建築の調査の際に、これらの寸法について検討していた。佐賀県では、柱間基準寸法と内法高において、時代の変遷や地域性がうかがえた。すなわち、①京間畳（6.3尺×3.15尺）の畳割制、②佐賀間畳（6.2尺×3.1尺）の畳割制、そして、③6.0尺の芯々制の3種があった。③は昭和時代に入って、おそらくは中央の学校等で建築を学んだ建築士が設計した結果ではないかと推測していた。また、内法高については、江戸時代以来の5.7尺が一貫して使用されているが、明治時代後期以降、大規模な住宅に、5.8尺や6.0尺の使用が認められるようになっていた。5.8尺は唐津市の大島邸であり、6.0尺は同じ唐津の高取伊好邸（現・国指定重要文化財）であった。

これに対して、天井高については、とくに大きな傾向はうかがえなかった。

今回は、佐賀と同様の調査を実施することとした。ただし、様々な調査項目について調査を行う中での調査で、とくに熊本地震発災後の調査でもあって、必ずしも寸法採取できていない場合がある。それでも大きな傾向を把握するのを目的として、その精度を少しでも高めるために、3次調査以外での調査結果も入れて整理したのが195頁の一覧表である。

柱間基準寸法に関しては、芯々制（6.5尺、6.3尺、6.0尺）か、畳割制（6.3尺、6.2尺、6.0尺）であるか、に注目して実測し検討した。主に主座敷の2間分の内法寸法を測って目安とした。それだけでは、例えば8畳間で、柱太さが4寸であれば、6.5尺芯々制であるか、6.3尺×3.15尺の京間畳の畳割制であるかは区別できないことになるが、あくまで一つの目安となるであろう。

内法高は、敷居上端から鴨居下端まで、天井高は敷居上端から天井板下までとした。

表はそれらの寸法を整理したもので、建設年代に古いものから新しいものへと並べ替えている。

1) 柱間基準寸法

基本的に、柱寸法に関わらず2間が、3,820～3,835mmに収まっていて、若干正確さを欠く実測ではあるが凡そ京間畳の畳割と考えてよさそうである。

これ以外では、明治20年代の建設と思われる夏目漱石内坪井旧居は6.5尺芯々である可能性もぬぐい切れない。後述するように、この住宅では内法高6.0尺としていて、当時の基準的な寸法である5.7尺よりかなり高く、この住宅の建設についてはやや特殊な事情があったのではないかと思われる。夏目漱石が入居する以前、この住宅の建設に、当時の熊本に多かった陸軍関係者が関与したといったことがあれば、陸軍を通じて当時の最新の設計が取り入れられた、あるいは陸軍の要求に対応した設計になった可能性も考えられるが今のところ根拠は得られていない。

昭和初期の建設と考えられる原泉荘・備於斎についても主座敷の実測値は、6.5尺芯々制で設計された可能性を示している。施主である政治家・安達謙蔵が中央の建築家や大工に設計を依頼した可能性もあろう。ほぼ同時期に建設された裏山の三賢堂は大林組・木村得三郎に設計を依頼しているのである。

以上のように、例外的な住宅はあるが、熊本県の近代和風建築は、一貫して6.3尺×3.15尺の京間畳の畳割制で設計されていると思われる。

また、柱間基準寸法の使い分けについても検討したい。一般に比較的小規模な住宅においては一つの柱間基準寸法が適用される。これに対して比較的大規模な住宅においては、使用される建物を誰が使うのかによって、ある意味での「格式」のようなもので寸法を使い分ける場合がある。

熊本県においては、米家住宅においてそのような使い分けがみられるのではないかと考えていた

が、うかがうことができなかった。

2) 内法高

内法高は、一貫して、1,720~1,730 mmの間であって、5.7寸が多い。明治2年(1869)の明治天皇小島行在所の1,745 mmは若干高い。明治天皇は率先して洋風化に取り組んだ面があった。洋装もその一つで、帽子の着用もあった。わずかではあるが内法高を0.5寸ほど高めたことには、帽子着用の際の支障を考えてのことであったかもしれない。

その中で、先述の明治20年代に建設されたと思われる夏目漱石内坪井旧居は6.0尺である。主座敷は8畳である。改造の可能性も疑ったが、そういった痕跡は見いだせなかった。この広さでこの内法高は高い。

佐賀県で6.0尺の内法高をもつのは、国指定重要文化財の明治37年(1904)の高取伊好邸で、九州でも最大規模の住宅である。また大分県の国指定重要文化財、大正4年(1915)に落成した「的山荘」旧成清家別邸(日出町)も6.0尺であった。しかし高取伊好は「炭鉱主」、成清博愛は「金山」を掘りあてた鉱山主で、かれらの建てた住宅は大規模住宅であった。夏目漱石内坪井旧居は、規模の点でもこれらの住宅に及ぶものではなく、五高教員の夏目漱石に相応しい中流住宅であるから、いよいよこの住宅の特殊性が際立つ。

同様に6.0尺を採用しているものに、明治31年(1898)の小田家住宅がある。住宅は元医院であったといわれるが、それが直ちに高い内法高の説明にはつながらない。

熊本では屈指の大邸宅といつて良い明治33年(1900)の米家住宅は5.9寸(1,788 mm)である。主座敷および次の間はともに15畳である。広い座敷であれば6.0尺でもおかしくないが、若干抑えることで、3間の間口に連続して並ぶ床・棚とともに相まって水平感を強め、この座敷に落ち着きをもたらしているように感じられる。

また、大正初期に建設された黒髪・細川邸が6.0尺であった。施主が中央との人的交流のある立場にいる人物である場合に6.0尺が採用されてもおかしくない。建設年代については文献を根拠にすると明治35年以前である可能性も残している。1階の座敷は15畳、次の間が12畳半と広いので、

それに相応しい高さであるともいえる。

昭和初期の堤家住宅でも6.0尺であった。この住宅も小田家住宅と同様かつては病院であったといわれる。和室が元病室であれば、内法高を少しでも高くして室内に太陽光を届けようという意図があったのかもしれない。

大森家住宅の昭和15年(1940)の改築部分のオザシキは、1階が6.2尺で、15畳の主座敷に12畳の次の間であるピアノの間が続く。2階は6.0尺で、8畳の2室の続き間である。とくに1階は床と違棚の間口がそれぞれ1.5間であることもあって、広々として伸びやかである。

3) 天井高

天井高では、内法高が6.0尺と高い、先述の小田家住宅(明治31年)や米家住宅(明治33年)、そして昭和初期の堤家住宅も3mを超える。これらは広い部屋を収める住宅であるがゆえの伝統的な住宅の木割と圧迫感を避ける点から必要な高さの両面から検討された寸法であろう。

その他の多くは2m台である。ただし、1階の座敷よりも2階の座敷の天井高が高い場合が見受けられる。明治11年(1878)の吉田松花堂の主屋では1階が2,396 mm、2階が2,425 mmと2階の天井高がやや高い。1、2階の座敷を比較すると、よく似た意匠であるが、1階は、根太天井で付書院がないのに対し、2階の座敷は樟縁天井で、付書院も備えていて、2階座敷の方がより格式の高い座敷である。庭園への眺望の点も2階座敷が主であることを示すであろう。2階の窓から飛び込んでくるのは一面の緑である。また、明治21年(1888)の新八代屋でも、1階が2,023 mm、2階が2,050 mmである。この建物でも、主たる座敷は2階である。

昭和初期に建設されたと考えられる原泉荘・備於斎は、政治家安達謙蔵の住宅である。そのうちの主座敷は3,311 mmと天井高が高い。内法下の開口部に加え、高窓を配して探光への配慮がみられる。

【引用・参考文献】

- ・「佐賀県の近代和風建築 佐賀県近代和風建築総合調査報告書」1996年 佐賀県教育委員会



田尻家住宅 座敷



夏目漱石内坪井旧居 座敷



大森家住宅 西ザシキ1階



大森家住宅 西ザシキ2階



吉田松花堂 1階ザシキ



吉田松花堂 2階ザシキ



米家住宅 ザシキ



新八代屋 2階ザシキ

表 柱間基準柱間基準寸法および内法高・天井高等一覧

建物名	所在地	建設年代		柱間基準寸法 2間	内法高	天井高	柱幅	長押
		和暦	西暦					
明治天皇小島行在所	熊本市	明治2年	1869	—	1,745	2,445	—	—
旧米田家住宅	熊本市	明治6年	1873	3,840	1,727	2,360	123	—
				—	1,728	2,113	110	—
清田家	熊本市	明治9年	1876	3,835	1,730	2,677	138	107
小泉八雲旧邸	熊本市	明治10年頃	1877	3,815	1,720	2,583	118	113
吉田松花堂主屋	熊本市	明治11年	1878	—	1,730	2,396	138	—
				—	1,728	2,425	133	109
石井家	南関町	明治19年改築	1886	3,810	1,725	2,840	123	110
新八代屋	山都町	明治21年	1888	3,835	1,740	2,023	—	—
				3,830	1,730	2,650	—	—
樫木家住宅	湯前町	明治28以前	1895	4,805 (3間)	1,730	2,825	132	124
夏目漱石第三旧居	熊本市	明治中期	1896	3,815	1,732	2,548	123	なし
吉田松花堂 茶室	熊本市	明治29年	1896	—	1,730	—	—	—
夏目漱石内坪井旧居	熊本市	明治20年代後半	1896	3,840	1,817	2,767	120	112
田尻幸子家	熊本市	明治20年代	1896	3,835	1,730	2,511	120	110
小田正也家	御船町	明治31年	1898	3,818	1,818	3,078	146	130
米家住宅	八代市	明治33年	1900	3,820	1,788	3,145	132	—
吉田松花堂 十五畳	熊本市	明治35年以前	1902	5,725 (3間)	1,730	—	—	—
吉田松花堂 書院	熊本市	明治39年以前	1902	—	1,730	—	—	—
黒髪・細川邸 1階	熊本市	明治35年以前	1902	3,785	1,805	1,910	142	—
黒髪・細川邸 2階	熊本市	明治35年以前	1902	—	1,816	2,721	145	130
稲留家住宅	人吉市	大正5年	1908	3,818	—	—	136	—
西村家住宅	熊本市	大正6年	1909	—	—	—	—	—
旧細川家別邸	宇城市	大正2年	1913	3,830	1,720	2,677	116	106
				—	1,685	2,462	—	—
森山家住宅	玉東町	大正2年	1913	3,820	1,727	2,987	130	108
大森家住宅	西オザシキ1階	山鹿市	昭和15年	1940	3,818	1,878	—	—
	西オザシキ2階	山鹿市	昭和15年	1940	3,818	1,818	—	—
米家住宅 離れ2階	八代市	昭和初期か	1936	3,820	1,730	2,375	—	—
原泉荘・備於斎 主座敷	熊本市	昭和初期	1936	3,820	1,818	3,311	136	113
	熊本市	昭和初期	1936	3,830	1,760	2,780	112	なし
	熊本市	昭和初期	1936	3,830	1,733	2,875	134	120
	熊本市	昭和初期	1936	3,830	1,760	—	134	120
堤家	人吉市	昭和初期	1936	—	1,820	3,045	132	103
山下家(通潤)	山都町	?	?	3,820	1,730	2,655	—	—
古閑家	新屋敷	安政?	?	—	1,730	—	—	—
竹田製油所離れ	熊本市	?	?	3,826	—	—	105	—
竹田製油所主屋	熊本市	?	?	3,850	—	—	142	—
池田屋醸造店	熊本市	?	?	3,820	1,727	2,199	125	—
藤崎宮能舞台附属座敷	熊本市	?	?	2,785 (1間半)	1,728	—	112	93

特論2 「熊本県の神社における土間式拝殿とその幣殿」

松岡 高弘

1. はじめに

県内の神社建築を戦前に撮影した写真(写真1)から前身建物の状況を知ることができる¹⁾。

北岡神社の前身拝殿は明治17年(1890)の再建で、方3間の入母屋造に向唐破風造の向拝1間が付き、縁を正側面の三方に廻す。八代宮の前身拝殿は明治16年(1889)の建築で方3間と推測され、四方に縁を廻らして背後に石敷の祝詞舎が接続する。明治17年再建の藤崎八幡宮の前身拝殿では側面から背面に縁を廻す。明治初年に造営された菊池神社の前身拝殿は藤崎八幡宮と同様である。

これらの神社の本殿は流造で、北岡神社以外の3社では本殿の手前に切妻造・妻入の中門があり、中門の左右から出た透塼が本殿を取り囲むように背面に伸びる。この状況は「官国幣社建物制限図」に則ったものと判断される。

4社の現在の拝殿は昭和の再建であり、床は石敷の土間で、北岡神社以外は基壇上に建つ。

阿蘇神社の前身拝殿は文久2年(1862)の再建で、3間四方の入母屋造・妻入で、四方に縁を廻す。昭和23年(1948)に再建された拝殿は基壇上に建つ土間式である。大宮神社の江戸時代の拝殿は向唐破風造であったが、昭和18年(1943)までに基壇上に建つ拝殿が再建された。

本稿では昭和になって再建された床を石敷の土間とした各神社の拝殿及び幣殿の建築的特徴を考察する。なお、比較のため昭和33年(1958)頃の再建である河尻神社を含めている。

2. 各神社の拝殿・幣殿の建築概要

(1) 八代宮(八代市)昭和7年

明治17年(1890)創設の官幣中社の八代宮では昭和8年の鎮座50年を記念して昭和7年(1932)に流造の本殿、祝詞舎・拝殿、透塼の修理・改築が行われた²⁾。拝殿は方3間に入母屋造・妻入の屋根を載せ、正面に3間の向拝を葺き降ろす。左右に切妻造の翼廊が取り付き、正面は翼廊を含め7間幅となる。拝殿の奥に切妻造の祝詞舎が続く。拝殿・翼廊・祝詞舎はすべて石敷の土間で、大切

面取の角柱を使う。天井は、拝殿が格天井、翼廊が猿頬縁天井、祝詞舎は化粧屋根裏とする。

(2) 北岡神社(熊本市 写真2・図1)昭和9年

明治5年(1872)に県社となり、昭和8年(1933)に遷座一千年を記念して社殿の修築改築が実施された。置札の表面に「北岡神社鎮座壹千年記念改修築社殿」とあり、裏面中央には「昭和九年九月八日上棟祭執行」と記し、その左側に「関係諸員」として「工事顧問内務技師角南隆」、「全齋藤常之」、「工事設計者稲垣英夫」、「工事監督者田中清一」、「大工棟梁高濱寅藏」等の名を記す。

拝殿は5間×3間に入母屋造の屋根を載せ、その両側面と背面に裳階を設け、正面では中央3間に向拝を葺き降ろす。そして、拝殿背面中央部分に両下造の幣殿が続く。5間×3間は石敷の土間で、側廻りに円柱を立て、小組格天井を張る。裳階部分は板張りで、外側に木造の刎高欄付の縁を造る。幣殿の外側にも刎高欄付の縁が付く。裳階と幣殿は大切面取角柱を用い、裳階は片流、幣殿は切妻の化粧屋根裏とする。

(3) 藤崎八幡宮(熊本市)昭和9年

大正4年(1915)に国幣小社となり、昭和9年、鎮座一千年を機に記念事業として流造の本殿の修理や拝殿他の改築・新築等、境内地の模様替を昭和11年の式年祭前に敢行する計画をたてた³⁾。

拝殿は5間×4間の入母屋造で、石敷の土間とするが、背面に入側隅柱2本が立ち、天井構成では三間四面庇のように身舎に格天井を張り、その四方を化粧屋根裏とする。拝殿と本殿の間にある申殿は独立した建物で、拝殿の床よりも高い基壇上に建ち、床は板敷で四方に縁を廻す。

(4) 菊池神社(菊池市 写真3・図2)昭和13年

神社の創設は明治3年(1870)で、明治11年に別格官幣社となった。昭和12年(1937)に流造の本殿、13年に拝殿と祝詞舎が改築された⁴⁾。拝殿は5間×3間に入母屋造を載せ、正面側に3間の向拝を葺き降ろす。向かって左側の背面1間のみ裳階を付設する。背面中央3間よりもやや狭い梁

間で後方に幣殿が続く。5間×3間は石敷の土間で、側廻りに円柱を立て、格天井を張る。幣殿は、1間四方の床は框分高く、その部分と拝殿背面までを格天井とし、その両側と裳階は化粧根裏とする。石造基壇上に木製の刳高欄を据える。

(5)大宮神社(山鹿市 写真4・図3)昭和18年以前昭和18年(1943)に県社となったが、それに向けて社殿の改築等が実施された。本殿は宝暦6年(1756)再建の三間社流造である。

昭和14年(1939)5月の「縣社昇格願書控」には「祝詞舎(幣殿)拜殿神饌所手水舎社務所へ改築シ旧拜殿ヲ神樂殿ニ旧神樂殿ヲ參籠殿ニ旧社務所及旧神饌所旧神札授與所へ參拜者休憩所ニ使用ノ予定ナリ」とある。県社昇格を目指して北岡神社・菊池神社を参考にした拝殿を新築したと推測される。

拝殿は5間×3間に入母屋造の屋根を載せ、正面に3間の向拝を葺き降ろす。拝殿背面中央間に合わせて両下造の幣殿が奥に続き、拝殿背面脇間2間を裳階とする。5間×3間は石敷の土間で、側廻りに円柱を立て、格天井を張る。裳階は板敷で、幣殿は一框分高く床を設け、大切面取角柱を立てる。幣殿は切妻造、裳階は片流れの化粧根裏とする。

(6)阿蘇神社(阿蘇市 写真5・図4)昭和23年

大正3年に官幣大社となり、昭和15年からの工事は内務省神社局・神祇院の直営工事として実施された。熊本地震で倒壊した旧拝殿は、昭和22年に上棟祭が執行され、翌23年に落成した。5間×3間に入母屋造を載せ、正面に3間の向拝を葺き降ろす。最奥の1間通りは中央3間が入母屋造後方に造られた角屋の下、両端1間は裳階となる。角屋の後ろに棟高を低くした切妻造の幣殿が続く。最奥の1間通りを含めた5間×4間を石敷の土間とするが、前方から2間目の通りに柱を4本建て、その柱通から奥の3間×2間は他よりも一段床が高く、折上天井を張り、3間×2間の前と両横の三方の格天井と区別する。両脇の1間裳階は収納として機能する。

(7)河尻神宮(熊本市 写真6・図5)昭和33年頃

明治31年に県社となる。現在の社殿は昭和33年頃の再建という。拝殿は5間×3間に入母屋造の屋根を載せ、正面に3間の向拝を葺き降ろす。5

間×3間は石敷の土間で、側廻りに円柱を立て、小組格天井を張る。背面に裳階はなく、拝殿中央3間を両下造の幣殿とし、その両側面に下屋を設けて拝殿の桁行の幅に揃える。下屋の奥行は当初2間だったが、昭和50年頃、奥2間を増築した。



八代宮前身邊物 藤崎八幡宮前身邊物
写真1 古写真(註1より)



背面 内部
写真2 北岡神社拝殿



側面 内部
写真3 菊池神社拝殿



側面 内部
写真4 大宮神社拝殿



側面 内部
写真5 阿蘇神社旧拝殿



社殿側面 内部
写真6 河尻神宮拝殿

3 土間式拝殿の採用理由

藤崎八幡宮の御鎮座一千年を記念した工事について「藤崎八幡宮造営計畫書」の中で「拜殿ノ改築擴大」の理由として、参拝者が増加して「殿内狭少ノ為名状スベカラザル混雜ヲ呈シ」、また、「洋装化ノ正式参拜逐年著シク増加シ来ルヲ以テ今回ハ全部叩キ土間トスル大廣間ニ改造シ」とある。

他の神社での土間式への改修理由は明確でないが、大勢の参拝者に対応する上で有効であったと推測される。なお、北岡神社の置札に記された「工事顧問内務技師角南隆」は大正後期から昭和戦前の神社建築行政を指導しており、角南の関与が認められる神社拝殿は土間式である。

4 拝殿に付設された裳階

上記の7社の中で裳階を設けるのは北岡神社・菊池神社・大宮神社・阿蘇神社の4社で、北岡神社には側面にも裳階がある。一方、裳階がないのは八代宮・藤崎八幡宮・河尻神宮である。

八代宮と藤崎八幡宮における他社との相違は、八代宮では拝殿の両側面に翼廊、藤崎八幡宮では拝殿の両側面に廻廊が取り付き、八代宮祝詞舎は石敷の土間、藤崎八幡宮申殿は独立した建物であることである。河尻神宮では幣殿から下屋を架けて拝殿背後に神饌所を設ける。

背面の裳階の桁行の柱間は、2間が北岡神社・大宮神社、1間が菊池神社・阿蘇神社である。なお、菊池神社では向かって右側に裳階はない。背面の裳階と幣殿が拝殿に取り付く部分とを合わせた背面1間通りは板敷で、平面的には通路空間に見える。但し、阿蘇神社は板敷でない。

北岡神社だけ木造の切目縁を設けており、縁は向拝の基壇上面よりも床高が高く、側面から拝殿の土間に入る際には板敷部分が必要となるため、そこを裳階で処理したと推測される。

5 神饌所と裳階との関係

拝殿への出入口は正面と両側面及び裳階にも設けられる。但し、北岡神社では拝殿側面の出入口は裳階にとられ、阿蘇神社の裳階に出入口はない。

裳階がない河尻神宮では拝殿側面と幣殿下屋に出入口があり、幣殿下屋には神饌所を設ける。ところで神饌所は、菊池神社・大宮神社では拝殿の直ぐ横に別棟で建ち、北岡神社では少し離れている。社殿の中に神饌所があるのは裳階がない河尻

神宮であるため、神饌所が社殿の中に入らないことと裳階が付加されることには関連性があると推測される。そして、裳階の出入口は神饌を供進するために使用されるとの推測も可能であろう。

但し、阿蘇神社の神饌所は拝殿左側の廻廊の端部にあるが、廻廊から拝殿への出入口は1か所のみで、裳階には外部から入れない。阿蘇神社の裳階は4方向を建具・壁で囲み、北岡神社・菊池神社・大宮神社のような拝殿背後の通路にはなりえない。だから外部からの出入口がなくても不思議はなく、裳階自体の存在に意味があるようであり、形骸化した裳階と考えられよう。

6 幣殿の規模

幣殿の間口は、北岡神社が9尺、大宮神社が9.75尺、菊池神社が23.8尺である。河尻神宮は20.2尺である。拝殿正面幅に対するこれらのは割合は、北岡神社(拝殿間口31.0尺)・大宮神社(同33.75尺)が0.29、菊池神社(同45.8尺)が0.52、河尻神宮(同31.5尺)が0.64である。当然ではあるが裳階が小さくなると幣殿間口は大きくできる。

なお、菊池神社幣殿は中央1間四方の床は框分高くして格天井を張るが、その両側は拝殿背後の通路と床高が等しく、化粧根裏とする。したがって、河尻神宮のような幣殿としての一体感を欠く。床が高い部分の柱間は11.30尺であり、拝殿の正面幅に対する割合は0.25となる。この割合は北岡・大宮神社に近いが、幣殿の柱間は3間あるため、北岡神社・大宮神社の幣殿間口1間から河尻神宮の間口3間に至る途中段階に菊池神社幣殿の形態が当てはまると推測される。

7 まとめ

県内の昭和前期に再建された石敷の土間式拝殿における裳階は、神饌所が社殿内部に設置されなくなっており、別棟で設置された神饌所の存在と結びつけて考えられる。一方で大宮神社・阿蘇神社での裳階の採用から判断すると、拝殿に裳階が付いていることが重要であるとの指摘も可能であろう。そして、裳階がなければ幣殿の間口を拡げることが可能となり、拝殿背面1間通りの通路もなくなり、床高は異なるものの拝殿と幣殿とが一体となった社殿が実現できる。

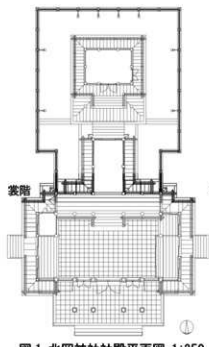


図1 北岡神社殿平面図 1:350

0 5m

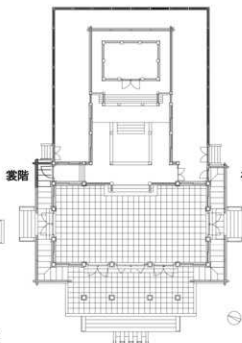


図2 菊池神社殿平面図 1:350

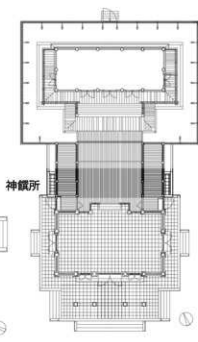


図5 河尻神社殿平面図 1:350

(神社所蔵の図面を改図)

註

1) 神道文化会創立五十周年記念出版委員会『近代の神社景観—神社局時代に撮影された神社—』中央公論美術出版 1998年

2) 江上敏勝『八代宮由緒記』八代宮社務所 1984年

3) 藤崎八幡宮所蔵『昭和九年／造営工事並境内模様替／大体計畫並実施工事／各社共通金支出票請書』

4) 菊池郡市神社誌編纂委員会『菊池郡市神社誌』熊本県神社庁菊池支部 1967年

5) 『阿蘇市指定有形文化財 阿蘇神社建造物調査報告書 一の神殿・二の神殿・三の神殿・楼門・神幸門・還御門』阿蘇市教育委員会・阿蘇神社 2006年

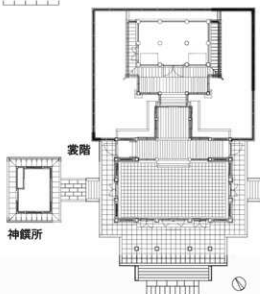


図3 大宮神社殿・神額所平面図 1:350

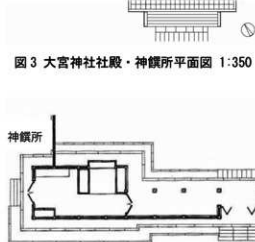


図4 阿蘇神社旧拝殿・祝詞殿・廻廊他平面図 1:350

(註5所蔵の図面を一部改図)

特論3 「熊本県の旅館建築」

森山 学

1. はじめに

熊本県は、阿蘇山や霧島山を含む西日本火山帯に位置する。そのため県内には多くの温泉湧出が見られ、令和2年度には源泉総数(1,327か所)、総湧出量(132,047L/分)ともに全国5位である。

源泉の多い主な温泉地としては、阿蘇温泉郷の阿蘇内牧温泉、山鹿温泉、玉名温泉、日奈久温泉、杖立温泉、湯の児温泉、人吉温泉などが挙げられる。これらには景行天皇や神功皇后にまつわる故事をもつものや、平安時代の「和名抄」にその名前を認めることができるもの等がある。藩政時代には街道沿いにおいて休息に活用されたり、湯治の効能が知られ湯治客で賑わうものもあるが、多くは明治以降に本格的な源泉の掘削により、温泉街としての形成を見る。

第3次調査を実施し今回報告した温泉旅館、温泉施設は、地獄温泉清風荘(阿蘇郡南阿蘇村、主屋：明治中期)[43]、旅館金波楼(八代市日奈久上西町、本館：明治42年(1909)他)[44]、新温泉(人吉市紺屋町、主屋：昭和6年(1931)頃)[51]の3件である。本稿ではこれらを含めた旅館建築について報告する。

2. 地獄温泉清風荘

阿蘇温泉郷にあって、垂玉温泉のすぐ南、夜峰山の爆裂火口跡に位置する。周辺は火山活動が活発で、一面に硫化水素の匂いが漂う。文化5年(1808)の再興にあたり「入湯の掟」が出されており、源泉の発見はそれを遡ると言える。当時は療養所として熊本藩藩士や僧侶、山伏等に入湯が限られ、町人らは認可されていなかった。現当主の曾祖父が幕府から購入し、明治中期から後期の頃、湯治宿として本館を建設している。

建物は熊本地震後に改修されているが、本来は木造2階建、鉤型の平面で、南東の棟を中廊下式とし8畳の客室を襖で間仕切るものであった。縁側は客室間を連続し、外周に勾欄を設ける。この棟と帳場の土間で結ばれる北西の棟には1階に大

広間がある。建物に内湯はなく浴舎に通うものの、大広間が備えられている点に、旅行者を受け入れる「旅館」としての空間構成を見ることができる。

3. 日奈久温泉

八代市南方で八代海に面する。浜田六郎左衛門により応永16年(1409)に源泉が発見される。藩政時代には薩摩街道の宿場町となり、明暦2年(1656)、細川綱利によって温泉浴舎が建築される。地獄温泉とともに、熊本藩における藩営温泉5か所を構成する一つである。地獄温泉とは異なり、立地上、浴舎は御前湯(藩主)、お次ぎの湯(士分)のみならず平湯(平民)によって構成され、明治初年まで無料、混浴であった。

この本湯前に御客屋・御茶屋、番所、高札場、在蔵が立ち、一方、港も交易の津口に指定され、陸路と海上路の要衝となる。

源泉の開発は他の地域と比べて早く、文政7年(1824)の柳の湯に始まり文政7~8年に3か所、幕末の文久2~3年(1862~63)に3か所、現在は16か所を数える。また文化7年(1810)以降、埋立、干拓を繰り返しており、温泉街としての形成も早かったと言える。

日奈久温泉で現存する最古の旅館建築は旧八代屋旅館で、西南戦争時の弾痕が残ることから明治10年(1877)以前の建築と言える。木造2階建て階高は低く簡素なつくりである。

鏡屋旅館(明治20年(1887)頃)は当該地域最古の木造三階建旅館である。共同湯の湯湯に面して新たに源泉を掘削し共同湯として創業(文久3年)したのが前身で、この周囲は本湯前に次いで賑わった。明治20年には旅館として創業しており、現在の建物もこの頃の建築と考えられる(大工棟梁：金崎久八)。3階建てとは言えまだ階高は低く、客室は襖で間仕切られ、創業当時の棟の客室には奥行の浅い座敷飾りを増設しており、簡素なつくりである。玄関土間から急勾配ではあるが大階段があり、ここを上ると目の前に2階客室の

角の柱が笥面付の床柱風に独立して立つのが見える。海から共同湯を経て山手の寺院へと至る道の鉤型の屈折する箇所に、勾欄が巡る吹き放しの3階建が立ち上がる姿に、次の数寄屋風書院造を極める旅館へ至る過渡期の様相が認められる。

旅館金波楼は、明治31年(1898)に造成された温泉改良新地に建つ。創業当初の本館(大工:牧喜太郎)は木造3階建で凹型平面をしており、海に向かって突出する左右の角屋は、客室に充てる上の二層が吹き放しの縁側に勾欄を回し、まさに金波を望む望楼である。式台の玄関は大断面の差鴨居、格天井、和洋折衷の親柱を持つ大階段、奥の庭園へと抜ける風景によって、宿泊客に非日常世界の関を超える体験を提供する。階高は高い。各客室や二間続きの宴会場の座敷飾りは、饅舌ではない落ち着いた意匠が施される。日奈久温泉には木造3階建が密集し、熊本地震後に4棟が公費解体されたものの、現在も6棟が残る。この建物はその中でも最も大きく贅を尽くした旅館である。

金波楼の大広間棟(昭和13年(1938)、大工:高橋氏)は大きな酒宴にも対応する80畳敷きである。網代組の舟底天井、自然木をあしらう壁抜き欄間、大胆な銘木を使い細部の意匠にもこだわる座敷飾りは饅舌な数寄屋風である。

金波楼大広間棟と並び日奈久温泉で数寄屋風意匠を追求した建築が、柳屋旅館(明治32年(1899)の昭和12年(1937)に増築された東棟(大工:高岡留太郎)である。柳屋旅館は港から本湯を経て山手の日奈久温泉神社へ至る目抜き通りに面し、東棟と創業当初の西棟の間には湯の追川が流れる。

東棟の1階には合計35畳の二間続きの大広間があり、二間各々に6畳の前室がある。これら天井は、竹棹縁や六角の亀甲名栗、矢筈張り、蛇腹支輪を用いて、洋館の飾り天井風の折上天井とする。さらに床天井は舟底天井や桜、松、梅を形作るシーリングメダリオンを飾るなど、工夫を重ねる。階段親柱はウィーン・ゼツェッション館を彷彿させる球体を掲げる幾何学的意匠である。2階廊下はヴォールト天井に様々な意匠の出格子が各客室から突出する。客室内外に格狭間などの様々な形態の壁抜き欄間がある。座敷飾りや飾り窓、

障子などももちろん、一つ一つが豊かな数寄屋風で作られ、目を楽しませてくれる。

ここで日奈久温泉の浴室に着目してみると、動力を使わずに温泉の自噴力のみで浴槽に貯湯するため、浴槽が地盤面よりも低く小さいことがわかる。床高にある脱衣所と浴室は一室で手すりのみで仕切り、数段の階段でつながっている。

ここで挙げた旅館の他、本湯に隣接し、共同湯から木賃宿、旅館へと変遷した木造3階建の旧新湯旅館(大正14年(1925)や、木賃宿の旧織屋(昭和5年(1930)頃移築)なども現存し、日奈久温泉では町全体で、湯治から近代「旅館」への変遷を迎えることができる。

4. 湯の児温泉

海の温泉として同じく八代海に面する、水俣市の湯の児温泉を取り上げる。景行天皇が熊襲討伐の帰途、海中からの湧出を発見したと伝えられる。温泉街の形成の第一歩となるのは、大正14年の泉源発見である。ただしこれは湯温が低かったため試掘を重ね、ようやく昭和4年(1929)に成功する。ここから海岸に温泉を引き舟湯が始まる。3年後には第二泉源を発見し、昭和9年(1934)には湯の児道路が完成、昭和2~13年(1927~38)にかけて3度の埋立工事を実施する。昭和6年(1931)の「国鉄案内」、昭和8年(1933)の「湯の児温泉場案内」には平野屋旅館をはじめ13軒の旅館が記載されている。

旧三笠屋旅館が創業するのは昭和12年。同年に建築されたと考えられる建物は、「海と夕やけ・蘇峰館」として引き継がれている。昭和27年(1952)に徳富蘇峰が最後の帰郷を果たした際、三笠屋旅館に5日間滞在したことから、当該建物は「蘇峰館」、その部屋は「蘇峰の間」と呼ばれる。現在は改修により鉄筋コンクリート造の棟に連結され、前面道路側は改修されているが、海岸側の西側からは望見可能である。

蘇峰館は木造二階建、海に向かい掃き出し窓を立て勾欄を回す。千鳥破風のある入母屋造で、鉤型平面である。その角屋の2階が蘇峰の間である。

蘇峰の間は一間幅の縁側を2面に巡らし海に向かって開放的で、縁側突き当りに花頭窓を開ける。床壁には博多織を織り込み、床脇には富士に宝船

を色漆喰の饘絵で描く。床天井は寄木、床脇の天井は籠目網代天井とする。他の客室も創意あふれる数寄屋風意匠をちりばめ、廊下にも各客室の飾り窓や格狭間の壁抜き欄間が見られ、座敷飾りも設けられる。

湯の児温泉にある旧平野屋、旧芥洲館は木造3階建てで、蘇峰館同様入母屋造に千鳥破風を乗せている。また旧山海館磯館（昭和35年（1960））は木造5階建てで1階に唐破風玄関、2層目に2つ、3層目に3つの入母屋破風を乗せる。

昭和初めから好調に成長した湯の児温泉であったが、昭和28年（1953）、水俣市において原因不明の奇病が発生、昭和31年（1956）に水俣病が公式に発見されたことを受け、訪問客数が激減し、苦境に立たされる時期もあった。

5. 人吉温泉

人吉市は球磨川上流部の人吉盆地に位置する。球磨川流域には温泉群が点在するが、その一つが人吉温泉である。中心市街地から離れた林地区で自然湧出する泉源に、人吉城主・相良為統が明応元年（1492）に入浴したと伝えられる。

近代になると明治43年（1910）に泉源が掘削され、大正時代に4か所追加される。昭和4年からは旧城下町で多く掘削され、温泉地が旧城下町へ移行する。昭和29年（1954）から再び多く掘削が行われた。この時期で人吉市内には38の泉源があったようである。こうして温泉旅館が建築されるがそれらは分散し、旅館群を形成していない。

芳野旅館は鉄道が開通した翌年の明治42年、安藤家屋敷を購入し料亭として創業する。現存する旧安藤家居間（明治21年、現食事処棟）は大正2年（1913）、料亭部を増築するが、これは昭和19年（1944）の水害で流失する。当時の建物としては旧厨房棟（現本館南）や旧公衆浴場棟（現旧館棟）等が残る。

昭和5年の泉源掘削後に温泉旅館になり、一・二・三番棟（昭和6年（1931）、棟梁：知賀篤三郎、現本館棟）を建築、さらに昭和11年頃（1936）に大広間棟（現本館北）を増築する。これらが中庭を囲み配置される。主に木造2階建てである。

玄関は北向きに位置するため風水上の配慮から角度を振って配置する。

本館棟の一番の客室がもっとも格式が高い。樟縁天井を折上にし、2畳の上段を配置する。床壁には茶莖を混入し、1.5間幅に2枚立てた襖には大きく鶴を描く。

本館北の1階客室入口には部屋の角に矩折れに花頭窓を開く。

旧館棟には型板ガラスや色ガラスをあしらった窓、大きな木瓜や円の飾り窓を配した瀟洒なラウンジ、サンルーム、客室がある。

各所に茶莖の壁、川舟や水車の古材の活用、色漆喰など、地域性も活かしながら特徴的な意匠が散りばめられる。

人吉旅館は昭和7年（1932）に泉源を掘削し公衆浴場を始めたのち、昭和9年に旅館を創業する。昭和5年頃に建築された富士扇棟が最も古く、次いで本館が昭和8年頃に建築されている。創業後も玄関棟（昭和11年（1936）頃）、矢岳棟（昭和28年（1953）頃）、大宴会場（昭和30年（1955）頃）と増築を重ねていく。これらが中庭を囲んで配置される。主要部分は木造2階建てだが、大宴会場は鉄筋コンクリート造である。

本館は廊下が中庭に、客室が球磨川に面する。廊下は掃き出しのガラス障子に勾欄を立てるが、松皮葺や四方入隅の窓でアクセントとする。客室は天井が高く蟻壁長押をつけ、床脇の地板には古材を使用する。「令和2年7月豪雨」により土壁が剥落した際、壁が貫と筋違を組み合わせて作られていることが分かった。木舞竹も筋違にあわせて斜めに組まれている。復興の際に一部仕上げをせず、この壁体内部を見せるよう工夫をしている。

人吉市には大正から昭和前期に建築された公衆浴場が5軒あったが、そのうち1軒は「令和2年7月豪雨」後に建て替えられた。新温泉は昭和6年に建築された公衆浴場である。全体に大きな入母屋屋根をかけ妻入とし、屋根の左右に千鳥破風を乗せる。千鳥破風には半円の換気口がとられ、その半円の形状に沿って内部にヴォールト天井をつくる。正面の下屋は住民のコミュニティの場ともなったが、「令和2年7月豪雨」後、公衆浴場としての再開を断念した。

6. 鶴之湯旅館

球磨川流域の温泉群の一つに八代市坂本町の鶴

之湯旅館(昭和29年)がある。昭和29年、県営荒瀬ダムの建設に伴い、この地域の川沿いの住居119軒が高台に移転した。鶴之湯旅館もその一つで、渡し場付近にて商店を営んでいたが、藩政時代から温泉が湧く現在地に移転し温泉旅館として創業する。

ダム観光やダム湖で練習するボート部の合宿場として利用されてきた。最寄り駅から宿泊客を遊覧船で旅館まで案内したと言う。平成30年(2018)に国内初の事例として荒瀬ダムは撤去された。

木造3階建て、正面は入母屋破風を重ねた重厚な表現とし、非日常空間への関意識させる。一方、球磨川側(当時はダム湖)は三層にわたり掃き出しのガラス障子に勾欄を立て、眺望を提供する。玄関にはサルスベリの床柱の座敷飾り、矢筈張り天井、上部に洋風の肘木をのせる丸柱などの数寄屋風意匠により来客をもてなす。内部は意匠を抑制し、球磨川に沿う縁側と客室との境を蝙蝠の格狭間の壁抜き欄間とする程度である。2階には舞台を備え、三間続きの28畳の広間がある。

「令和2年7月豪雨」後、公費解体される周辺民家から建具などを預かり、それらを活用して復興することで地域の記憶も受け継いだ。

7. 旧旅館白磯

天草市の下田温泉に程近い高浜地区に旧旅館白磯(昭和12年(1937)、設計:里美仙松、棟梁:鶴崎作太郎)がある。旧旅館白磯はマダガスカル島で成功した赤崎伝三郎が帰郷し建てた自邸である。敷地門に入って左手には大正3年(1914)建築の離れがある。伝三郎はこの離れと一緒にこの土地を購入した。本館は門の正面に建ち和洋並置である。しかし伝三郎は昭和21年(1946)に逝去し、昭和25年(1950)から旅館として活用されることになる。日奈久温泉や湯の児温泉同様、海の旅館として海水浴シーズンにもぎわった。

和館は木造2階建て、入母屋屋根を重ね重厚である。玄関を入り右手正面に中庭があり、中庭に沿って一間幅の廊下を通す。その左手を四間取りとする。この上に2階座敷があり、旅館を開業する際に階段へ続く中廊下を設けた。2階座敷は一間幅の床の床板、同じく一間幅の床脇の地板を一枚板とする。勾欄がつく縁側からは前庭や中庭と

その向こうの洋館を望むことができる。中庭を挟み対面1階に酒宴の会場となった広間がある。

洋館は寄棟造で軒下をエンタブラチュアとしてコーニスを迫り出す。玄関ポーチやポルティコを半円アーチで形成し、その上をベランダとする。

本来は個人住宅だが、当時の状態をよく残しつつ71年間にわたり旅館として活用されてきた。

8. おわりに

熊本県には古来知られた温泉もあるが、多くは近代以降の掘削により泉源を得て温泉街を形成する。明治前期の湯治宿や共同湯は、明治後期以降に近代的な旅館となっていく。特に昭和初めには各地に数寄屋風を追求した旅館が作られる。同時に宴会場としての大広間も備えられるようになっていく。また荒瀬ダムの建設と撤去、水俣病、熊本地震や「令和2年7月豪雨」と言った熊本県の特異な要因がある。特に被災の影響によって数が減少し、あるいは閉鎖に追い込まれた。

【参考文献】

- ・一般社団法人日本温泉協会 HP (<https://www.spa.or.jp/>), 2023.11.30閲覧。
- ・森山学:「旅館金波樓」の国登録有形文化財への申請資料の注釈、熊本高専紀要第1号、2009。
- ・水俣市編纂委員会編:水俣市史、水俣市、1966。
- ・人吉市史編纂協議会編:人吉市史、第1巻、人吉市、1981。
- ・同、第2巻下、人吉市、1990。
- ・磯田節子・原田聰明:人吉温泉における温泉旅館建築の変遷について—熊本県人吉温泉の近代化遺産に関する研究(その1)一、日本建築学会大会、2011他一連の研究。
- ・熊本県建築士会人吉支部:人吉の木造公衆浴場、熊本県建築士会人吉支部、2014。
- ・森山学・江里口はるか・田崎海・養田亮太:鶴之湯旅館の建築的特徴と現況について、熊本高専紀要第10号、2018。
- ・辻原万規彦・今村仁美:日赤崎邸(旅館白磯)の現状と関係者、日本建築学会九州支部研究報告第52号、2013。



鏡屋旅館 客室・座敷飾り



柳屋旅館 客室



鏡屋旅館 浴室



蘇峰館・蘇峰の間 座敷飾り



柳屋旅館 大広間・天井



蘇峰館・蘇峰の間 床脇の襦絵



柳屋旅館 廊下から見る客室欄間



芳野旅館 本館北・花頭窓



芳野旅館 本館・一番



鶴之湯旅館



芳野旅館 旧館棟・サンルーム



鶴之湯旅館 1階



人吉旅館 土壁内部



旅館白磯 主屋正面



人吉旅館 本館・廊下



旅館白磯 洋館二階から和館を見る

特論4 「熊本県の近代における旧武家の住宅の建築的特徴」

山川 満清

1. はじめに

県内には幕藩時代から武家が集住した城下町、陣屋町として、熊本、宇土、八代、高瀬、人吉、富岡があるが現在、旧武家住宅は殆んど残っておらず、わずかに熊本市の旧細川刑部邸、宇土市の旧高月邸、八代市の澤井家住宅が現存するのみとされる。しかし今回の近代和風総合調査により、これまで武家住宅としての価値が見出されていなかったものがあることが明らかになった。今回調査で確認できた以下の旧武家住宅の特徴を洗い出し、共通するものを抽出し分析することでわが県の武家住宅の特徴の一端を示す。

2. 県内に遺る旧武家住宅の概要

①旧細川家別邸

建築主細川志津子（静子）（明治5年(1872)－昭和7年(1932)）は細川家14代護久の娘、16代護立の姉である。当該建物は、細川志津子の保養先として細川家が建てたものである。

敷地は県央宇土半島の西端、天草との結東点、宇城市三角町にあり、この界限は明治20年(1887)開港した三角西港に近く、風光明媚な自然環境のために熊本の文化人や上流階級の別荘が建ち並んでいた。敷地は国道から北に200mほど登った山腹に建つ。南側は石垣の擁壁が降り、西と北側は岩山が迫り、東側は登山のための遊歩道が走る。建屋は海側（南西）に寄せて建つ。

建屋について永青文庫所蔵の史料に竣工時の史料が遺されており、現況の実測結果と合わせて見ていく。

東南隅の2間間口の「御玄関」上がり、4畳を挟んだ先に8畳の「御客間」を設け、「御客間」の奥の縁を北西に折れて進むと「御次」とその西奥に「御居間」が続く。これら3部屋は当主の客間と居間であったと考えられる。「御居間」と「御次」の北側にある「御入側」の北東部は改造があるが、当初平面図や「三角別邸建築領収証」より、竣工時には「御納戸」、「湯殿」が並び、当主のため

の収納や水回りであった。「御玄関」北側の周辺も改造があり、当初平面図にカマドや「土間」が見られ、当初は「御台所」であったと思われる。

「御客間」は畳床を備え、長押を廻す。床脇には当初平面図によれば天袋が設けてあった。南側と西側には半間の樽縁を廻す。「御次」と「御居間」も長押を廻し、南側に半間の樽縁を付ける。「御居間」は畳床を備え、床脇には天袋と地袋を設ける。「御客間」、「御居間」とも書院はもたない。また、「御客間」「御次」「御居間」の長押には痕跡から釘隠しがあった。座敷飾りの用材は床柱は「杉」「丸太」、長押や落掛けは「梅」、床框や欄板は「楓」である。これら3部屋とも数寄屋風意匠がとられていた。内法高は5.7尺で江戸時代以来の伝統的な寸法である。天井高は「御客間」と「御居間」は2,680mm、「御次」2,340mm、「御入側」2,390mmである。

「御客間」「御次」「御居間」の縁側には腰の上に横額硝子を入れた硝子障子が入る。また「御居間」と「御次」の縁側、硝子障子の外に1本引きの「格子戸」が入る。これは御入側の縁側にも同様な1本引きの建具が入る痕跡がある。日射を遮り、通風を確保する為か、防犯の為か不明だが、この住宅ならではの設えである。また、「御居間」と「御次」の南側の縁に建て込まれる雨戸には「地震戸付き」があり、当主の避難用に設けられたと考えられる。

「湯殿」の南側6畳の「御入側」側に箱階段が付き上れば8畳がある。北側に半間の樽縁が付き、南側は小屋裏を利用した物置となっている。この物置は8畳の境には現状腰障子が入り、また当初図面にも建具の記載があるので当初からのものと思われる。したがって海側（南側）には開口が無く、せつかくの眺望を得ていない。また階段踊り場の天井には天窓がついているが「史料」より当初からのものである。

「硝子障子」「格子戸」「地震戸付き雨戸」など

この建屋の特徴を示す要素である。

この建物は「史料」と竣工時の様子をよく遺す「遺構」がセットで現存する希な建物である。大正初期における旧藩主家の女性当主により用いられた別荘地の住宅で江戸時代の意匠や寸法体系を継承しており、貴重な遺構である。



東面玄関廻り外観

この二間の北には畳敷きの入側が付き、その先に内向きの諸室が続く。南の入側の東に床と棚をもち南と東に畳縁を廻す10畳が続く。2階は東側の一部のみで階段を上がると後補された浴室、トイレを挟み南側に南と東に縁を付け床と棚をもつ10畳と北側に7畳の寝室が並ぶ。



南面外観

②黒髪細川邸

細川邸の建物は熊本藩主細川家の菩提寺泰勝寺が神仏分離令に伴い廃寺になった跡に細川家が別邸として建てたものである。

敷地は熊本市の中心部北東の丘陵立田山の南麓に位置する。この界隈は南に白川が流れ、沿うように豊後街道がはしる恵まれた環境の中、旧第5高等学校や旧熊本高等工業学校が立地する文教地区として発展してきた。敷地は県道(旧豊後街道)から北に600mほど入った立田山の麓にある。

建屋は広大な敷地の西側の公道からやや入ったところに南面して建つ。北側に隣接して細川家の廟所がある。また庭園の一部は立田自然公園として熊本市が管理し公開している。

建屋は木造一部2階建、寄棟造、棧瓦葺である。東西桁行の架構と南北桁行の架構が東側で鉤状に繋がる外観である。玄関部が寄棟屋根で突き出る。東と南側に下屋が付く。屋根は寄棟棧瓦葺きである。外壁は真壁造り土壁鼠漆喰塗り仕上げで軒裏は化粧野地板、垂木現しである。外部開口は木製の雨戸、ガラス戸が入る。また南と東側には質の高い庭園が配されている。

内部は式台のある間口2間半の玄関を入ると奥行1間の板の間があり、その先に近年改修した12畳程の広間と8畳の調理場と付属室が続く。玄関板の間から東へ縁を付けた畳敷きの入側が延び、北に沿って12.5畳と床と棚を備えた15畳が並ぶ。



15畳の床

③旧高瀬藩武家住宅

寛文6年(1666)に江戸に創設された肥後藩の支藩(肥後新田藩)が、明治維新の中、10代藩主利永が高瀬の地に南向し、明治元年高瀬藩が始まる。藩邸の完成前に家臣団の屋敷ができ、明治3年(1870)5月に家臣団の居住が始まっている。ところが熊本藩が宇土と高瀬両藩の統合により藩邸が完成する前に明治3年(1870)9月藩は解体した。明治2年(1869)につくられた「岩崎原地図(高瀬藩図)」という陣屋地(藩邸と家臣団屋敷)の地割図が遺されているが、現在も基本的な地割は変わっていない。旧武家住宅の敷地はJ R玉名駅の北側の中心部の県立玉名高等学校に近い古い住宅地の中にある。「高瀬藩図」にはこの敷地があって入居者名は無いが位毎色分けから「御知行取」クラスであることと敷地の広さから家禄60~100石程度の藩士のために用意されたと考えられる。西側に幅4m程の市道に接し、間口約19m、東西奥行

約22mのほぼ矩形の平坦な敷地である。「高瀬藩園」には百二十一坪とある。

建屋は敷地の中央北寄りに建つ。東西に長い棟を東側で矩折れする鉤形の寄棟造り、棧瓦葺きで西側の土間では北側へ半間葺き下ろして下屋とする他、座敷南側の半間の縁、建物の東側と北側の半間、それと土間の西側も下屋とする。現在の間取りは西側を広い土間とし東側を座敷部とする。土間の南面に入口を設ける。座敷部は4室からなり南側の下手を6畳、上手を8畳の座敷とする。この南側6畳には玄関間に上り段を付けていて、客人を座敷へ通す前室の役割をもっていたと思われる。座敷には東側に床を設ける。床の脇は押入で、座敷南側には半間幅の縁をつくる。北側では下手に板敷の台所、上手に6畳を設ける。台所は改造されたもので、框や敷居の痕跡から、本来は西側柱筋を南側6畳の西側に揃える8畳の間であったと考えられる。この8畳の西側にさらに板敷があつてそれが本来の台所であった可能性がある。上手の6畳は北側に2間間口の押入れを設け、東側に縁を付け、縁先に便所を設ける。大きな押し入れや便所をもつことや、裏手の奥という配置からこの部屋がこの家の中心的な寝室であったと考えられる。小屋組みは現在瓦葺きの屋根で東棟や母屋を支える構造であるが、梁の両端の上部に合掌尻を納める欠き込みの痕跡があり、当初は草葺きであった可能性がある。梁間は2.5間で南の6畳及び座敷まで、そして座敷の上で矩折れとし、北6畳までを上屋に取る。知行取りの武家住宅と考えられるが内法長押は無く簡素である。内法高さは5尺7寸、京間の畳割制で江戸時代の住宅の規範に則っている。

この旧武家住宅の東隣に既に取り壊された武家住宅「鹿子木家住宅」の記録が残っており、その様相がわかる。この住宅は「高瀬藩園」に記名入りであり、肥後新田藩以来の重臣で高瀬藩当時の執政・三友市郎の住居で、後に縁戚である鹿子木家が引き継いだものである。梁間2.5間で座敷の上で矩折れになる鉤形の茅葺きの屋根を架ける。桁行2間の玄関土間の南に5畳（玄関の間）とその西隣に8畳（茶の間）を並べ、これらの南側に続けて東から8畳（座敷）その奥に6畳（仏間）

を配する。玄関土間の西側には台所が続くまた座敷に内法長押を打たない。このような間取りや室内意匠は復元される「旧武家住宅」と共通している。建物の大棟の方向が「旧武家住宅」では東西棟だが「鹿子木家住宅」は南北棟となっている点が異なっているが、座敷に付く縁はいずれも南縁としている。武家住宅の計画にあたっては基本的な建築形式は同一としながら、敷地の条件に合わせた変更を加えて対応している。



南面外観

④旧高月家住宅

高月家は3代公宗の時に中津城主だった細川忠興（三斎）の家臣となり、忠興に従い八代へ移住した。その後4代教品の時に宇土細川家に仕え、以来明治維新まで続く。建物は棟札により文政13年(1830)7代公知の時に建てられた。高月家は宇土藩庁（陣屋）の西、門内町の一面で南と東に接道する約35m四方の敷地に主屋と長屋門（門、仲間部屋、釜屋、倉から成る）、塀が遺る。

主屋は木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺、建築面積約151㎡である。平面は南側の中央部に玄関を設け、その西に8畳の表座敷が位置している。表座敷には南に床、棚、付書院の座敷飾りを備え、部屋の北に接して8畳の次の間が続く。この表座敷と次の間の西から北へ縁が廻っていたが現在は改造されている。玄関の東側は家族向きの部屋からなり、6畳の居間、その先に5畳の台所がある。台所から鉤屋で土間、釜屋が南に延び長屋門と一体になっている。宇土の城下町は江戸時代から轟泉水道が完備されていたが釜屋の炊事場にはこの水道を引き込んだ井戸形の水槽が今でも遺る。なお次の間は表座敷から鉤折れて北へ突き出る角屋の形式である。



南面玄関廻り外観



轟泉水道を受ける水槽

⑤ 澤井家住宅

澤井家は細川家の家臣で第3代清三郎が細川忠興の六男岩千代(後の松井家第3代寄之)が松井家に養子入りした時のお守り役として派遣され、後に松井家の家臣となり以後現在まで続く家柄。天保2年(1831)の家禄は百五十石、役職は御用人御奉行兼帯、御仕方方請持であった。八代城の西側に近接する一画にある敷地に主屋と長屋門、塀が遺る。八代市指定有形文化財である。

主屋は木造2階建て寄棟造り棧瓦葺き、建築面積254.43㎡、建築年は慶応元年(1865)である。平面は東側中央よりやや北側に玄関があり、8畳の部屋に通じている。この8畳の部屋を中心に南へ6畳、8畳の部屋が続き、6畳の東に3畳の子供部屋が付く。6畳の部屋の西側に仏壇・神棚が設けられ、8畳の部屋の西側には床・棚・付書院の座敷飾りが設けられている。この8畳が表座敷である。さらにこの表座敷と鉤形に10畳の座敷がある。北西隅には床と付書院の座敷飾りが設けられており、この部屋が奥座敷である。この奥座敷部分は2階からなり、2階も1階と同様に10畳で北西隅に床と付書院が設けられている。1、2階とも3方に縁が廻る。また玄関の間の8畳より北へ8畳、更に鉤形に4畳半、6畳の部屋が続いている。

この4畳半、6畳の北側に台所などが付属しているから、これらの部屋が家人の生活部分であった。幕末の武家屋敷の類例では玄関は表座敷の近くに設けられているが、澤井家では「子供部屋」が式台で表玄関、今の玄関は錠口と呼ばれていた。上級武家住宅では玄関は唐破風等特別な意匠が施されているが、澤井家では下屋で葺き下ろされ質実な造りである。表座敷には床、棚、付書院が格式的に配置され、東と南に縁が廻り、この座敷が正式な対面座敷であった。それに対し、奥座敷は1、2階とも座敷飾りも床と付書院のみの略式組み合わせで、主人の居間として、または内向きの対面に使われていたと考えられる。



長屋門東北面外観



表座敷の床

⑥ 小泉八雲旧居

この建物は小泉八雲が妻セツと明治24年(1891)11月25日から翌年11月の約1年間を暮らしたもの。当初は手取本町34番地に所在していた。西南戦争後に古材を使って建てられたという。家主は旧熊本藩士赤星晋策である。昭和36年(1961)現在地に移築。昭和43年(1968)熊本市有形文化財に指定。平成7年(1995)に解体・復原工事を行い、明治24年頃の姿に戻った。

北西にある玄関は1間半幅の式台が付き、両側

に半間の脇壁が建ち、入母屋の屋根が載る。4枚引違い舞良戸から3畳の玄関の間へ上がる。南側の「表客間」は10畳の和室で当家屋中で最も格調の高い部屋となっている。床は西面の左側半分は、框の成が124mmの框床である。庭側の「床の間」左面は縦縞明り障子の平書院となっている。床脇は板張り、この板面は畳と同じ高さである。上段に違い棚、上に天袋を付ける。床の間と床脇を仕切る壁には「狝潜り」がある。内法高は1,726mmで長押が廻り、天井高は2,622mm、畳の寸法は大きく1,938×954mmである。

東列の茶の間、次の間、奥座敷はいずれも棹縁天井である。東に突出た「仏間」の天井は西が高く東が低い大屋根の勾配をそのまま見せる野地板天井である。西側の一番高い部分の東西方向半間分には、中2階が設けられている。この4畳半仏間の東面には段差112mmの框床と押入があり、南に引違い掃き出し窓があり、外に濡れ縁が付く。南端の最も奥深い位置の和室が「奥座敷」である。ここが八雲の執筆空間で、南と西に縁が廻り明るい居室となっている。東面の1間に123mmの段差を有する框床を備える。天井は棹縁天井で天井高は2,610mmである。畳の大きさは1,908×955mmではほぼ伝統的な寸法である。



北面外観

3. まとめ

以上の旧武家住宅の例について共通する特徴を次に列挙する。

a.江戸時代からの伝統的な意匠や寸法体系を維持している。/b. 数寄屋風の意匠をとる。/c. 部屋の構成は共通形式を取りながらも立地条件に合わせて調整している。/d. 式台、御玄関、玄関の間、御客間（表座敷）と次の間、奥座敷といった平面構成が共通している。/e. 座敷が鉤形に角屋

で出る。/f. 寄棟鉤屋/g. 座敷飾り意匠や規模に江戸時代以来の家格を反映させ格調が高い。/h. 上屋は草葺き下屋は棧瓦葺/i. 主たる部屋の天井は棹縁天井/j. 長押が無いもの、長押があっても釘隠しがないものがある。

これらから見えてくるのは、ここに挙げた住宅はa、b、dなどの伝統的な武家住宅の様式を踏襲しながらも近代の新しい住様式に応じた、接客のための設えや女性たちの地位向上に伴う水廻り設備の充実など、武家の家格や伝統に裏付けられた格調の高さを持ち、同時に近代の先進性を備えた住宅といえよう。

なお、この他、武家身分の住宅としては農村に土着した一領一疋・地侍である御家人の住宅、寸志・褒賞により御家人になった在御家人の住宅があるが、ここで取り上げる武家住宅とは別とする。

4. おわりに

近代は生活様式が変わり対応するための増改築が行われ、また建設技術や資材の変革もあり、当初の様子が見えにくく、また、個人住宅のため調査ができないものがたくさん残されていることが分った。今後は所有者の理解と協力及び所管行政との連携の下、忘れられた旧武家住宅を発見し、維持保存の方向を示し、ひいてはわが県の武家社会の歴史文化を後世に伝える遺産としたい。

【参考文献（図版出典）】

- ・「旧細川家三角別邸の建築的特徴」山本昌宏・伊東龍一日本建築学会東北大会学術講演梗概集2018年9月 pp.887～888
- ・『高瀬藩旧武家屋敷調査業務委託調査報告書』公益社団法人熊本県建築士会 2020年3月
- ・『玉名市史 資料編3 自然民族』玉名市史編集委員会 平成5年3月30日 pp.618～619,670～674
- ・『玉名市史 資料編1 絵図・地図』玉名市史編集委員会 平成4年3月25日 pp.198～199
- ・『新宇土市史 資料編第2巻「建築と石橋」第3編建造物 北野 隆』宇土市 2002 pp.416～417
- ・『家系永代記録 澤井家』澤井元生 平成7年3月 pp.307～330
- ・「小泉八雲ゆかりの建築物と日本文化」水野信太郎・野口英一朗 北翔大学北方圏学術情報センター年報Vol.11 2019年 pp.86～88

特論5 「熊本地震で失われた近代和風建築」

伊東 龍一

2016年4月14日、16日の2度にわたって震度7を記録した地震が熊本を襲った。熊本地震である。天草地方や人吉・球磨地方を除く熊本県の北部を中心に歴史的建造物にも大きな被害を与えた。

近代和風建築調査は2015年にすでに開始されていたが、この地震で中断を余儀なくされた。近代和風建築も地震で倒壊したもの、倒壊には至らなかったが被害は大きく、諸事情でその後に取り壊されたものがある。前者に相当するのが、阿蘇神社前拝殿（阿蘇市）、旧米田家住宅（熊本市）等があり、後者に森本襖表具材料店、後藤商店（金物店）、鈴木家住宅（旧中村産婦人科医院）、天理教熊本教務支庁等がある。

阿蘇神社前拝殿は、阿蘇市阿蘇神社の拝殿として昭和23年（1948）に落成した。桁行5間梁間3間、入母屋造、3間向拝付で、後方は祝詞殿に接続していた。内部は土間である。3棟の本殿や楼門が重要文化財であったのに対して、拝殿は未指定であった。拝殿から南北に伸びる廻廊等の一部は新しい廻廊等として再利用されている。

旧米田家住宅は、熊本藩家老の米田家が、明治維新を迎え熊本城内の屋敷を出て、現在の熊本市立必由館高校のある敷地に移り住むことになり明治6年（1873）棟札に建設した住宅であった。木造、2階建、寄棟造、棧瓦葺で、熊本市の市指定文化財を目指して調査を終えたところで倒壊した。1階は、床棚を有する内法長押を廻らした主座敷と次の間、その2室の取り付く丸太柱が立つ縁、玄関等からなり、2階は、藁切を入れた土壁、長押は無く、丸竹の手摺等のある主室と次の間、階段を上りきったところに設けた大きな丸窓などからなり1階よりも一層敷居屋風が濃厚であった。建物の南側には庭もつくられ、西側には池が穿たれており、建物と一体になった庭が目玉されていた。建物はかつてこの池の畔にあったが移築されていた。邸跡は「探釣園」と呼称される。

森本襖表具材料店（明治19年（1886）『熊本県未

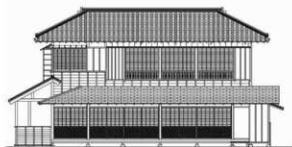
指定文化遺産調査Ⅰ 建造物篇（建築物・眼鏡橋・石造物）』熊本県教育委員会、平成4年）は、熊本市中央区の唐人町通りに面する間口3間の木造2階建の町家で、1階は通り土間が奥まで伸びていた。1階正面は、入り口に内側に引き上げる大戸、座敷部では半部に、「ぼったり床几」等と、当初の建具構成がよく残されていた。残念ながら熊本地震後に建物は解体されたが、この正面ファサードだけは島田美術館に移築保存されている。本調査でも二次調査対象となっていた。

後藤商店（金物店）は、大正8年（1919）建設といわれる、熊本市辛島町の電車通りに面して建つ商家で、この地域景観を構成する重要な建物であった。木造、2階建、寄棟造で、2階正面側は両脇をやや手前に突出させ、上げ下げ窓を入れるなど洋風であるが、2階内部には、床棚をもつ大きな和室を設けていた。地震後の復旧工事中に火災で焼失した。

鈴木家住宅（旧中村産婦人科医院）は大正3年（1914）頃の建設といわれる。木造、2階建、マンサード屋根の診療所の洋館部と住宅の和館部からなる。表通りにやや突出するように建つ洋館に対して、正面向かって左手の和館部はやや後退させて前面に石灯籠も置いていた。地震で被災して蟻害が多いことも判明した。

天理教熊本教務支庁（昭和3年（1928））は、熊本市の水前寺公園に近い位置にあった。大きく傾いた規模の大きな神殿はいち早く解体された。隣接する教務支庁は木造、2階建、棧瓦葺で、玄関横に洋室が取り付く床棚のある畳敷の座敷を内包する建物はしばらく残っていたが結局取り壊された。敷地周辺に残る塀は一部損傷したが残された。

熊本地震後に行われている、熊本県の修理費助成で復旧した歴史的建造物の登録文化財化は、今後の災害による歴史的建造物の減少に抗する有効な対策の一つであることに間違いはない。

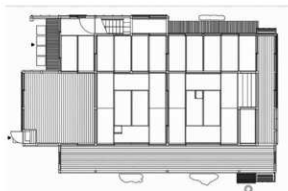


旧米田家住宅 南立面図



旧米田家住宅 1階内部

同 2階内部



旧米田家住宅 1階平面図



旧米田家住宅 2階平面図



森本襖表具材料店外観



同内部



鈴木家住宅（旧中村小児科医院）外観



同内部



後藤商店（金物店）外観



同内部



天理教熊本教務支庁外観



同内部



天理教熊本教務支庁 1階平面図

第5章 資料編

- 1 第2次調査対象建築物（一部）
- 2 調査対象建築物リスト

※2次対象建造物で示すNoは調査対象建造物リストの番号を示す。

濱田醤油店 店舗

No. 01-020

- 分類/商業 店舗
- 建築年/江戸後期

- 所在地 熊本市西区小島
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財 市景観形成建造物

熊本市西部の白川下流と坪井川下流にはさまれた中州にあり、すぐ下流には、有明海の港である百貫港や要江港がある。江戸、明治には坪井川の水運を利用して、米や雑穀の集積が行われていた土地。江戸後期(安政年間)に、初代卯七により建てられた濱田醤油の中では一番古い建物。規模は、幅12m、奥行10m、棟高9mほどの木造2階建て。屋根は切り妻瓦葺き、外壁は漆喰塗で、腰壁部分はなまこ壁。全体の正面玄関となる東側には大きな庇があり、その下には幅3mほどの入口がある。入口から西へ建物を突っ切って通る廊下があり工場へと抜ける。(堺武治)

**濱田醤油 主屋**

No. 01-021

- 分類/住居 商家
- 建築年/江戸末期～明治初め

- 所在地 熊本市西区小島
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財 市景観形成建造物

江戸末期から明治始め、3代目卯作により本宅として建てられた。明治5年(1872年)に明治天皇が熊本へ行幸された折、侍従医ら4名が宿泊したという建物。木造2階で幅11m、奥行7m、棟高8m程。屋根は入母屋の瓦葺き、東側外壁は白漆喰で、腰壁部分はなまこ壁。平成27年4月に補助金により瓦の葺き替えを行っている。(堺武治)

**濱田醤油 旧圧搾機室**

No. 01-022

- 分類/商業 醸造
- 建築年/大正末期

- 所在地 熊本市西区小島
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財 市景観形成建造物

大正末期、5代目定二の頃に建てられた建物。当時は、水圧機などの醤油調味を絞るための圧搾機が並んでいた。規模は、幅約6m、奥行11m、棟高6m程の木造平屋。屋根は切り妻の瓦葺き。棟部分に一部天窗を設けてあり、作業に必要な明るさを確保している。北側外壁は白漆喰壁で、腰壁は黒い下見板張りとなっている。平成18年に瓦葺き替え済。(堺武治)

**濱田醤油 洋館**

No. 01-023

- 分類/住居 商家
- 建築年/昭和5年(1930年)頃

- 所在地 熊本市西区小島
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財 市景観形成建造物

昭和5(1930)年頃、5代目定二が煙草店として建設した建物。敷地の南東隅に主屋から南に飛び出した形で増築されている。木造2階で幅3.5m、奥行3m、棟高4.5m程。土手に面しているので1階建てのように見える。屋根は切り妻の瓦葺き、外壁は黄土色の土壁で、灰色の石が腰壁部分や窓・出入口を縁取っている。(堺武治)

**森本襖表具材料店**

No. 01-026

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治19年(1886)

- 所在地 熊本市中央区鍛冶屋町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物 熊本市における近世建造物調査報告書等

鍛冶屋町の市道沿いに位置し、当時は繁栄した商店街で裏(北側)に坪井川があり船着き場もあった。和紙を商う森本商店として建設された。間口は狭く奥行きが深い町屋の平面構成である。大正末に2階ファサードの窓の改装、その後瓦の釘止め、平成28年台風後に瓦を補修してあるが瓦は換えてなく、殆ど当初の姿が残る。当時の商家の様子を今に伝える建物として貴重である。(柿添法輝)



後藤商店

No. 01-028

- 分類/商業 店舗
- 建築年/大正8年(1919)

- 所在地 熊本市中央区辛島町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物 近代化遺産総合調査報告書等

辛島町の市電通りに沿って位置する。鋼材を商う商家として建設され、田の字型の総2階部分に座敷や茶室が付属して内外とも洋風と和風が混在する建物。大正12年過ぎ頃に市電通りの拡張に伴い4間程移転。平成17年頃2階部分の屋根と外壁を改修してあるが殆ど当初の姿が残る。当時の商家の様子を今に伝える建物として貴重な建物である。(柿添法輝)

**野田市兵衛商店**

No. 01-029

- 分類/商業 店舗
- 建築年/明治40年(1907)

- 所在地 熊本市中央区辛島町
- 構造等/木造及び石造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

辛島町の市電通りに沿って位置する。山崎練兵所跡の新市街開発計画で、住宅・醤油店舗として建設。昭和28年にRC・石積造の火薬庫を増築、平成27年に屋根瓦改修、現在のも事務所として活用されており1階は改装されているがトイレ建具に当時の色ガラスが残り、殆ど当初の姿が残る。当時の商家の様子を今に伝える建物として貴重な建物である。(柿添法輝)

**今村家住宅**

No. 01-035

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/江戸末期

- 所在地 熊本市南区川尻
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財 市景観形成建造物等

熊本市の南端、加勢川の北岸の川尻町の県道沿いにある。西南戦争の際に薩摩軍の本陣が置かれたと伝えられる。1階の出格子と2階を低く押さえた外観の建物である。西南戦争以前の民家が比較的に多く残る川尻の町でひとときわ目をひく建物である。川尻の町並みとして、文化財的にも残すべき建築物の一つである。(古川亮)

**瑞鷹酒造 旧倉庫**

No. 01-037

- 分類/商業 事務所
- 建築年/昭和初期

- 所在地 熊本市南区川尻
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

熊本市の南端にある川尻町の県道からはいった所にある。昭和の初めに大分から移築してきた米蔵を、元川辺であったこの地に建てた。登梁形式の土蔵の米蔵である。米蔵として使われてきたが、平成4年にすまい塾古川設計室が事務所として使う為改装を行った。瑞鷹酒造の建物群として、川尻の町並みとして、残すべき建築物の一つである。(古川亮)

**池田屋醸造 主屋**

No. 01-045

- 分類/商業 店舗及び事務所
- 建築年/明治10年(1877)

- 所在地 熊本市中央区京町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

近代化遺産総合調査報告書1次刊

西南戦争(明治10年)で焼失後すぐに再建された(伝聞)。第二次大戦では焼夷弾が近くに落ち付近の家屋は全焼したが、本建物(主屋)と蔵は土蔵造りの厚い土壁によって延焼を免れ焼け残った。土蔵造りの保存状況は、北側道路沿いの土壁、内部の柱・梁・床板によく残っている。明治期から味噌醤油の醸造所の店舗として使い続けられていることは貴重である。(富士川一裕)



池田屋醸造 蔵

No. 01-046

- 分類/商業 その他(製造蔵)
- 建築年/明治10年(1877)

- 所在地 熊本市中央区京町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

戦前、隣接する米穀店の蔵(本建物)を買い取った。本来用途が米蔵であったため1階の天井高が高い。2階の上り梁も傾斜が急で高い。1階は廻室が2部屋設置されている。主要構造部、2階へ上る階段、西面の本来の出入口(土蔵引き戸)、南北の壁面等は良好な保存状態ではないが原型を保っている。・明治期の米蔵としての規模、構造、室容積、開口部の形状等、研究資料性に富む建築である。(富士川一裕)



熊本石材株式会社記念館(旧社屋)

No. 01-075

- 分類/産業施設など その他(石材)
- 建築年/昭和5年(1929)

- 所在地 熊本市西区島崎
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

近代化遺産総合調査報告書1次刊

昭和5年5月9日熊本石材設立に合わせて社屋として初代高木慶一により建設。昭和59年増築、平成18年内部改修。私設美術館としての内装の改修が行われており、内部は当初の姿は見出しにくい。外観には昭和戦前の事務所建築の姿が残されている。地域産業の遺産としての保全が望まれる。(山川満清)



淡成居(後藤是山旧居)

No. 01-093

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/昭和2年(1927)

- 所在地 熊本市中央区水前寺
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

近代化遺産総合調査報告書1次刊

後藤是山が北千反畑町の藪孤山旧居(江戸時代末期の武家屋敷の特徴を持つ)の1部を移築、増築し昭和2年にこの地に移り住み昭和61年亡くなるまで居住した。その後熊本市に寄贈され平成7年に整備された。内外とも保存状態がよい。座敷から書斎に至る空間は、武家屋敷を昭和の生活に合わせて改築した特異な住宅である。(柴田真秀)



紫籐家住宅 主屋

No. 01-096

- 分類/住居
- 建築年/明治30年代

- 所在地 熊本市中央区水道町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

当主の祖父紫籐 猛(明治大正の熊本の財界の巨頭)により明治30年代に建てられた。以来台所、浴室、便所等水廻りの改修(時期不詳)、瓦の全面葺き替え(7年前)を行った。その他修理をその都度行ってきた。主屋は中心に仏壇(神式)のある座敷と正式な床飾りのある座敷が向かい合わせに並び、多人数の席にも対応できるように造られている。広い玄関と続く応接の間等建築主の公人としてのしつらいが反映されている。(柴田真秀)



紫籐家住宅 蔵

No. 01-096

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/明治30年代

- 所在地 熊本市中央区水道町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

蔵は土蔵造りで現在1階書庫、2階物置となっている。出入口の漆喰塗籠めの扉が当初の格調を保っている。明治から大正の熊本屈指の実業家の邸宅の姿を今に残すものとして貴重である。また、繁華な商業地に近接して品格の高い住宅地が歴史的に存在した事実を伝える、地域性に富む大変貴重な建物である。(柴田真秀)



梅野家住宅 主屋

No. 01-099

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/江戸期

- 所在地 熊本市中央区坪井
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

熊本市坪井の商業地域に隣接する住宅地の一面にある。江戸時代は細川藩家老米田家の敷地だった。明治維新後米田家が上京する際、小納戸役だった梅野家に譲渡された。当該建物は米蔵の番小屋として建てられ、明治41年に座敷が増築されたと伝わる。増築部には式台がある。米田家ゆかりの建物であり貴重である。

(磯田桂史)

**梅野家住宅 蔵**

No. 01-100

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/明治25年(1892)

- 所在地 熊本市中央区坪井
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

熊本市坪井の商業地に隣接する住宅地に建つ。当該地は細川藩家老の米田家の敷地だった。明治25年建設の棟札があるが、明治22年の熊本地震による倒壊の被害に対する天皇皇后両陛下からの見舞金の資料が梅野家にあることから、明治25年の棟札は再建時のものと考えられる。その後、二階にするため床が張られたり、瓦や壁に手を入れられている。梁間4間桁行10間、3室に分かれ、それぞれ部屋の中央部には巨大な柱がある。前面に庇がある。米田家ゆかりの建物であり、貴重である。

(磯田桂史)

**瑞巖寺跡御堂**

No. 01-137

- 分類/宗教建築 その他(御堂)
- 建築年/不詳

- 所在地 熊本市貞町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

市史跡・名勝

寛文元年(1661)頃、光朝法印が瑞巖寺を創建。(北部町、1979)現在は廃寺で御堂が建っている。近年改修されたと推測でき、改修で殆どの材料が取り換えられている。内部柱の柱脚部分と向拝に、若干建設当時のものと推測される材が残っている。

(山川満清)

**御馬下角小屋**

No. 01-145

- 分類/住居 その他(庄屋)
- 建築年/文化6年、文政10年、弘化4年

- 所在地 熊本市北区四方寄町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市指定

熊本城の北約8kmの豊前街道(国道3号線)に位置する。庄屋の堀内家として建設され、質屋・酒屋を営んでいた。広い土間のある田の字型に座敷が増築された平面構成である。文化6年(1809)に建設され、文政10年(1827)と弘化4年(1847)座敷部分を増築。細川・島津の大名が参勤交代などの休憩所として使用。昭和60年に旧北部町に寄贈され、敷地の嵩上げ・建物外周部分等を改修し一般公開されている。当時の様子を今に伝える建物として貴重である。

(柿添法輝)

**早川倉庫 本宅棟**

No. 01-148

- 分類/住居 商家(多目的スペース)
- 建築年/明治10年(1877)

- 所在地 熊本市中央区万町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

熊本城の城下町古町地区の中央部に位置する。明治10年西南戦争により焼失した市街地の一面に、同年末岡崎酒店酒類醸造場として建設され、現在は倉庫業が営まれている。敷地内には、主要な建物が3つ(本宅棟、二つの倉庫)ある。道路側に面する本宅棟は、切妻、総二階建て、梁間8間桁行12間、巨大な梁が使われている。明治初期の市街地内大規模建築として貴重である。

(磯田桂史)



早川倉庫 1号倉庫

№. 01-149

- 分類/商業 倉庫
- 建築年/明治11年(1878)

- 所在地 熊本市中央区万町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

本宅棟と同一敷地の奥に2号倉庫と並んで建つ。西南戦争後、明治11年播州の大工により建てられた。切妻、総二階建て(前面庇付)、梁間6間桁行10間である。登梁が使われ、和小屋の2号倉庫との対比を見せる。開口部以外土壁漆喰仕上で塗込められている。明治初期の市街地内大規模建築として貴重である。(磯田桂史)



早川倉庫 2号倉庫

№. 01-150

- 分類/商業 倉庫
- 建築年/明治13年(1880)

- 所在地 熊本市中央区万町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物

本宅棟と同一敷地の奥に1号倉庫と並んで建つ。西南戦争後、明治13年に建てられた。切妻、総二階建て(前面庇付)、梁間6間桁行10間である。和小屋であり、登梁の1号倉庫との対比を見せる。開口部以外土壁漆喰仕上で塗込められている。明治初期の市街地内大規模建築として貴重である。(磯田桂史)



加来邸

№. 01-153

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/昭和8年(1933)頃

- 所在地 熊本市中央区練兵町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

熊本市の中心部、新町古町地区に近く、坪井川の東側に位置する。居師であった所有者の祖父が昭和8年頃に建築した。縁と廊下が連続して座敷、居間を取り囲み、周回できる平面計画となっている。1階の屋根は入母屋を2段重ねた特徴ある外観を持つ。当初は平屋建てであったが、昭和28年の水害の後に2階が増築された。平成3~4年頃まで所有者の住居として使用されていたが、現在は所有者が経営する病院の職員の休憩所として使用されている。(片山泰久)



若松屋

№. 01-167

- 分類/商業 店舗
- 建築年/不詳

- 所在地 熊本市南区川尻
- 構造等/木造 3階建 瓦葺

熊本市の南端、加勢川の北岸の川尻町の県道沿いにある。江戸末期に宴会や会合等を行う料理屋として開業し、その後魚料理店となり、先々代よりうなぎ専門店として営業を行っている。1階は店舗として、2階と3階は大広間となっており、団体用として活用していた。川尻の町並みとして、残すべき建築物の一つである。(古川亮)



中國家住宅 主屋

№. 02-010

- 分類/住居 その他(郷土)
- 建築年/天保3年(1833)

- 所在地 宇土市上綱田町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

宇土市上綱田町に位置し江戸時代は郡浦水永に属していた。中國家は文化13年(1817)、六代目英之介が御山支配を務めていた。絵図が残っており住宅は天保3年(1833)年の築である。中國家は綱田焼の監督役を任されており、本宅は熊本にあり別荘として建てられている。南側に玄関があり奥に土間、釜屋があり、土間より西側に6室の部屋がある。特に奥の十畳の座敷は床の間、付書院があり接客用としていた。当時の庄屋のたたずまいを現在も残している。(甲斐徹)



中國家住宅 蔵

No. 02-011

●分類/住居 倉庫

●所在地 宇土市上網田町

●建築年/江戸期

●構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

宇土市上網田町の中國家住宅主屋の南側に位置し、主屋の蔵として利用されていた。木造2階建ての切妻平入の建物。入口部には下屋が設けられていて、外壁は漆喰仕上げ、雨切り瓦が設けられている。腰壁はナマコ壁で防火性、風雨による工夫がされている。建物は修復(復元)され、現在内部は網田焼等の展示館と利用されている。(甲斐徹)

**旧寿館**

No. 02-017

●分類/公共建築 劇場

●所在地 宇土市船場町

●建築年/大正15年(1926)

●構造等/木造 2階建 銅板葺

宇土市新町通り船場橋近くに位置し、芝居小屋として大正15年に建てられた。戦後、芝居の衰退により、家具店の店舗として利用されていた。建物は切妻の2階建て妻入り構造は木造の洋小屋組となっていた。調査時は空き家となっていたが、2016年3月解体された。(甲斐徹)

**柏原家住宅(和ろうそく新麴屋)**

No. 03-001

主屋

●分類/商業 店舗

●所在地 宇城市小川町

●建築年/明治16年(1883)

●構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

江戸時代後期から戦前までの150年以上も続いた商人町小川を代表する商家の一つです。最終的には、昭和40年ころ行われた道路拡張により道路側の下屋が解体され、今の小川商店の町並みとなった。登録有形文化財として登録がなされた建物であるが、所有者の方より道路側の軒を解体した事により昔のイメージが多少変わったとのことです。(柴田光俊)

**柏原家住宅(和ろうそく新麴屋) 離れ No. 03-002**

●分類/住居 離れ

●所在地 宇城市小川町

●建築年/大正11年(1922)

●構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

雨戸戸袋の中にあつた墨書より大正11年と思われる。隠居用に建てられたという。主屋と比較すると柱も細く、壁面は基本的に両妻側面と少ない。その壁面には貫、小舞に加えて1間幅に筋交いが施されている。座敷の書院障子は幾何学的なデザイン、1階座敷の欄間は菊花がシンプルにデザインされ新しい感覚が伺える。2階座敷の欄間の箆欄間も見事である。(磯田節子)

**柏原家住宅(和ろうそく新麴屋)門及び塀 No. 03-003**

●分類/住居 門

●所在地 宇城市小川町

●建築年/不詳

●構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

建設年は不詳である。昭和40年初めの軒切の際にセットバックされ現在の位置となった。店の入り口は創建時は大戸であり、当該門は座敷への入り口で格式が感じられる。瓦屋根、半間ごとに柱があり、屋根の下部は隙間がありその下に漆喰壁、腰部分は現在はブロック造になっているが、創建当時は木の下見板貼りであった。門は薬医門である。(磯田節子)



松浦家住宅(阿波屋)

N o. 03-012

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治前期

- 所在地 宇城市不知火町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

土蔵白壁建物群実態調査(平成7年)

明治7年の高潮の時に、海べたにあった住宅が被害を受けた為にこの地に移築を行い、明治12年に酒・味噌・酢の事業を行う為に蔵や作業所などを築造したが、蔵・作業所は40年前に解体された、現在は外壁・屋根などの補修をおこない保存をしている。明治から昭和においての商家のたたずまいをのこしており、松合の町並みにとって重要である。
(藤迫康倫)



鈴木家住宅(宇城市立松合郷土資料館) N o. 03-030

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治36年(1903)

- 所在地 宇城市不知火町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

土蔵白壁建物群実態調査(平成7年)

明治36年に築造され当時は郵便局と住宅として使用されその後郵便局の廃業後住宅として使用、平成7年に松合郷土資料館として整備が行われ、建物の裏にあった台所などは解体されたが、離れの住居は現存する。建物外部の保存状態は良好です。明治から昭和においての町屋のたたずまいをのこしており、松合の町並みにとって重要である。
(藤迫康倫)



田代家住宅(えびす屋)

N o. 03-043

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治19年(1886)

- 所在地 宇城市不知火町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

土蔵白壁建物群実態調査(平成7年)

建物外部の保存状態は一部漆喰の剥れがみられたが全体的は良好です。住居は、町屋のたたずまいをのこしており離れに茶室がみられ、住宅の裏地は広い空き地になっており建物の基礎が何棟か確認できた。
(藤迫康倫)



福田家住宅 主屋

N o. 03-046

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治25年(1892)

- 所在地 宇城市不知火町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

土蔵白壁建物群実態調査(平成7年)

現所有者のときに倉庫部分の増築が行われている。建物外部の保存状態は軒天部分の落下及び窓枠破損が見られる。構造は、伝統工法の造りで柱・梁を見せ階高が高い、外部は蔵造りに見えるが内側は開放的で物の出し入れがし易い構造となっている。
(藤迫康倫)



福田家住宅 蔵

N o. 03-047

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/明治29年(1896)

- 所在地 宇城市不知火町
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

土蔵白壁建物群実態調査(平成7年)

現所有者のときに濡れ縁にサッシと取り付けれる。建物外部の保存状態は全体的は良好です。内部は、伝統工法の造りで柱・梁を見せた重厚な造りで梁は幾重も重なり当時の技術的にも高い評価がある、内部空間を高く広く取る為の工夫がされてる。
(藤迫康倫)



渡辺家住宅

No. 03-065

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/昭和7年(1932)

- 所在地 宇城市不知火町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

土蔵白壁建物群実態調査(平成7年)

家業はナマコ・フカヒレなど乾物を取り扱い、戦前は中国などに輸出、財をなした住宅・蔵などを築造したが現在は住宅のみ残る。土間は昭和53年に子供室・台所に改装がおこなわれている。建物外部の保存状態は良好で、明治から昭和においての商家のたたずまいを残しており松合の町並みにとって重要である。(藤迫康倫)

**宇城市国際交流村法の館(旧三角**

No. 03-079

簡易裁判所本館)

- 分類/公共建築 裁判所
- 建築年/大正9年(1920)

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財

明治23年11月に中町に裁判所が開庁され、大正9年に現在地に新築移転された。平成6年に改修工事を行い「法の館」としてオープンした。床板や内外部建具、ガラス等は当時の材料が残っている。内部等も当時の裁判所の様子が解るように保存されており重要な建物だと思う。(宮田真一)

**宇城市国際交流村重要資料展示室**

No. 03-080

(旧三角簡易裁判所記録倉庫)

- 分類/公共建築 裁判所
- 建築年/大正9年(1920)

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/煉瓦造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

明治23年11月に中町に裁判所が開庁され、大正9年に現在地に新築移転された。平成6年に改修工事を行い「重要資料展示室」としてオープンした。外部建具外側には鋼製の建具がついており火災が起きても中の書類は絶対燃えないような工夫があり、外部はレンガでできており当時のままであると思われる。(宮田真一)

**宇城市国際交流村伝統工芸館(旧**

No. 03-081

三角簡易裁判所弁護士等控室)

- 分類/公共建築 裁判所
- 建築年/大正9年(1920)

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財

明治23年11月に中町に裁判所が開庁され、大正9年に現在地に新築移転された。平成6年に改修工事を行い「伝統工芸館」としてオープンした。平成6年の改修工事で内外部ともとてもきれいになっているが、床板や内外部建具、ガラス等は当時の材料が残っている。(宮田真一)

**三角築港記念館(旧三角海運倉庫)**

No. 03-082

- 分類/商業 倉庫
- 建築年/明治20年(1887)

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

三角西港が最も繁栄した時に埠頭には数多くの倉庫が並んでいた。その中の一種だけが現在も残っており現在はレストランとして使用されている。切妻の土蔵造で、入口は北側に2カ所、南側に3カ所設けられており、南側には約3mの庇が出ている。内部も丸柱を中心に大梁、小梁等大きな材料で骨組みし、とても安定感がある。土蔵づくりの倉庫は当時の繁栄を偲ばせる重要な建物である。(宮田真一)



龍驤館

No. 03-083

- 分類/公共建築 その他(公会堂)
- 建築年/大正7年(1918)

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財

明治天皇即位50周年記念事業として計画されたが、明治45年に崩御されたので計画を変更、天皇顕徳記念館として公会堂として建設される。明治天皇の西国巡幸に際し熊本入りした御召艦、龍驤が三角港に仮泊したことから宇土郡長が「龍驤館」と命名した。石基礎の上に腰板張り軒天等に特徴のある洋風の建物である。

(藤迫康倫)



旧高田回漕店

No. 03-084

- 分類/商業 店舗
- 建築年/明治期

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市指定

高田回漕店は、開港と同時に三角に進出して汽船問屋を開業した。1階は事務所で2階は6部屋ある。当時の回漕店には輸送業だけではなく旅館業を兼用していることが多かった。1階玄関を入ったすぐのところ7寸角の大黒柱があり間取りも当時の事務所空間を感じ取れる。2階は6部屋あり全部屋に床の間があり、窓部分には鋼製の柵があり落下防止の対策があり、旅館の様子が見られる。(宮田真一)



警察署長官舎

No. 03-085

- 分類/公共建築 その他(官舎)
- 建築年/不詳

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/

観光資源調査(S60)

建設年代は不詳だが宇土郡警察署が郡役所の西側に建てられたのが明治22年10月であったことを考えると、この期よりそう遅くはないと思われる。・平面、外観共に和風の造りであるが、玄関の破風の曲線は洋風の円形の曲線が使われている。

(藤迫康倫)



荒川邸 主屋

No. 03-086

- 分類/商業 旅館
- 建築年/明治28年(1895)

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

国文化的景観構成要素

現所有者の祖父が明治43年以前に建物を購入し、現在まで住宅として使用している。平成3年に屋根瓦等大規模な改修工事がおこなわれた。2階は明らかに旅館だったことがわかる平面であり中央に東西方向に幅一間の広い畳敷きの廊下があり、室名札が今もなおつけられている。旅館としての豪勢なつくりは、西港が繁栄した時代の様子を物語っており今後も保存・活用されることが望まれる。

(宮田真一)



荒川邸 蔵

No. 03-087

- 分類/商業 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

国文化的景観構成要素

建設当時から米蔵として使用された。張間3間桁行4間、屋根は切り妻瓦葺きで2階があり梯子を掛けて上がるようになっている。内部は柱に水平に棧を取り付け、これに垂直に木摺りを柱の間に3本ずつ配置してある。道路に面した北側の妻部分に、格子付の2つの窓があり、上部には日輪を中心に波模様幾帳が施してある。

(宮田真一)



山本家住宅

No. 03-092

- 分類/公共建築 その他(官舎)
- 建築年/明治または大正

- 所在地 宇城市三角町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

国文化的景観構成要素

この建物は、旧郡役所内の施設であり、その後個人の事務所に使われた為に現在地に解体移築された。その際に内外部とも一部改築されたと考えられる。東西に棟をとる木造、寄棟造、平屋建てで、南に玄関を設け東西に中廊下が通る平面は、明治期の洋風建築によく見られる。外観は、下見板張りで軒部も洋風の特徴である切板板張り(バージ)を廻すなど洋風の意匠を採用している。(宮田真一)

**大麻家住宅**

No. 07-002

- 分類/住居 農家
- 建築年/昭和12年(1937)

- 所在地 玉東町木葉
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

昭和12年12月に郵便局併用住宅として建てられ、今から30年ほど前まで木葉郵便局として使われていた。道路から前庭を通りアクセスする表玄関は入母屋の屋根を冠し、式台を備えた格式の高い様式となっている。1階は模様替えが随所行われているが、基本部分は概ね残り当初の様子を想像できる。また急な曲り階段を上った2階はほぼ当初のままと思われ、謡曲や舞踊などの芸事のために造られた高い天井の座敷が往時を偲ぼせる。(山川満清)

**吉持家住宅(豪商)**

No. 07-010

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治期

- 所在地 玉東町木葉
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

今回調査では所有者の意向で内部調査は出来なかった。往還がクランク状に曲がったところにあり、土蔵造りの建物である。商業施設であることは推測できるが、具体的な業種は不詳である。規模や造りから当初の繁栄がうかがえる。(山川満清)

**平山家住宅倉庫(登記所)**

No. 08-010

- 分類/公共建築 その他(登記所)
- 建築年/不詳

- 所在地 和水町江田中路
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

江田交差点北側の一段高い場所に位置し、隣に熊本県家庭業(旧肥後売薬・昭和3年建設)がある。登記所事務所と駐在員の住宅として建設された。贅沢な材料は使用されていないが、公共建物らしく適切な施工が施されている。大正時代、江田地区周辺では家庭業の製造・行商と製糸業が盛んだった。老朽化が進んでいるが、当時の周辺の産業との関連から保存が望ましい建物である。(柿添法輝)

**福原家住宅 主屋**

No. 08-011

- 分類/住居 農家
- 建築年/明治期

- 所在地 和水町岩尻
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

現当主の曾祖父福原榮作氏が明治期に現在地から少し北の高台に建てた。昭和28年に現在地へ移設された。この時当初の平屋に2階を増築した。昭和50年に内装をリフォームし、平成17年にリビングや水回りを中心に現在の形にリフォーム。屋根の葺き替えも行った。移築や増築、リフォームにより明治期のオリジナルは改変されていると思われるが、梁や柱等の基本部材は当初のものと思われる。当地区の農家の主屋の形式を伝えるものとして貴重である。(山川満清)



竹下家住宅 主屋

No. 08-012

●分類/住居 農家

●所在地 和水町津田

●建築年/大正 12年 (1923) 頃

●構造等/木造 2階建 瓦葺

現当主の父シゲキ氏により大正 12 年頃建てられた。20 年ほど前、中廊下をとり、台所を改修した。屋根は 40 年ほど前葺き替え、10 年ほど前塗装した。模様替えがなされているが、概ね当初のものが残る。直屋で田の字構成の間取りで当地区の農家の主屋の形式を伝えるものである。
(山川満清)



天理教東山鹿分教会(旧松永邸)

No. 11-002

●分類/住居 商家

●所在地 山鹿市鹿本町

●建築年/大正-昭和初期

●構造等/木造 2階建 瓦葺

平川厚編 1976『鹿本町史』鹿本町

松永家は、大正から昭和初期にかけて広く貸金業を営んでいた。この建物は玉名から移築されたとの説もあるが、定かではない。平成 19 年に天理教に譲渡された際、一部増築改修がなされたが、他はほぼ初期の状態を保っている。豪商の邸宅らしく、各所に贅を尽くした意匠が見られる。主座敷の廻り廊下天井の化粧タルキにはケヤキ材が使われている。杉一枚板に描かれた板絵、欄間の彫り物、便所の扉のデザインなど目を見張るものがある。
(廣田清隆)



吉岡家住宅(来民文庫) 江戸蔵

No. 11-004

●分類/住居 倉庫

●所在地 山鹿市鹿本町

●建築年/明治 8年 (1875)

●構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

熊本市京町から移築したと伝える土蔵。主屋の南方、敷地の南西隅に建つ。桁行 3 間 (約 5.9 メートル) 梁間 2 間 (約 4 メートル)、切妻造棧瓦葺き。主屋に面した北妻東寄りに扉口を開き、内部は 1・2 階とも 1 室とする。腰部を板張りとする他は漆喰塗りとし、屋敷地の景観を形成している。妻入りの 2 階建ての土蔵造の建物である。
(山川満清)



吉岡家住宅(来民文庫) 阿弥陀堂 No. 11-006

●分類/宗教建築 その他(阿弥陀堂)

●所在地 山鹿市鹿本町

●建築年/明治 13年 (1880)

●構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財

主屋の南に北面して建つ。北半は 1 間四方の板敷で、正側面を開放とし、南に壇を備えて側背面を板壁、前面を格子戸両面開きとして阿弥陀如来を安置する。切妻造棧瓦葺で装飾は無く簡素な建物であるが、礼拝の場として、敷地の景観を特徴づけている。
(山川満清)



吉岡家住宅(来民文庫) 薬医門

No. 11-007

●分類/住居 門

●所在地 山鹿市鹿本町

●建築年/明治 16年 (1883)

●構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財

主屋正面、明治蔵北西隅に近接して建つ。やくいもんげいしき変形の薬医門形式で、間口 2.3 メートル。比較的細身の部材を用い、装飾要素も少なく簡素な外観を示す。屋根は切妻造り棧瓦葺。両開き板戸は塀と意匠を揃え、上部を透いて、たすき棧を入れる。敷地景観を構成する門である。
(山川満清)



吉岡家住宅(来民文庫) 塀

No. 11-008

- 分類/住居 その他(塀)
- 建築年/明治16年(1883)

- 所在地 山鹿市鹿本町
- 構造等/木造 鉄板葺

国登録有形文化財

薬医門の北側に接し、主屋の東側から北側にかけて伸びる。割石積基礎の上に土台石を並べ、塀板張の上部を透いてたすき棧を入れ、上部は笠木を通して鉄板葺の屋根を載せる。薬医門と同じく主屋整備と同時期に建てられ、近代初頭の地域の景観を今に伝えている。(山川満清)

**疋田家住宅**

No. 11-013

- 分類/住居 農家
- 建築年/明治20年(1887)

- 所在地 山鹿市菊鹿町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

菊鹿町史編集委員会編1996『菊鹿町史』菊鹿町

疋田家は江戸時代より村の有力地主として栄えた。3階には、菅原道真を祭った神棚がある。一部3階になっているのが特徴的である。3階は信仰心の厚い当主が、神棚を祭るためだけに設けたとのこと。主座敷は質実な作りであるが、仏間は豪農住居らしくケヤキの長押、床板など豪華な材料が使われている。(廣田清隆)

**岡本家住宅**

No. 11-019

- 分類/住居 医者
- 建築年/昭和3年(1928)

- 所在地 山鹿市山鹿
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

歴史的地区環境整備街路事業調査

昭和3年産婦人科病院として開業。付属する住宅も同年に建設された。創業者岡本直激(なのおずみ)氏は京都帝国大学卒で設計は同大学の建築科卒の建築家に依頼したとのこと。図面には設計者の記載はない。長男直俊(なおとし)氏(アイコ氏の夫、2011没)が昭和40年ころまで開業していたがその後廃業。平成17年ころ福祉施設建設のため病棟部分は一部を残し解体、現在は玄関、受付、診察室の本館部分と住宅が残る。(野中誠二)

**原文具店**

No. 11-061

- 分類/商業 店舗
- 建築年/明治26年(1893)

- 所在地 山鹿市山鹿
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市景観形成建造物 歴史的地区環境整備街路事業調査

下町の豊前街道沿いに位置。西向きに建つ。菊池川に近く足回りは何度も水害にあっている。改修が随所なされているが概ね当初の姿をよく残す。豊前街道に面し景観上も重要である。(野中誠二)

**永松商事(旧桑野家住宅)**

No. 11-068

- 分類/住居 商家
- 建築年/不詳

- 所在地 山鹿市山鹿
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

現在の所有者は昭和20年頃疎開により移り住んでいるため、詳細不明。以前は肥料屋を営んでいたらしい。明治末期は、雑貨屋を営む「福島屋」の建物ではないか?建物内部には、ウデキ、もち造りあり1階の道路側壁位置は2階と同じと考えられる。外壁の痕跡を残したまま外側に新しい外壁を作ってあり下屋等は新しい。内部も当初材が残っている。(廣田清隆・野中誠二)



中富家住宅 (旧原田家住宅)

No. 11-071

●分類/商業 店舗

●所在地 山鹿市山鹿

●建築年/明治 11年 (1878)

●構造等/木造 2階建 瓦葺

原田家は、明治期から戦前まで酒造業を営んでおり、屋号を「芳屋」と号した。通りに面した建屋は明治 11 年の銘があるが、奥の建屋は江戸期までさかのぼる可能性がある。内部は平成 14 年以降何度か改修されている。徳富薫花の妻愛子夫人の親戚筋の家柄である。造り酒屋として山鹿の繁栄を担った家系である。往時の繁栄の面影を見ることができる。山鹿にとって貴重な遺産である。(廣田清隆)



江上様貸家

No. 11-072

●分類/商業 店舗

●所在地 山鹿市山鹿

●建築年/不詳

●構造等/木造 2階建 瓦葺

豊前街道より少し離れた建物。江上平助氏借家として建設当初は2階建て3軒長屋と戸建2棟、2階建て3軒長屋の8軒の借家10数年前に南側の3軒長屋解体済み。借家として建設してあるのだが、外観窓格子や手すり等に細工あり内部も玄関には花明かり窓(織部窓)、脇障子には格子細工あり、2階和室ランマには塗り直しランマを有する高級借家として建設したのだろうか? (福山博章)



宮村家住宅主屋

No. 12-003

●分類/住居 農家

●所在地 菊池市西寺

●建築年/明治終わり

●構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財 九州大学委託事業「歴史的建造物調査」

現在は孫の代になり平成 12 年より補修され住宅として現在に至る。木造平屋一部廻子 2 階、四周に下屋を巡らせた二層の寄棟造、瓦葺き。主屋は桁行 9 間、梁間 5 間を有する堂々とした二層を成しており田園一帯から簡潔明瞭な寄棟屋根の輪郭が望める。大振な屋根裏空間の小屋組みを架構する梁桁には貫手法を見せており、多くが地松材による。内部造作には檜、楓、桜、桐等が確認された。(松田公伸)



坂梨家住宅

No. 16-038

●分類/住居 その他(御茶屋)

●所在地 阿蘇市狩尾

●建築年/文化 14 年 (1817)

●構造等/木造 2階建 瓦葺

坂梨家は阿蘇家の分家、代々庄屋を務める。明治 40 年に建てられた客間と文化 14 年築といわれる母屋部分とで構成されている。主な改修は昭和 54 年に屋根を萱葺きから瓦葺きに替えたこと、平成 8 年頃台所や風呂場、便所等水回りを造り替えている。この建物は細川家の御姫様が休憩のために立ち寄ったという言い伝えがある。阿蘇地方の庄屋建築の特徴を知る上で貴重な建物である。(山川満清)



松崎家住宅

No. 17-014

●分類/住居 農家

●所在地 小国町上田

●建築年/明治期

●構造等/木造 平屋建 鉄板葺

明治時代集落の大火事で焼失した跡に寺(不詳)の建物を移築したとのこと。65 年ほど前に屋根の葺き替えをした。現在のトタンカバーは 30 年ほど前とのこと。内装の部分的な改修があるが、直屋で田の字型の間取り等原形が残されている。屋根の葺き材は、観察できる軒先では一番下に萱、次に稲わらで、トタンに隠れて見えないがその上に杉皮を葺いてあるとのこと。この地域の農家の住まいを伝える建物として貴重である。(山川満清)



室原酒屋 主屋(店舗兼住宅)

No. 19-001

- 分類/住居 商家
- 建築年/大正初期

- 所在地 南小国町赤馬場
- 構造等/木造 2階建 鉄板葺

近代化遺産1次リスト

明治期には中原の和田で酒醸造を営んでおり、明治の終わりに現地にあった蔵元を引き継ぐ形で移ってきた。現建物は2代目まさよし氏が大き正初めに建てたものと思われる。昭和50年代に一間増築、平成8年に土間を改造し部屋を増築など、小規模の改修はあるが、概ね当初のままの形を留めている。(山川満清)

**室原酒屋 工場**

No. 19-002

- 分類/商業 醸造
- 建築年/大正初期

- 所在地 南小国町赤馬場
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺

近代化遺産1次リスト

明治期には中原の和田で酒醸造を営んでおり、明治の終わりに現地にあった蔵元を引き継ぐ形で移ってきた。現建物は2代目まさよし氏が大き正初めに建てたものと思われる。ムロの位置変更など小規模の改修は行われてきたが概ね当初のままの形を留めている。地域にとっても貴重な建物である。(山川満清)

**室原酒屋 土蔵**

No. 19-003

- 分類/商業 倉庫
- 建築年/明治21年(1888)

- 所在地 南小国町赤馬場
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺

近代化遺産1次リスト

現建物は小屋裏に残る棟札から室原家が引き継ぐ前の所有者佐藤龜氏により明治21年に建てられたものと思われる。概ね当初のままの形を留めている。置き屋根、漆喰塗土蔵造りで南小国の風土を反映した特徴をもつ建物である。この地域には他に酒造醸造業の類例が無いため、地域にとっても貴重な建物である。(山川満清)

**橋本家住宅 主屋1**

No. 19-007

- 分類/住居 農家
- 建築年/大正9年(1920)

- 所在地 南小国町赤馬場
- 構造等/木造 平屋建 茅葺

近代化遺産1次リスト

現建物は当主が祖母から聞いた話では大正9年に建てられた。概ね当初のままの形を留めている。この地域では珍しくなった茅葺き屋根である。最近まで日田の職人により保全を行ってきたそうであるが、現在老朽がかなり進んでおり早期の対処が望まれる。直屋田の字形式の簡素な造りであるが、座敷の床飾り等を備え、当時の農村の生活ぶりを知る上で興味深い。(山川満清)

**橋本家住宅 主屋2**

No. 19-008

- 分類/住居 農家
- 建築年/大正8年(1919)

- 所在地 南小国町赤馬場
- 構造等/木造 平屋建 茅葺

近代化遺産1次リスト

概ね当初のままの形を留めている。この地域では珍しくなった茅葺き屋根である。最近まで日田の職人により保全を行ってきたそうであるが、現在老朽がかなり進んでおり早期の対処が望まれる。直屋田の字形式の簡素な造りであるが、座敷の床飾り等を備え、当時の農村の生活ぶりを知る上で興味深い。(山川満清)



(山川満清)

禪墅 主屋

№. 19-009

- 分類/住居 農家
- 建築年/江戸期

- 所在地 南小国町満願寺
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺

12, 3年前、当時160年くらい経年した建物を購入。その際床下が腐朽し全体が傾いていたため床下を更新した。また垂れ壁に筋交いを入れている。料理店転用のため炊事場の改修を行った。直屋田の字形式の簡素な造りである。料理店として内装の改修がなされているが、当初の架構はよく残されている。この地域の江戸末期の農家の姿を伝える建物として貴重である。(山川満清)



禪墅 蔵

№. 19-010

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/江戸期

- 所在地 南小国町満願寺
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺

12, 3年前、当時160年くらい経年した建物を購入。その際床下が腐朽し全体が傾いていたため床下を更新した。また垂れ壁に筋交いを入れている。料理店転用のため炊事場の改修を行った。置き屋根の土蔵造りである。外部の腰の下見板は後補である。内外ともかなり手が加わっているが概ね原状を残している。(山川満清)



野田家住宅

№. 21-011

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/明治3年(1870)

- 所在地 南阿蘇村河陽
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

小笠原家の奉公人野田勝治の隠棲の場として明治3年建設。昭和40年代に内部改装。住いであるため時代に応じた改変は随所にあるが、概ね当初の姿が残されている。直屋で田の字型の平面構成である。明治期の地方に移り住んだ士族の隠宅の様子を今に伝える建物として貴重である。(山川満清)



金光寺 本堂

№. 23-003

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/明治34年(1901)

- 所在地 御船町陣
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

御船町の西端、緑川と御船川の合流点に挟まれた台地上にある。慶長11年(1606)、西岸が開基建立。西岸は小夏丹後守綱重と号し、大阪陣の戦いには豊臣方に味方した人物。長岡家(細川忠隆子孫)と関係が深く、本堂の「遍照山」の額に時習館総教であった長岡内繕忠英の銘がある。現在の本堂は明治34年(1901)建造。方形造瓦葺7間堂。縁側付1間広縁、外陣7間×3間、内陣3間×2間。瓦は近年葺き替えられているが、九曜紋入り鬼瓦が保存してある。(森下修)



金光寺 楼門

№. 23-004

- 分類/宗教建築 門
- 建築年/江戸期

- 所在地 御船町陣
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

立地、由来は同上。建築年代は江戸期の文化文政期(1804~1830)と推定される。2階造の下層に屋根がある二重門の形式で、象や獅子などをかたどった木鼻や火灯窓など、巧緻を極めた建築の秀作。柱や梁、垂木、板壁など近年に改修が行われているが、桁梁や木鼻など建築当時の部分が残っており、文化財としての価値が高い。町指定が検討される見込である。(森下修)



金光寺 庫裏

No. 23-005

●分類/宗教建築 庫裏

●所在地 御船町陣

●建築年/明治34年(1901)

●構造等/木造 2階建 瓦葺

立地、由来は同上。建築年は本堂と同じ明治34(1901)年。切妻造妻入。本堂との間に玄関がある。破風飾りには九曜の家紋が彫られており、細川家との繋がりがうかがえる。居住部分の座敷などの内装は近年改修されているが、前室の和室は建設当時の漆喰仕上げが残り、当時の鴨居上に掛けた檜もある。(森下修)

**金光寺 御堂**

No. 23-006

●分類/宗教建築 その他(御堂)

●所在地 御船町陣

●建築年/明治期

●構造等/木造 平屋建 瓦葺

立地、由来は同上。建物の建築年代は明治期で、本堂や庫裡よりも古い。建物の基壇は江戸期当時のものと推測される。方形造瓦葺。外壁は近年改修されているが、火灯窓の意匠を残している。九曜紋入りの椀や宗和膳などが寺宝として保存されている。(森下修)

**小森家住宅**

No. 23-018

●分類/住居 医者

●所在地 御船町滝川

●建築年/明治7年(1874)頃

●構造等/木造 平屋建 瓦葺

御船町城山公園の近くにある。建物は明治7(1874)年頃の建設。元軍医が眼科を営み居住していた。押入れに第六師団軍医用と書かれた革ケースなどが残されている。建物は正面の中央に玄関があり、玄関の間の右側に和室と座敷、左側に現在は保育園の保育室として使われている改装された板の間がある。板の間はペンキ塗りの竿縁天井や板壁が残っており、かつての医務室と推定される。明治初期の住宅の様子を伝える建物として貴重。(森下修)

**くらおかモーター**

No. 23-020

●分類/住居 商家

●所在地 御船町御船

●建築年/明治17年(1884)

●構造等/木造 2階建 瓦葺

明治期に建設されたものだが、江戸時代後期の商家の造りを残す建物。製材でなく、大断面の曲がりの梁で架構されている。道路に面して土間のみせがあり、奥に座敷などの住居部分がある。江戸時代後期の商家の造りの2階座敷「御成りの間」の形を残す。また、昭和6年(1931)の陸軍大演習のとき秩父宮殿下が杉田呉服店に宿泊された際に離れ座敷を新築してお迎えしたとあり、隣接する離れ(別所有者)がそれに該当するとみられる。(山川満清)

**小田家住宅**

No. 23-024

●分類/住居 一般住宅

●所在地 御船町木倉

●建築年/大正4年(1915)以前

●構造等/木造 2階建 瓦葺

昭和33年頃、小田正也氏(故人)が旧医院を購入。改修の履歴は不明。改修は随所に及ぶが主要な軸組や諸室の間取り等は原初そのままと思われる。屋根は目板瓦葺きであり、建設時期は明治期まで遡るとと思われる。(山川満清)



森永家住宅 主屋

- 分類/住居 農家
- 建築年/大正11年(1922)

N. 25-106

- 所在地 益城町砥川
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

元は南側高台に建っていた建物が火災により焼失したため、新たに現在地に建てられた。土間から南側に表の間・仏間・中の間・座敷を配し大正時代の地主層の代表的な農村建築として貴重である。瓦を吹き替え、一部改造されているが外観等建築時の姿を留めている。(松野陽子)



森永家住宅 蔵

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/昭和6年(1931)

N. 25-107

- 所在地 益城町砥川
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

1階部分は改造されているが、2階部分は建築時の姿を留めている。町内に残存する蔵として貴重な存在である。(松野陽子)

(松野陽子)



森永家住宅 納屋

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/大正12年(1923)

N. 25-108

- 所在地 益城町砥川
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

屋根の吹き替えが行なわれていない、建設当時の姿を残す貴重な建物である。(松野陽子)

(松野陽子)



矢嶋家住宅主屋

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/不詳

N. 25-143

- 所在地 益城町杉堂
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

「益城町寸志侍調査」(『益城町史』史料・民俗編)

内部は大規模な改修が行われているが、外観は建設時の姿を留めている。2階にタバコ乾燥に使われた、銅板で囲んだ部屋が残っている。(松野陽子)

(松野陽子)



岩下家住宅(松永タバコ店)

- 分類/住居 商家
- 建築年/明治34~39年(1901~1906)頃

N. 26-007

- 所在地 甲佐町岩下
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

甲佐町の市街地にある。建物は明治30年代に建設された橋口屋という料理店で、町中の酒造所で働く労働者を客として賑わった。昭和25年(1950)に現所有者が購入し質屋とタバコ屋を営んだ。建物は水路に面し、庭には橋が架かる。入母屋造り瓦葺。1階は店の土間と奥に質屋の頃の事務室と住居があるが、橋口屋の頃は1階全て料理店であった。2階は三方に回廊を巡らした開放的な造り。明治期からの商家の様子を伝える建物。(森下修)

(森下修)



泉家住宅 石造蔵

No. 27-008

●分類/住居 倉庫

●所在地 山都町金内

●建築年/大正13年(1924)

●構造等/石造 平屋建 瓦葺

山都町西部の集落にある。集落内には町指定文化財の眼鏡橋もある。大正13(1924)年建造の農家の石倉で、壁面・天井面が全て石造(天井面は垂木の上に石葺)で建造されている。石目地は漆喰で覆い、軒先などの石を固定する金物も花などの装絵で隠している。町指定文化財。石の壁・天井は改変されず当初の状態が保存されている。石造文化財が豊富な山都町を象徴する建物として貴重。

(森下修)

**御釜神社 舞台**

No. 27-015

●分類/宗教 その他(舞台)

●所在地 山都町鶴ヶ田

●建築年/昭和38年(1963)

●構造等/木造 平屋建 鉄板葺

山都町清和総合支所の北方、山沿いの集落にある。御釜神社の祭礼の際には芝居などの芸能が行われる舞台で、現在の建物は昭和38年(1963)に建設された。間口6間、奥行3間。前面は大梁を架け、6間全てを開口する。上段付き舞台と裏側の一段下がった楽屋通路がある。近隣の大川神社舞台を参考に設計されたと考えられ、やや規模は小さいが、ほぼ同様の形式となっている。規模の大きい本格的な芝居舞台として重要な建物である。

(森下修)

**御小屋**

No. 27-016

●分類/公共建築 資料館

●所在地 山都町長原

●建築年/嘉永5年(1852)

●構造等/木造 平屋建 茅葺

山都町通潤橋の南側、取水口側にある。通潤橋建設時の現場監督小屋として嘉永5年(1852)に建造された。現在は史料館。奇棟造り茅葺。茅葺は10年程度での更新で、最終は平成20~22年に葺き替えている。基礎等に改造痕があるため調査復元が検討されている。重要文化財の通潤橋と関連が深いことから町指定文化財及び重要文化的景観の重要な景観構成要素となっている。

(森下修)

**布田神社 本殿**

No. 27-017

●分類/宗教 本殿

●所在地 山都町長原

●建築年/昭和13年(1938)

●構造等/木造 平屋建 銅板葺

山都町通潤橋の南側、取水口側にある。通潤橋の建設者「布田保之助」を祀る。昭和13(1938)年建造。信仰が篤く、地域住民により大正15年布田神社創立の申請が行われ、昭和11年に内務大臣の許可が下りた。社殿は切妻造平入り/流造。拝殿は切妻造平入り/四方庇。平成12年に屋根をトタンから銅板に葺き替えた。通潤橋一帯は重要文化的景観に指定されており、本建物は重要な景観構成要素である。

(森下修)

**布田神社 拝殿**

No. 27-017

●分類/宗教 拝殿

●所在地 山都町長原

●建築年/昭和13年(1938)

●構造等/木造 平屋建 銅板葺

重要文化的景観構成要素

通潤橋の建設者「布田保之助」を祀る。山都町における農業基盤整備の歴史を語る上で重要な神社であり、住民からの篤い信仰を集めているため、重要文化的景観の重要な景観構成要素として保存活用を図っている。大正15年(1926)に地区民190名による布田神社創立の申請により、昭和11年(1936)に内務大臣より創立の許可が下りた。民間により創立された神社で珍しい。正面に布田家の家紋をあしらい、神社の造りとしても程度が良い。

(山川満清)



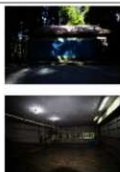
仁瀬本神社 舞台

N. 27-018

- 分類/宗教 その他(舞台)
- 建築年/江戸中期

- 所在地 山都町二瀬本
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺

山都町東部、蘇陽小学校の近くにある。建物は江戸時代から明治の初期まで寺小屋だったものが昭和28年と昭和55年に寄進された旧小学校の資材を使って小屋組(当初は茅葺き屋根)などを改築されたもの。当初から神社の祭典や芝居の舞台としても使われてきた。間口6間、奥行4間。前面は5間を開口する。改築前は正面右側に1間角の淨瑠璃棚があったが現在は無い。改築の規模は大きい。江戸時代から続く神社舞台として重要な建物である。(森下修)



通潤酒造

N. 27-024

- 分類/商業 店舗
- 建築年/明治前期

- 所在地 山都町浜町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

国登録有形文化財

山都町浜町市街地の中心部にある。明和7年(1770)、当時回船問屋を営んでいた備前屋清九郎によって創業。熊本の醸造業(酒)・蔵元で最も古い。店舗建物は明治前期に建設。通り土間を持つ町屋の平面構成である。平成27年(2015)に屋根の葺替え、店舗内部の一部改装が行われた。熊本県近代化遺産で、江戸時代中期の地方における酒造所の様子を今に伝える貴重な建物である。(森下修)



通潤酒造

N. 27-025

- 分類/商業 倉庫
- 建築年/寛政4年(1792)

- 所在地 山都町浜町
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

立地、由来は同上。酒蔵(貯蔵倉)は寛政4(1792)年に建設、通潤酒造の建築物では最も古い建物。貯蔵倉の架構法は和小屋で、二本の中柱上に二重梁を架ける古い架構方式を残している。現在、1階は貯蔵倉で、2階は資料を展示して資料館として使われている。改装はされていない。江戸時代中期の地方における醸造所・貯蔵倉の形式を今に伝える建物として貴重である。(森下修)



通潤酒造

N. 27-026

- 分類/住居
- 建築年/明治前期

- 所在地 山都町浜町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

国登録有形文化財

立地、由来は同上。本住居(座敷)は、店舗建物の座敷を敷地内で西側に曳家した建物。明治10年(1877)西南戦争時、薩摩軍の本陣となり、この座敷で作戦会議が行われた。改装はされていない。江戸時代中期の地方における酒造所・住居の形式を今に伝え、近代日本の歴史を伝える建物でもある。(森下修)



緒方家住宅

N. 28-006

- 分類/住居 農家
- 建築年/明治10年(1877)

- 所在地 八代市泉村
- 構造等/木造 平屋建 茅葺

北野隆『熊本県の民家資料集』

平清盛の子孫によって建てられた民家。平成7年(1995)に修復。屋根は宍造り、茅葺である。庭に向かって切妻の玄関があり式台とし、正面に囲炉裏のある広間がある。その左側と裏に土間が2つある。広間の右側には次の間と座敷飾りのある座敷、広間の奥に仏間がある。屋根裏に三角形の土壁があり、壁の裏に2階の隠し部屋がある。(森山学)



左座家住宅

No. 28-008

- 分類/住居 農家
- 建築年/明治5年(1874)

- 所在地 八代市泉村
- 構造等/木造 平屋建 茅葺

北野隆『熊本県の民家資料集』

秘境と云われた五家荘の山懐、仁田尾地区の道路沿いの斜面に石垣を築いた平場に建つ。東側に庭園を擁す。菅原道真の子、左座太郎の子孫が移り住んだとの伝承が伝わる。観光施設として行政が買い取り改修して活用されている。文化財の指定はない。近年、茅葺き屋根の葺き替えが行われている。(原田聰明)

**旅館泉屋**

No. 28-030

- 分類/商業 旅館
- 建築年/昭和2年(1927)

- 所在地 八代市日奈久上西町
- 構造等/木造 3階建 瓦葺

木造3階建てである。正面外観は改装されているが、内部は創建当時の様子を良く残している。平面は海側と金波楼側の建物を繋ぐH型平面をしている。小屋組みはトラスが用いられている。3階に33畳の大広間がある。3階客室が最も格式が高く、格天井、猿頬天井など凝った意匠が設えられている。日奈久温泉旅館の中でも各部屋の意匠が見事な旅館の一つである。(磯田節子)

**松の湯**

No. 28-032

- 分類/商業 銭湯
- 建築年/昭和6年(1931)

- 所在地 八代市日奈久中西町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

日本建築学会九州支部2002

2012年頃に改修されたがオリジナルの形を大事に保存、継承されている。日奈久温泉街には共同浴場として本湯、西湯、東湯(以上市営)、この松の湯(民営)がある。昔からの温泉浴場の形式をもつ貴重な浴場である。即ち浴場の床が地面より低い。これは以前は自噴により温泉を給湯していたためである。また浴場と脱衣場が簡単な手すりですり代で仕切られた一つの空間にある。カーンなどは無く直接湯壺から湯を汲む形である。湯気はふいご状の天井から抜ける。(磯田節子)

**柳屋旅館 西棟**

No. 28-034

- 分類/商業 旅館
- 建築年/明治32年(1899)

- 所在地 八代市日奈久中町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

設計は熊本市の野中勘五郎。増改築がなされ創建時の姿とかなり異なるが玄関部分の大きな梁は創建当時の姿が残る。小屋組みは和小屋である。

(磯田節子)

**柳屋旅館 東棟**

No. 28-035

- 分類/商業 旅館
- 建築年/昭和12年(1937)

- 所在地 八代市日奈久中町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

昭和12年に増築され、西棟、東棟を結ぶ玄関が昭和43年に増築された。小屋組はトラスからなる。1階には35畳の大広間がある。大広間や各客室の床飾りや欄間、障子などに数寄屋風の見事な意匠が随所に見られる。(磯田節子)



新湯旅館

N. 28-036

- 分類/商業 旅館
- 建築年/大正14年(1925)

- 所在地 八代市日奈久中町
- 構造等/木造 3階建 スレート葺

創業は大正14年(1925)創建時は2階建て。大工棟梁は二見の山本元太。その後昭和12年(1937)に3階建てに増築して現在に至る。平面は1階の右端に玄関があり、左端が浴室となっている。中央に桜材の立派な階段がある。浴室は床面が下がり、脱衣場と浴場が手すりですりて仕切られる昔型の浴場形式である。各客室の床飾りにタイルやモザイクタイルが用いられているのが特徴的である。(磯田節子)



村津家住宅 主屋

N. 28-038

- 分類/住居 商家
- 建築年/嘉永2年(1849)

- 所在地 八代市日奈久東町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

日奈久町並みガイドブック

日奈久温泉街の旧薩摩街道沿いに立地。村津家は町家であり屋号は伊住屋。棟梁は岡部利三太と岡部勇七。主屋は2階からなり、1階は正面左から通り土間、店列になり、最も右列は式台、次の間、座敷と続いて接客部分となる。2階は三部屋と物置部屋。村津家は建築年代、棟梁も明らかで町家建築として貴重。(磯田節子)



村津家住宅 北蔵

N. 28-039

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/安政5年(1858)

- 所在地 八代市日奈久東町
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

日奈久町並みガイドブック

棟札から安政5年(1858)の建築。創建時は米倉。戦後直ぐに共同住宅に改築されている。日奈久温泉街の旧薩摩街道沿いに立地。漆喰やなまこ壁の外壁の保存状態は良く、地域の景観を特徴付けるランドマークとなっている。(磯田節子)



村津家住宅 西蔵

N. 28-040

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳年

- 所在地 八代市日奈久東町
- 構造等/土蔵造 2階建 瓦葺

日奈久町並みガイドブック

日奈久温泉街の旧薩摩街道沿いに面し、なまこ壁の外壁で道路と接する。内部は共同住宅に改築されている。地域の景観を特徴付けるランドマークとなっている。(磯田節子)



悟真寺 御霊殿

N. 28-052

- 分類/宗教 その他(御霊殿)
- 建築年/大正10年(1921)

- 所在地 八代市妙見町
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

市指定

懐長親王御自筆の後醍醐天皇、靈照院禪定尼の霊牌を安置するため大正10年建設。設計は伊東忠太。質実な和様、近代的な幾何学性、唯一装飾的な禅宗様木鼻で構成されている。三間四方の入母屋平入向拝つき、銅板葺で組物は隅備を除き平三斗。円柱に頭貫、内法長押、連子窓、腰長押、切目長押の構成。中備は間斗束。内部は小天井のある折上格天井で、柱に挿した杵肘木が廻縁を受ける。(森山学)



悟真寺 御本殿

No. 28-053

- 分類/宗教 本堂
- 建築年/明治20年(1887)

- 所在地 八代市妙見町
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

元中7年(1390)良成親王の命により菊池武朝が懐長親王の御墓と菩提所・悟真寺を護神寺に建設。慶長7年(1602)に現在地に復興、本堂などを再建。明治20年(1887)老朽化した本堂を解体し、古部材で本堂を改築。装飾のない住宅風の堂である。(森山学)

**増田家住宅 主屋**

No. 28-055

- 分類/住居 農家
- 建築年/不詳

- 所在地 八代市千丁町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

豪農の住居として、門、塀、母屋と揃って保存状態も良い。玄関式台から土間の一部を通り、橋が架かり座敷とつながる平面に特徴がある。

(原田聰明)

**増田家住宅 長屋門**

No. 28-056

- 分類/住居 門
- 建築年/明治期

- 所在地 八代市千丁町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

木造、2階建て瓦葺平入りである。豪農の住居として、門、塀、母屋と揃って保存状態も良い。

(原田聰明)

**旧赤星家住宅(水竹居)**

No. 28-057

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/不詳

- 所在地 八代市鏡町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市町村合併前に当時の鏡町が譲り受け改修し、地域の交流施設として各種文化活動に活用されている。

(原田聰明)

**六角観音堂**

No. 28-058

- 分類/宗教建築
- 建築年/昭和9年(1934)

- 所在地 八代市鏡町
- 構造等/鉄筋コンクリート造 平屋建 銅板葺

田園地帯の中に所在する。現在は公園になっている。西を正面に左右対称の外観である。観音経の一字を平たい川原石に一字ずつ彫刻したものを基壇の外壁に張り付けられている。

(原田聰明)



岩崎家住宅

№. 28-059

- 分類/住居
- 所在地 八代市鏡町
- 建築年/明治19年(1886)
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

田園地帯の旧干拓堤防の名残を残す道に面して建つ。この地域の農家住宅の定型を示すものと考えられる。また、棟札があり年代が特定できる。

(原田聰明)



元田家住宅

№. 28-060

- 分類/住居
- 所在地 八代市鏡町
- 建築年/大正
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

田園地帯の集落に所在する。大工の家筋の住宅で、材料も吟味され銘木の羽目板や、欄間の意匠にもすぐれたものが見られる。保存状態は良好であり、当時の建築様式を表すものとして、代表的なものと考えられる。

(原田聰明)



岩永家住宅

№. 31-004

- 分類/商業 店舗
- 所在地 芦北町佐敷
- 建築年/大正14年(1925)
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

明治42年(1909)岩永伸一により創業。住宅兼店舗は大正14年5月14日(棟札)15年前前に屋根瓦葺き替え。増築時期不明。醸造蔵は明治期と思われるが不詳。時代に応じた改変が加えられているが、概ね当初の形を残している。この地域に残る唯一の醸造所建築であり、地域性を反映した歴史を示すものとして貴重である。

(山川満清)



山本家住宅

№. 31-014

- 分類/住居 一般住宅
- 所在地 芦北町道河内
- 建築年/不詳
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

15代続く豪族の家系。建築時期は不詳であるが、雨戸に文久2年の墨書がある。昭和9年増築あり。昭和50年頃屋根瓦葺き替え、葺き土を降ろす。時代に同じ模様替え等改変は見られるが、概ね当初を残す。在郷豪族の居宅の姿を残すものとして貴重である。

(山川満清)



堤家住宅主屋

№. 33-005

- 分類/住居 一般住宅
- 所在地 人吉市五日町
- 建築年/昭和戦前
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

昭和初期に岡村医院の岡村先生が株で儲けて建てた。数年後に堤家の初代、治助氏が購入した。昭和17年(1942)の登記があり、現当主で3代目である。敷地は約400坪だが、水の手橋が架けられた際に道路拡張で300坪が削られた。昭和43年

(1968)には県道33号沿いに門があった。球磨川側にも大きな門があり、川岸まで階段で下りられるようになっていたが、河川改修で削られた。

(久保田貴紀)



農蘇家住宅 主屋

No. 33-008

- 分類/住居 農家
- 建築年/不詳

- 所在地 人吉市井ノ口町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

井ノ口集落の民家の典型的な平面であるという。

座敷と仏間を1室にまとめて12帖とし、西側に床の間を配する平面形式は、井ノ口集落の民家の特徴か。井ノ口地区の民家はほとんど同じ広さの仏間であったという。(久保田貴紀)

**農蘇家住宅 石倉**

No. 33-009

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/昭和9年(1934)

- 所在地 人吉市井ノ口町
- 構造等/石造 2階建 瓦葺

井ノ口集落には石倉が点在しており、中でも保存状態が良好である。内部まで残っているのは人吉球磨地域の石倉の中でも珍しい。

「昭和九年十月廿六日作り石工福田勝次 大村鶴馬場」の墨書あり。

(久保田貴紀)

**農蘇家住宅納骨堂**

No. 33-010

- 分類/住居 その他(納骨堂)
- 建築年/昭和16年(1941)

- 所在地 人吉市井ノ口町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

「熊工群像 第1巻」によると、康則氏の叔父にあたる久保田伊平氏(旧姓農蘇氏)は、明治39年(1906)3月に熊本工業高校建築学科を卒業後、関東総督府を経て、大正9年(1920)4月に満州奉天市にて久保田工務所設立。昭和13年(1938)の同校移転改築の際に校地買収費として5万円を寄贈した功績に対し、同校本館玄関にブロンズの胸像が設置された。下部の大理石積みやアーチの出入口など、設計施工を行った久保田伊平氏が活躍していた中国的な意匠を持つ。(久保田貴紀)

**永田家住宅 主屋**

No. 33-045

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/昭和6年(1931)

- 所在地 人吉市相良町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

熊本の大工が2年間寝泊まりして、手斧掛けからして建てた。木材は市内鹿目町の木材を使用、瓦は日置瓦(鹿児島県日置郡産)。人吉球磨地域に現在5棟残る、玄関横に洋館を併設した和風住宅の一つ。人吉市を代表する製材所らしく、土台はクリ、廊下の床板はマツ、濡れ縁はトガとクリ、廊下の天井板はトガ(白い粉を吹いたようになるのがトガの特徴)など、各部に多様な木材をふんだんに用いた住宅である。茶室壁は人吉市にしか見られない仕上げであり、現存するものは希少。

(久保田貴紀)

**寿福酒造場 店舗**

No. 33-059

- 分類/商業 店舗
- 建築年/明治10年(1877)以前

- 所在地 人吉市田町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

西南戦争前から建っており、戦時には炊事場で炊出しをしたと伝わる。昭和51年(1976)、胸川の河川改修によって仕込蔵など半分以上の建物を解体。畳敷きの板場を土間に改修した。2階は、元は倉庫で階段は無く、縄で荷物の上げ下ろしをしていたが、階段を設けて住宅に改修した。道路に面して8間の広い間口を持った総2階建の店舗である。1階店舗は太い柱梁が見所である。(久保田貴紀)



寿福酒造場 離れ

N○. 33-060

- 分類/商業 店舗
- 建築年/明治10年(1877)以前

- 所在地 人吉市田町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

本建物は敷地内で最も古い。昭和51年、胸川の河川改修によって仕込蔵など半分以上の建物を解体。二度ほど別人の所有になったり、借家として貸したりしていた。中庭を挟んで、道路側と胸川側に2棟が並行して配置されている。箱階段や長押の釘隠しなどが良く残っている。(久保田貴紀)



堤家住宅(武家蔵) 主屋

N○. 33-061

- 分類/住居 農家
- 建築年/江戸後期

- 所在地 人吉市土手町
- 構造等/木造 平屋建 茅葺

「人吉球磨の茅ぶき建築」

明治12年に錦町一丸から相良氏の御飯屋を移築。鉤屋造りで半切妻の茅葺民家。庭園も含めて保存状態は良好。個人住宅であるが、観光施設として有料で開放しており、観光収入を茅屋根の維持管理費に充てている。所有者が高齢化しており、将来的には行政の支援も必要かと思われる。(久保田貴紀)



林鹿寺 本堂

N○. 33-130

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/昭和9年(1934)

- 所在地 人吉市麓町
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

現在の本堂は四代目住職 安永日定(にちじょう)氏が建立。その前は、境内右側の現在の車庫の位置にあった。昭和7年に着工、同9年に完成した。本堂横の稲荷神社も同年に建立。3本のケヤキから作られており、工事費は5万円(現在だと5億円か)。日蓮宗解禁以降に建てられた寺院の一つ。総ケヤキ造りで、虹梁や藁股等の彫刻、組物が素晴らしい。唐破風の向拝や、妻の菌懸魚や笈形のついた大瓶束などに特色が見られる。(久保田貴紀)



矢黒町公民館

N○. 33-133

- 分類/公共建築 公民館
- 建築年/昭和15年(1940)

- 所在地 人吉市矢黒町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

丸目嘉三郎氏の寄付により建築。和風意匠の公民館である。装飾は、玄関欄間の透し彫りや、床の間の落し掛けや床框の銘木の使用など、限定的に施されており、全体的に簡素な造りである。(久保田貴紀)



人吉別院 本堂

N○. 33-142

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/明治11年(1878)

- 所在地 人吉市七日町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

昭和43年(1968)2月のえびの地震で被災し、修理。「人吉別院と球磨地方殉教めぐり」によると、「昭和五十六年九月より大修復工事に着工し、五十九年二月竣工、同年十二月二日(中略)落慶法要を勤修し現在に至る。」とある。明治10年の浄土真宗解禁以降、人吉球磨地域で最初に建てられた寺院。ここを基点として、城内に浄土真宗の寺院が建てられていった。解禁直後に急いで建てられたためか、装飾は内陣周りに限定され、外陣の柱は他の寺院は円柱であるのに対し、本建物は角柱とするなど、総じて簡素な造りである。(久保田貴紀)



人吉別院 山門

No. 33-143

- 分類/宗教建築 門
- 建築年/不詳

- 所在地 人吉市七日町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

明治10年の浄土真宗解禁以降、人吉球磨地域で最初に建てられた寺院。ここを基点として、城内に浄土真宗の寺院が建てられていった。獅子や象の木鼻など、近代の人吉球磨地域の仏堂に多く見られる装飾を備えている。建築年代は不明だが、本建物が先駆となったか。(久保田貴紀)

**人吉別院 鐘楼**

No. 33-144

- 分類/宗教建築 鐘楼
- 建築年/不詳

- 所在地 人吉市七日町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

軒が越境しているため、次回建て替える時には道路からセットバックするように指導を受けている。明治10年の浄土真宗解禁以降、人吉球磨地域で最初に建てられた寺院。ここを基点として、城内に浄土真宗の寺院が建てられていった。建築年代は不明だが、本建物が近代の人吉球磨地域の鐘楼の先駆となったか。(久保田貴紀)

**西乗寺 本堂**

No. 34-043

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/大正9年(1920)

- 所在地 錦町西今山
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

「西乗寺縁起(略記)」によると、「明治十三年(中略)、同寺掛所を設立(当山第一世=開基)。大正八年 四月、本堂建築起工。大正九年 六月、落成。工費一万一千余円、門徒の奉仕作業各々四十五日と伝う。昭和五十年 本堂屋根葺き替え工事成る。平成二十年 十月、本堂改修工事完工。」とある。明治10年の浄土真宗解禁以降に建てられた寺院の一つ。総ケヤキ造りで、虹梁や藁股等の彫刻、組物が素晴らしい。外陣・内陣境の組物は二手先。(久保田貴紀)

**西乗寺 山門**

No. 34-044

- 分類/宗教建築 門
- 建築年/大正13年(1924)

- 所在地 錦町西今山
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

「西乗寺縁起(略記)」によると、「大正十三年 四月、浄土真宗立教開宗七百年記念として鐘楼及び山門、石塀を起工、同年十一月竣工。」とある。梁に取り付けられた銘板には、「木鼻取付 昭和三十三年五月(中略)大工久保猛雄」とある。明治10年の浄土真宗解禁以降に建てられた寺院の一つ。四脚門で、表側の控え壁には格子を入れ、裏側の控え壁には筋交いを入れる。大工名がわかる山門は希少。(久保田貴紀)

**西乗寺 鐘楼**

No. 34-045

- 分類/宗教建築 鐘楼
- 建築年/大正13年(1924)

- 所在地 錦町西今山
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

「西乗寺縁起(略記)」によると、「大正十三年 四月、浄土真宗立教開宗七百年記念として鐘楼及び山門、石塀を起工、同年十一月竣工。」とある。同じく、「昭和十九年 初代梵鐘出征。昭和二十九年 第二代目の梵鐘铸造。」とある。明治10年の浄土真宗解禁以降に建てられた寺院の一つ。山門が二軒平行繫垂木に対して、鐘楼は二軒扇垂木。(久保田貴紀)



岩本家住宅 主屋

№. 34-063

- 分類/住居 農家
- 建築年/大正9年(1920)

- 所在地 錦町木上
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

人吉市蟹作町の山田組が手掛けた。広い敷地の中に主屋、石倉、倉、納屋、門塀等が配置されている。増築を繰り返しており、当初の姿から大きく改変していると思われるが、玄関内部に残る大戸や、建具で仕切られた1帖敷きの仏間などが残り、また増築した座敷も床飾りや釘隠しなどの細部意匠に趣向が凝らされている。

(久保田貴紀)



岩本家住宅 納屋

№. 34-064

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 錦町木上
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

倉と納屋は同年代の建築と思われる。広い敷地の中に主屋、石倉、倉、納屋、門塀等が残り、集落の景観形成に寄与している。人吉球磨地域に多い間口9間の納屋である。堆肥舎は切石積みとし、畜舎には曲がり木をうまく利用している。

(久保田貴紀)



岩本家住宅 石倉

№. 34-065

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 錦町木上
- 構造等/石造

木上地区の中心部から球磨大橋へと抜ける沿道に広い敷地を持ち、主屋の裏側に建つ。元は酒造り酒屋であったが、昭和13年(1938)に小売免許を取得して、酒販業を始めた。広い敷地の中に主屋、石倉、倉、納屋、門塀等が残り、集落の景観形成に寄与している。

(久保田貴紀)



岩本家住宅 倉

№. 34-066

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 錦町木上
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

倉と納屋は同年代の建築と思われる。広い敷地の中に主屋、石倉、倉、納屋、門塀等が残り、集落の景観形成に寄与している。1階半分はニシヤ部屋(下男部屋)で、女中部屋は主屋の土間の一面にあった。ニシヤ部屋は主屋から独立しているものが多いが、現存しているものは少ない。

(久保田貴紀)



犬童家住宅 石倉

№. 35-016

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/大正11年(1922)

- 所在地 あさぎり町上南麓
- 構造等/石造 平屋建 瓦葺

「球磨の石倉」

個人の米倉として利用されていた。昭和30年(1955)頃は、農協の米倉庫としても利用されていた。人吉球磨地域には、明治後期から昭和30年代頃までに建てられた石倉が約150棟残っている。その中で、本建物は個人所有の石倉として最大規模を誇る。アーチの出入口や石庇、両妻飾りなど、地域の石倉に共通した特徴に加えて、越屋根という特有の特徴も持つ。麓集落の通りに面しており、石塀や水路とあわせて景観形成に大きく寄与している。農協の米倉庫などの同規模の他の石倉は、石壁の内側に木造の柱を立て、その上に梁を架けるのに対して、本建物は柱を立てず直接石壁に梁を架ける。

(久保田貴紀)



犬童家住宅 倉1

No. 35-017

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南麓
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

犬童家の敷地内で最古級の建物。農地解放前は60町歩の田畑を所有しており、個人の米倉として利用されていた。切妻の土蔵白壁造で、出入口のある妻面と桁行面両側は腰まで下見板張りとする。反対側の妻面は軒高まで下見板張りとし、方位によって異なる表情を持つ。麓集落の景観形成に寄与している。(久保田貴紀)

**犬童家住宅 倉2**

No. 35-018

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南麓
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

犬童家敷地内で最古級の建物。農地解放前は60町歩の田畑を所有しており、個人の米倉として利用されていた。切妻の土蔵白壁造で、出入口の漆喰塗りの引戸や内法高までの下見板張りなどの特徴を持つ。麓集落の通りに面しており、石塀や水路とあわせて景観形成に寄与している。(久保田貴紀)

**犬童家住宅 倉3**

No. 35-019

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南麓
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

犬童家の敷地内で最古級の建物。農地解放前は60町歩の田畑を所有しており、個人の米倉として利用されていた。7～8年前に事務所として改修。犬童家の敷地内で最古の建物。切妻の土蔵白壁造りで、腰高まで下見板張りとし、当初の銅板張りの開き窓が残る。麓集落の通りに面しており、石塀や水路とあわせて景観形成に寄与している。(久保田貴紀)

**白髪神社 本殿**

No. 35-024

- 分類/宗教建築 本殿
- 建築年/昭和9年(1934)

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

白髪岳の頂上にある御池神社を上宮、皆越地区にある皆越白髪神社を中宮、本建物を下宮とし、あわせて白髪三宮という。「白髪神社由緒」によると、「昭和七年より三ヶ年に亘り経費、金約一万五千元を投じ(時の大工賃棟梁にて一円)又、用材は無償にて、村より提供を受け神殿、拝殿、透塀大鳥居等悉く、新たに造営。」とある。白髪岳のスギ、ヒノキを使用している。二軒繁垂木の軒は深い。組物は無く、ボルトで吊っている。海老虹梁や木鼻の彫刻は彫りが浅い。(久保田貴紀)

**白髪神社 拝殿**

No. 35-025

- 分類/宗教建築 拝殿
- 建築年/昭和9年(1934)

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

「白髪神社由緒」によると、「昭和七年より三ヶ年に亘り経費、金約一万五千元を投じ(時の大工賃棟梁にて一円)又、用材は無償にて、村より提供を受け神殿、拝殿、透塀大鳥居等悉く、新たに造営。」とある。昭和9年前後に建て替えられたものが多い人吉球磨地域の各地の中心的神社の一つ。白髪岳のスギ、ヒノキを使用している。二軒繁垂木の軒は深い。組物は無く、ボルトで吊っている。燕懸魚や海老虹梁、木鼻、墓股などに彫刻有り。(久保田貴紀)



白髪神社 豊受社

№. 35-026

- 分類/宗教建築 その他(社)
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

明治から大正初期にかけて旧上村内の無格社の八座を祀る。明治から大正初期にかけて白髪神社境内に遷座された旧上村内の無格社の一つ。石積みの上に一間社流れ造りが載る。(久保田貴紀)



白髪神社 須河神社

№. 35-027

- 分類/宗教建築 その他(社)
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

明治から大正初期にかけて旧上村内の無格社の八座を祀る。明治から大正初期にかけて白髪神社境内に遷座された旧上村内の無格社の一つ。平三斗やしかみの大きい拳鼻、中に草木や獅子が彫られた蓋股状の間斗束など、側面の組物や彫刻が特に素晴らしい。(久保田貴紀)



白髪神社 祖霊社

№. 35-028

- 分類/宗教建築 その他(祖霊社)
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺

明治から大正初期にかけて旧上村内の無格社の八座を祀る。標柱によると、「上村氏子の祖先の御霊を祀る」とある。明治から大正初期にかけて白髪神社境内に遷座された旧上村内の無格社の一つ。石積みの基壇の上に一間社流れ造りが載る。元は二軒繁垂木だが、正面はさらに軒を延ばしている。(久保田貴紀)



白髪神社 忠霊社

№. 35-029

- 分類/宗教建築 その他(忠霊社)
- 建築年/昭和10年(1935)

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺

明治から大正初期にかけて旧上村内の無格社の八座を祀る。標柱によると、「日清日露戦以降の戦死者の英霊を祀る」とある。明治から大正初期にかけて白髪神社境内に遷座された旧上村内の無格社の一つ。石積みの基壇の上に一間社流れ造りが載る。白髪神社の社殿と同時期の建築。(久保田貴紀)



白髪神社 社務所(旧尾方家住宅主屋)

№. 35-030

- 分類/宗教建築 社務所
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上南
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

社務所兼官司である尾方家の住宅として使用されている。詳細は不明。

社務所と官司の住宅を兼用している例は珍しい。(久保田貴紀)



大日堂

№. 35-032

- 分類/宗教建築 仏堂
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町岡原北
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

皇大神宮に隣接して建つ。出桁造りで、元茅葺か。

(久保田貴紀)



恒松家住宅 主屋

No. 35-080

- 分類/住居 農家
- 建築年/明治10年(1877)

- 所在地 あさぎり町岡原南
- 構造等/木造 平屋建 茅葺(鉄板葺)

明治5年頃には既に着工していたと思われる。3室は養蚕に使っており天井の四隅に換気口有り。人吉球磨地域における西南戦争に関わる民家の一つ。薩摩軍が往路を須木越えて行く際、完成前の状態で宿泊し、どぶろくを沸かして戦勝祈念した。復路でも宿泊したと伝わる。人吉球磨地域に多く見られる鉤屋造の茅葺民家。規模が大きく、式台が2箇所につき、釘隠しや螺細工の引手などの座敷飾りも素晴らしい。(久保田貴紀)

**恒松家住宅 倉**

No. 35-081

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町岡原南
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

倉は住宅より古く、米倉および味噌倉として利用してきた。米は100俵ぐらい入る。倉と同年代の建築と思われる旧住宅は、あさぎり町の黒田地区に移築して、岩崎二郎氏の住宅となった。現存していない。当初は土の上に瓦葺で、瓦が傷まないように、瓦の上に藁を被せていた。平成9年に現在の瓦に葺替えた。その間はセメント瓦を葺いていた。大きな改変が無く、旧態を良く残している板倉。(久保田貴紀)

**皆越家住宅 主屋**

No. 35-072

- 分類/住居 農家
- 建築年/明治10年(1877)

- 所在地 あさぎり町皆越
- 構造等/木造 平屋建 茅葺(鉄板葺)

明治10年に西南戦争で焼失したので、それ以降に建てられたが、詳細は不明。人吉球磨地域における西南戦争に関わる民家の一つ。西南戦争で焼失後に建築された。人吉球磨地域に多く見られる鉤屋造りの茅葺民家。座敷は、床飾りなどの装飾が少ない簡素な造りだが、仏間と兼ねて12帖と広く取っている。(久保田貴紀)

**恒松家住宅 主屋**

No. 35-043

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町深田西
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

昭和25年、球磨川の築堤工事の際には、現応接間を工事事務所に使用していた。下屋部分は板石葺であったが、隠居部屋を改修した際に瓦に葺き替え。平成12年8月、倉を解体。現在、主屋の両妻壁に付いている「恒」と「松」の饅絵は、この倉から移設したもの。幕末に建てられた焼酎の醸造所、「茶屋」建築の一つ。鉤屋造りであり、おそらく茅葺であったか。元は下屋部分が板石葺きであったが、近隣に「深田石」の産地があるという地域性を反映している。(久保田貴紀)

**松本家住宅主屋**

No. 35-088

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/不詳

- 所在地 あさぎり町上北
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

元は「堀の角」の交差点近くにあったものを曳家した。河川が氾濫したので移築したのではないかと、林業家らしく多種多様な木材をふんだんに使用した住宅。元は道路に面した店舗併用住宅で、道路側の2階窓には洋風の窓枠が付いており、ファサードを意識した意匠となっている。(久保田貴紀)



王宮神社 本殿

- 分類/宗教建築 本殿
- 建築年/延享元年 (1744)

「人吉球磨の茅ぶき建築」

長享年間に修造、承応元年 (1652) および貞享3年 (1686) に本殿および拝殿を修復。明治38年 (1905) に拝殿および楼門を修復。平安時代に創建され、相良氏の入植後は藩主の崇敬深く、例祭当日には城主の御代参があったと伝わる。明治8年には旧黒肥地村の村社格となった。近世の社寺建築である。

(久保田貴紀)

N○. 36-012

- 所在地 多良木町黒肥地
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺



王宮神社 拝殿

- 分類/宗教建築 神社(拝殿)
- 建築年/昭和9年 (1934) 改築

長享年間に修造、承応元年 (1652) および貞享3年 (1686) に本殿および拝殿を修復。明治38年 (1905) に拝殿および楼門を修復。昭和9年 (1934) 拝殿改築。平安時代に創建され、相良氏の入植後は藩主の崇敬深く、例祭当日には城主の御代参があったと伝わる。正面三間、奥行四間の入母屋造りで、規模が大きい。二軒疎垂木の軒は深い、組物は無く、ポルトで吊っている。

(久保田貴紀)

N○. 36-013

- 所在地 多良木町黒肥地
- 構造等/木造 平屋建 銅板葺



王宮神社 若宮社

- 分類/宗教建築 その他(若宮社)
- 建築年/不詳

平安時代に創建され、相良氏の入植後は藩主の崇敬深く、例祭当日には城主の御代参があったと伝わる。明治8年 (1875) には旧黒肥地村の村社格となった。腕木の痕跡有り。元茅葺か。

(久保田貴紀)

N○. 36-014

- 所在地 多良木町黒肥地
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺



王宮神社 源嶋社

- 分類/宗教建築 その他(源嶋社)
- 建築年/不詳

平安時代に創建され、相良氏の入植後は藩主の崇敬深く、例祭当日には城主の御代参があったと伝わる。明治8年 (1875) には旧黒肥地村の村社格となった。鉄筋コンクリート造の基礎。近年の建築か。

(久保田貴紀)

N○. 36-015

- 所在地 多良木町黒肥地
- 構造等/木造 平屋建 鉄板葺



東家住宅(旧新香月) 主屋

- 分類/住居 農家
- 建築年/不詳

かつて相良氏の御殿医が住んでいたと伝わる。百太郎溝沿いに残る近代和風建築の一つ。茅葺屋根は希少である。鉤屋造りが多い人吉球磨地域において、くど造は珍しい。建築年代は不明だが、江戸時代の「相良法度」の家作制限に従い、梁間は3間未満 (2.75間) としている。背面に百太郎溝から水を引き込んだ池を造っており、本建物と一体となって百太郎溝沿いの景観形成に寄与している。

(久保田貴紀)

N○. 36-024

- 所在地 多良木町多良木
- 構造等/木造 平屋建 茅葺 (鉄板葺)



浜本家住宅 主屋

No. 36-025

- 分類/住居 商家
- 建築年/不詳

- 所在地 多良木町多良木
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

妻壁には西側に「鶴と亀」、東側に「鯉の滝登り」の幾絵があったが、傷んだために、平成元年ぐらいに撤去した。明治中期に整備された五間道路沿線に残る近代和風建築の一つ。1階の階段や、2階の中廊下を挟んで南北に大小の部屋が並ぶ構成は、料亭建築の典型的な平面形式といえる。料亭らしく各部屋の意匠に工夫を凝らしており、違い棚の海老束などにその多様性を見ることができる。良木町の飲食業のルーツ的存在である。(久保田貴紀)

**房の露仏間**

No. 36-030

- 分類/住居 商家
- 建築年/大正10年(1921)

- 所在地 多良木町多良木
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

浴室、便所も当初のもの。座敷と仏間を総称して「仏間」と呼んでおり、座敷は主に接客に使われていた。住宅、店舗、工場を併用していた。明治中期に整備された五間道路沿線に残る近代和風建築の一つ。(久保田貴紀)

**龍家住宅 主屋**

No. 37-014

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/昭和28年(1953)

- 所在地 湯前町上里
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

昭和25年から3年がかりで建築。赤瓦は女中部屋の屋根に現在も残っている。セメント瓦のため、表面劣化で色は確認できない。かつては道路側にロータリーがあった。南側の池に架かる橋には欄干が付いていた。製材業の住宅らしく、多種多様な木材をふんだんに使用している。また、内外に施された幾絵や、室ごとに異なる意匠の建具など、左官や建具職人の技術が思う存分発揮されており、見所が多い。建築年代が比較的新しいため、職人の系譜を辿ることができる貴重な住宅である。(久保田貴紀)

**高寺院 本堂**

No. 41-010

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/江戸期

- 所在地 山江村山田
- 構造等/木造 2階建 茅葺(鉄板仮葺)

「人吉球磨の茅ぶき建築」

建築年代は不明だが、本堂は元は正方形平面で、その後に座敷部分を増築している。繋ぎ部分に本堂の隅木が残る。明治7年(1874)には寺子屋をしていた。座敷の障子に「明治30年」の墨書がある。昭和初期には2階で養蚕をしていた。平切妻の2階建としており、外観を特徴づけている。(久保田貴紀)

**平山家住宅 主屋**

No. 41-023

- 分類/住居 農家
- 建築年/不詳

- 所在地 山江村万江
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

火災の後に再建したと伝わる。火災前は現在よりも大きな仏壇があった。50年位前に土間を改修した。元は茅葺であったが、茅が無くなったので、40年位前に瓦葺に替えた。水無地区の住宅は、正面から側面へL字型に濡れ縁を廻す共通した形式である。長押が無いなど内部装飾は少ないが、柱にカヤを用いて、四周に差鴨居を廻すなど、質実剛健な造りの住宅である。(久保田貴紀)



別府公民館

N○. 41-041

- 分類/公共建築 公民館
- 建築年/昭和15-16年(1940-1941)

- 所在地 山江村山田
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

人吉球磨地域では数少ない遊郭建築の転用例である。1階は大きく改変されているが、2階は天井の形状、床の間周り、手摺などに遊郭建築らしい趣向を凝らせた細部意匠が見られる。(久保田貴紀)



横井地藏堂

N○. 42-013

- 分類/宗教建築 その他(仏堂)
- 建築年/明治41年(1908)

- 所在地 球磨村神瀬
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

明治27年(1894)の火災で、集落の全住戸が焼失した。本建物付近が火元であったという。その後、棟梁の横井三作氏を中心として、住宅を1年に2戸ずつ建て直し、ほとんどの住宅が建て直された明治41年に本建物が建築された。横井三作氏は、大岩集落や日当集落の仏堂も手掛けている。球磨村や山江村に多く残る近代の仏堂の一つで、大工名が判明しているものは希少である。軒裏や須弥壇上部の組物の彫刻が素晴らしい。(久保田貴紀)



岳本公民館(旧柳詰小学校岳本分校)

N○. 42-028

- 分類/公共建築 学校
- 建築年/不詳

- 所在地 球磨村一勝地
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

岳本集落の中心に、観音堂とともに位置する。柳詰小学校の岳本分校として明治15年(1882)4月に設立、最盛期は約50名の児童が学んだ。昭和5年9月に現地に移転。昭和39年2月から昭和51年3月まで、球磨村立岳本僻地保育所として利用された後、岳本公民館として現在まで利用されている。昭和前期建築の校舎建築で、外観を良く留めているものは希少。腰壁や天井、廊下と教室との境の開口部など、学校として利用されていた頃の旧態を良く留めている。(久保田貴紀)



意足院本堂

N○. 42-036

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/明治34年(1901)

- 所在地 球磨村一勝地
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

明治30年(1897)の火災で焼失、明治34年に再建された。須弥壇は当初のままと伝わる。黒白地区からケヤキを引いてきたと伝わる。内陣と外陣との境の中央欄間の彫刻は昭和期に入れた。両脇欄間の彫刻は当初のまま。外観は大きく改変しているが、向拝の虹梁や木鼻の渦紋、内陣と外陣の境の両側欄間の「獅子に牡丹」などのケヤキの彫刻が残っており、明治後期に建てられた寺院の特徴をよく表している。(久保田貴紀)



大槻キャンプ場(旧大槻小学校)

N○. 42-038

- 分類/公共建築 学校
- 建築年/不詳

- 所在地 球磨村神瀬
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

痕跡より、当初は教室2室だったものを3室に改修したか。約20年前からキャンプ場として利用されている。昭和前期建築の校舎建築で、外観を良く留めているものは希少。内部は教室を2室から3室に改修したと思われる痕跡があり、壁や床などの内装も一部改変しているが、廊下をはじめ学校として利用されていた頃の旧態を良く留めている。(久保田貴紀)



田中家住宅

No. 43-024

- 分類/住居 農家
- 建築年/大正期

- 所在地 上天草市姫戸町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

建築主は所有者の祖父に当たり、当時農業等の生産をしていた。建物の経歴は、屋根の葺き替えを数回している。30年ほど前が最後。全体的に当時の状態が保たれている建物と思われる、たまに使用されているとのことで、保存状態はかなり良い。付属建屋として納屋と釜屋がある。(畑元正司)

**宗像家住宅 主屋**

No. 44-009

- 分類/住居 その他(元庄屋)
- 建築年/不詳

- 所在地 天草市楠浦町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

先祖は福岡県宗像郡から元禄年間に天草に移り住んだといわれている。代々庄屋を務めてきた。現当主の秀明氏は17代目である。明治16年(1883)茅葺から瓦葺に葺替えた。18畳のひろま、8畳の仏間、10畳の本ざしきに11畳たたみ広縁が付いている。ひろまの大黒柱は、1.14尺である。(畑元正司)

**宗像家住宅 倉庫**

No. 44-010

- 分類/住居 倉庫
- 建築年/不詳

- 所在地 天草市楠浦町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

主屋と同時期に建てられたと思われる。資料がないため、不明である。昭和60年に瓦を葺替え、2階を一部改築した。何度も改装はされているが、主屋と同様に保存すべきと思われる。(畑元正司)

**天草文化交流館(旧教育会館)**

No. 44-011

- 分類/公共建築 集会所
- 建築年/昭和10年(1935)

- 所在地 天草市船之尾町
- 構造等/木造 2階建 スレート葺

国登録有形文化財

教育会会員から会費を集めて町村も出資し、昭和10年(1935)3月会館が落成した。洋小屋造の洋館風建築である。大改修工事の際に内外にバットレスを設け、建築基準法上の面積調整のため2階大広間に間仕切りが新たに設けられている。一部天井は既存の天井を剥がして現れた従来の漆喰天井に復元してある。(畑元正司)

**藤本家住宅(旧川上家住宅)**

No. 44-028

- 分類/住居 一般住宅
- 建築年/昭和32年(1957)

- 所在地 天草市倉岳町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

建物は戦後12年後に築造された建物で混沌とした時代であるにも関わらず家の規模が大きく及び大きな木材が使用されている。家業は農家で広い田畑、山林を有していた。養蚕も手掛ける。戦後12年後に贅沢に木材を使用してあるのは所有する山林の木材を使う事ができたのであろう。内部の造作、差鴨居の組込、又小屋組みを見ると優れて技術を持つ棟梁であったと思われる。(畑元正司)



江岸寺 本堂

No. 44-044

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/明治27年(1894)

- 所在地 天草市倉岳町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

天草・島原の乱後民心の安定願って多くの神社仏閣を創建、当寺も鈴木重成公により1646年に再興、明治27年に本堂・山門を改築。現在の和尚で34代目である。須弥壇廻りは丸柱で他の柱は角材となっている。建物の規模、施工の精密な技法、彫り物の作品から一級の建物であると思う。(橋本雄二)

**江岸寺 庫裏**

No. 44-045

- 分類/宗教建築 庫裏
- 建築年/昭和8年(1933)

- 所在地 天草市倉岳町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

庫裏はT字型で手前の建物は昭和8年(1933)新築、奥の建物は鏡町の田中旅館(昭和元年築造)を昭和50年に移築。現在は1階のみ使用していて2階は使用していないが当初は大広間(48畳)として使用していた。庫裏は元旅館の移設した棟に関心が集中した。総2階の建物で間口3間で48畳を3室に建具で分割してある。通しで見ると大空間となる。縁側の手摺、木製窓具、間仕切欄間の装飾等どれを取っても一級の建物で有る。現在2階が未使用で有るので痛みが進んでいる。何らかの対応が必要であると感じる。(橋本雄二)

**江岸寺 門**

No. 44-046

- 分類/宗教建築 門
- 建築年/明治27年(1894)

- 所在地 天草市倉岳町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

天草・島原の乱後民心の安定願って多くの神社仏閣を創建、当寺も鈴木重成公により1646年に再興、明治27年に本堂・山門を改築。山門の形式は1間1戸4脚門の二重門。山門は平成16年に瓦の葺き替えを行う。屋根は妻入りで垂木は禅宗様の扇垂木が美しい。虹梁(桁梁)の彫り物、樹組、木鼻の彫り物は繊細で迫力のある見事な彫刻である。(橋本雄二)

**円性寺 門**

No. 44-120

- 分類/宗教建築 門
- 建築年/江戸期

- 所在地 天草市栖木町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

市指定 近世社寺

天草島原の乱後、正保2年(1645)初代代官鈴木重成公を開基に天草四ヶ本寺のひとつとして創建された。山門は享保9年(1724)に建立され、文政12年(1829)に修復されている。2階建てで1階と2階に夫々屋根を持つ二重門の形式である。2階に回廊があり内部に3佛16羅漢が安置されている。精緻な彫刻で飾られている。山門のみ旧町から引継いで市指定文化財になっている。(畑元正司)

**円性寺 位牌堂**

No. 44-121

- 分類/宗教建築 客殿
- 建築年/昭和4年(1929)

- 所在地 天草市栖木町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

近世社寺

位牌堂は昭和4年(1929)に本堂の瓦葺改修とともに建立された。1次調査では「本堂」と報告していたが、「位牌堂」と訂正する。比較的に新しい建物である。本堂の背後に横長に配置され、回廊から2箇所を渡り廊下によって繋がっている。(畑元正司)



円性寺 本堂

No. 44-122

- 分類/宗教建築 本堂
- 建築年/不詳

- 所在地 天草市栖本町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

近世社寺

天草4ヶ本寺のひとつだけあって荘厳な佇まいの本堂で、内部は精緻な彫刻が施されている。江戸時代のままとと思われる天井絵は、花鳥の他に動物もあしらわれていて、保存状態も良い。内陣と外陣の間の鴨居と垂れ壁が撤去されており、建築当初のままではない。(畑元正司)

**円性寺 鐘楼**

No. 44-123

- 分類/宗教建築 鐘楼
- 建築年/不詳

- 所在地 天草市栖本町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

近世社寺

天草島原の乱後、正保2年(1645)初代代官鈴木重成公を開基に天草四ヶ本寺のひとつとして創建された。昭和中期に庫裏の大改修とともに鐘楼は再建されている。昭和30年代、庫裏の大改修の時に梵鐘とともに鐘楼が再建されている。(畑元正司)

**高田家住宅 主屋**

No. 44-132

- 分類/住居 農家
- 建築年/不詳

- 所在地 天草市新和町
- 構造等/木造 2階建 瓦葺

江戸時代末期の小庄屋だったと伝えられている。茅(麦藁)葺屋根で縁周りの下屋を瓦葺とした、この地域で「下屋瓦」と呼ばれる造りである。茅葺の外側を板金で覆ってあるが、小屋裏からはきれいな藁葺きの構造が良く見える。座敷は書院のある床の間と仏壇を持ち、まわり縁となっている。縁の天井は小舞化粧野地板・化粧垂木とし、一般の農家建築より程度が良い。(畑元正司)

**赤崎家住宅**

No. 44-160

- 分類/住居 医者
- 建築年/大正12年(1923)

- 所在地 天草市天草町
- 構造等/木造 平屋建 瓦葺

天草市大江の農村景観

西面する入母屋造り、棧瓦葺き、平入り。南側に土間を設け、表にヒロマ・サンジョウ・ザシキを並べ、裏手に土間に張り出してダイドコロを設け、上手にカッテ・ナンドを廃止、回り縁が、サンジョウからザシキ、ナンド、カッテの裏側まで取り付く。ヒロマ前面にはかつては入母屋造りの妻を正面に向けた玄関があった。ダイドコロ前の土間の南には一間半ほど張り出してかつてはスイジバがあった。・サンジョウは、診察室に、ザシキは、手術室としても使われた。(畑元正司)



調査対象建築物調査リスト

1次調査○印は1次調査対象建築物、2次調査○印は2次調査対象建築物、3次調査◎印は3次調査対象建築物を示す。
本報告書内で第3章の3次調査対象建築物(個別解説)、第5章の2次調査成果(一部)で示した建築物等は実名で記載した。
なお、所有者不明の建築物は名称を○で示し、また建築年代等の空白は年代不明を示す。

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
			01-001	N神社	秋津	宗教建築	昭和12年	
◎	○	○	01-002	小泉八雲熊本旧居	安政町	住居	明治	市指定
◎		○	01-003	崎崎八幡宮	井川藩町	宗教建築	明治12年	
		○	01-004	K邸	植木町	住居	江戸幕末	
		○	01-005	K邸	植木町	住居		
		○	01-006	Y邸	植木町	住居		
		○	01-007	S邸	植木町	住居		
		○	01-008	Kサービス	魚屋町	住居		
		○	01-009	N邸	魚屋町	住居	大正12年	
	○	○	01-010	S邸	魚屋町	住居	大正3年頃	市景観形成
		○	01-011	U商店	魚屋町	住居		
		○	01-012	K屋	魚屋町	商業		
◎	○	○	01-013	夏目戴石内坪井旧居	内坪井町	住居	明治	市史跡
		○	01-014	N邸	内坪井町	住居	江戸末期	
		○	01-015	S邸	函東	住居		
		○	01-016	N邸	函東	住居		
		○	01-017	豊富旧邸	大江	住居	明治以前?	市指定
		○	01-018	O屋敷	小沢町	住居		
		○	01-019	U邸	小沢町	住居		
		○	01-020	濱田醤油店店舗	小島	商業		国登録
		○	01-021	濱田醤油主屋	小島	商業		国登録
		○	01-022	濱田醤油象圧搾機室	小島	商業		国登録
		○	01-023	濱田醤油洋館	小島	商業		国登録
		○	01-024	濱田醤油二番蔵	小島	商業		国登録
		○	01-025	濱田醤油田原料倉庫	小島	商業		国登録
		○	01-026	森本機具材料店	鍛冶屋町	住居	明治19年	市景観形成
		○	01-027	上熊本聖舎	上熊本	公共建築	大正2年	
	○	○	01-028	後藤商店	幸島町	商業	大正8年	市景観形成
	○	○	01-029	野田市兵衛商店	幸島町	商業	明治40年	市景観形成
	○	○	01-030	大埋教団山本大教会東肥教会館託宣教所	川尻	宗教建築	昭和6年	
		○	01-031	S邸	川尻	住居		
		○	01-032	川尻駅本屋	川尻	公共建築	大正6年	
		○	01-033	川尻米蔵外蔵	川尻	商業	江戸(寛文4年)	国史跡
		○	01-034	S邸	川尻	住居	明治10年	
	○	○	01-035	今村家住宅	川尻	住居	江戸末期	国登録
◎	○	○	01-036	瑞雲酒造資料館	川尻	商業	明治末期	国登録
◎	○	○	01-037	瑞雲(旧倉庫)	川尻	商業	明治末期	国登録
◎	○	○	01-038	瑞雲 倉庫(旧大嶋屋醤油店)	川尻	商業	明治末期	市景観重要
◎	○	○	01-039	吉村邸	川尻	住居	明治末期	市景観重要
◎	○	○	01-040	瑞雲 事務所 倉庫	川尻	商業	明治末期	市景観重要
◎	○	○	01-041	川尻公会堂	川尻	公共建築	昭和6年	
		○	01-042	N邸	川端町	住居		
		○	01-043	N屋	北千反畑町	住居		
		○	01-044	H邸	北千反畑町	住居		
	○	○	01-045	池田屋醸造主屋	京町	商業	明治10年	
	○	○	01-046	池田屋醸造蔵	京町	商業		
		○	01-047	S邸	京町	住居	昭和元年	
◎	○	○	01-048	柳松軒	黒髪	住居	大正12年	
		○	01-049	常田口駅本屋	黒髪	公共建築	昭和20年	
		○	01-050	旧出水村役場	国府	公共建築	大正中期	
		○	01-051	M屋	呉服町	住居		
		○	01-052	S邸	呉服町	住居		
		○	01-053	H邸	呉服町	住居		
		○	01-054	K邸	米屋町	住居		
		○	01-055	I邸	紺屋町	住居		
		○	01-056	T邸	紺屋町	住居		
		○	01-057	M邸	紺屋町	住居		
		○	01-058	K邸	細工町	住居		
		○	01-059	N被服	細工町	住居		
		○	01-060	S商店	細工町	住居		
		○	01-061	S分閉	細工町	住居		
		○	01-062	M	細工町	住居		
		○	01-063	T	細工町	住居		
		○	01-064	M	細工町	住居		
		○	01-065	M邸	細工町	住居		

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	01-066	T	細工町	住居		
		○	01-067	T堂	細工町	住居		
		○	01-068	K商店	細工町	住居		
		○	01-069	I邸	細工町	住居		
		○	01-070	M邸	細工町	住居		
		○	01-071	N神社	桜木	宗教建築	明治43年	
		○	01-072	Y神社本殿	桜町	宗教建築	大正4年	
		○	01-073	Y神社幣殿・拝殿	桜町	宗教建築		
		○	01-074	K所	島崎	商業	明治42年	
	○	○	01-075	熊本石材株式会社記念館	島崎	商業	昭和4年頃	
◎	○	○	01-076	経家(釣掛園内)	島崎	住居		市史跡
◎	○	○	01-077	原泉荘・備於斎	島崎	住居	昭和12年	
	○	○	01-078	T邸	下総川町	住居	明治18年	調査できず
		○	01-079	M邸	新町	住居		
		○	01-080	Y邸	新町	住居		
		○	01-081	K邸	新町	住居		
		○	01-082	M邸	新町	住居		
		○	01-083	K邸	新町	住居		
		○	01-084	R家	新町	住居		
		○	01-085	H	新町	住居		
		○	01-086	H邸	新町	住居		
		○	01-087	N邸	新町	住居		
		○	01-088	N邸	新町	住居		
		○	01-089	A邸	新町	住居		
◎	○	○	01-090	吉田松花堂	新町	住居	明治15年?	市景観形成
		○	01-091	H邸	新町	住居	明治10年	
	○	○	01-092	K邸	新屋敷	住居	江戸末期	市景観形成
	○	○	01-093	湊成屋	水前寺	住居	昭和2年	
		○	01-094	I神社	水前寺公園	宗教建築		
◎	○	○	01-095	夏目漱石内第三旧居	水前寺公園	住居		
	○	○	01-096	紫藤家住宅	水道町	住居		市景観重要
		○	01-097	K家	田辺	住居	江戸末期	市景観形成
		○	01-098	Y邸	坪井	住居	明治?	
	○	○	01-099	梅野邸-1	坪井	住居	明治	
	○	○	01-100	梅野邸-2	坪井	住居		
		○	01-101	H邸	坪井	住居	大正6年頃	
		○	01-102	N店	出町	住居	江戸(弘化4年)	
		○	01-103	M邸(蔵)	出町	住居		
◎	○	○	01-104	清田家住宅 主屋	富合町	住居	明治9年	市指定
◎	○	○	01-105	清田家住宅 長屋門		住居		市指定
◎	○	○	01-106	清田家住宅 米蔵		住居	明治6年	市指定
◎	○	○	01-107	清田家住宅 外塀		住居		市指定
◎	○	○	01-108	清田家住宅 内塀		住居		市指定
		○	01-109	S	中唐人町	住居	明治初期	市景観形成
		○	01-110	N(東漢)	中唐人町	住居	明治初期	市景観形成
		○	01-111	N(西漢)		住居		
		○	01-112	S	西阿弥陀町	商業		
		○	01-113	T邸	西阿弥陀町	住居		
		○	01-114	O室	西阿弥陀町	その他		
◎	○	○	01-115	西村家住宅	西唐人町	住居	大正6年	市景観重要
		○	01-116	I屋	西唐人町	住居		
◎	○	○	01-117	清水本店	西唐人町	住居	明治11年	
		○	01-118	N邸	西唐人町	住居		
		○	01-119	Y家	沼山津	住居	江戸(天保9年)	
		○	01-120	四時軒	沼山津	住居	安政2年	市指定
		○	01-121	K邸	榎田町	住居		
		○	01-122	O邸	榎田町	住居		
	○	○	01-123	旧細川刑部邸 表書院	古京町	住居		県指定
	○	○	01-124	旧細川刑部邸 御書院	古京町	住居		県指定
	○	○	01-125	旧細川刑部邸 春松閣	古京町	住居	明治6年	県指定
	○	○	01-126	旧細川刑部邸 茶室	古京町	住居	明治17年	県指定
	○	○	01-127	旧細川刑部邸 長屋門	古京町	住居		
	○	○	01-128	旧細川刑部邸 台所棟	古京町	住居	明治3年	
	○	○	01-129	旧細川刑部邸 十蔵	古京町	住居		
	○	○	01-130	旧細川刑部邸 外待合	古京町	住居		
	○	○	01-131	旧細川刑部邸 屋敷塀	古京町	住居		
	○	○	01-132	旧細川刑部邸 屋敷塀	古京町	住居		
	○	○	01-133	旧細川刑部邸 塀重門	古京町	住居		
		○	01-134	T邸	本荘	住居	大正6年	
		○	01-135	K神社	本丸	宗教建築	明治19年	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	01-136	K神宮	本丸	宗教建築	昭和2年	
	○	○	01-137	瑞巖寺跡御堂	真町	宗教建築		市史跡・名勝
		○	01-138	南蔵本願本屋	南蔵本	公共建築	昭和18年	
		○	01-139	T邸	南千反畑町	住居		
		○	01-140	K店	南坪井町	商業	明治13年	
		○	01-141	S屋	南坪井町	商業	明治11年	
		○	01-142	I店	本山	住居	明治4年	
		○	01-143	I店	山崎町	住居		
		○	01-144	I	山崎町	住居		
	○	○	01-145	御馬下角小屋	四方寄町	住居	天保10年・弘化4年	市指定
		○	01-146	I	方町	住居		
		○	01-147	T邸	方町	住居		
	○	○	01-148	早川倉庫本宅	方町	商業	明治10・11・12年	市景観形成
		○	01-149	早川倉庫1号倉庫	方町	商業		
		○	01-150	早川倉庫2号倉庫	方町	商業		
		○	01-151	E邸	方町	住居		
		○	01-152	K邸	方町	住居		
	○	○	01-153	加来邸	糠兵町	住居	明治10・11・13年	
		○	01-154	K店		住居		
		○	01-155	K家		住居		
		○	01-156	S園		住居		
		○	01-157	S家		住居		
		○	01-158	M商会		住居		
		○	01-159	S		住居		
		○	01-160	I		住居		
		○	01-161	N家		住居		
◎	○	○	01-162	明治天皇小島行在所	小島	別荘	明治5年	市指定
		○	01-163	K産業	細工町	店舗		調査できず
◎	○	○	01-164	長崎次郎書店	新町	店舗	大正13年	国登録
		○	01-165	本妙寺仁王門	花園	宗教建築	大正9年	国登録
◎	○	○	01-166	本妙寺淨土廟	花園	宗教建築	明治28年	
◎	○	○	01-167	三賢堂	花園	その他	昭和11年	
		○	01-168	若松屋	川屋	店舗		
◎	○	○	01-169	天理教熊本東肥大教会	水前寺	宗教建築		
		○	01-170	米田家旧邸	坪井	住居		
◎	○	○	01-171	出水神社務所	水前寺	宗教建築		
◎	○	○	01-172	出水神社能舞台	水前寺	宗教建築		
◎	○	○	01-173	黒髪・細川邸	黒髪	住居		
		○	01-174	泰勝寺	黒髪	宗教建築		
宇土市								
		○	02-001	T家住宅主屋	甲内町	住居	江戸(天保11(1838))	
		○	02-002	高月家住宅長屋門	甲内町	住居	江戸	市指定
		○	02-003	S家住宅主屋	石小路町	住居	江戸(幕末～明治)	
		○	02-004	S家住宅表門	石小路町	住居	江戸(幕末～明治)	
		○	02-005	Y家住宅主屋	船場町	住居	江戸(幕末?)	
		○	02-006	Y家住宅長屋門	船場町	住居	江戸(幕末?)	
		○	02-007	M家住宅主屋	石小路町	住居	江戸(幕末?)	
		○	02-008	M家住宅表門	石小路町	住居	江戸(幕末?)	
		○	02-009	O床	馬之瀬町	商業	江戸(安政4)	
		○	02-010	中國家住宅主屋	上綱田町	住居	江戸(天保3)	市指定
		○	02-011	中國家住宅蔵	上綱田町	住居	江戸(幕末?)	
		○	02-012	M医院	石小路町	住居	昭和17年	
		○	02-013	O家住宅蔵	石小路町	住居	明治20年頃	
		○	02-014	近藤家住宅主屋	住吉町	住居	明治27年	
◎	○	○	02-015	R三角織綱田本屋	上綱田町	公共建築	明治32年	国登録
		○	02-016	O家住宅	新町	住居	明治中期	
		○	02-017	旧寿館	船場町	公共建築	大正15年	
		○	02-018	H住宅主屋	甲内町	住居	明治期?	
		○	02-019	Y商店	本町	商業	明治末～大正期	
		○	02-020	S店	本町	商業	明治末～大正期	
		○	02-021	I店	新町	商業	明治～大正	
		○	02-022	H店	本町	商業	大正期?	
		○	02-023	T店	本町	商業	明治期	
		○	02-024	K家住宅主屋	本町	住居	終戦後?	
		○	02-025	U家住宅主屋	本町	住居	昭和初期	
宇城市								
	○	○	03-001	柏原家住宅主屋	小川町	住居	明治初期～大正	国登録
	○	○	03-002	柏原家住宅離れ	小川町	住居	明治初期～大正	国登録
	○	○	03-003	柏原家住宅門及び塀	小川町	住居	明治初期～大正	国登録
		○	03-004	S家住宅	小川町	住居	明治末期	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	03-005	K家住宅	小川町	住居	明治10年	
		○	03-006	O家住宅	小川町	住居	大正2年	
		○	03-007	M家住宅(武家屋敷)	小川町	住居	明治初期以前	
		○	03-008	S家住宅	小川町	住居	詳細不明	
		○	03-009	S神社	小川町	宗教建築	安政元年	
		○	03-010	T家住宅	小川町	住居	明治40年頃	
		○	03-011	K	不知火町松合	住居	大正	
	○	○	03-012	松浦家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-013	M家住宅	不知火町松合	住居	文政3年	
		○	03-014	Y家住宅	不知火町松合	住居	明治8年	
		○	03-015	I家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-016	M家住宅	不知火町松合	住居	明治5年頃	
		○	03-017	K家住宅	不知火町松合	住居	明治末期	
		○	03-018	E家住宅	不知火町松合	住居	明治7年頃	
		○	03-019	T家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-020	K寺蔵	不知火町松合	宗教建築	明治30年頃	
		○	03-021	M家住宅	不知火町松合	商業	明治初期	
		○	03-022	T家住宅	不知火町松合	住居	明治末期	
		○	03-023	Y家住宅	不知火町松合	住居	安政7年	
		○	03-024	S家住宅	不知火町松合	住居	明治36年	
		○	03-025	I家住宅	不知火町松合	住居	明治20~30年頃	
		○	03-026	M家住宅	不知火町松合	住居	文政元年	
		○	03-027	N家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-028	N家住宅	不知火町松合	住居	明治5年頃	
		○	03-029	T家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
	○	○	03-030	鈴木家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-031	M家蔵	不知火町松合	住居	江戸時代末期	
		○	03-032	H家住宅	不知火町松合	住居	江戸時代	
		○	03-033	B家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-034	U家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-035	B家蔵	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-036	N家住宅	不知火町松合	住居	明治23年	
		○	03-037	E家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-038	T家住宅	不知火町松合	商業	明治37年	
	○	○	03-039	T家住宅	不知火町松合	商業	明治初期	調査できず
	○	○	03-040	T家蔵	不知火町松合	商業	明治初期	調査できず
		○	03-041	Y家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-042	M家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
	○	○	03-043	田代家住宅	不知火町松合	住居	明治19年	
		○	03-044	N家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-045	M浦家蔵	不知火町松合	住居	明治末期	
	○	○	03-046	福田家住宅	不知火町松合	住居	明治25年	
	○	○	03-047	福田家蔵	不知火町松合	住居	明治25年	
		○	03-048	M家蔵	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-049	K家住宅	不知火町松合	住居	明治中期頃	
		○	03-050	S家蔵	不知火町松合	住居	明治6年頃	
		○	03-051	M家蔵	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-052	E家蔵	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-053	M家蔵	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-054	H家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-055	U家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-056	M家住宅	不知火町松合	住居	明治2年頃	
		○	03-057	M家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-058	N家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-059	H家住宅	不知火町松合	住居	明治23年	
		○	03-060	H家蔵	不知火町松合	住居	慶応3年	
		○	03-061	N家住宅	不知火町松合	住居	明治中期頃	
		○	03-062	N家住宅	不知火町松合	住居	明治初期	
		○	03-063	M家蔵	不知火町松合	住居	江戸時代	
		○	03-064	H家住宅	不知火町松合	住居	江戸時代	
	○	○	03-065	渡辺家住宅	不知火町松合	住居	昭和7年	
		○	03-066	K家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-067	N家住宅	不知火町松合	住居	明治中期	
		○	03-068	O寺	松橋町	宗教建築	大正12年	
		○	03-069	I寺	松橋町	宗教建築	昭和11年	
		○	03-070	N家住宅	松橋町	住居	詳細不明	
		○	03-071	S屋蔵	松橋町	住居	詳細不明	
		○	03-072	M家住宅	松橋町	住居	詳細不明	
		○	03-073	Z屋蔵	松橋町	住居	詳細不明	
		○	03-074	N家住宅	松橋町	住居	詳細不明	

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	03-075	M屋敷	松橋町	住居	詳細不明	
		○	03-076	H神社	三角町	宗教建築	明治26年	
		○	03-077	K菅原神社	三角町	宗教建築	明治21年	
◎	○	○	03-078	九州海技学院本館	三角町	公共建築	明治35年	国登録
		○	03-079	宇城市国際交流村法の館	三角町	公共建築	大正9年	国登録
		○	03-080	宇城市国際交流村重要資料展示室	三角町	公共建築	大正9年	国登録
		○	03-081	宇城市国際交流村伝統工芸館	三角町	公共建築	大正9年	国登録
		○	03-082	三角築港記念館	三角町	商業	明治20年代	国登録
		○	03-083	龍驤館	三角町	公共建築	大正7年	国登録
		○	03-084	旧高田回漕店	三角町	商業	明治期	市指定
		○	03-085	警察署長官舎	三角町	公共建築	明治22年頃	
		○	03-086	荒川邸 主屋	三角町	商業	明治28年	国文景要遺
		○	03-087	荒川邸 蔵	三角町	商業	明治28年	国文景要遺
		○	03-088	H家住宅	三角町	住居	明治23年	
		○	03-089	M家住宅	三角町	住居	明治20年代	
		○	03-090	F家住宅	三角町	住居	詳細不明	
		○	03-091	Y家住宅	三角町	商業	昭和2年	
	○	○	03-092	山本家住宅	三角町	公共建築	明治または大正	国文景要遺
		○	03-093	旧細川別邸	三角町	住居	明治36年	
		○	03-094	M本社	三角町	商業	昭和8年?	
美里町								
		○	04-001	S神社	佐保	宗教建築	江戸	
		○	04-002	T神社	尊富	宗教建築	江戸	
		○	04-003	H神社	三和	宗教建築	江戸	
	○	○	04-004	上田家住宅	馬場	住居		
荒尾市								
	○	○	05-001	瀧崎家住宅	上井手	住居	明治4年頃	
		○	05-002	高崎家住宅	荒尾	住居	江戸末期	県史跡
		○	05-003	御成門	府本	その他	天保2年	市指定
		○	05-004	職場		商業施設など	昭和戦前	国指定
玉名市								
		○	06-001	I住宅主屋	伊倉	住居		
		○	06-002	I館	伊倉	住居	近世～明治	
		○	06-003	M家旧住宅	石貫	住居	明治	
		○	06-004	M家旧住宅	石貫	住居	江戸末	
		○	06-005	Y家旧住宅	石貫	住居	明治	
		○	06-006	A家住宅主屋	岩崎	住居	明治後期	
		○	06-007	I家住宅	大浜町	住居	近世～明治	
		○	06-008	T家住宅	大浜町	住居	近世～明治	
		○	06-009	M家住宅	大浜町	住居	近世～明治	
		○	06-010	T家住宅主屋	大浜町	住居	明治大正期	
		○	06-011	K家住宅主屋	川部田	住居	天保期	
		○	06-012	M家住宅主屋	川部田	住居	明治後期	
		○	06-013	T家住宅	川島	住居	明治～大正	
		○	06-014	T家住宅	下	住居	江戸末	
		○	06-015	M家住宅主屋	下	住居	明治初期	
		○	06-016	A家住宅	岱明町	住宅	明治	
		○	06-017	T家住宅主屋	築地	住居	天保元年	
		○	06-018	N家住宅	天水町	住居	江戸～明治	
		○	06-019	M家別邸	天水町	住居	明治	
		○	06-020	H家住宅主蔵	滑石	住居	大正?	
		○	06-021	K家旧住宅	三ツ川	住居	江戸時代	
		○	06-022	H所	宮原	住居	近世～明治	
		○	06-023	S家旧住宅	高瀬	住居	江戸時代	
		○	06-024	A家住宅	高瀬	住居	明治初期	
		○	06-025	M家旧住宅	高瀬	住居	江戸時代	
		○	06-026	Y家住宅	横島町	住居		
		○	06-027	M家住宅	横島町	住居	大正～昭和	
		○	06-028	N館	天水町	商業		
玉東町								
	○	○	07-001	森山(松下)家住宅	山口	住居	明治後半頃	
		○	07-002	大塚家住宅	木葉	住居	明治後半頃	
		○	07-003	K家住宅	山口	住居		
		○	07-004	M家住宅	木葉	住居	江戸後期	
		○	07-005	K家住宅	木葉	商業	江戸後期	
		○	07-006	M工場跡	木葉	商業施設等	昭和初期	
		○	07-007	S家住宅	木葉	住居		
		○	07-008	玉東町役場(玉東中学校跡)	木葉	公共建築	昭和20年代	現在官公庁
		○	07-009	T家住宅	三保	住居	明治後半	
	○	○	07-010	吉持家住宅	木葉	商家	明治	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
和水町								
		○	08-001	K会社	江田中路	商業	昭和4年	
	○	○	08-002	I宅	津田	住居	明治大正	
		○	08-003	K生家	中林	住居	明治	
		○	08-004	H酒造	西吉地	商業	明治	
○	○	○	08-005	請村普照神社本殿	瀬川	宗教建築	明治21年	
○	○	○	08-006	請村普照神社幣殿	瀬川	宗教建築	明治21年	
○	○	○	08-007	請村普照神社拜殿	瀬川	宗教建築	明治21年	
○	○	○	08-008	満原家住宅主屋	瀬川	住居	大正3年	
○	○	○	08-009	満原家住宅蔵	瀬川	住居	大正12年	
		○	08-010	平山家住宅倉庫	江田中路	公共建築		
		○	08-011	福原家住宅	岩屋	住居	明治10年	
		○	08-012	竹下家住宅	津田	住居	大正10年	
南関町								
		○	09-001	A家住宅	小原	住居	江戸末期?	
		○	09-002	N家住宅	下坂下	住居		
		○	09-003	T家住宅	下坂下	住居	明治期?	
		○	09-004	N家住宅	間東	住居	大正10年?	
		○	09-005	I家住宅	間外目	住居	明治初年頃?	
		○	09-006	T家住宅	間町	住居	江戸末期?	
		○	09-007	T家住宅	間町	住居	慶応4年	
		○	09-008	K家住宅	間町	住居		
		○	09-009	Y家住宅	間町	住居	明治40年	
		○	09-010	B家住宅	宮尾	住居		
山鹿市								
		○	11-001	ゆーくんち	鹿本町	公共建築	昭和12年	
	○	○	11-002	天理教東山鹿分教会	鹿本町	住居	大正~昭和初期	
○	○	○	11-003	吉岡家住宅主屋	鹿本町	住居	明治18年	国登録
		○	11-004	吉岡家住宅江戸蔵	鹿本町	倉庫	明治8年	国登録
○	○	○	11-005	吉岡家住宅明治蔵	鹿本町	倉庫	明治22年	国登録
		○	11-006	吉岡家住宅阿弥陀堂	鹿本町	その他	明治13年	国登録
		○	11-007	吉岡家住宅薬医門	鹿本町	門	明治16年	国登録
		○	11-008	吉岡家住宅塀	鹿本町	その他	明治16年	国登録
		○	11-009	B八幡宮	鹿本町	宗教建築	明治44年	
		○	11-010	B八幡宮	鹿本町	宗教建築	大正末期	
		○	11-011	O家住宅	菊鹿町	住居	大正	
		○	11-012	T家住宅	菊鹿町	住居	明治20年頃	
	○	○	11-013	庄田家住宅	菊鹿町	住居	明治10年	
		○	11-014	T家住宅	菊鹿町	住居	明治11年	
		○	11-015	M家住宅	菊鹿町	住居	明治11年	
		○	11-016	Y堂	山鹿	宗教建築	明治後期	
		○	11-017	I家住宅	山鹿	住居	明治11年	
○	○	○	11-018	大森家住宅	山鹿	住居	文久2年	国登録
		○	11-019	岡本家住宅	山鹿	住居	昭和2年	
		○	11-020	U家住宅	山鹿	住居	大正4年	
		○	11-021	A家	山鹿	住居	昭和初期	
		○	11-022	I蔵	山鹿	商業	明治12年	
		○	11-023	I店	山鹿	住居	明治34年	市景観形成
		○	11-024	I店	山鹿	住居	江戸末期	市景観形成
		○	11-025	I家蔵	山鹿	住居	明治13年	市景観形成
	○	○	11-026	八千代座	山鹿	公共建築	明治43年	国指定
	○	○	11-027	八千代祿東通門	山鹿	商業	明治後期	市指定
	○	○	11-028	八千代祿田組合事務所	山鹿	商業	明治後期	市指定
	○	○	11-029	八千代祿田火鉢置き場	山鹿	商業	明治後期	市指定
		○	11-030	E家住宅	山鹿	住居	明治	市景観形成
		○	11-031	E家蔵	山鹿	商業	江戸	市景観形成
		○	11-032	Y美術館	山鹿	住居	大正~昭和前期	市景観形成
		○	11-033	S	山鹿	住居	大正15年	
		○	11-034	A屋	山鹿	住居	明治	
		○	11-035	Y工房	山鹿	住居	明治	
		○	11-036	Y室	山鹿	商業	大正15年	市景観形成
		○	11-037	T集合住宅	山鹿	商業	明治時代	市景観形成
○	○	○	11-038	千代の園蔵	山鹿	商業	明治35年	
○	○	○	11-039	千代の園配蔵	山鹿	商業	明治37年	
○	○	○	11-040	千代の園高倉	山鹿	商業	明治42年	
○	○	○	11-041	千代の園事務所	山鹿	商業	明治時代	
○	○	○	11-042	千代の園貯蔵蔵	山鹿	商業	大正6年	
○	○	○	11-043	千代の園漬置蔵	山鹿	商業	大正14年	
○	○	○	11-044	千代の園記念蔵	山鹿	商業	昭和3年	
○	○	○	11-045	千代の園東蔵	山鹿	商業	昭和6年	

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
○	○	○	11-046	千代の園大蔵	山鹿	商業	昭和10年	
○	○	○	11-047	千代の園酒樽蔵	山鹿	商業	昭和11年	
○	○	○	11-048	千代の園屋宅	山鹿	商業		
○	○	○	11-049	千代の園検査室	山鹿	商業		
○	○	○	11-050	千代の園精米蔵	山鹿	商業	昭和13年	
○	○	○	11-051	千代の園蔵	山鹿	商業	昭和22年	
○	○	○	11-052	千代の園柿木蔵	山鹿	商業		
○	○	○	11-053	千代の園売店	山鹿	商業		
○	○	○	11-054	千代の園資料館	山鹿	商業		
○	○	○	11-055	千代の園5号蔵	山鹿	商業	大正6年	
○	○	○	11-056	千代の園蔵	山鹿	商業	明治	
○	○	○	11-057	千代の園木桶蔵	山鹿	商業	大正8年	
○	○	○	11-058	千代の園倉庫	山鹿	商業	大正-昭和	
			11-059	しびんちや館	山鹿	公共建築	昭和初期	
			11-060	H家住宅	山鹿	住居	昭和5年	市景観形成
	○		11-061	原文具店	山鹿	住居	明治26年	市景観形成
			11-062	K工業	山鹿	住居	明治27年	市景観形成
			11-063	T邸	山鹿	住居		
			11-064	T店	山鹿	住居	大正	
			11-065	K家土蔵	山鹿	住居	大正	
			11-066	Y家住宅	山鹿	住居	大正	
			11-067	K店	山鹿	商業	明治時代	市景観形成
	○		11-068	木松商事	山鹿	住居		
			11-069	N屋	山鹿	住居		
	○		11-070	T教会	熊本町	商家	大正から昭和	
			11-071	中富家住宅	山鹿	商家	明治11年	
			11-072	江上孫貸家	山鹿	店舗		
			11-073	H家住宅	山鹿	住居	明治11年	
菊池市								
○	○	○	12-001	高木医院	隈府	住居	昭和6年	国登録
○	○	○	12-002	田松春家住宅	隈府	住居	昭和8年	国登録
			12-003	宮村家住宅主屋	西寺	住居	明治終わり	国登録
○	○	○	12-004	菊の城本舗主屋	隈府	商業		国登録
			12-005	菊の城本舗助蔵	隈府	商業		国登録
			12-006	菊の城本舗貯蔵蔵	隈府	商業	天保6年	国登録
			12-007	高木家住宅主屋	隈府	住居	昭和7年	
			12-008	K店	隈府	商業	文化14年	
			12-009	K店離れ	隈府	商業		
			12-010	K倉庫	隈府	倉庫	昭和10年頃	
			12-011	S院	隈府	住居	明治終わり	
			12-012	S院住宅主屋	隈府	住居		
	○		12-013	K家住宅主屋	隈府	住居	明治中ごろ	
			12-014	K家住宅離れ	隈府	住居		
			12-015	S家住宅主屋	隈府	住居	江戸末	
			12-016	O家住宅主屋	重味	住居	江戸末	
			12-017	O家住宅土蔵	重味	住居		
			12-018	N家住宅主屋	鍛冶屋	住居	明治終わり	
			12-019	S家住宅主屋	酒木町	住居	昭和初期	
			12-020	Y院	旭志伊蔵	住居	昭和初期	
	○		12-021	Y院主屋	旭志伊蔵	住居		
			12-022	G舎	七城町	住居	明治	
			12-023	H家住宅主屋	隈府	住居	江戸末?	
			12-024	T家住宅主屋	七城町	住居	明治	
			12-025	K神社楼門	北宮	神社	安土桃山	
			12-026	S神社楼門	下河原	神社	江戸期	
大津町								
	○	○	14-001	江藤家住宅	陣内	住居	文政13年	国指定
○	○	○	14-002	岡本家住宅	森	住居	天保11年	国登録
			14-003	N家住宅主屋	大林	住居	江戸後期	
			14-004	N家住宅門	大林	住居		
			14-005	S家住宅主屋	吹田	住居	明治中期	
			14-006	K家住宅主屋	森	住居	嘉永年間	
			14-007	F家住宅主屋	森	住居	江戸末期	
			14-008	S家住宅主屋	森	住居	大正期	
			14-009	S家住宅蔵	森	住居		
			14-010	M家住宅主屋	陣内	住居	弘化年間?	
			14-011	E家住宅主屋	陣内	住居	慶応4年	
			14-012	E家住宅主屋	町	住居	昭和初期	
			14-013	E家住宅	町	住居	江戸末期	
			14-014	S家住宅主屋	下町	住居	江戸末期	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	14-015	O家住宅主屋	下町	住居	大正11年	
		○	14-016	T家住宅主屋	大津	住居	江戸末期	
		○	14-017	A家住宅主屋	大津	住居	江戸末期	
		○	14-018	U家住宅主屋	大津	住居	明治中期	
		○	14-019	K家住宅主屋	大津	住居	明治34年	
		○	14-020	M家住宅主屋	大津	住居	明治初期	
		○	14-021	M家住宅主屋	大津	住居	明治中期	
		○	14-022	旧大津手水会事務所客室門	室	官舎	江戸末期	
	○	○	14-023	大塚一夫家住宅主屋	室	住居	明治初年	
		○	14-024	O家住宅水車棟	矢澤川	産業施設	文化9年	
菊陽町								
	○	○	15-001	M家住宅	辛川	住居	江戸	
		○	15-002	S家住宅	原水	住居	江戸	
		○	15-003	E家住宅	保田	住居	明治	
		○	15-004	Y家住宅	保田	住居	明治	
		○	15-005	K家住宅	保田	住居	明治	
		○	15-006	S家住宅	保田	住居	明治	
		○	15-007	T家住宅	保田	住居	明治	
		○	15-008	S家住宅	保田	住居	明治	
		○	15-009	S家住宅	保田	住居	昭和戦後	
		○	15-010	Y家住宅	保田	住居	昭和戦後	
		○	15-011	S家住宅	保田	住居	昭和戦後	
阿蘇市								
	○	○	16-001	赤水駅本屋	赤水	公共建築	昭和13年	
	○	○	16-002	赤水駅便所一号	赤水	公共建築	昭和13年	
		○	16-003	I家住宅	一の宮町	住居	明治2年改装	
		○	16-004	K家住宅	一の宮町	住居	明治41年	
		○	16-005	坂梨小学校 管理棟・教室棟	一の宮町	公共建築	明治20～44年	
	○	○	16-006	S家住宅主屋	一の宮町	住居	明治初期	
		○	16-007	S家住宅	一の宮町	住居	明治後期	
		○	16-008	M家住宅主屋	一の宮町	住居		
		○	16-009	Y家住宅	一の宮町	住居	明治後期	
		○	16-010	神山学院	一の宮町	公共建築	明治29年(1897)	
		○	16-011	宮地駅本屋	一の宮町	公共建築	昭和19年	
		○	16-012	T教会	一の宮町	その他	大正8年	
		○	16-013	U神社	内牧	宗教建築	明治23年再建	
		○	16-014	O神社	小倉	宗教建築	文政6年再建	
		○	16-015	M寺	小里	宗教建築	文化7年	
		○	16-016	S家住宅	狩尾	住居	文化14年	
		○	16-017	T家住宅主屋	狩尾	住居	明治	
		○	16-018	Y家住宅	狩尾	住居		
		○	16-019	K寺	狩尾	宗教建築	明治14年	
		○	16-020	S家住宅主屋	蔵原	住居	明治初期	
		○	16-021	H家住宅主屋	黒川	住居	明治後期	
		○	16-022	N家住宅	波野	住居	安政6年	
		○	16-023	I家住宅	波野	住居	大正時代	
◎	○	○	16-024	佐伯家馬屋	波野	住居	江戸時代中期	
◎	○	○	16-025	佐伯家主屋	波野	住居		
◎	○	○	16-026	佐伯家蔵	波野	住居		
		○	16-027	旧藩時代の倉庫	波野	公共建築	江戸時代	
		○	16-028	H神社	波野	宗教建築	1869年の焼に遭済	
		○	16-029	T天満宮	波野	宗教建築	文政10年?	
		○	16-030	N家住宅主屋	役大原	住居	明治中期	
		○	16-031	Y家住宅主屋	役大原	住居	明治15年	
		○	16-032	S寺	役大原	宗教建築	明治21年	
		○	16-033	I家住宅		住居		
	○	○	16-034	S家住宅	一の宮	住居	江戸-明治	
		○	16-035	宮地駅	一の宮	公共建築	昭和19年	
◎	○	○	16-036	栄光の福音キリスト教会	内牧	宗教建築	大正13年	
		○	16-037	内牧殿	乙姫	公共建築	大正7年	
		○	16-038	S家住宅	狩尾	住居	文化14年	
		○	16-039	阿蘇駅	黒川	公共建築	昭和9年	
小国町								
◎	○	○	17-001	北里柴三郎記念館貴賓館	北里	住居	大正5年	
	○	○	17-002	北里柴三郎記念館北里文庫	北里	住居	大正5年	
		○	17-003	あみた杉の館(小国町図書館)	宮原	商業	昭和10年	
		○	17-004	T家住宅	上田	住居	明治2年頃	
		○	17-005	N家住宅	黒瀬	住居	明治頃	
		○	17-006	U家住宅	上田	住居	明治頃	
		○	17-007	K家住宅	上田	住居	大正頃	

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	17-008	U家住宅	上田	住居	大正4年頃	
◎	○	○	17-009	北里家住宅	北里	住居	明治20年	
		○	17-010	K家住宅	北里	住居	明治後期	
		○	17-011	K家住宅	黒瀬	住居	明治	
		○	17-012	U家住宅	上田	住居	明治	
		○	17-013	K家住宅	上田	住居	明治	
	○	○	17-014	松崎家住宅	上田	住居	明治	
		○	17-015	A家住宅	北里	住居	大正	
		○	17-016	K住宅	黒瀬	住居	昭和戦前	
		○	17-017	M商家	宮原	商業		
		○	17-018	U神社	宮原	宗教建築		
高森町								
		○	18-001	Y酒造本蔵	高森	商業	江戸	
		○	18-002	Y酒造西蔵	高森	商業	江戸	
		○	18-003	B屋本店本蔵	高森	商業	江戸	
		○	18-004	B屋本店中蔵	高森	商業	明治	
南小園町								
	○	○	19-001	室原酒屋主屋	赤馬場	商業	大正3年	
		○	19-002	室原酒屋工場	赤馬場	商業	大正7年	
	○	○	19-003	室原酒屋土蔵	赤馬場	商業	明治元年	
		○	19-004	A	赤馬場	住居	大正3年	
		○	19-005	S家住宅主屋	赤馬場	住居	大正3年	
		○	19-006	K家住宅主屋	赤馬場	住居	明治11年	
	○	○	19-007	橋本家住宅主屋 1	赤馬場	住居	明治21年	明治21年、大正8年
	○	○	19-008	橋本家住宅主屋 2	赤馬場	住居	明治21年	明治21年、大正8年
	○	○	19-009	禪墅主屋	満願寺	住居	明治21年	
	○	○	19-010	禪墅蔵	満願寺	住居		
	○	○	19-011	K家住宅主屋	満願寺	住居	江戸	
	○	○	19-012	M寺地藏堂	満願寺	宗教建築		
◎	○	○	19-013	宅野家住宅主屋	赤馬場	住居	大正	
◎	○	○	19-014	宅野家住宅蔵	赤馬場	住居	明治38年	
鹿山村								
	○	○	20-001	足達家住宅主屋	大和	住居	明治24年	
		○	20-002	I家住宅	田尻	住居	江戸	
南阿蘇村								
		○	21-001	T家住宅	吉田	住居	明治	
		○	21-002	M寺(阿弥陀堂)	高井	宗教建築	江戸末期	
		○	21-003	Y家住宅	吉田	住居	明治	
		○	21-004	Y家住宅	高井	住居	明治	
		○	21-005	H家住宅	長野	住居	明治	
		○	21-006	T旅館	河陽	商業	戦後建て替え	
◎	○	○	21-007	地獄温泉清風荘	河陽	商業	明治	
		○	21-008	N神社	長野	宗教建築	大正	
		○	21-009	T酒店	吉田	住居	明治	
		○	21-010	Y家住宅	白川	住居	昭和戦前	
	○	○	21-011	野田家住宅	河陽	住居	昭和戦前	
		○	21-012	K家住宅	吉田	住居	明治	
		○	21-013	I家住宅主屋	河陰	住居	文政11年	
		○	21-014	I家住宅馬廄	河陰	住居	江戸	
		○	21-015	H家住宅	河陰	住居	明治	
		○	21-016	H家住宅	河陽	住居	明治	
御船町								
		○	23-001	N神社	小坂	宗教建築		
		○	23-002	K神社	木倉	宗教建築		
	○	○	23-003	金光寺本堂	陣	宗教建築	明治34年	
		○	23-004	金光寺樓門	陣	宗教建築	文化文政	
		○	23-005	金光寺庫裏	陣	宗教建築	明治32年	
		○	23-006	金光寺碑堂	陣	宗教建築	明治32年	
		○	23-007	N神社	田代	宗教建築		
		○	23-008	N神社	七瀬	宗教建築		
		○	23-009	T寺樓門	辺田見	宗教建築	寛政7年	
		○	23-010	M神社	水越	宗教建築	明治5年	
		○	23-011	H家主屋(旧県庁跡)	御船	商業	江戸後期	
		○	23-012	H家酒蔵(旧県庁跡)	御船	商業	明治26年	
		○	23-013	H家主屋(旧県庁跡)	御船	商業	嘉永元年	
		○	23-014	H支店跡	御船	商業	大正10年頃	
◎	○	○	23-015	旧御船区裁判所跡(御船分館)	御船	公共建築	明治28年頃	国登録
		○	23-016	I印刷	御船	住居	江戸後期	
		○	23-017	E寺	木倉	宗教建築	江戸	
	○	○	23-018	小森家住宅	高川	住居	明治7年頃	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	23-019	I 民家	滝川	住居	明治14年	
	○	○	23-020	くちおかモーター	御船	住居	明治17年	
		○	23-021	W 民家	上野	住居	江戸	
		○	23-022	K 民家	上野	住居		
		○	23-023	M 民家	滝尾	住居	昭和8年	
	○	○	23-024	小田家住宅	木倉	住居	大正4年	
富島町								
○	○	○	24-001	松前重義記念館	上島	住居	明治初期?	
益城町								
		○	25-001	S 家住宅主屋		住居	明治初期	
		○	25-002	S 家住宅蔵		住居	明治初期	
		○	25-003	S 家住宅門		住居	明治初期	
○	○	○	25-004	谷口山浄風寺本堂		宗教建築	大正8年竣工	
○	○	○	25-005	谷口山浄風寺庫裏		宗教建築	大正8年竣工	
○	○	○	25-006	谷口山浄風寺鐘樓		宗教建築	大正8年	
○	○	○	25-007	谷口山浄風寺門		宗教建築	大正8年	
○	○	○	25-008	谷口山浄風寺塼		宗教建築	大正8年	
		○	25-009	M 家住宅主屋		住居	明治20年	
		○	25-010	M 家住宅納屋		住居	明治20年	
		○	25-011	N 家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-012	K 家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-013	D 家住宅主屋		住居	明治29年	
		○	25-014	R 家住宅主屋		住居	明治36年	
		○	25-015	R 家住宅納屋		住居		
		○	25-016	O 家住宅主屋		住居	昭和4年	
		○	25-017	O 家住宅納屋		住居	昭和4年以前	
		○	25-018	N 家住宅主屋		住居	明治10年	
		○	25-019	N 家住宅納屋		住居	明治10年	
		○	25-020	W 家住宅主屋		住居	明治17年	
		○	25-021	W 家住宅納屋		住居	明治	
		○	25-022	W 家住宅主屋		住居	明治39年	
		○	25-023	H 家住宅主屋		住居	明治時代	
		○	25-024	K 家住宅主屋		住居	明治初期	
		○	25-025	K 家住宅納屋		住居	明治初期	
		○	25-026	K 家住宅門		住居	明治初期	
		○	25-027	M 家住宅主屋		住居	昭和20年頃	
		○	25-028	松野家住宅納屋-1		住居	昭和	
		○	25-029	松野家住宅納屋-2		住居	昭和初期	
		○	25-030	松野家住宅塼		住居	明治?	
		○	25-031	木野家住宅主屋		住居	明治初期	
		○	25-032	林家住宅主屋		住居	万延2年	
		○	25-033	富永家住宅主屋		住居		
		○	25-034	吉川家住宅		住居		
		○	25-035	陣家住宅主屋		住居	明治43年頃	
		○	25-036	K 神宮		宗教建築	宝暦3年	
		○	25-037	S 寺本堂		宗教建築	明治11年	
		○	25-038	S 寺庫裏		宗教建築	明治33年	
		○	25-039	S 寺鐘樓		宗教建築	明治40年起工	
		○	25-040	U 家住宅主屋		住居		
		○	25-041	M 家住宅納屋		住居	明治35年	
		○	25-042	U 家住宅主屋		住居	昭和5年	
		○	25-043	Y 家住宅主屋		住居	大正4年	
		○	25-044	D 家住宅主屋		住居	明治初期	
		○	25-045	O 家住宅主屋		住居	昭和26年	
		○	25-046	T 神社本殿		宗教建築	江戸時代初期	
		○	25-047	T 神社幣殿・拝殿		宗教建築	江戸時代初期	
		○	25-048	T 神社楼門		宗教建築	明治初期	
		○	25-049	T 神社西末社		宗教建築	江戸時代	
		○	25-050	T 家住宅主屋		住居	大正14年	
		○	25-051	T 家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-052	M 家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-053	M 家住宅蔵		住居		
		○	25-054	M 家住宅小塼		住居		
		○	25-055	M 直信家住宅		住居	明治	
		○	25-056	M 直信家住宅納屋		住居	明治	
		○	25-057	M 家住宅主屋		住居	昭和戦後	
		○	25-058	T 家住宅主屋		住居	大正時代	
		○	25-059	T 家住宅主屋		住居	大正時代	
		○	25-060	H 家住宅主屋		住居	明治時代	
		○	25-061	H 家住宅蔵		住居		

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	25-062	M家住宅主屋		住居	明治時代	
		○	25-063	N家住宅主屋		住居	大正時代	
		○	25-064	S家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-065	S家住宅主屋		住居	明治時代	
		○	25-066	S家住宅納屋		住居		
		○	25-067	N家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-068	Y家住宅主屋		住居	昭和3年	
		○	25-069	N家住宅主屋		住居	昭和29年	
		○	25-070	N家住宅納屋		住居	昭和20年代	
		○	25-071	M家住宅主屋		住居	昭和2年	
		○	25-072	M家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-073	M家住宅主屋		住居	明治	
		○	25-074	K家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-075	K家住宅納屋		住居		
		○	25-076	H家住宅主屋		住居	昭和初期	
		○	25-077	H家住宅蔵		住居		
		○	25-078	H家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-079	E家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-080	E家住宅納屋		住居		
		○	25-081	N家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-082	O家住宅主屋		住居	昭和10年代	
		○	25-083	H家住宅主屋		住居	大正時代	
		○	25-084	M家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-085	H家住宅納屋		住居	昭和戦後	
		○	25-086	H家住宅主屋		住居	昭和戦後	
		○	25-087	M家住宅主屋		住居	昭和20年代	
		○	25-088	H家住宅主屋		住居	昭和30年代	
		○	25-089	H家住宅主屋		住居	明治	
		○	25-090	H家住宅蔵		住居		
		○	25-091	S家住宅主屋		住居	明治38年	
		○	25-092	Y家住宅主屋		住居		
		○	25-093	A家住宅主屋		住居	昭和20年	
		○	25-094	A家住宅蔵		住居	明治	
	○	○	25-095	K家住宅主屋		住居	明治19年	
	○	○	25-096	K家住宅主屋		住居	明治30年	
	○	○	25-097	K住宅納屋		住居		
		○	25-098	Z 寺本堂		宗教建築	明治7年	
		○	25-099	Z 寺山門		宗教建築	江戸時代中期	
		○	25-100	S家住宅主屋		住居	明治10年以前	
		○	25-101	S家住宅納屋		住居		
		○	25-102	S家住宅蔵		住居		
		○	25-103	M家住宅武家門		住居		
		○	25-104	S家住宅主屋		住居	明治	
		○	25-105	H家住宅主屋		住居	明治元年	
	○	○	25-106	森水家住宅主屋		住居	大正2年	
	○	○	25-107	森水家住宅蔵		住居	大正	
	○	○	25-108	森水家住宅納屋		住居	大正	
		○	25-109	S家住宅主屋		住居	安政4年	
		○	25-110	S家住宅長屋門		住居		
		○	25-111	A家住宅主屋		住居	文久3年	
		○	25-112	A家住宅蔵		住居	明治	
		○	25-113	A家住宅長屋門		住居	明治	
		○	25-114	A家住宅納屋		住居	明治	
	○	○	25-115	K家住宅主屋		住居		
	○	○	25-116	K家住宅主屋		住居		
	○	○	25-117	K家住宅蔵		住居		
	○	○	25-118	K家住宅長屋門		住居		
		○	25-119	S家住宅主屋		住居	大正15年	
		○	25-120	S家住宅蔵		住居		
		○	25-121	S家住宅納屋		住居		
		○	25-122	T家住宅主屋		住居		
		○	25-123	T家住宅納屋		住居		
		○	25-124	T家住宅蔵		住居		
		○	25-125	K家住宅主屋		住居		
		○	25-126	S家住宅主屋		住居	明治	
		○	25-127	S家住宅蔵		住居	明治	
		○	25-128	S家住宅納屋		住居		
		○	25-129	T家住宅主屋		住居		
		○	25-130	Y家住宅主屋		住居	昭和25年	
		○	25-131	N家住宅主屋		住居	昭和5年	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	25-132	N家住宅蔵		住居		
		○	25-133	N家住宅小屋		住居		
		○	25-134	M家住宅主屋		住居	明治	
		○	25-135	M家住宅蔵		住居	明治	
		○	25-136	M家住宅小屋		住居	明治	
		○	25-137	M家住宅小屋		住居	明治	
		○	25-138	M家住宅蔵		住居	明治	
		○	25-139	N家住宅蔵		住居	明治	
		○	25-140	N家住宅主屋		住居		
		○	25-141	M家住宅主屋		住居		
		○	25-142	Y家住宅主屋		住居		
	○	○	25-143	矢嶋家住宅主屋		住居	明治30年	
		○	25-144	S家住宅主屋		住居	明治30年	
		○	25-145	Y家住宅主屋		住居	明治8年	
		○	25-146	Y家住宅主屋		住居	明治30年	
		○	25-147	K家住宅主屋		住居	明治30年	
		○	25-148	T家住宅主屋		住居	明治10年	
		○	25-149	K家住宅主屋		住居	明治30年	
		○	25-150	U家住宅主屋		住居	昭和30年	
		○	25-151	M家住宅蔵		住居	明治45年	
		○	25-152	K家住宅蔵		住居	明治6年	
		○	25-153	H家住宅主屋		住居		
		○	25-154	K家住宅納屋		住居		
		○	25-155	T石家住宅		住居		
		○	25-156	O家住宅主屋		住居		
		○	25-157	T家住宅主屋		住居	大正	
		○	25-158	T家住宅納屋		住居	大正	
		○	25-159	T家住宅門		住居		
		○	25-160	N家住宅主屋		住居	昭和20年	
		○	25-161	N家住宅納屋		住居	昭和戦前	
		○	25-162	T家住宅主屋		住居	大正	
		○	25-163	T家住宅納屋		住居	大正	
		○	25-164	T家住宅主屋		住居		
		○	25-165	T家住宅納屋		住居		
		○	25-166	K家住宅主屋		住居		
		○	25-167	M家住宅主屋		住居		
		○	25-168	M家住宅主屋		住居	大正10年	
		○	25-169	M家住宅納屋		住居	大正	
		○	25-170	M家住宅蔵		住居		
		○	25-171	I家住宅主屋		住居	昭和25年	
		○	25-172	I家住宅主屋		住居	昭和元年	
		○	25-173	T家住宅主屋		住居	昭和24年	
		○	25-174	T家住宅主屋		住居	昭和11年	
		○	25-175	K家住宅主屋		住居	昭和12年頃	
		○	25-176	飯野小学校泰安殿		その他		
甲佐町								
		○	26-001	K寺	早川	宗教建築	明治初期	
		○	26-002	E寺	東寒野	宗教建築	明治14年	
		○	26-003	E寺	東寒野	宗教建築		
		○	26-004	O寺	早川	宗教建築		
		○	26-005	I寺	早川	宗教建築		
		○	26-006	T民家	田口	住居	大正4年以前	
	○	○	26-007	岩下家住宅	岩下	住居		
	○	○	26-008	岩下甲斐家住宅	岩下	住居	明治16年	
山郷町								
○	○	○	27-001	大川阿蘇神社農村舞台	大平	宗教建築	昭和初期か	
○	○	○	27-002	男成神社本殿	男成	宗教建築		
○	○	○	27-003	男成神社拝殿	男成	宗教建築	明治8年?	
		○	27-004	O神社社務所	男成	宗教建築	江戸時代末期	
		○	27-005	O神社農村舞台	男成	宗教建築		
		○	27-006	尾野原公民館舞台	尾野原	公共	昭和29年	
		○	27-007	K寺	柏	宗教建築	慶応元年	
	○	○	27-008	泉家石漬蔵	金内	住居	大正13年	
		○	27-009	K家住宅	上差尾	住宅		
		○	27-010	I家住宅	米迫	住宅		
		○	27-011	N家十蔵	郷野原	住居	明治?	
		○	27-012	N家十蔵	郷野原	住居	明治?	
		○	27-013	K家十蔵	郷野原	住居	江戸末期?	
		○	27-014	T公民館	津留	商業	大正8年	国文基要裏
	○	○	27-015	御釜神社舞台	鶴ヶ田	宗教建築	昭和38年	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
	○	○	27-016	御小屋	長原	住居	嘉永5年頃	国文景要表
	○	○	27-017	布田神社本殿・拜殿	長原	宗教建築	昭和13年	国文景要表
	○	○	27-018	仁瀬本神社舞台	二瀬本	宗教建築	江戸中期?	
	○	○	27-019	仁瀬本神社本殿	二瀬本	宗教建築	江戸中期?	
	○	○	27-020	仁瀬本神社拜殿	二瀬本	宗教建築	江戸中期?	
		○	27-021	E寺	八木	宗教建築	明治?	
		○	27-022	U家十蔵	浜町	商業?	明治8年?	
		○	27-023	N酒蔵	浜町	商業	明治43年?	
	○	○	27-024	通潤酒店店舗	浜町	商業	安政7年	
		○	27-025	通潤酒造倉	浜町	商業		
	○	○	27-026	通潤酒造主屋	浜町	商業		
		○	27-027	T酒蔵	浜町	商業	江戸?	
		○	27-028	Y会社	浜町	商業	大正初期?	
		○	27-029	T教会	浜町	宗教建築	大正13年	
		○	27-030	K教会	浜町	宗教建築	大正13年	
◎	○	○	27-031	新八代屋	馬見原	住居	明治	
		○	27-032	H屋	馬見原	住居	明治	
		○	27-033	R寺	馬見原	宗教建築	明治?	
		○	27-034	R寺	馬見原	宗教建築		
		○	27-035	H民家A	浜町	商業		
		○	27-036	H民家B	浜町	住居		
		○	27-037	S民家	白藤	住居		
		○	27-038	S民家	白藤	住居		
		○	27-039	S民家	城平	住居		
		○	27-040	H民家	二津留	住居		
		○	27-041	O民家	尾野尻	住居		
		○	27-042	O民家	小峰	住居		
		○	27-043	H民家	東竹原野原	住居		
人代市								
		○	28-001	U家住宅	泉村	住居		
		○	28-002	Y家住宅	泉村	住居	明治45年頃	
		○	28-003	T家住宅	泉村	住居	明治5年以前	
		○	28-004	S家住宅	泉村	住居		
		○	28-005	Z家住宅	泉村	住居	大正7年頃	
	○	○	28-006	緒方家住宅	泉村	住居	明治10年	
		○	28-007	N家住宅	泉村	住居		
	○	○	28-008	左座家住宅	泉村	住居	明治5年頃	
		○	28-009	T家住宅	泉村	住居	嘉永5年	
		○	28-010	M家住宅	泉村	住居	明治13年	
		○	28-011	T家住宅	泉村	住居		
		○	28-012	K家住宅	泉村	住居	文政5年頃	
		○	28-013	榎柳小学校旧講堂	榎柳町	公共建築	大正14年	市指定
◎	○	○	28-014	米家住宅	榎柳元町	住居	明治	
		○	28-015	H家住宅	岡町	住居	天保8年	
		○	28-016	M家住宅	館町	住居		
◎	○	○	28-017	松浜軒内建物	北の丸町	住居	江戸明治	
		○	28-018	K家住宅主屋	坂本村	住居	江戸明治	
		○	28-019	K家住宅別棟	坂本村	住居		
		○	28-020	K家住宅下の倉	坂本村	住居	明治35年	
		○	28-021	K家住宅納屋	坂本村	住居		
		○	28-022	K家住宅門・塀	坂本村	住居		
◎	○	○	28-023	日本製紙八代工場 貴賓室	森原町	商業	大正14年	
		○	28-024	M家住宅	東町	住居	19C末	
◎	○	○	28-025	旅館金波楼	日奈久上西町	商業	明治43年	
		○	28-026	旅館金波楼大広間棟	日奈久上西町	商業		
		○	28-027	旅館金波楼2	日奈久上西町	商業		
		○	28-028	K旅館	日奈久上西町	商業	明治20年頃	
		○	28-029	N旅館	日奈久上西町	商業	明治42年	
	○	○	28-030	旅館泉屋	日奈久上西町	商業	昭和2年	
		○	28-031	K荘	日奈久上西町	商業		
		○	28-032	松の湯	日奈久上西町	商業	昭和6年	
		○	28-033	Y旅館	日奈久中町	商業	明治10年頃	
		○	28-034	柳屋旅館西棟	日奈久中町	商業	明治32年	
		○	28-035	柳屋旅館東棟	日奈久中町	商業	昭和12年	
		○	28-036	新湯旅館	日奈久中町	商業	大正14年	
		○	28-037	K屋	日奈久中町	商業	昭和5年移設	
		○	28-038	村津家住宅主屋	日奈久中町	住居	文久2年	
		○	28-039	村津家住宅北蔵	日奈久中町	住居	安政5年	
		○	28-040	村津家住宅西蔵	日奈久中町	住居		
		○	28-041	H神社本殿	日奈久中町	宗教建築	大正4年改築	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	28-042	日神社拝殿	日奈久中町	宗教建築		
		○	28-043	T家住宅	日奈久東町	住居	昭和10年頃	
○	○	○	28-044	八代宮本殿	松江城町	宗教建築	明治	
○	○	○	28-045	八代宮拝殿	松江城町	宗教建築	明治	
○	○	○	28-046	八代宮門・塀	松江城町	宗教建築	明治	
○	○	○	28-047	八代宮社務所	松江城町	宗教建築	明治	
○	○	○	28-048	八代宮手洗舎	松江城町	宗教建築		
○	○	○	28-049	八代宮直会殿	松江城町	宗教建築		
○	○	○	28-050	八代宮齋館	松江城町	宗教建築		
○	○	○	28-051	八代宮祓殿	松江城町	宗教建築	明治	
○	○	○	28-052	悟真寺御書殿	妙見町	宗教建築	大正10年	伊東忠大設計
○	○	○	28-053	悟真寺御本殿	妙見町	宗教建築	明治20年	
		○	28-054	T家住宅		住居		
		○	28-055	増田家住宅	千丁町	住居		
		○	28-056	増田家住宅一長屋門	千丁町	住居		
		○	28-057	旧赤星家住宅	鏡町	住居		
		○	28-058	六角堂観音	鏡町	住居	昭和9年	
		○	28-059	岩崎家住宅	鏡町	住居	明治19年	
		○	28-060	元田家住宅	鏡町	住居	大正	
米川町								
○	○	○	29-001	米川町まちづくり酒屋	宮原	住居	天保3年	国登録
		○	29-002	勝専功藏墓	野津	宗教建築	大正9年	国登録
水俣市								
		○	30-001	E工場事務所	古賀町	商業施設など	明治	
		○	30-002	E工場風呂場	古賀町	商業施設など	明治	
		○	30-003	汐見町公民館	汐見町	公共建築	昭和戦後	
	○	○	30-004	Y館	浜	商業	昭和戦後	
		○	30-005	水俣市婦人会館	浜町	公共建築	昭和戦後	
○	○	○	30-006	徳富蘇峰・蘆花生家	浜町	住居	明治	県史跡
		○	30-007	I病院跡	袋	住居	昭和戦前	
		○	30-008	Y神社	湯出	宗教建築	昭和戦後	
		○	30-009	I家住宅	陣内	住居	明治	
		○	30-010	H家住宅	陣内	住居	明治	
		○	30-011	O家住宅	陣内	住居	明治	
芦北町								
		○	31-001	T家住宅	小田浦	住居	明治	
		○	31-002	T家住宅倉庫	小田浦	住居	大正	
		○	31-003	M家住宅	佐敷	商業	明治	
	○	○	31-004	岩水家住宅	佐敷	商業	明治	
		○	31-005	S家住宅	佐敷	住居	明治	
		○	31-006	H家住宅	佐敷	住居	明治	
		○	31-007	T家住宅	白岩	住居	明治	
		○	31-008	S家住宅	白岩	住居	明治	
○	○	○	31-009	白石駅本屋	白石	公共建築	明治41年	
		○	31-010	S家住宅	田川	住居	明治	
		○	31-011	藤崎家住宅	田浦	住居	明治26年	国登録
		○	31-012	佐敷駅本屋	花園	公共建築	大正	
		○	31-013	T家住宅	古石	住居	昭和戦前	
	○	○	31-014	山本家住宅	道河内	住居	江戸	
		○	31-015	旧湯浦郵便局	湯浦	公共建築	昭和戦前	
		○	31-016	M家住宅	湯浦	商業	昭和戦前	
○	○	○	31-017	藤崎家住宅	田浦	住居	明治27年	
津奈木町								
○	○	○	32-001	亀萬酒造仕込み蔵	津奈木	商業	昭和戦前	
○	○	○	32-002	亀萬酒造瓶詰め場	津奈木	商業	大正3年	
○	○	○	32-003	亀萬酒造煙突	津奈木	商業	昭和戦前	
○	○	○	32-004	亀萬酒造米倉庫	津奈木	商業	昭和戦前	
○	○	○	32-005	亀萬酒造事務所	津奈木	商業	昭和戦前	
○	○	○	32-006	亀萬酒造旧診療所	津奈木	商業	昭和戦前	
人吉市								
		○	33-001	T住宅主屋	赤池原町	住居		
		○	33-002	M家住宅主屋	赤池原町	住居		
		○	33-003	M家住宅附属棟	赤池原町	住居		
		○	33-004	I家住宅主屋	五日町	住居		
	○	○	33-005	塚家住宅主屋	五日町	住居		
		○	33-006	お茶の五木園店舗	五日町	商業		
		○	33-007	お茶の五木園倉庫	五日町	商業		
		○	33-008	藤蔵家住宅主屋	井ノ口町	住居		
		○	33-009	藤蔵家住宅石倉	井ノ口町	住居		
		○	33-010	藤蔵家石倉	井ノ口町	住居		

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	33-011	T家石倉	井ノ口町	住居		
		○	33-012	H家石倉	井ノ口町	住居		
		○	33-013	Y家住宅主屋	井ノ口町	住居		
		○	33-014	N家納骨堂	井ノ口町	住居		
		○	33-015	M神社本殿	大野町	宗教建築		
		○	33-016	M神社覆屋	大野町	宗教建築	昭和11年	
		○	33-017	M神社拝殿	大野町	宗教建築		
		○	33-018	M神社稲荷社	大野町	宗教建築	昭和11年	
	○	○	33-019	大畑駅舎	大野町	公共建築		
	○	○	33-020	大畑駅附属棟	大野町	公共建築		
		○	33-021	H家住宅主屋	大畑町	住居		
		○	33-022	H家住宅煙草乾燥小屋	大畑町	住居		
		○	33-023	D寺本堂	大畑町	宗教建築	明治20年	
		○	33-024	D寺鐘樓	大畑町	宗教建築	大正10年	
		○	33-025	M家住宅主屋	大畑町	住居		
		○	33-026	H家住宅主屋	大畑町	住居		
	○	○	33-027	T荘主屋	温泉町	住居		
		○	33-028	T店舗	温泉町	商業		
		○	33-029	T商店北棟	鍛冶屋町	商業		
		○	33-030	T商店	鍛冶屋町	商業		
		○	33-031	T商店 茶工場	鍛冶屋町	商業		
	○	○	33-032	K所 店舗	鍛冶屋町	商業		
		○	33-033	I家 石倉	鍛冶屋町	住居		
		○	33-034	田〇〇家 鍛冶工場	鍛冶屋町	住居		
		○	33-035	U公民館 主屋	上田代町	住居		
		○	33-036	K家住宅倉	上戸越	住居		
		○	33-037	N家住宅 主屋	瓦屋町	住居		
		○	33-038	S家住宅 主屋	願成寺町	住居		
		○	33-039	T店舗	願成寺町	商業		
		○	33-040	T家住宅 主屋	大池屋町	住居		
◎	○	○	33-041	新温泉 浴場	紺屋町	商業		
		○	33-042	H店舗	紺屋町	商業		
		○	33-043	H店舗	紺屋町	商業		
		○	33-044	M屋 石倉	紺屋町	商業		
	○	○	33-045	水田家住宅 主屋	相良町	住居		
		○	33-046	M家 石倉	下漆田町	商業		
		○	33-047	H家 石倉1	下漆田町	商業		
		○	33-048	H家 石倉2	下漆田町	商業		
		○	33-049	M店 店舗	下新町	商業		
		○	33-050	K家住宅 主屋	下新町	住居		
		○	33-051	K家住宅 倉	下新町	住居		
		○	33-052	K家住宅 門	下新町	住居		
		○	33-053	K家住宅 塀	下新町	住居		
		○	33-054	S公民館 主屋	下田代町	公共建築		
		○	33-055	Y酒造 店舗	下林町	商業		
		○	33-056	〇〇アパート 主屋	下林町	住居		
		○	33-057	T浴場	新町	商業		
		○	33-058	T堂本堂	田野町	宗教建築		
	○	○	33-059	寿福酒造場 店舗	田町	商業		
	○	○	33-060	寿福酒造場 附属棟	田町	商業		
		○	33-061	塚家住宅 主屋	十手町	住居	明治12年	
		○	33-062	Sアパート 主屋	中青井町	住居		
		○	33-063	Tギャラリー 主屋	中青井町	商業		
		○	33-064	人吉駅 機関車庫	中青井町	公共建築		
		○	33-065	人吉駅 油倉庫	中青井町	公共建築		
		○	33-066	H家住宅 主屋	七日町	住居		
		○	33-067	H家住宅 倉1	七日町	住居		
		○	33-068	H家住宅 倉2	七日町	住居		
		○	33-069	〇〇家 倉	七日町	住居		
	○	○	33-070	I家 主屋	西間下町	住居	寛90年	
		○	33-071	O家住宅 納屋	西大塚町	住居		
		○	33-072	M家住宅 納屋	西大塚町	住居		
		○	33-073	M家住宅 納屋	西大塚町	住居		
		○	33-074	T家住宅 主屋	東大塚町	住居		
		○	33-075	〇〇家住宅 主屋	東大塚町	住居		
		○	33-076	〇〇家住宅 主屋	東大塚町	住居		
		○	33-077	Y店 店舗	三日町	商業		
		○	33-078	M	藤町	商業		
◎	○	○	33-079	相良神社 本殿	藤町	宗教建築		
◎	○	○	33-080	相良神社 拝殿	藤町	宗教建築		

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
○	○	○	33-081	相良神社 旧拝殿	藤町	宗教建築		
○	○	○	33-082	相良神社 宝物殿	藤町	宗教建築		
		○	33-083	T家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-084	T家住宅 倉	南泉田町	住居		
		○	33-085	K家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-086	K家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-087	K神社 本殿	南泉田町	宗教建築		
		○	33-088	K神社 拝殿	南泉田町	宗教建築		
		○	33-089	H家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-090	K家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-091	T家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-092	K家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-093	D寺 山門	南泉田町	宗教建築		
		○	33-094	T家住宅 主屋	南泉田町	住居		
		○	33-095	Y神社社殿	南泉田町	宗教建築		
○	○	○	33-096	稲留家住宅 主屋	南町	住居		
		○	33-097	O院 主屋	南町	宗教建築		
		○	33-098	O院 長屋門	南町	宗教建築		
		○	33-099	O院 倉	南町	宗教建築		
		○	33-100	M家住宅 主屋	矢黒町	住居		
		○	33-101	M家住宅 石倉	矢黒町	住居		
		○	33-102	M家住宅 土蔵	矢黒町	住居		
	○	○	33-103	矢岳駅 駅舎	矢岳町	公共建築		
		○	33-104	○家住宅 主屋	矢岳町	住居		
		○	33-105	T堂 仏堂	下田代町	宗教建築	昭和25年	
		○	33-106	U神社 本殿	漆田町	宗教建築	明治42年	
		○	33-107	U神社 拝殿	漆田町	宗教建築	明治42年	
		○	33-108	U神社松十宮社	漆田町	宗教建築		
		○	33-109	M家住宅 主屋	田野町	住居		
		○	33-110	S家住宅 主屋	田野町	住居		
		○	33-111	O家住宅 主屋	東大塚町	住居		
		○	33-112	G家住宅 主屋	東大塚町	住居		
		○	33-113	M家住宅 石倉	古仏頂町	住居		
		○	33-114	S家住宅 主屋	上原田町	住居		
		○	33-115	M神社 本殿	上原田町	宗教建築		
		○	33-116	U神社 本殿	上原田町	宗教建築	明治29年	
		○	33-117	H天満宮 本殿	下原田町	宗教建築		
		○	33-118	H天満宮 拝殿	下原田町	宗教建築		
		○	33-119	T家住宅 主屋	下原田町	住居		
		○	33-120	T家住宅 石倉	下原田町	住居		
		○	33-121	M家住宅 石倉	水野町	住居		
		○	33-122	M家住宅 主屋	水野町	住居		
		○	33-123	N堂 仏堂	水野町	宗教建築		
		○	33-124	M家住宅 石倉	水野町	住居		
		○	33-125	T阿弥陀堂 仏堂	下戸越町	宗教建築		
		○	33-126	N家住宅 主屋	上戸越町	住居		
		○	33-127	S神社 本殿	薩摩瀬町	宗教建築	昭和17年	
		○	33-128	S神社 拝殿	薩摩瀬町	宗教建築	昭和17年	
		○	33-129	N家住宅 倉庫	薩摩瀬町	住居		
	○	○	33-130	林鹿寺 本堂	藤町	宗教建築	昭和10年	
		○	33-131	M家住宅主屋	藤町	住居		
		○	33-132	Y家住宅 主屋	田町	住居		
	○	○	33-133	矢黒町公民館	矢黒町	公共建築		
		○	33-134	Y家住宅 主屋	下原田町	住居		
		○	33-135	Y家住宅 納屋	下原田町	住居		
		○	33-136	Y家住宅 倉	下原田町	住居		
		○	33-137	Y家住宅 ニシヤ部屋	下原田町	住居		
		○	33-138	Y神社 社殿	下林町	宗教建築		
		○	33-139	G寺 本堂	下林町	宗教建築		
		○	33-140	G寺 山門	下林町	宗教建築		
		○	33-141	T家住宅 洋館		住居		
	○	○	33-142	人吉別院 本堂		宗教建築	明治11年	
	○	○	33-143	人吉別院 山門		宗教建築		
	○	○	33-144	人吉別院 鐘楼		宗教建築		
		○	33-145	W神社 本殿		宗教建築	昭和11年	
		○	33-146	W神社 拝殿		宗教建築	昭和11年	
		○	33-147	W神社 社務所		宗教建築		
		○	33-148	Y店舗		商業		
		○	33-149	G寺 本堂	願成寺町	宗教建築		
		○	33-150	G寺 鐘楼	願成寺町	宗教建築		

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	33-151	青井阿蘇神社 大宮司家住宅 主屋	上青井町	宗教建築		国登録
		○	33-152	青井阿蘇神社 大宮司家住宅 門	上青井町	宗教建築		国登録
		○	33-153	青井阿蘇神社 結庵	上青井町	宗教建築		
		○	33-154	青井阿蘇神社 神馬庫	上青井町	宗教建築		
		○	33-155	青井阿蘇神社 倉1	上青井町	宗教建築		国登録
		○	33-156	青井阿蘇神社 倉2	上青井町	宗教建築		国登録
		○	33-157	青井阿蘇神社 稲荷神社 本殿	上青井町	宗教建築		
		○	33-158	青井阿蘇神社 稲荷神社 拜殿	上青井町	宗教建築		
		○	33-159	青井阿蘇神社 祖霊社	上青井町	宗教建築		国登録
		○	33-160	○家住宅 石倉	上青井町	住居		
	○		33-161	T寺 本堂	上青井町	宗教建築		
	○		33-162	T浴場	瓦屋町	商業		
		○	33-163	I商店 石倉	下戸越町	商業		
		○	33-164	H家住宅 倉1	下原田町	住居		
		○	33-165	H家住宅 倉2	下原田町	住居		
		○	33-166	I堂 仏堂	下原田町	宗教建築		
		○	33-167	O倉庫	大畑町	商業		
		○	33-168	O家住宅 納屋	上田代町	住居		
		○	33-169	O家住宅 倉	上田代町	住居		
		○	33-170	T倉庫 倉庫	上田代町	商業		
		○	33-171	N店舗	上田代町	商業		
		○	33-172	A家住宅 石倉	下田代町	住居		
		○	33-173	K家住宅 倉	下田代町	住居		
		○	33-174	Y家住宅 石倉	上田代町	住居		
		○	33-175	○家住宅 主屋	駒井田町	住居		
		○	33-176	O家住宅 標草乾燥小屋1	上原田町	住居		
		○	33-177	O家住宅 標草乾燥小屋2	上原田町	住居		
		○	33-178	O家住宅 標草乾燥小屋3	上原田町	住居		
		○	33-179	O家住宅 標草乾燥小屋	上原田町	住居		
鮎町								
		○	34-001	Y家住宅 納屋	一武	住居		
		○	34-002	Y家住宅 納屋	一武	住居		
		○	34-003	K家住宅 主屋	一武	住居		
		○	34-004	K倉庫1	木上北	商業		
		○	34-005	K倉庫2	木上北	商業		
		○	34-006	K倉庫3	木上北	商業		
○		○	34-007	岩本家住宅 主屋	木上西	住居		
○	○	○	34-008	岩本家住宅 石倉	木上西	住居		
○	○	○	34-009	岩本家住宅 倉	木上西	住居		
○	○	○	34-010	岩本家住宅 納屋	木上西	住居		
○	○	○	34-011	岩本家住宅 門扉	木上西	住居		
		○	34-012	N家住宅 主屋	木上西	住居		
		○	34-013	A神社 本殿	木上東	宗教建築		
		○	34-014	A神社 拜殿	木上東	宗教建築		
		○	34-015	A堂 本堂	木上東	宗教建築		
		○	34-016	○家住宅 主屋	木上東	住居		
		○	34-017	O家住宅 石倉	木上東	住居		
		○	34-018	O家住宅 納屋	木上東	住居		
		○	34-019	Y家住宅 旧主屋	木上東	住居		
		○	34-020	Y家住宅 納屋	木上東	住居		
		○	34-021	B家住宅 倉1	木上東	住居		
		○	34-022	K家住宅 納屋	木上東	住居		
		○	34-023	N神社 社殿	木上東	宗教建築		
		○	34-024	B堂 本堂	木上西	宗教建築		
		○	34-025	A堂 本堂	木上西	宗教建築		
		○	34-026	Z堂 本堂	木上西	宗教建築		
		○	34-027	K神社 禊屋	木上西	宗教建築		
		○	34-028	K神社 本殿	木上西	宗教建築		
		○	34-029	K神社 拜殿	木上西	宗教建築		
		○	34-030	U天満宮 本殿	木上西	宗教建築		
		○	34-031	U天満宮 拜殿	木上西	宗教建築		
		○	34-032	K家住宅 石倉	木上西	住居		
		○	34-033	U家住宅 納屋	西	住居		
		○	34-034	R酒造株式会社 店舗	西	商業		
		○	34-035	H家住宅 主屋	西	住居		
		○	34-036	H家住宅 倉庫	西	住居		
		○	34-037	N倉庫	西	商業		
	○	○	34-038	上井手ノ口公民館 主屋	西	公共建築		
		○	34-039	鮎町公民館第二分館今山分館 主屋	西	公共建築		
		○	34-040	M家住宅 主屋	西	住居		

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	34-041	S家住宅 石倉	西	住居		
		○	34-042	I堂 仏堂	西	宗教建築		
	○	○	34-043	西乗寺 本堂	西	宗教建築	大正9年	
	○	○	34-044	西乗寺 山門	西	宗教建築	大正13年	
	○	○	34-045	西乗寺 鐘楼	西	宗教建築	大正13年	
		○	34-046	H家住宅 主屋	西	住居		
		○	34-047	T堂 仏堂	西	宗教建築		
		○	34-048	S家住宅 主屋	西	住居		
		○	34-049	K家住宅 主屋	西	住居		
		○	34-050	Y家住宅 主屋	西	住居		
		○	34-051	M家住宅 石倉	西	住居		
		○	34-052	K家住宅 主屋	木上	住居		
		○	34-053	K家住宅 主屋	木上	住居		
		○	34-054	M家住宅 主屋	木上	住居		
		○	34-055	M家住宅 主屋	木上	住居		
		○	34-056	M家住宅 倉	木上	住居		
		○	34-057	K 主屋	一武	商業		
		○	34-058	S家住宅 納屋	一武	住居		
		○	34-059	T家住宅 主屋	一武	住居		
		○	34-060	T家住宅 納屋	一武	住居		
		○	34-061	T家住宅 堆肥舎	一武	住居		
		○	34-062	M家住宅 主屋	木上	住居		
	○	○	34-063	岩本家住宅 主屋	木上	住居		
	○	○	34-064	岩本家住宅 納屋	木上	住居		
	○	○	34-065	岩本家住宅 石倉	木上	住居		
	○	○	34-066	岩本家住宅 倉	木上	住居		
		○	34-067	K家住宅 石倉	西	住居		
あざざり町								
		○	35-001	M酒造 仕込み蔵	上北	商業		
		○	35-002	M酒造 倉	上北	商業		
		○	35-003	M酒造 住宅	上北	商業		
		○	35-004	S寺 本堂	上北	宗教建築		
		○	35-005	S寺 毘沙門堂	上北	宗教建築	江戸18世紀	
		○	35-006	S寺 稲荷社	上北	宗教建築		
		○	35-007	T家住宅 主屋	上西	住居		
		○	35-008	T家住宅 倉	上西	住居		
		○	35-009	T家住宅 納屋1	上西	住居		
		○	35-010	T家住宅 納屋2	上西	住居		
		○	35-011	I家住宅 納屋	上西	住居		
		○	35-012	H家住宅 主屋	上西	住居		
		○	35-013	K家住宅 石倉	上西	住居		
		○	35-014	M家住宅 主屋	上西	住居		
		○	35-015	S寺阿弥陀堂 本堂	上東	宗教建築		
	○	○	35-016	犬籠家住宅 石倉	上南	住居	大正11年	
	○	○	35-017	犬籠家住宅 倉1	上南	住居		
	○	○	35-018	犬籠家住宅 倉2	上南	住居		
	○	○	35-019	犬籠家住宅 倉3	上南	住居		
	○	○	35-020	N家住宅 主屋	上南	住居		
		○	35-021	I倉庫石倉	上南	商業施設など	昭和10年	
		○	35-022	I家住宅 主屋	上南	住居		
		○	35-023	S家住宅 倉	上南	住居		
	○	○	35-024	白髪神社 本殿	上南	宗教建築	昭和9年	
	○	○	35-025	白髪神社 拝殿	上南	宗教建築	昭和9年	
	○	○	35-026	白髪神社 豊受社	上南	宗教建築		
	○	○	35-027	白髪神社 須河神社	上南	宗教建築		
	○	○	35-028	白髪神社 祖霊社	上南	宗教建築		
	○	○	35-029	白髪神社 忠霊社	上南	宗教建築	昭和10年	
	○	○	35-030	白髪神社 社務所	上南	宗教建築		
◎	○	○	35-031	皇大神宮 拝殿	關原北	宗教建築		
	○	○	35-032	大日堂	關原北	宗教建築		
		○	35-033	A堂 仏堂	關原北	宗教建築		
		○	35-034	K家住宅 主屋	關原北	住居		
		○	35-035	D家住宅 主屋	關原北	住居		
		○	35-036	H倉庫	關原北	商業施設など		
		○	35-037	O倉庫	關原北	商業施設など		
		○	35-038	A家住宅 石倉	深田北	住居	大正10年	
		○	35-039	T家住宅 石倉	深田北	住居	昭和27年	
		○	35-040	N家住宅 石倉	深田北	住居	昭和37年	
		○	35-041	T家住宅 石倉	深田北	住居	大正末期	
		○	35-042	T家住宅 石倉	深田北	住居	大正初期	

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
	○	○	35-043	恒松家住宅 主屋	深田西	住居		
		○	35-044	M家住宅 主屋	深田東	住居		
○	○	○	35-045	木田家住宅 主屋	深田東	住居		
○	○	○	35-046	木田家住宅 倉1	深田東	住居		
○	○	○	35-047	木田家住宅 倉2	深田東	住居		
○	○	○	35-048	木田家住宅 倉3	深田東	住居		
		○	35-049	T酒造 住宅	深田東	商業		
		○	35-050	T酒造 石倉	深田東	商業		
		○	35-051	Y家住宅 倉庫	深田	住居		
		○	35-052	Y家住宅 倉庫	深田	住居		
		○	35-053	T家住宅 主屋	深田	住居		
		○	35-054	T家住宅 石倉	免田西	住居	昭和11年	
		○	35-055	M家住宅 石倉	免田西	住居	昭和12年	
		○	35-056	N堂 本堂	免田西	宗教建築		
		○	35-057	T寺 本堂	免田東	宗教建築		
		○	35-058	T寺 鐘門	免田東	宗教建築		
		○	35-059	T家住宅 石倉1	免田東	住居		
		○	35-060	T家住宅 石倉2	免田東	住居		
		○	35-061	I家住宅 倉	免田東	住居		
		○	35-062	M家住宅 石倉	免田東	住居	大正7年	
		○	35-063	I家住宅棟草乾燥小屋	免田東	住居		
		○	35-064	T神社本殿	免田東	宗教建築		町指定
		○	35-065	T神社拝殿	免田東	宗教建築		町指定
		○	35-066	T神社薬師堂	免田東	宗教建築		町指定
		○	35-067	T石倉	免田東	産業施設など	昭和9年	
		○	35-068	H石倉	免田東	産業施設など	昭和9年	
		○	35-069	H家住宅氏神社	上南	住居		
		○	35-070	M家住宅主屋	皆越	住居		
		○	35-071	K家住宅主屋	皆越	住居		
	○	○	35-072	皆越家住宅主屋	皆越	住居	明治10年	
		○	35-073	S家住宅主屋	皆越	住居		
		○	35-074	S家住宅納屋	皆越	住居		
		○	35-075	M神社・本殿本殿	皆越	宗教建築		
		○	35-076	M神社・拝殿拝殿	皆越	宗教建築		
		○	35-077	K家住宅棟草乾燥小屋	免田西	住居		
		○	35-078	K家住宅主屋	免田東	住居		
		○	35-079	T家住宅主屋	免田東	住居		
	○	○	35-080	恒松家住宅主屋	岡原南	住居		
	○	○	35-081	恒松家住宅倉	岡原南	住居		
		○	35-082	I家住宅主屋	上西	住居		
		○	35-083	T家住宅石倉	岡原南	住居		
		○	35-084	W家住宅主屋	岡原南	住居		
		○	35-085	S神社 本殿	岡原南	宗教建築		
		○	35-086	S神社 拝殿	岡原南	宗教建築		
		○	35-087	O家住宅 主屋	上北	住居		
	○	○	35-088	松本家住宅 主屋	上北	住居		
多良木町								
		○	36-001	O堂 本堂	奥野	宗教建築		
		○	36-002	T詰所	久米	その他		
		○	36-003	S神社 本殿	奥野	宗教建築		
		○	36-004	S神社 拝殿	奥野	宗教建築		
		○	36-005	S石倉	久米	産業施設など	昭和29年	
		○	36-006	M家住宅 主屋	久米	住居		
		○	36-007	T家住宅 主屋	久米	住居		
		○	36-008	Y家住宅 主屋	久米	住居	万延元年	
		○	36-009	Y家住宅 主屋	久米	住居		
		○	36-010	S堂 仏堂	黒肥地	宗教建築		
		○	36-011	M家住宅 石倉	黒肥地	住居	昭和4年	
	○	○	36-012	王宮神社 本殿	黒肥地	宗教建築	延享元年	
	○	○	36-013	王宮神社 拝殿	黒肥地	宗教建築	昭和9年	
	○	○	36-014	王宮神社 若宮社	黒肥地	宗教建築		
	○	○	36-015	王宮神社 遊嶋社	黒肥地	宗教建築		
		○	36-016	S家住宅 主屋	黒肥地	住居		
		○	36-017	H家住宅 堆肥舎	黒肥地	住居		
		○	36-018	H住宅 堆肥舎	黒肥地	住居		
		○	36-019	旧○○家住宅 主屋	黒肥地	住居		
		○	36-020	田中原沼ンブ倉庫 倉庫	役場	公共建築		
		○	36-021	多良木町役場書類倉庫書類倉庫	役場	公共建築		
		○	36-022	F寺 本堂	多良木	宗教建築		
		○	36-023	F寺 観音堂	多良木	宗教建築		

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
	○	○	36-024	東家住宅 主屋	多良木	住居		
	○	○	36-025	浜木家住宅 主屋	多良木	住居		
◎	○	○	36-026	中原家住宅 主屋	多良木	住居		
◎	○	○	36-027	中原家住宅 仏間	多良木	住居		
◎	○	○	36-028	中原家住宅 倉1	多良木	住居		
◎	○	○	36-029	中原家住宅 倉2	多良木	住居		
	○	○	36-030	房の露 仏間	多良木	商業	大正10年	
	○	○	36-031	K寺 本堂	多良木	宗教建築	大正7年	
	○	○	36-032	K寺 山門	多良木	宗教建築	昭和2年	
	○	○	36-033	K寺 鐘堂	多良木	宗教建築	昭和2年	
	○	○	36-034	T家住宅 主屋	多良木	住居		
	○	○	36-035	K所 主屋	多良木	商業	文久2年	
	○	○	36-036	K所 倉	多良木	商業		
	○	○	36-037	N家住宅 主屋	多良木	住居		
	○	○	36-038	M家住宅 主屋	多良木	住居	明治30年	
	○	○	36-039	T教会 教会	多良木	宗教建築		
	○	○	36-040	T教会 庫裏	多良木	宗教建築		
	○	○	36-041	I店 店舗	多良木	住居		
	○	○	36-042	M家住宅 主屋	多良木	住居		
	○	○	36-043	Z寺 本堂	多良木	宗教建築		
	○	○	36-044	Z寺 山門	多良木	宗教建築		
	○	○	36-045	U店 店舗	多良木	住居		
	○	○	36-046	S店 倉庫	多良木	商業		
	○	○	36-047	政府指定倉庫 倉庫	多良木	公共建築		
	○	○	36-048	多良木町民大集会場 集会場	多良木	公共建築	昭和16年	
	○	○	36-049	○家住宅 樽草乾燥小屋	多良木	住居		
	○	○	36-050	S 店舗	多良木	住居		
	○	○	36-051	K堂 仏堂	多良木	宗教建築		
	○	○	36-052	T家住宅 主屋	槻木	住居	明治10年	
	○	○	36-053	T家住宅 おつく社	槻木	住居		
	○	○	36-054	S家住宅 主屋	槻木	住居		
	○	○	36-055	N家住宅 主屋	槻木	住居		
	○	○	36-056	K家住宅 主屋	槻木	住居		
	○	○	36-057	K家住宅 離れ	槻木	住居		
	○	○	36-058	M家住宅 主屋	槻木	住居		
	○	○	36-059	M家住宅 石倉	槻木	住居		
	○	○	36-060	M家住宅 倉	槻木	住居		
	○	○	36-061	T社 社殿	槻木	宗教建築		
	○	○	36-062	Y堂 地蔵堂	槻木	宗教建築		
	○	○	36-063	Y堂 観音堂	槻木	宗教建築		
	○	○	36-064	Y堂 山神社	槻木	宗教建築		
	○	○	36-065	T神社 禊屋	槻木	宗教建築	昭和35年	
	○	○	36-066	T神社 拜殿	槻木	宗教建築	昭和35年	
	○	○	36-067	T神社 宝物館	槻木	宗教建築	昭和35年	
	○	○	36-068	S家住宅 主屋	槻木	住居	大正15年	
	○	○	36-069	S家住宅 倉	槻木	住居		
	○	○	36-070	S社 社殿	槻木	宗教建築		
	○	○	36-071	T堂 本堂	槻木	宗教建築		
	○	○	36-072	T堂 拜殿	槻木	宗教建築		
	○	○	36-073	K堂仏堂	久米	宗教建築	昭和14年	
	○	○	36-074	○家住宅 主屋	槻木	住居		
	○	○	36-075	H神社 社殿	槻木	宗教建築		
	○	○	36-076	H神社 地蔵堂	槻木	宗教建築		
	○	○	36-077	K家住宅 主屋	槻木	住居		
	○	○	36-078	A家住宅 主屋	槻木	住居	昭和15年	
	○	○	36-079	N家住宅 納屋	槻木	住居		
	○	○	36-080	T堂 本堂	槻木	宗教建築		
	○	○	36-081	K家住宅 石倉	久米	住居		
	○	○	36-082	S家住宅 主屋	黒肥地	住居		
	○	○	36-083	S家住宅 石倉	黒肥地	住居	昭和5年	
	○	○	36-084	U家住宅 主屋	黒肥地	住居		
	○	○	36-085	S石倉	黒肥地	産業施設など	昭和9年	
	○	○	36-086	旧黒肥地役場 倉庫	黒肥地	公共建築		
	○	○	36-087	Z家住宅 旧店舗	黒肥地	住居		
	○	○	36-088	Z家住宅 住宅	黒肥地	住居		
	○	○	36-089	S寺 旧庫裏	黒肥地	宗教建築		
	○	○	36-090	S寺 山王社	黒肥地	宗教建築		
	○	○	36-091	Y家住宅 石倉	黒肥地	住居		
	○	○	36-092	I家住宅 石倉	黒肥地	住居		
	○	○	36-093	O家住宅 石倉	黒肥地	住居		

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	36-094	N家住宅 石倉	黒肥地	住居		
		○	36-095	M堂 仏堂	黒肥地	宗教建築		
		○	36-096	多良木中学校 柔道場	多良木	公共建築		
		○	36-097	E神社 本殿	多良木	宗教建築	昭和43年	
		○	36-098	E神社 拝殿	多良木	宗教建築		
		○	36-099	E神社 田八坂社	多良木	宗教建築	昭和43年	
		○	36-100	E神社 八坂社	多良木	宗教建築	昭和39年	
		○	36-101	H家住宅 主屋	多良木	住居		
		○	36-102	K家住宅 主屋	多良木	住居		
		○	36-103	T社 社殿	多良木	宗教建築	昭和14年	
		○	36-104	T店 店舗	多良木	住居	昭和3年	
		○	36-105	I館 店舗	多良木	住居		
		○	36-106	T教会 教会	多良木	宗教建築	昭和30年	
		○	36-107	H家住宅 石倉	多良木	住居		
		○	36-108	S家住宅 主屋	多良木	住居		
		○	36-109	Y家住宅 主屋	多良木	住居		
		○	36-110	T事務所	多良木	商業		
		○	36-111	U家住宅 主屋	久米	住居		
		○	36-112	K寺 本堂	久米	宗教建築	昭和18年	
		○	36-113	I家住宅 主屋	久米	住居		
		○	36-114	I家住宅 倉	久米	住居		
		○	36-115	T家住宅 主屋	多良木	住居		
		○	36-116	K家住宅 主屋	久米	住居		
		○	36-117	T酒造 本店・住宅・主屋	多良木	商業		
湯前町								
		○	37-001	○家住宅 主屋	浅ヶ野	住居		
		○	37-002	H家住宅 納屋	浅ヶ野	住居		
		○	37-003	N家住宅 納屋	浅ヶ野	住居		
		○	37-004	M家住宅 主屋	浅ヶ野	住居		
		○	37-005	M家住宅 倉庫	浅ヶ野	住居		
		○	37-006	N家住宅 主屋	浅ヶ野	住居		
		○	37-007	N家住宅 離れ	浅ヶ野	住居		
		○	37-008	S家住宅 主屋	植木	住居		
		○	37-009	H家住宅 納屋	植木	住居		
		○	37-010	S家住宅 主屋	大塚	住居		
		○	37-011	S家住宅 倉	大塚	住居		
		○	37-012	K家住宅 主屋	上里	住居		
		○	37-013	K家住宅 倉庫	上里	住居		
	○	○	37-014	籠家住宅 主屋	上里	住居		
		○	37-015	U堂 本堂	上里	宗教建築	明治33年	
		○	37-016	H家住宅 主屋	上染田	住居		
		○	37-017	H家住宅 石倉	上染田	住居		
		○	37-018	Y家住宅 主屋	上染田	住居		
		○	37-019	N石倉	上村	商業		
		○	37-020	上村公民分館公民館	上村	公共建築		
		○	37-021	H酒造場 主屋	下城	商業		
		○	37-022	H酒造場 倉1	下城	商業		
		○	37-023	H酒造場 倉2	下城	商業		
		○	37-024	H酒造場 倉3	下城	商業		
		○	37-025	H酒造場 倉4	下城	商業		
		○	37-026	Y家住宅 主屋	下村	住居		
	○	○	37-027	N家住宅 主屋	下村	住居		
	○	○	37-028	N家住宅 病院棟	下村	住居		
		○	37-029	N家住宅 倉	下村	住居		
		○	37-030	S堂 仏堂	下村	宗教建築		
		○	37-031	K家住宅 主屋	田上	住居		
		○	37-032	Tポンプ倉庫	田上	商業		
		○	37-033	D旅館 主屋	中里	商業		
		○	37-034	I家住宅 主屋	中里	住居		
		○	37-035	I家住宅 店舗	中里	住居		
		○	37-036	Y旅館 主屋	中里	商業		
		○	37-037	O店 店舗	中里	商業		
		○	37-038	I倉庫	中里	商業		
		○	37-039	S家住宅 主屋	馬場	住居		
◎	○	○	37-040	櫛木家住宅 主屋	古城	住居		
		○	37-041	S家住宅 主屋	古城	住居		
		○	37-042	S家住宅 倉	古城	住居		
		○	37-043	S家住宅 主屋	古城	住居		
		○	37-044	S家住宅 倉	古城	住居		
		○	37-045	M家住宅 主屋	古城	住居		

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	37-046	H倉庫		商業		
		○	37-047	S神社 本殿	古城	宗教建築	明治初期	
		○	37-048	S神社 拝殿		宗教建築	明治初期	
		○	37-049	S家住宅 主屋	辻	住居		
		○	37-050	S家住宅 納屋	辻	住居		
		○	37-051	S家住宅 主屋	辻	住居		
		○	37-052	S家住宅 倉	辻	住居		
		○	37-053	T家住宅 主屋	辻	住居		
		○	37-054	T家住宅 倉	辻	住居		
		○	37-055	T家住宅 主屋	田上	住居		
	○	○	37-056	K家住宅 主屋	下村	住居		
		○	37-057	S家住宅 主屋		住居		
○	○	○	37-058	市房山神宮里宮神社 本殿	下城	宗教建築	昭和9年	
○	○	○	37-059	市房山神宮里宮神社 祝詞殿	下城	宗教建築		
○	○	○	37-060	市房山神宮里宮神社 拝殿	下城	宗教建築	昭和9年	
○	○	○	37-061	市房山神宮里宮神社 手水舎	下城	宗教建築	昭和9年	
○	○	○	37-062	市房山神宮里宮神社 社務所	下城	宗教建築	昭和6年	
○	○	○	37-063	市房山神宮里宮神社 忠魂社本殿	下城	宗教建築	昭和37年	
○	○	○	37-064	市房山神宮里宮神社 忠魂社拝殿	下城	宗教建築	昭和37年	
○	○	○	37-065	市房山神宮里宮神社 忠魂社遺族会館	下城	宗教建築	昭和37年	
		○	37-066	H家住宅 主屋		住居		
		○	37-067	Y家住宅 主屋		住居		
		○	37-068	Y家住宅 倉		住居		
水上村								
		○	38-001	K家住宅 主屋	岩野	住居		
		○	38-002	K家住宅 納屋	岩野	住居		
		○	38-003	H家住宅 主屋	岩野	住居		
○	○	○	38-004	旧権葉家住宅 主屋	岩野	住居		
○	○	○	38-005	旧権葉家住宅 納屋	岩野	住居		
		○	38-006	R寺 本堂	岩野	宗教建築		
		○	38-007	R寺 観音堂	岩野	宗教建築		
		○	38-008	R寺 稲荷社	岩野	宗教建築		
		○	38-009	T家住宅 主屋	岩野	住居		
		○	38-010	H家住宅 主屋	岩野	住居		
		○	38-011	S家住宅 石倉	岩野	住居		
		○	38-012	S院 庫裏	岩野	宗教建築		
		○	38-013	S院 山門	岩野	宗教建築		
		○	38-014	O家住宅 椎茸乾燥小屋	江代	住居		
		○	38-015	N家住宅 主屋	古屋敷	住居		
		○	38-016	Y家住宅 主屋	古屋敷	住居		
		○	38-017	S家住宅 主屋	古屋敷	住居		
		○	38-018	興球磨だんだん	岩野			
		○	38-019	K家住宅椎茸乾燥小屋	湯山	住居		
		○	38-020	W家住宅椎茸乾燥小屋	湯山	住居		
		○	38-021	I荘	湯山	商業		
相良村								
		○	39-001	U堂 本堂	川辺	宗教建築		
		○	39-002	T教会	川辺	公共建築		
		○	39-003	A神社 本殿	川辺	宗教建築	明治37年	
		○	39-004	A神社 拝殿	川辺	宗教建築	昭和33年	
		○	39-005	K神社 榭屋	川辺	宗教建築	明治22年	
		○	39-006	K神社 本殿	川辺	宗教建築	明治22年	
		○	39-007	K神社 拝殿	川辺	宗教建築	明治22年	
		○	39-008	O家住宅 椎茸乾燥小屋	川辺	住居		
		○	39-009	S家住宅 主屋	川辺	住居		
		○	39-010	K神社 社殿	北岳	宗教建築		
		○	39-011	H家住宅 主屋	柳瀬	住居		
		○	39-012	U家住宅 主屋	柳瀬	住居		
		○	39-013	K家住宅 椎茸乾燥小屋	柳瀬	住居		
		○	39-014	Y倉庫 石倉	柳瀬	商業		
		○	39-015	Y倉庫 倉	柳瀬	商業		
		○	39-016	H家住宅 門	四浦	住居		
		○	39-017	H神社 榭屋	四浦	宗教建築		
		○	39-018	H神社 本殿	四浦	宗教建築		
		○	39-019	H神社 拝殿	四浦	宗教建築		
		○	39-020	Y神社 本殿	四浦	宗教建築		
		○	39-021	Y神社 拝殿兼榭屋	四浦	宗教建築		
		○	39-022	H堂 本堂	四浦	宗教建築		
		○	39-023	O家住宅 主屋		住居		
○	○	○	39-024	田山家住宅 主屋		住居		

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	39-025	S神社 拝殿	四浦	宗教建築		
		○	39-026	Y家住宅 主屋		住居		
		○	39-027	A神社 本殿	川辺	宗教建築		
五木村								
		○	40-001	K家住宅 主屋	出羽	住居		
		○	40-002	K家住宅 板倉	出羽	住居		
		○	40-003	D家住宅 主屋	出羽	住居		
		○	40-004	D家住宅 倉庫	出羽	住居		
		○	40-005	D家住宅 天神社	出羽	住居		
		○	40-006	S家住宅 主屋	梶原	住居		
		○	40-007	S家住宅 持仏堂	梶原	住居		
		○	40-008	S家住宅 稲荷神社	梶原	住居		
		○	40-009	S家住宅 板倉1	梶原	住居		
		○	40-010	S家住宅 板倉2	梶原	住居		
		○	40-011	S神社 社殿	梶原	宗教建築		
		○	40-012	I神社 社殿	甲	宗教建築	宝暦12年	
		○	40-013	I神社 社殿	乙	宗教建築		
		○	40-014	K民家 主屋	頭地	住居		
		○	40-015	○家住宅 板倉1	平野	住居		
		○	40-016	○家住宅 板倉2	平野	住居		
		○	40-017	○家住宅 主屋	平野	住居		
		○	40-018	○家住宅 納屋	平野	住居		
		○	40-019	H堂 本堂	平野	宗教建築	昭和戦後	
		○	40-020	M家住宅 主屋	宮園	住居		
		○	40-021	○家住宅 板倉	宮園	住居		
		○	40-022	M堂 本堂	宮園	宗教建築		
		○	40-023	M神社 本殿	宮園	宗教建築		
		○	40-024	M神社 拝殿	宮園	宗教建築		
		○	40-025	Y家住宅 主屋	八原	住居		
		○	40-026	S家住宅 主屋	出羽	住居		
		○	40-027	S家住宅 主屋	出羽	住居		
		○	40-028	T家住宅 主屋	八原	住居		
		○	40-029	T家住宅 主屋	八原	住居		
		○	40-030	S家住宅 主屋	梶原	住居		
山江村								
		○	41-001	H家住宅 石倉	万江	住居		
		○	41-002	A堂 本堂	万江	宗教建築		
		○	41-003	Y堂 本堂	万江	宗教建築		
		○	41-004	H堂 本堂	山田	宗教建築		
		○	41-005	S堂 本堂	山田	宗教建築		
		○	41-006	I家住宅 納屋	山田	住居		
		○	41-007	Y家住宅 主屋	山田	住居		
		○	41-008	Y家住宅 主屋	山田	住居		
		○	41-009	H家住宅 石倉	山田	住居		
	○	○	41-010	高寺院 本堂	山田	宗教建築		
		○	41-011	K家住宅 倉庫1	山田	住居		
		○	41-012	K家住宅 倉庫2	山田	住居		
		○	41-013	S家住宅 納屋	山田	住居		
		○	41-014	S家住宅 風呂小屋	山田	住居		
		○	41-015	S家住宅 煙草乾燥小屋	山田	住居		
		○	41-016	K堂 仏堂	熊の原	宗教建築		
		○	41-017	K住宅 主屋	熊の原	住居		
		○	41-018	H家住宅 主屋	熊の原	住居		
	○	○	41-019	S家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-020	M堂 仏堂	万江	宗教建築	昭和32年	
		○	41-021	M堂 仏堂	万江	宗教建築		
		○	41-022	M家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-023	平山家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-024	K家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-025	K家住宅 納屋	万江	住居		
		○	41-026	M家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-027	T家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-028	M家住宅 主屋	万江	住居		
		○	41-029	Y家住宅 主屋	山田	住居		
		○	41-030	Y家住宅 主屋	山田	住居		
		○	41-031	Y家住宅 主屋	山田	住居		
		○	41-032	I宮 本殿	鳥屋	宗教建築	明治10年	
		○	41-033	Y家住宅 主屋	山田	住居		
		○	41-034	屋形公民館 公民館	万江	公共建築		
		○	41-035	榎木川公民館 公民館	万江	公共建築		

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
○	○	○	41-036	大蔵家住宅 主屋	山田	住居		
○	○	○	41-037	大蔵家住宅 風呂棟	山田	住居		
○	○	○	41-038	大蔵家住宅 倉1	山田	住居		
○	○	○	41-039	大蔵家住宅 倉2	山田	住居		
○	○	○	41-040	大蔵家住宅 納屋	山田	住居		
	○		41-041	別府公民館 公民館	山田	公共建築		
球磨村								
		○	42-001	旧法務局倉庫陶芸窯 石倉	一勝地	商業		
		○	42-002	日酒造本店 店舗	一勝地	商業		
		○	42-003	日酒造本店 煉瓦倉	一勝地	商業		
		○	42-004	I寺 本堂	一勝地	宗教建築		
		○	42-005	I寺 鐘樓	一勝地	宗教建築		
		○	42-006	I寺 庫裏	一勝地	宗教建築		
		○	42-007	H家住宅 主屋	一勝地	住居		
		○	42-008	H家住宅 石倉	一勝地	住居		
		○	42-009	I神社 本殿	一勝地	宗教建築		
		○	42-010	K家住宅 石倉	大瀬	住居		
		○	42-011	T家住宅 主屋	神瀬	住居		
		○	42-012	T堂 仏堂	神瀬	宗教建築	昭和16年	
	○	○	42-013	横井地蔵堂 仏堂	神瀬	宗教建築	明治41年	
		○	42-014	S寺 本堂	神瀬	宗教建築		
		○	42-015	W神社 本殿	渡	宗教建築		
		○	42-016	W神社 拜殿	渡	宗教建築		
		○	42-017	K家住宅 煉瓦倉	渡	住居		
		○	42-018	N堂 仏堂	渡	宗教建築		
		○	42-019	H堂 仏堂	渡	宗教建築		
		○	42-020	T家住宅 主屋	渡	住居		
		○	42-021	U店 煉瓦倉	渡	商業		
		○	42-022	渡駅 観舎	渡	公共建築		
		○	42-023	I神社 本殿	渡	宗教建築		
		○	42-024	I神社 拜殿	渡	宗教建築		
		○	42-025	V堂 仏堂	渡	宗教建築		
		○	42-026	I堂 仏堂	渡	宗教建築		
		○	42-027	H堂 仏堂	一勝地	宗教建築	昭和5年	
	○	○	42-028	岳本公民館 公民館	一勝地	公共建築		
		○	42-029	G堂 仏堂	一勝地	宗教建築		
		○	42-030	I家住宅 主屋	一勝地	住居		
		○	42-031	N家住宅 石倉	一勝地	住居		
		○	42-032	O堂 仏堂	一勝地	宗教建築	大正14年	
		○	42-033	O家住宅 主屋	一勝地	住居		
		○	42-034	O家住宅 主屋	一勝地	住居		
		○	42-035	Y家住宅 石倉	一勝地	住居		
	○	○	42-036	喜泉院 本堂	一勝地	宗教建築	明治34年	
		○	42-037	T家住宅 主屋	神瀬	住居		
	○	○	42-038	大畑キャンプ場 学校	神瀬	公共建築		
○	○	○	42-039	大畑阿弥陀堂 仏堂	神瀬	宗教建築	明治25年	
		○	42-040	○家住宅 雑草乾燥小屋	渡	住居		
		○	42-041	U家住宅 石倉	渡	住居		
		○	42-042	○家住宅 倉	渡	住居		
		○	42-043	U家住宅 雑草乾燥小屋	渡	住居		
		○	42-044	○家住宅 雑草乾燥小屋	渡	住居		
上天草市								
		○	43-001	番所O家	松島	住居	江戸	
○	○	○	43-002	藤田家住宅	童ヶ岳	住居	江戸	
		○	43-003	庄屋U家	松島	住居	昭和30年代	
		○	43-004	庄屋O家	松島	住居		
		○	43-005	M家住宅	松島	住居	大正	
		○	43-006	J寺本堂	大矢野	宗教建築	明治	
		○	43-007	W邸	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-008	M邸	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-009	J宮	姫戸	宗教建築	昭和戦前	
		○	43-010	J宮	姫戸	宗教建築	昭和戦前	
		○	43-011	牟田簡易郵便局	姫戸	公共建築	昭和戦前	
		○	43-012	K邸	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-013	K邸	姫戸	住居	昭和戦後	
		○	43-014	K邸	姫戸	住居	昭和戦後	
		○	43-015	H神社	姫戸	宗教建築	昭和戦前	
		○	43-016	S邸	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-017	旧姫戸町庁舎	姫戸	公共建築	昭和戦前	
		○	43-018	M家	姫戸	住居	昭和戦前	

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	43-019	T旅館	姫戸	商業	昭和戦前	
		○	43-020	T邸	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-021	T邸	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-022	不明	姫戸	住居	昭和戦前	
		○	43-023	T邸	姫戸	住居	昭和戦前	
	○	○	43-024	田中邸	姫戸	住居	大正	
		○	43-025	R寺	竜ヶ岳	宗教建築	昭和戦前	
		○	43-026	K邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦前	
		○	43-027	M邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦後	
		○	43-028	H邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦前	
		○	43-029	M邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦前	
		○	43-030	U邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦前	
		○	43-031	T邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦後	
		○	43-032	R館	竜ヶ岳	商業	昭和戦前	
		○	43-033	K寺	竜ヶ岳	宗教建築	明治	
		○	43-034	K店	竜ヶ岳	住居	昭和戦前	
		○	43-035	H屋住居	竜ヶ岳	商業	昭和戦前	
		○	43-036	H邸	竜ヶ岳	住居	昭和戦後	
		○	43-037	K邸	竜ヶ岳	住居	昭和31年	
		○	43-038	T神社	竜ヶ岳	宗教建築	昭和戦前	
天草市								
		○	44-001	不明	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-002	U邸 主屋	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-003	U邸 倉庫	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-004	S邸 主屋	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-005	S邸 主屋	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-006	O邸 主屋	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-007	O邸 倉庫	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-008	不明	本渡	住居		
○	○	○	44-009	宗像家住宅 主屋	本渡	住居		
○	○	○	44-010	宗像家住宅 倉庫	本渡	住居		
		○	44-011	旧教育会館	本渡	公共建築	昭和戦前	国登録
		○	44-012	Y神社	本渡	宗教建築	明治	
		○	44-013	S神社	本渡	宗教建築	明治?	
○	○	○	44-014	向陽山明德寺	本渡	宗教建築	明治?	市指定
		○	44-015	S寺	本渡	宗教建築	明治	
		○	44-016	M庵	本渡	宗教建築	明治	
		○	44-017	S院	本渡	宗教建築	明治	
		○	44-018	N邸 主屋	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-019	Y邸	本渡	住居		
		○	44-020	H邸	本渡	住居		
		○	44-021	H邸	本渡	住居		
		○	44-022	M邸	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-023	Y邸 主屋	本渡	住居	昭和戦前	
		○	44-024	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-025	M邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-026	H邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-027	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-028	藤本邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-029	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-030	N邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-031	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-032	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-033	K邸 主屋	倉岳	住居	大正	
		○	44-034	I寺	倉岳	宗教建築	昭和戦前	
		○	44-035	I邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-036	S邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-037	H邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-038	J宮	倉岳	宗教建築	昭和戦前	
		○	44-039	K邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-040	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-041	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-042	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
		○	44-043	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦後	
	○	○	44-044	江岸寺本堂	倉岳	宗教建築	明治27年	
	○	○	44-045	江岸寺庫裏	倉岳	宗教建築	明治27年	
	○	○	44-046	江岸寺門	倉岳	宗教建築	明治27年	
		○	44-047	H邸 主屋	倉岳	住居	明治	
		○	44-048	K寺	倉岳	宗教建築		
		○	44-049	D宮	倉岳	宗教建築	昭和戦前	

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
		○	44-050	M蔵	倉岳	宗教建築	昭和戦前	
		○	44-051	M邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-052	K邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-053	K邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
○	○	○	44-054	鎌田邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-055	N邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-056	Y邸 主屋	倉岳	住居	昭和戦前	
		○	44-057	J家	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-058	T高拝殿	有明・橋本・新島	宗教建築		
		○	44-059	T高本殿	有明・橋本・新島	宗教建築		
		○	44-060	H邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-061	H邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-062	T邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-063	T邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-064	T邸 風呂・便所	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-065	T荘 主屋	有明・橋本・新島	商業	昭和戦前	
		○	44-066	T荘 倉庫1	有明・橋本・新島	商業	昭和戦前	
		○	44-067	T荘 倉庫2	有明・橋本・新島	商業	昭和戦前	
		○	44-068	空家	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-069	空家	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-070	K邸	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-071	M邸	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-072	空家	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-073	N邸 離れ兼倉庫	有明・橋本・新島	住居	昭和戦後	
		○	44-074	K邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	明治	
		○	44-075	K邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居	明治	
		○	44-076	N邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	大正	
		○	44-077	N邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-078	M邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	大正	
		○	44-079	G邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-080	G邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-081	空家	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-082	H邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-083	T邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	大正	
		○	44-084	K邸 主屋及び倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-085	K邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-086	S邸 主屋及び倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-087	K邸 主屋、倉庫、門	有明・橋本・新島	住居	江戸	市指定
		○	44-088	Y邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-089	U邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居	明治32年	
		○	44-090	O邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-091	M邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-092	K邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	大正	
	○	○	44-093	U邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	明治	
	○	○	44-094	U邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-095	S邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	明治43年	
		○	44-096	H邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-097	N邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-098	A邸 主屋、倉庫	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-099	S寺門	有明・橋本・新島	宗教建築	江戸	
		○	44-100	H寺 本堂	有明・橋本・新島	宗教建築	江戸	
		○	44-101	H寺 庫裏	有明・橋本・新島	宗教建築	明治	
		○	44-102	O邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	大正13年	
		○	44-103	H邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-104	H邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	明治	
		○	44-105	M邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-106	M邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-107	M邸 倉庫	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-108	S寺 庫裏	有明・橋本・新島	宗教建築		
		○	44-109	Y邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	明治	
		○	44-110	S邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	明治	
		○	44-111	M邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-112	S邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-113	K店	有明・橋本・新島	住居	昭和戦前	
		○	44-114	不明	有明・橋本・新島	住居	江戸	
		○	44-115	M邸 主屋	有明・橋本・新島	商業	昭和戦前	
		○	44-116	O邸 主屋	有明・橋本・新島	住居	昭和28年	
		○	44-117	打田公民館	有明・橋本・新島	公共建築	昭和戦前	
		○	44-118	K邸 主屋	有明・橋本・新島	住居		
		○	44-119	U蔵	有明・橋本・新島	宗教建築		

第5章 資料編 (調査対象建築物リスト)

3次調査	2次調査	1次調査	番号	名称	所在地	種別	建設年代等	備考
	○	○	44-120	円性寺 門	有明・橋本・新和	宗教建築	江戸	
	○	○	44-121	円性寺 客殿	有明・橋本・新和	宗教建築		
	○	○	44-122	円性寺 本堂	有明・橋本・新和	宗教建築		
	○	○	44-123	円性寺 鐘楼	有明・橋本・新和	宗教建築		
		○	44-124	O邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
		○	44-125	O邸 主屋	有明・橋本・新和	住居	昭和戦前	
		○	44-126	O邸 主屋	有明・橋本・新和	住居	昭和戦前	
		○	44-127	O邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
		○	44-128	M邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
		○	44-129	T邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
		○	44-130	I邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
		○	44-131	Y邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
	○	○	44-132	高田邸 主屋	有明・橋本・新和	住居		
		○	44-133	平公民分館	有明・橋本・新和	公共建築	昭和戦後	
		○	44-134	S商店	有明・橋本・新和	住居	昭和戦前	
		○	44-135	T邸	天草	住居	明治	
		○	44-136	H邸	天草	住居	大正	
		○	44-137	H邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-138	A邸 (1)	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-139	T邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-140	O邸 主屋	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-141	O邸 倉庫	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-142	不明	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-143	H邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-144	S邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-145	不明	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-146	S邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-147	A邸 (2)	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-148	A邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-149	M邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-150	S邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-151	A邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-152	A邸	天草	住居	明治	
		○	44-153	H屋	天草	商業	昭和戦前	
		○	44-154	T屋	天草	商業	昭和戦前	
		○	44-155	不明	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-156	K邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-157	H邸	天草	住居	大正	
		○	44-158	O邸	天草	住居	昭和7年	
		○	44-159	Y邸	天草	住居	江戸(1826)	
	○	○	44-160	赤崎邸	天草	住居	大正12年	
		○	44-161	H邸	天草	住居	昭和25年	
		○	44-162	Y邸	天草	住居	明治初期	
		○	44-163	K邸	天草	住居	昭和6年	
	○	○	44-164	Y邸	天草	住居	昭和戦前	
		○	44-165	自治公民館	天草	公共建築	昭和戦前	
		○	44-166	M邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-167	不明	牛深・河浦	住居		
		○	44-168	H邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-169	不明	牛深・河浦	住居		
		○	44-170	不明	牛深・河浦	住居		
		○	44-171	I邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-172	G邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-173	H医院	牛深・河浦	住居		
		○	44-174	M	牛深・河浦	住居		
		○	44-175	S邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-176	M邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-177	I邸 主屋	牛深・河浦	住居		
	○	○	44-178	S邸 主屋	牛深・河浦	住居	明治	
	○	○	44-179	S邸 倉庫	牛深・河浦	住居		
		○	44-180	S邸 主屋	牛深・河浦	住居	昭和戦前	
		○	44-181	T邸 主屋	牛深・河浦	住居		
		○	44-182	O邸 主屋	牛深・河浦	住居		

熊本県文化財調査報告第348集

熊本県の近代和風建築

—熊本県近代和風建築総合調査報告書—

発行年月日 令和6年3月27日

編集・発行 熊本県教育委員会

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

印刷 合資会社 秀文社印刷所

発行者：熊本県教育委員会
所 属：教育総務局文化課
発行年度：令和5年度

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告書第348集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、九州各県の図書館、建築を教える大学などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：熊本県の近代和風建築—熊本県近代和風建築総合調査報告書—

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2024年6月10日